

令和4年 第1回臨時会 第2回定例会

瀬戸内町議会会議録

令和4年	4月18日	開会
令和4年	4月18日	閉会
令和4年	6月7日	開会
令和4年	6月10日	閉会

瀬戸内町議会

瀬戸内町議会会議録目次

令和4年第1回瀬戸内町議会臨時会

会期日程	1
第1日(4月18日)	
1. 議事日程	3
1. 本日の会議に付した事件	3
1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 会議録署名議員の指名	5
1. 会期の決定	5
1. 議案第39号上程 (説明・質疑・討論・表決)	5
1. 議案第40号上程 (説明・質疑・討論・表決)	6
1. 議案第41号上程 (説明・質疑・討論・表決)	30
1. 議案第42号上程 (説明・質疑・討論・表決)	33
1. 議案第43号上程 (説明・質疑・討論・表決)	35
1. 発議第1号上程 (委員会付託省略・討論・表決)	36
1. 閉 会	37

令和4年第2回瀬戸内町議会定例会

会期日程	39
第1日(6月7日)	
1. 議事日程	41
1. 本日の会議に付した事件	41
1. 開 会	43
1. 開 議	43
1. 会議録署名議員の指名	43

1. 会期の決定	43
1. 議案第 44 号上程	43
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 45 号上程	44
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 46 号上程	45
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 47 号上程	76
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 48 号上程	77
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 49 号上程	82
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 50 号上程	84
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 51 号上程	85
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 52 号上程	86
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 53 号上程	86
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 54 号上程	91
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 55 号上程	92
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 56 号上程	93
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 散 会	94
第 2 日 (6 月 8 日)	
1. 議事日程	96
1. 本日の会議に付した事件	96
1. 開 議	98

1. 一般質問	
○安 和弘 議員	98
○柳谷 昌臣 議員	103
○永井しずの 議員	114
○泰山 祐一 議員	125
1. 散 会	140

第3日（6月9日）

1. 議事日程	142
1. 本日の会議に付した事件	142
1. 開 議	144
1. 一般質問	
○岡田 弘通 議員	144
○福田 鶴代 議員	153
○元井 直志 議員	161
○池田 啓一 議員	168
1. 議案第 57 号上程	178
（説明・質疑・討論・表決）	
1. 議案第 58 号上程	179
（説明・質疑・討論・表決）	
1. 議案第 59 号上程	180
（説明・質疑・討論・表決）	
1. 議員派遣の件	181
1. 閉会中の継続審査・調査申し入れの件	181
1. 閉 会	181

令和4年第1回瀬戸内町臨時会

会期日程

令和4年第1回瀬戸内町議会臨時会会期日程

令和4年4月18日開会～4月18日閉会 会期1日間

月	日	曜日	区分	会議の内容	備考
4	18	月	本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案上程 ○閉会	

令和4年第1回瀬戸内町臨時会

第 1 日

令和4年4月18日

令和4年第1回瀬戸内町議会臨時会会議録

令和4年4月18日（月曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○開議の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 議案第39号 令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第11号）の専決処分事項の承認について

○日程第 4 議案第40号 令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第1号）について

○日程第 5 議案第41号 令和3年度（繰越）防災行政無線戸別受信機整備工事請負契約の締結について

○日程第 6 議案第42号 加計呂麻港（俵地区）改修工事（令和3年度繰越）請負契約の締結について

○日程第 7 議案第43号 令和3年度林道災害復旧事業宇検中央2号線請負契約の締結について

○日程第 8 発議第 1 号 瀬戸内町議会会議規則の一部を改正する規則について

※ 閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和4年第2回瀬戸内町議会臨時会 4月18日（月）

○出席議員は、次のとおりである。（9名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	10番	岡田弘通君
11番	安和弘君		

○欠席議員は、次のとおりである。（1名）

9番 中村義隆

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 局長	長 順一君	事務局 次長	喜屋武 純仁君
庶務 議事係	法 永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田 愛人君	農林課長兼農委局長	川畑 金徳君
副町長	奥田 耕三君	建設課長	西村 強志君
教育長	中村 洋康君	財産管理課長	真地 浩明君
総務課長	福原 章仁君	水道課長	信島 浩司君
企画課長	登島 敏文君	会計管理者兼 会計課長	信島 輝久君
税務課長	町田 孝明君	教育委員会 総務課長補佐	林 敬郎君
町民生活課長	鼻 憲二君	社会教育課長	保島 弘満君
保健福祉課長	鼻 克己君	総務課財政補佐	茂野 清彦君
商工交通課長	勇 忠一君	総務課人事補佐	義永 将晃君
水産観光課長	義田 公造君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） ただいまから、令和4年第1回瀬戸内町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第1号のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（向野 忍君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

議席5番、柳谷昌臣君並びに議席6番、元井直志君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（向野 忍君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日の1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日間に決定しました。

**△ 日程第3 議案第39号 令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第11号）の専決処分
事項の承認について**

○議長（向野 忍君） 日程第3、議案第39号、令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第11号）の専決処分事項の承認についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第39号、令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第11号）の専決処分事項の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第10号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。衛生費の保健衛生費に1,368万7,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。国庫支出金の衛生費国庫負担金に1,368万7,000円を追加したこと。

次に、第2表の繰越明許費補正について申し上げます。事業等の決定により、追加を行ったことによるものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第39号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第39号、令和3年度瀬戸内町一般会計補正予算（第11号）の専決処分事項の承認については、承認することに決定されました。

△ 日程第4 議案第40号 令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（向野 忍君） 日程第4、議案第40号、令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第40号、令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、第1表及び第2表のとおり、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、第1表の歳出について申し上げます。議会費、総務費、商工費及び消防費に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。国庫支出金地方創生臨時交付金として1億328万6,000円を追加したこと。

次に、第2表について申し上げます。事業等の決定により、追加を行ったことによるものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○11番（安 和弘君） おはようございます。1点だけ、確認をしたいと思います。11ページの議会費、マイクシステム一式とあります。523万ですか。これは、妥当な値段なのか、どうなのか。そしてまた、その中身について、少し詳しく教えていただきたい。

○議会事務局長（長 順一君） 今の御質問にお答えいたします。中身の523万ですが、これについては、マイクが20本、そして、アクセスポイントというもの他充電器ですね、そのマイクの充電を

する機械、合わせて523万ですが、まず、マイクの方が、全部で1セットが18万4,000円ほどかかります。掛ける20本を準備しますので、掛ける20で400万程度。そこに、充電設備ほか、そのアクセスポイント、途中、中継する機械ですね。入って来るマイクセットですが、今、皆さんの前に立っているような、一つ一つ、マイク、スピーカーが付いたセットになっております。これ、見積もりをとりまして、金額が妥当なところだと考えております。

○11番（安 和弘君） はい、説明を伺いました。ただ、この間からの説明の中で、委員会辺りで使っている、いうことでしたね。そうすると、今、使って利用している、あのマイクの状態で、本数を少しだけ増やせば済むような問題じゃないかとか、考えたりするんです。その523万というのは、いかにもですね、これはもう、言葉は悪いですが、本格的に門を構えたというような気がしてなりません。ただ、私も議会に身を置く一人としてですね、こういうことが整備されることは嬉しいことなんです。嬉しいことです、ありがたいことです。ただ、もう少し、やりようによってはですね、マイクの、マイクをあっちやったり、こっちやったり、今の状態でいいのかというと、それはよろしくない。であれば、もうあと少し増やすようなことで、何とかクリアできないものか。

それから、蛇足ながら申し上げたいことは、議会としてやっぱり、議員控室にですね、寂しく思うのは、いつの頃からか、あの部屋からテレビが消えてしまいました。もう何年もありません。消えた理由も分からなければ、あとから補充されない理由も分からないと。テレビ辺りだったらね、まだね、その何十分の1で済む問題ですが、これ、今のは蛇足です。ただ、何とかもう少し、議員諸侯からいろいろ問題提起があったとかいうことでもなく、当局からは、ただ、マイクのやり取りってのはちょっと不自由でしたでしょう。そうすると、マイクを少しばかり増やして、何とかできないものかなと思うのは私だけかもしれませんが、申し添えておきます。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） お疲れ様です。11ページ、総務費、ドローンを活用した持続可能なまちづくり事業負担金、1億とあります。これの、1億というと、すごくやっぱり、1億、金額に驚いてしまいますが、中の内訳をお願いします。

○企画課長（登島敏文君） 今回のこのドローンの事業は、デジタル田園都市構想の交付金事業を活用しております。これは、事業費に対して5,000万円の、そのデジタル田園都市交付金というのが充当されます。さらに、その残りの5,000万円というのは自治体負担になるわけですが、その4,000万がコロナ交付金が充当されます。残り1,000万が町の起債となっております。事実上、9割の国庫補助事業ということが言えると思います。

○3番（永井しずの君） 金額に対しての内訳はそうですね。中身は、例えばこの1億の中に、ドローンの本体が何基入っているとか、その、そのもの自体の内訳を知りたいんですが。

○企画課長（登島敏文君） はい。ドローンが、ハード事業、ソフト事業に分けてですね、申し上げますと、ハード、ドローンの購入については、これは5機購入いたしまして、これが7,820万円。それから、残りがソフト経費として、運行管理システムの構築、データ基礎の構築、操縦者等の人材

育成等で2,180万円となっております。

○3番（永井しずの君） 臨時交付金を使われているということですが、もともとこの臨時交付金は新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金を使われていると思います。この臨時交付金というのは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるということで創設されたとなっておりますが、これを充てるにあたり、やはり、町民のためのこの費用対効果と言いますかね、そういうのに役に立つから、この事業を持って来ていると思いますが、いかがでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 毎回、その何回か、その交付金の実施計画というのを出しているんですけども、そのアフターコロナに関するものが、全体で言えば5割ですね、約ですよ約5割。それから、その事業者の支援であるとか、住民支援であるとか、そういったところが3割から4割、これまで10%ぐらいが、その感染症対策というところに充てられています。そもそも、コロナ交付金というのは、その支援に全部回すと、そういう考えではなくて、政府の方もですね、そういった考えを持って、自治体には指導をしているところでありまして、令和3年度以降ですね、令和2年はその支援の方が色が強かったんですけども、3年度以降はアフターコロナに充当していくようにというガイドラインも示されているところでもあります。この事業を実施することでですね、物流網の強化、利便性の高いまちづくりにおける生活への満足度の向上、そして、災害に強いまちづくりによる生活への満足度の向上。そして、新たな物流網による特産品の価値向上及び地元産業の振興。それから、デリバリー事業等の新事業、サービスの創生による企業誘致や町民所得の向上、そういったところが効果として期待されます。

○3番（永井しずの君） 例えば、これを聞いている、高齢の方のとかですね、ちょっと説明、難しい言葉があたりるので、少し分かりやすく言うと、例えば、買い物、貧困、高齢者の方は買い物いけない、何かの事情で、例えば、せとなみがよく欠航して、与路・請の方たちの、船が欠航した場合にその役に立つとか、そういう分かりやすい説明の方をお願いしたいんですが。

○企画課長（登島敏文君） 平時と有事とですね、ドローンの使い方っていうのはいろいろあると思うんですけども、その平時においては、主にその買い物弱者を救う、それから、物流ですね。例えば、西古見地区に荷物一つを2t車で、今、運んでいると、そういった状況もありますので、そういったところの補完していける、そういったシステムになると思います。それから、請・与路地区、加計呂麻地区ですね、そこの方には、将来的にはその、買い物アプリとかですね、そういったものを配置して、アプリで注文して、お店でアプリで受けて、それをドローンで配送すると、そういった構想があります。

○3番（永井しずの君） はい、了解しました。私の質問、以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（柳谷昌臣君） はい、それでは何点か質問させていただきます。

ただいまのドローン事業に関しては、先ほどの説明で大体理解できました。この中で、その1億円という、やっぱりその金額の大きさというのが、とても気になっておりましたが、説明ではその、約半分の5,000万がデジタル田園都市の国の補助が、4,000万が地方創生臨時交付金で、1,000万が地方債ということでよろしかったですね、分かりました。それで、その前に書いてある、この空間リニューアル助成事業、また、このドローン事業というのは、まさに先ほど課長がおっしゃってありましたアフターコロナに関しての取組だと思っております。その中で、あと、その事業者さんへの3割から4割、また、対策への10%ということですが、このアフターコロナに当たって、やはりこの町の経済というのも、また、さらに活性化というのもしていかなければならないと思いますが、そちらについて、今後、経済を回すような交付金の使い道という計画はございますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 毎回、その事業計画をですね、出すごとに、いろいろなこれまで、例えば物産館の改修であったりとか、そういったものを実施してまいりました。その都度ですね、随時、その町の経済を活性化するためにはどういった方策が有効であるかと、そういったことを常に考えながらですね、実施していきたいと思っております。

○5番（柳谷昌臣君） このアフターコロナを見据えて、いろいろこうやって事業を展開していくというのはとても重要になってくるかと思いますが、実際、この、今、現在のこの町の状況とかも、いろいろありますので、是非ですね、そちらの方、関係各所、いろいろ協議しながらですね、できることはしっかり詰めて、町の経済というのも、確実に動かしていくようにしていきたいし、一緒にしていきたいと思っております。

それでは、続きまして12ページ。この中の7款1項商工費の中の鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策時短要請協力金事業なんですけど、こちら、事業者数は大体どれぐらいですか。

○商工交通課長（勇 忠一君） はい、お答えします。事業者数、ちょっと持っておりませんけれども、かなり多く計算されて、県の方からは結構大きな金額で来ています。前回、去年の夏ですね、支給した93事業所でした。今回は1月から、1月11日から3月6日までの55日分、日数も多くなっておりますので、夏場の方は1億円弱でしたけれども、この1,799万6,000円という予算、なっております。

○5番（柳谷昌臣君） それでは、この金額、この協力金ですが、これ、いつぐらいからこの各事業所の方には振り込まれるっていうか、手渡されて、いつぐらいまでに終わる予定でしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） この時短要請、奄美大島独自のとか、それぞれに区切られておりますので、その期間ごとに受付が始まってっております。例えば、1月の8日から19日までで、また、その次が2月の18日までの14日間とかですね。あとが、この2月18日から、また、続いて、3月の6日までですか、その間という形で、4回ぐらいに、確か2日間ぐらいの期間というのもありましたので、その期間ごとに受付が始まっているっていう形です。今現在も、ずっと受付をされていると思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 今、この4回ぐらいに分けているってということで、その受付自体も4回に分けて受け付けているので、多分、その各事業所、店舗に振り込まれるのも4回に分けて、多分、行われるということによろしいですね。是非ですね、こちらの方も、もう国・県の方もしっかりと動いておりますので、本町のこの事業者さんに対しても確実に、また、いろいろ事情があるかと思いますので、しっかりと給付していただけるようにしていただきたいと思います。

次に、最後です。次の消防費の災害対策費で消耗品費があがっておりますが、こちらの内容をお願いします。

○総務課長（福原章仁君） はい、お答えいたします。この災害対策費なんですけど、これは町内の各避難所用としてですね、避難所へですね、エアーマットと簡易段ボールベッド、それと、屋内用のテントを配備するものでございます。

○5番（柳谷昌臣君） これは、避難用のこのグッズを各集落等に配布していると思いますが、これ、例えばその、その人口、また、規模とかによって、数も多分違うと思いますが、そちらの方とかの割り当てはどのような感じになっておりますでしょうか。

○総務課長（福原章仁君） エアーマットにつきましてはですね、平均、1避難所へ5個程度を予定しております。あと、簡易段ボールベッドにつきましてはですね、今、各集落の方へですね、照会をかけていますので、その各集落ごとに、また、必要な個数の返事が来ると思っています。やはり、あと、屋内用の避難テントは、ちょっと場所をとりますので、やはり、各集落1個ぐらいが妥当じゃないかなと思っておりますが、これについても、各集落からの照会をかけていますので、その返答待ちということでありまして、このテントと簡易段ボールベッドにつきましてはですね、やはり、ちょっと場所を取りますので、そこら付近は、各集落の方にもですね、保管用にも結構場所を取りますよということを案内した上で、必要個数をですね、今、聞き取りしているところでございます。

○5番（柳谷昌臣君） 確かに、その保管場所が大きく取れているところとか、もしかしたら、保管場所さえない集落とかもあるかと思っておりますので、是非ですね、そちらは各集落ともしっかりと協議を重ねて、この、いつ、何があっても対応できるような、この避難グッズの配布というのは、しっかりと行ってほしいと思っております。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（福田鶴代君） 質問させていただきます。11ページのドローンの問題です。昨日、議員と語ろう会ということで、請島、池地地区、加計呂麻地区、鎮西の皆様の意見を伺ってきました。そこで、この予算を見て、すごく気になったので質問させていただきます。このドローンは、今後、5機ですね、私、1機かと思って、どれぐらいするのかと聞きたかったんですけども、これはやっぱり運送、請・与路、加計呂麻にはどうしても、天候とかあるので、その物資を運べるというのが確実なのか。確実、詳細を伺います。その、できる、どれぐらい運べるとか。

○企画課長（登島敏文君） 今回、購入するのは、最大で30kg運ぶものが4機ですね。もう一つが、

これが長距離が運転できるもので、これも約30kgの物が運べるものを購入いたします。欠航したら運べるかって言われたら、それは、もちろん台風の時に運ばませんし、フェリーが欠航するのは10m、風速10mで欠航いたしますので、その、フェリーの補完的役割をすとなれば、欠航前後です、波は高いけれども、風は10mに満たないとか、そういったときに、補完的なものとして利用できると思っております。

○2番（福田鶴代君） はい、昨日、船の中で、今、代船で、せとなみの代船で行かれていますけれども、やっぱり物流が運べない。与路の方に船が行けないってということで、民間の船が物資を運んだってということをお聞きしたので、やはりそういうときのためにも、これがすごくそこで役に立つんでしたらいいんですけども、そういうこともちょっと考えてほしいなと思いました。

あと、それとドローンが破損したときとかの保険とかはどうなっているんでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） そういった保険というのも加入いたします。

○2番（福田鶴代君） あと、その電波エリア的には、請・与路・加計呂麻、大丈夫なんですか。

○企画課長（登島敏文君） そういったところも、この実証実験で実証していく予定であります。まあ、大丈夫です。

○2番（福田鶴代君） 分かりました。いろいろ、まだ、実証ということなんですけれども、昨日の加計呂麻の方と請・与路の話をやっぱり聞きますと、いろいろこう、いろんな面で要望しますけれども、なかなか予算がないって言われるのが、一番、私もよくそれを聞くんですが、そういうところにちょっと回してほしいなと思ったので、質問させていただきました。よろしく願います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 質問の方、幾つかさせていただきたいと思います。

まず、10ページ、お願いいたします。10ページの14款2項1目、総務費国庫補助金の1節、企画費補助金ですね。こちらの方の、地方創生臨時交付金、1億300万、328万6,000円ですが、これは、以前もありました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで、今、お話ありましたが、改めて国からですね、何回、この交付金が募集があったのかということ、改めて確認させていただきますか。

○企画課長（登島敏文君） ちょっと確認いたしますが、私の記憶では4回ですね。確認いたします。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。あと、4回ぐらいかなということでしたが、総額で今のところ、この1億ほども合わせてですね、幾らになるのかというのを確認させていただきますか。

○企画課長（登島敏文君） 令和2年が4億6,800万ですね。令和3年度が1億8,700万。4年度がこの1億2,000万円程度ですね、になります。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。

そして、今回、今、決議、議決の方、しようとしております、今回の1億328万6,000円の分ですね。こちらの方は、いつ頃、国の方から募集がかかって、いつまで企画課の方に、こう、各課の方にあげてきて、各課からあげてくださいというようなスケジュールになっていたのかというようなことを教えていただけますか。

○企画課長(登島敏文君) 募集があったのは、4月に入ってからです。約、1週間程度で各課からの要望を受けまして、今、県の方に提出をしております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。そうしますと、あれですかね。総額で瀬戸内町に幾ら地方創生臨時交付金が入りますよというようなお達しがあつてから、各課の方に募集の方を、何かあるかというようなのを聞いて、それを集約して、そこから精査をして、それを県にあげていくというような形になりますか。

○企画課長(登島敏文君) はい、そのとおりであります。先ほどの、私、4回と申しあげたの、これは6回ですね、になります。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。ちなみに今回なんですけれども、議案の予算の中にも幾つか計上されておりますが、各課の方からあがってきたもの、全てがこちらの方に入っているのか。若しくは、取捨選択した上で、こちらの今回の議会の方に上がってきているのかということを確認させていただけますか。

○企画課長(登島敏文君) これは企画課の方で取捨選択いたします。

○1番(泰山祐一君) 今回は、数えますと1, 2, 3, 4, 5, 6, 6事業あると思いますけれども、全体として何件あがってきたんでしょうか。

○企画課長(登島敏文君) 全体としては15事業、あがってまいりましたが、今回、県の方に提出しているのは12事業です。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました、12事業ですね。

そうしまして、ちょっと気になった点でして、3月の議会で瀬戸内町の商工会からも要望書の方で、コロナの支援として、いろいろな苦難があるということで、町の方に協力いただきたいというようなお声もありまして、今回の予算書に入っているのかなと思いましたが、新型コロナ対策利子補給というところで15万2,000円ありますけれども、ちょっとそれ以外のところも、多分、求めているような要望書の書き方だったかなと思うんですけれども、今回、商工交通課としましては、地方創生臨時交付金に要望があった内容などは、申請などはされたんでしょうか。

○商工交通課長(勇 忠一君) はい。商工交通課としては、要望を受けていました、商工会のプレミアム商品券ですね。従来どおりで申請をしたんですけれども、もう一工夫という形で、ちょっと今回は見送るとなっております。また、次回以降、ちょっと内容を変えてですね、要望していきたいと思えます。もう1点としては、休業者、こっちにですね、休業手当とか年給とか、そういったのがなく、時短等の要請、時短要請等ですね、仕事がなくなって、日雇いとか、アルバイトと

か、そういった方に支援ができないかということで、ちょっと案を練ったんですけども、補助要件に該当しないような形になってしまったので、ちょっと却下となっております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。今の話、商工交通課の方から、プレミアム商品券のお話があったということですが、こちら、却下となったのは企画課の方でなったのか、それともその先、県、国の方でなったのか、そちら、確認させていただけますか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 町内の協議の中で却下となっております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。そうしましたら、企画課、当局としましては、こちらの、今、あがってきているものがベストだというようなことで認識させていただきます。

続きまして、11ページ、続きまして同じところですね、あともう一つ、お伺いしたい、大丈夫ですか、もう一つお伺いしたいんですけども、今回、いろいろな事業があがってきているというようなことでしたけれども、ちょっと細かな点が見ていないので分からないんですけども、実際にこの、その優先順位を付ける際にですね、人事を統率する総務課長にお尋ねしたいんですけども、こちら、瀬戸内町の町民、あと、事業者ですね、そちらの方がコロナ禍で大変、まだ、未だにですね、疲弊している状況かなと思います。不安な日々も続いていると思います。そうした中、やはり、この事業の申請というものが、やはりベストなのかというようなことをですね、総務課長の方に一度お尋ねしたいんですけども、よろしいでしょうか。

○総務課長（福原章仁君） この臨時交付金の申請のあり方ということでしょうか。これは、この、先ほど企画課長からもありましたけれども、庁内で、また、協議をしていますので、それがベストだというふうに考えております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。引き続き、協議の方、検討、よろしく願いをいたします。

続きまして、11ページ、お願いいたします。11ページの、先ほども質問ありました、2款1項20目18節の地方創生臨時交付金でドローンを活用した持続可能なまちづくり事業の件になります。こちらの方なんですけれども、まず、お尋ねしたいのが、この、まずですね、スマートタウンの未来構想に関して、私自身も、今後、やっていくべき、必要な話だと思っております。全国的にも、これからどんどん、ドローンも活用したりですとか、若しくはDXの事業などもどんどん町の中に入って行って、効率化というものも図られていくというようなふうに思っております。その上でですね、今回、この1億円という事業があがっておりますので、町民からドローンの事業を是非行ってほしいとか、そういった声があったのかということ、ちょっと1点、確認させていただけますか。

○企画課長（登島敏文君） もともとですね、これ、加計呂麻島の医療福祉連絡協議会というのがあるんですけども、そちらの方からですね、フェリーが欠航すると、自分たちの施設に食材が届かないんだということがありまして、どうにかありませんかという要望、陳情があったわけです。それを担当課、当時の保健福祉課、そして、観光課ですかね、フェリーの基幹、担当課に回しまし

て、その回答が、ちょっと無理ですという回答でありまして、それを受けて、企画課でどうにかならないものかということで、いろいろ、全国でのドローンの展開ですね、そういったものを調査して、JALさんをお願いに行ったということでもあります。要するに、もともとその陳情、要望があったから、今、それにどうにか応えようとしてやっているということでもあります。

○1番（泰山祐一君） はい。非常に必要な点だと思いました。はい。その中で、この事業を通してなんですけれども、瀬戸内町がこのドローン事業で、先ほど買い物支援でも活用したりですとか、運送の分でも使えたりですとか、はたまた、先ほどお話あった、要望であった福祉施設の方で物資の方を運んでいただけないとか、そういったものでの対応というふうに理解はいたしました、実際にこのドローン事業を通して、どのようなこう未来のビジョンをですね、瀬戸内町で描いているのか。そういったものを町民に分かるよう、是非、お話をいただきたいと思いますが、いいでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 今のところ、JALグループ、それから、三井住友グループですね、その3社と提携してやっているわけですが、その事業を展開する上でですね、当面、最初の2・3年、これが4・5年なるかも分かりませんが、そこをいきなり黒字でやっていくとか、そういったことは無理だと思っております。しばらくその町の運航委託に対する補助とかですね、そういったものは必要になってくると思っております。常にこれからですね、需要の開拓というのは必要になってくると思っております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。なかなかこう、黒字を4・5年で目指していくのは厳しいんじゃないかというようなお話でした。それに倣いまして、次、質問なんです、ちょっと財政担当にお尋ねしたいと思っております。先月、3月議会の予算委員会で事業の将来性や費用対効果の分に関しても、是非、財政担当の方に確認していただいた上で、予算の方をですね、承諾などしてほしいというようなお願い、させていただきました。このドローン事業に関してなんですけれども、ランニングコスト、いわゆる維持管理費ですね、そちらの方が、来年度以降、幾らかかるのかということは承知しているのか、確認させていただけますか。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 泰山議員の御質問にお答えします。今回のこのドローン事業にしまして、常に企画課の方とはイニシャル、ランニング、それぞれ確認しながら進めております。確かに私、財政の方としても、ランニングコストが、今後、どれぐらいかかるのかというのはとても重要なことだと思っておりますので、確認したところ、やはり、毎年3,000万ベースはかかるかなという返事でした。ただ、ここに関しましては、できる限り、財源を確保するようということ、今後、そこも動いていくようお願いしているところです。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。そうしましたら、その3,000万の内訳にかんして、お尋ねいたします。

○企画課長（登島敏文君） これ、先日、企画課の方に来られたときにも何回か説明いたしましたけれども、もう一度説明いたします。運航委託費として1,440万円。町からの補助金で1,220万円。平

時における利用者からのサービス利用費として、2023年においてですね、720万円を想定しております。

○1番（泰山祐一君） 今のお話は、財政担当は共有されていたのでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） これは協議のときに説明しております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。そうしましたら、その3,000万円ですね、今後の費用の財政の、こちら、財源の内訳がどのようになっていくのかというところで、町の負担が100%になる可能性もあるのか、若しくは、県・国の予算で、もう既に目星がついているものがあるのか、そちらに関して、お尋ねいたします。

○企画課長（登島敏文君） これは、今後ですね、いろんな補助事業等を模索していきたいと考えております。

○1番（泰山祐一君） そうしましたら、今、この現時点では、何を使えるのかとか、そういったものは分からないというような状況でよろしいのでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 今のところの候補としては、奄振の交付金事業を充てにしているところであります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。奄振の交付金事業なんですけれども、確かですね、大体、2年後を目指しての申請になるのではないのかなというふうに伺っておりますが、今からそのドローン実証事業をやって、それで、ある程度、どのような事業になるのかというのが、来年度の3月までに固まって、そこからの申請になったときに、恐らくですけれども、来年が令和5年度になります。そこから、令和7年度の事業申請、若しくは令和6年度から活用できるのかなと思いますが、この点に関してはどうでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） そういったところは、確かに2年先の話になりますけれども、その間に奄振の補正であったり、また、奄振の執行残があったりとかですね、いろいろ対応できる場所がありますので、そういったところで、なるべく早急にですね、そういった対応もしていきたいなと思っております。

○1番（泰山祐一君） はい。そういったものがあれば、是非、活用していただきたいとは思いますが、やはり、そういったランニングコストの部分で、こういった財源の内訳になるのかというようなことですね、やはり固めていくということも非常に必要な点かなと思います。それが、町民にとっても、来年度以降、どのような運用をしていくのかなというようにところで、一つですね、非常な、大事な点かなと思っておりますので、質問させていただきました。

続きまして、その民間委託をされる予定かと思っておりますけれども、そちらの方なのですが、実際に、今回、今年、この1億円を使って、実際、実証事業を行うということでございますが、やはり行う前に、やはり、民間の事業になるわけですね、民間委託をするわけですから。てしたときに、PL、いわゆる損益の計算書がどのようになっているのかなということも、ちょっと確認したいんですけれども、実際に利用料を幾らに設定したり、どのような事業を行うのかというよう

なところを2点、1回、伺えますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 利用料というのは、これから実証していく中で決定していくことに、協議会の中でしております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。まだ決まっていないということですね。そうしましたら、その話も踏まえてなんですけれども、今、国の方にそのデジタル田園都市国家構想推進交付金として事業の方、申請されたということですが、収支のプラスの売上となる部分ですね、収入となる部分は、この何か年かけて幾らにしていく予定なのかというようなことを伺えますか。

○企画課長（登島敏文君） 今、その申請の段階で出しているのが、2024年度ですね、収支が義務化というか、出す必要がありますので、出しております。収入については、先ほどのですね、約3,900万、町からの補助金も含めて、行っていくということになっております。そのですね、トータルで2024年度が400万のプラスになるという収支計画を、今、持っております。

○1番（泰山祐一君） その400万が、その利用料金等々で収入となる部分として捉えてよろしいのでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） これ、利用料として約1,000万円を、2024年度はですね、1,000万円を見込んでおります。2023年度が720万円、見込んでおります。少しずつ上げていきたいと思いますということですね。

○1番（泰山祐一君） はい、非常に収入を上げていくというような目標に関しては、とても素晴らしいと思います。しかし、利用料金、あと、何に使うのか、どのような事業にするのか分からないというようなお話もありましたが、そちらに関して、この収入になるというものは、どのような根拠で、実際に積算したのかというようなことを、ちょっと細かくお伺いできますか。

○企画課長（登島敏文君） 今のところ、その買い物関係の利用料、それから、陸のその遠隔地への陸送料ですね、そういったものを見込んで、協議会の方でそういった推測を立てております。

○1番（泰山祐一君） いろいろとプランはあるというようなことは分かりますが、実際に利用料金の単価が、これに関しては幾らに設定して、それを例えば1日、若しくは月単位、若しくは年間通して、何回の目標指数のKPIを設けるのかというようなことを、今、していない状況ということで認識してよろしいのでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） そういったKPIの設定というのもしておりますが、これ、後ほどでよろしいですか。読み上げるととても時間かかりますけれども。

○1番（泰山祐一君） ざっくりで構いませんが、その全部を読み上げなくても、1年間のところの部分だけでも、一つ。2024年度のやつでもいいです。お願いできますか。

○企画課長（登島敏文君） 運航回数だけ申し上げますね。2020年度末が624回ですね。それから、2023年度が7,200回。2024年度が1万2,960回の利用回数となっております。

○1番（泰山祐一君） それは、利用料金が分からないですよ、実際の単価が。それで、例えば住民の方が使うのか、事業者の方が使うのかというようなことに関しても、それぞれの単価によって

は、ちょっと何回も使いにくいなというようなことも当然あり得ると思います。その点に関しては、今、単価の方では、しっかりと今、1万回というような数字も出ましたけれども、使いやすいような料金設定というのを考えているようであれば、ちょっとそちらの数字を教えてくださいか。

○企画課長（登島敏文君） その使いやすい利用料金というのは、これから検討していくところであります。

○1番（泰山祐一君） 検討していただくことはとても大事なことですけれども、検討していただいた結果、この1億円の事業をここにあげていくべきではないのかなと、私、個人的には思ったりします。そうしないと、やはり住民の方たちが、この1億円の事業を先に進めてしまって、検討してみた結果、実際に利用料金が理に合わなかったりとか、それで事業運営がなかなかこう来年度以降、厳しくなって、こう収支が取りにくくなったりですとか、そういった部分で、どうなるのかというのが、なんかこう不明瞭にならないかなというのを心配しておりますが、その点に関しては、是非ですね、今後、もっと検討していくところは、お金がかかる場所も当然あると思います。お金がかからなくても、自分たちで調べて、検討できる場所もあると思いますので、是非、ちょっとそういった点も含めて、御検討の方、これからの、ドローンに限らずですね、材料としてもらえたら嬉しいなと思います。

あと、令和4年度の施政方針を見させていただいた中で、このドローン事業に関してですね、触れられていなかったと思いますけれども、そのような状況にも関わらず、この1億円という予算が実際に組まれました。なぜこういった状況が起きたのかなというようなことも、国の事業の申請があったから、それに前向きに申し込んだというようなことも当然分かります。しかし、その来年度以降のランニングコストも当然かかる話でしたので、そういった面で、財政として、なぜですね、こちらの方、事業、認めたのかというようなところ、改めて確認させていただけますか。

○企画課長（登島敏文君） 令和4年度にはもしかするとドローンという文言、なかったかも分からないですけれども、そのDX化という言葉がなかったですかね。これはそのDX化の一環で実施しているものであります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。DXという中に含まれている、この事業というような認識ですね、承知しました。

続きまして、令和3年度から、ドローンを活用した持続可能な地域づくり協議会というものが立ち上げられていると思います。令和2年度の12月に、実際にこちら、応募要項の事業のですね、こちら、協議会の設置要綱の方も見させていただきました。その中で、この意見交換等々も令和3年度、何度か行っていると思いますけれども、まず、こちらの協議会のメンバーにですね、どの方が入っていたのかというようなことをお尋ねいたします。

○企画課長（登島敏文君） どの方というか、どういった方という表現でいいですかね。運送業者の方、それから郵便局の方、あと加計呂麻島の島民の方が2名ほどいらっしやったと思います。あと

与路島に住んでおられる、与路島で観光業を展開しておられる方、そういった方がその協議会のメンバーとして入っております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。

あと、こちら、先ほどデジタル田園都市国家構想推進交付金の申請を行ったというようなことで、採択を受けたというようなことで、お話ありましたが、実際、内閣府の法定、ホームページを見させていただきましたが、こちらの募集が2月の下旬となっております、恐らく鹿児島県の締め切りは2月の下旬、若しくは2月の中旬辺りなのかなというふうに思います。その中で、実際にこちらのドローンの協議会が令和3年度、何月に行われたのかというのが、何回行われたのかというようなところの実施の実績を教えてくださいませんか。

○企画課長(登島敏文君) 確認いたします。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。

最後にやったのが3月の下旬というふうに、関係者の方から伺っておりますが、後ほどそちらの方も教えていただければと思います。

そちらの方、お話をいろいろ協議会でされたというふうに思いますけれども、実際にこちらの協議会の設置要綱によりますと、そちらの第2条の所掌業務に基づいてお尋ねをさせていただきたいと思いますが、実際にこちら、地域課題から実証テーマの抽出をするというようなことが書いております。実際に、どのような結論に、その協議会でなったのかというようなことを伺います。

○企画課長(登島敏文君) その協議会の中では、物流のことも出ましたけれども、あと観光面、それから農業面、農薬の散布とか、観光面であれば、クジラを先に見つけるとか、そういったほかの物流以外の意見も多数あったと思います。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。

あと三つありますが、こちらの方、実際にその所掌事務の中に、実証テーマの具体化とありますが、こちらはどのような結論になったのでしょうか。

○企画課長(登島敏文君) その実証テーマの具体化というのが、これからですね、今年1年かけてやっていく中で、そういった意見もここに取り入れていくということになります。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。そうしましたら、この協議会というものは、令和4年度以降も生きて、活動していくというような認識でよろしいのでしょうか。

○企画課長(登島敏文君) この協議会は、もう今年度、令和3年度で終了となります。

○1番(泰山祐一君) すいません。今のお話で確認なんですけれども、この協議会の所掌常務、所掌事務に関してですが、実証テーマの具体化に関しては、令和3年度、決まらなかったということになりますか。

○企画課長(登島敏文君) 確認いたします。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました、お願いします。

あと、三つ目に書いてあるのが、効果測定方法の決定と効果測定結果の判定とありますが、こち

らはどのような結論なんでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） それは担当の方でまとめておりますので、また、確認して、後ほど回答したいと思います。

○1番（泰山祐一君） はい。そういった資料など、やはり1億円の規模ですので、こちら側もいろいろな質問させていただきたいので、是非、次回以降、準備の方もお願いいたします。

あと、4番目ですね、最後になります。こちら、地域住民からの意見聴取とありますが、実際どのような意見があったのかということをお伺いします。

○企画課長（登島敏文君） それは、先ほど申し上げたところですね。例えば、西方地区で買い物に困っているとかなですね、事業者から言えば、その一つの物を大きい車で運んでいくとか、そういった課題があげられました。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。今、お話いただいた内容は、このドローンで、ドローンを活用した持続可能な地域づくり協議会の設置要綱の第1条の目的に書いておりますが、読み上げますと、本町内で海峡を挟むという本町の地理的特性から発生する住民の課題（物流、子育て、介護、教育、防災、災害復旧、観光、農林水産業など）については、ドローン技術を活用することで、その課題解決や地域の活性化を図ることを目的とするというふうに書いておりますが、こちらの方、いろいろな課題の方、書いております。その課題をドローンが今後解決してくれるというような、非常に明るい未来かなと感じておりますが、その中で、実際にどういった形で具体的にですね、解決できるのかというようなところが、住民も知りたいところかなと思いますが、今のところ、今、申し上げたその課題に関して、どのような形で解決を考えているのかというようなことをお尋ねいたします。

○企画課長（登島敏文君） それは、先ほどから申し上げているようなことですね。買い物弱者がいれば、そこにドローンで直接、届けられるようにするとか、介護であれば、最初ですね、物資が届かないところに届けて行けるようにすると、とかですね、そういったところになると思います。観光、農林業、全て、全般ですね、農薬の散布ということであれば、その農薬の散布についても、実証実験を行う必要があれば行くと、そういったところに、今年度はなると思っております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。

あとですね、法的な話の部分も、になりますけれども、ドローンを飛行させるときですね、こちら、人の土地の上空を飛行させる際に、土地所有権を有する人の許可を得る必要があるというふうな記事を見かけましたが、こちらの方は間違いないでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） はい。今のところの法律ではそうなっておりますね。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。そうなりますと、我が町の土地の登記の事情に関してもですね、しっかり整備されているのかどうかというようなところも、確認していく上で必要な点かなと思いますけれども、担当課の方にですね、ちょっと分けてお尋ねをしたいと思います。我が町の登記の状況を踏まえて、航路を選定していく際に、土地所有権を有する人に辿り着けないとい

う問題が出てこないかなということをご心配しております。そうした際に、全ての集落や、若しくは各家庭のお家ですね、にドローンで、先ほどの買い物したものをですね、荷物を運ぶというようなことが困難になる可能性もあると思いますが、まず、この点についてですね、税務課の方がよろしいですかね、方から、ちょっと御意見を、こちら、企画課の方から、しっかりと情報共有されて、どうなっていくのかというようなことが事前に相談があったのかということをお尋ねいたします。

○税務課長（町田孝明君） 今の話は、一応、御相談はございませんが、税務課といたしましては、その土地の持ち主、常に探しているというか、そういうことはやっております。

○企画課長（登島敏文君） 税務課に、もちろん相談していませんけれども、今のところ想定しているのがですね、全て、今のところは海上から、海上の端っから海上の端の方に届けると、そういう想定でありますので、今のところ、その土地に関しての相談というのはいしていません。今後、そういったことが出てくれば、当然、そういったことも必要になって来ると思っております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。あと、財産管理課や農林課の方にもちょっとお話をお尋ねしようと思いましたが、まだその部分で企画課の方が定まっていないというようなことでしたので割愛いたしますが、実際にその、今、海沿いのところであれば運べるだろうというようなことでしたが、今後、シミュレーションしていったときに、実際に土地にかかってくる場所も当然出てくるのではないのかなと、個人的に思うんですけれども、その点はどうお考えなんでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 先ほど申し上げましたけれども、そういった必要があれば、そういった対処をしなければいけないと思っております。

○1番（泰山祐一君） その必要があればというようなことですが、必要があればということではなく、必要があるかどうかというのは、まだ、この令和3年度は調べていなかったんでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 今のところ、想定しているのが、ほぼ、ほぼというか、海上の交通でありますので、想定しておりませんでした。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。そうしますと、今後、このままですね、事業の方、実証進めて行った際に、何かしら問題が起こり得るかもしれないということによろしいんですか。

○企画課長（登島敏文君） それは、法の整備も、また、進んでおりますので、そこと照らし合わせながら、問題がないように行っていきたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。法整備がどうなっていくのかというのは、やはり瀬戸内町、1自治体だけではなかなか難しい点があると思っておりますので、そういった部分で、今後、何年ごとにこういうふうな法が緩和されていったら、いろいろな部分で変化していくのかということを見届けないと、なかなかこう、ドローンが各地域の方にしっかりとですね、大切だなと、ありがたいなと思ってもらえるような事業に、なかなかこうなるのが、まだまだちょっと私自身も見えないですし、課長の方も、やってみないと、法整備がないと分からないというようなお話でしたので、ちょっとその点に関しても、今後、いろいろな部分で見定めながらですね、御検討いただきたいと思います。

います。

あとですね、この会社の運営ですね、委託を民間の方にされるというお話でしたので、ちょっとその点に関してお尋ねをしたいと思いますが、こちら、実際にドローンを飛ばす方ですね、大型ドローンも飛ばすと思います。中型ドローンも飛ばす、小型ドローンも飛ばすと思いますが、そちらの方は、飛ばす方というのは、何か資格の保有などが必要なんでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 資格、これはJALさんの方が飛ばすことになりますので、そこはしっかりとJALさんの方で対応していただけたらと思います。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。その点はJALさんとまだ話し合われてないんですか。

○企画課長（登島敏文君） ここはJAL、JACさんが担当するという、そこまで決まっております。

○1番（泰山祐一君） はい、担当していただいているというのは非常に心強い点だと思いますけれども、やはり瀬戸内町が主体として事業を運用していく。そして、二人三脚でやっていくというようなお立場だと思うので、そういった部分で、なぜ確認をされていないのでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） その3者で運行に関してはJALさん、その他の保険等に関しては三井住友さん、その他のことについては瀬戸内町役場が行うと、そういった役割分担で、今、進めているところであります。

○1番（泰山祐一君） はい、役割分担が明確なのはいいんですけれども、やはりその全体を統率して確認して、一緒にやっていくというようなこと、事業をしていく上で、今回、非常に肝になるのではないのかなと思うんですね。その点に関しては、どうお考えですか。

○企画課長（登島敏文君） JALさんの中でも、そのエアモビリティの専門の担当課が担当いたしますので、確認はいたしますが、当然、それは持っていると思っております。

○1番（泰山祐一君） 持っていると思いますということですね。

○企画課長（登島敏文君） 実際、飛ばしているところを見たことがあります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。

あと、もしその資格の保有者が瀬戸内町の方に来られてですね、万が一、事故だったり、そういった部分で対応ができなくなってしまうというようなケースも起こり得るかもしれません。そういった部分に関して、どのような対応をしようかというような話などはされていらっしゃるのでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） そういったところは、これから事業の実施するに当たって詰めていきたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。

あとですね、その当局としてですが、ドローン事業、今回、これからやっというふうなお考えですけれども、実際にそれがその4・5年後、それ以降なのか分からないですが、成功したと

言えるような姿というものを、是非、語っていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○企画課長（登島敏文君） 今、想定している事業がしっかりと行えていること。そして、災害時ですね、平時と有事において、しっかりドローンが対応していくことになっていくことだと思っております。災害時の対応もありますので、公共的なですね、いろいろ、強い企業になりますから、赤字だから、即やめるとか、そういったことはなくですね、公共的な役割のところも十分に勘案しながらですね、進めていきたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） はい、その赤字だからやめるというようなことは、まだ、今のところというようなお話でしたけれども、実際にそこですね、ある程度、どのようなさじ加減でやっているのかというような、将来的な部分もですね、この部分で、例えば収支の部分で、思ったように全然上がっていかないぞというようなことだったり、若しくは地域の方たちになかなかこう利用されないとか、そういった部分があった際には、やはりその撤退というような部分もですね、しっかりとですね、何事も事業をやる上で、一度、終わりの方もある程度考えた上で、事業を進めていく方がいいと思うんですね。そちらの方に関しては、いかがでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） その白か黒か、ゼロか100かという話ではなくてですね、進めながら、本町においては、大体、我々と、思っているところの30ぐらいを満たせば、どうにか継続していこうとか、事業規模を改善していこうとかですね、そういった工夫が必要になってくると思っております。

○1番（泰山祐一君） 何事もその改善等々をしていくのは非常に大事な点だと思います。そこに関しては共感いたします。

あと、その際にですね、今回、ドローンの方、この1億の予算の中で、全部で5機ですかね、買われるというような予定だというお話、ございましたが、まだ計画があまりにもこう揃っていないのかなというふうにも感じるんですが、5機、いきなり買われる御予定なんですか。

○企画課長（登島敏文君） それは、状況を見ながら、1機ずつ買っていくと、購入していくというふう聞いております。

○1番（泰山祐一君） ちなみにそのドローンは国内製なのか、どこの国の製品なのかというのも、詳細をお尋ねいたします。

○企画課長（登島敏文君） 国内製です。

○1番（泰山祐一君） 今回の5台に関しては国内製ということですね。

あと、以前ですね、令和2年12月議会ですかね、の方でドローンの件で、大型ドローンを購入するというようなお話、ございましたが、そちらの方に関しての、それはどういった製品を買われる予定なのか。あと、いつ頃それも購入する予定なのかというのが、用途があれば、教えていただけますか。

○企画課長（登島敏文君） それは、ドイツ製ですね、大型ドローンになるんですけども、それはJALさんと、ドイツの企業さんとですね、今、どういった実装を行っていくかということ協

議しているところであります。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。実際に何月ぐらいに買われるのかというようなことは、目安はないのでしょうか。

○企画課長(登島敏文君) 今のところはありません。

○1番(泰山祐一君) 令和2年の12月から、コロナで令和3年度、できなかったというふうに認識しておりますが、令和4年度は、その部分でも、やはりコロナの状況を見ながらでないと、目安を立てられないというお考え、認識でよろしいですか。

○企画課長(登島敏文君) はい、そういったことも関係しております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。

あとですね、このドローン事業に関して、最後に質問ですが、様々な質問、させていただきましたが、実際に、今、中心で答弁いただきました企画課長にお尋ねしたいんですけども、もし、今、お話した事業の内容の説明ですね、を自分が金融機関の担当だった場合に、1億円の今回の事業プラスランニングコストで3,000万円を、例えば2年、3年、借入をする。仮にですけれども、約2億円の融資をお願いする立場になった際に、どのような決断を下しますか。

○企画課長(登島敏文君) 今回のこの事業はですね、国の方に認めていただければ足りるわけですね。そういった、私は金融機関の担当であるとか、そういったことは全く想定しておりません。

○1番(泰山祐一君) 国の予算というような部分も、今回の1億のうちですね、5,000万円がデジタル田園都市の5,000万円。そして、何よりコロナの地方創生臨時交付金を4,000万円活用して、1,000万円は過疎債というお話です。そのあとのランニングコストの3,000万円となる部分ですね、今のところ全く見えないですね。そういった中で、もし金融の担当がそういった説明を受けた際に、いろいろな質問等あると思います。なぜ、この話を聞いたかと申しあげますと、やはり個人のお金ではなく、地域の、瀬戸内町の住民の方たちが、やはり納得していただきたいなと思って、聞かせていただいております。なので、企画課長が今のお話、いろいろした中でですね、どういふに自分だったら、この事業に関してですね、しっかりと判子を押して、融資決定だという気持になるのかなと思ったんですが、改めて確認いたしますが、いかがでしょうか。

○企画課長(登島敏文君) その収支が、公金を含めて、確かなものであれば、それは判子を押すんじゃないですかね。

○1番(泰山祐一君) 今、その収支の部分は明確というふうに、課長は思っていらっしゃるのでしょうか。

○企画課長(登島敏文君) それは、先ほどから何回も説明しているとおりであります。

○1番(泰山祐一君) すいません、何回も答弁しているということではありますが、実際に具体的なのか、具体的でないのかというのを伺えますか。

○企画課長(登島敏文君) それは、どの部分が具体的っていうことですか。

○1番(泰山祐一君) 申し上げているのは、収支の部分になります。

- 企画課長（登島敏文君） それは、今のところ、収入の方は交付金で賄うことになっております。
- 1番（泰山祐一君） はい。今年度に関しては、そのように受け取っております。来年度以降のランニングコストに関しての収支をお尋ねいたします。
- 企画課長（登島敏文君） 来年度以降の分については、その先ほど申し上げた利用料ですね。そこが明確なところであります。
- 1番（泰山祐一君） すいません、私が理解していないんですけれども、今、利用料金は明確だというふうな答弁、いただきましたが、具体的な部分、もう一度教えていただけますか。
- 企画課長（登島敏文君） 先ほどの収入のところでは申し上げました、700万と1,000万ぐらいです。そこが明確ですということです。
- 1番（泰山祐一君） 先ほど、私がそのお話いただいたあとにですね、お話させていただきましたが、積算の根拠が分からないというふうにお伝えしました。利用料金の単価が、何に、幾らになるのかも分からないですし、何の事業にドローンを使うのかというような形で、実際に住民の方が使うのかとか、事業者の方が使うのかとか、それ以外のことに使うのかとか、その辺りが明確ではないので、その部分、積算根拠、どうなっているんでしょうかというようなお話、させていただきましたが、それ、明確だということであれば、説明、お願いします。
- 企画課長（登島敏文君） その中はこれから決定しますと申し上げたと思いますが。
- 1番（泰山祐一君） 今、お話いただいた内容を踏まえてですけれども、金融機関の担当であれば、これから決めますというようなものに、1億円プラスランニングコストをちゃんと融資しようと思いますか。
- 企画課長（登島敏文君） 私、金融機関の担当じゃないんで、考えたことはありません。
- 1番（泰山祐一君） その、今のお話ですけれども、しっかり想像していただきたいと思うんですね。やはりこの1億という事業、私自身はですね、その先のランニングコストを非常に危惧しておりますので、その部分でどのような構想をしていくのかというような形を、しっかりと今回、民間委託する企業様とですね、連携して、どのような形であれば将来性があるのかというようなことを入り込んだ上でですね、瀬戸内町としても、いずれはですね、民間の方に、全てですね、事業の経費の方も持っていただきながら、やっていただきたいんだというようなお気持ちも話しているのかどうかも、その協議会や話し合いの中の議事録等、見ていないので分かりません。その部分に関してなんですけど、協議会で話し合われた内容などは、今度、議事録として見せていただくことは可能なんでしょうか。
- 企画課長（登島敏文君） 今のところは、そこは考えておりません。
- 1番（泰山祐一君） 我々は、その協議会で話し合われた内容は知ることができないということでよろしいんですか。
- 企画課長（登島敏文君） また、担当と確認して、お答えしたいと思います。
- 1番（泰山祐一君） はい、分かりました。細かくいろいろと質問させていただきました。

今回、いろいろ質問させていただいたのは、元を質す部分で帰ると、以前もですね、金曜日にお話させていただきましたが、時間もないという中だったというお話でしたが、是非、全員協議会など開いていただいた上でですね、お話を聞かせていただきたかったなというふうに思っております。その上で、決して私、最初に、冒頭にも申し上げましたが、このスマートタウンという推進事業に関して、決して否定的な話が前面に出ているように見えてしまうかもしれませんが、そうではなく、しっかりとこの事業をですね、計画を立てた上で、住民の方たちが、こういう将来の瀬戸内町が見えてきたなど。それに関して、来年度、こういった瀬戸内町が生まれていく、1年、2年、3年となっていくんだなというふうな道を皆さんで共有し合いながら進んでいってほしいなと思ったので、深い質問させていただいた次第です。こちらに関しては、ドローン事業に関しては、いろいろと質問させていただいた中で分かりましたので、了解いたしました。

あとですね、残り10分ほどになりますが、続きまして先ほど柳谷議員の方からも質問ありましたところを質問させていただきます。同じページになります。2款1項12目18節ですね。こちら、持続可能な地域づくりに向けた戦略拠点形成事業、1,400万円となりますが、こちら、内訳で進出企業支援として400万円、空間リニューアル助成事業として1,000万円というふうになっております。その中で、空間リニューアル助成事業、昨年行った事業かと思えますけれども、昨年の申請の件数と採択件数の方なんですけれども、教えていただけますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） すいません、空間リニューアルの、すいません、もう一度お願いします。

○1番（泰山祐一君） 空間リニューアル助成事業、昨年も、令和3年度、行ったと思えますけれども、申請の件数ですね。あと、その申請件数に対して、何件採択したのかというようなことを教えていただけますか。

○企画課長（登島敏文君） すいません、申請件数は確認いたします。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。

あとですね、こちらの事業、昨年行われたものなんですけれども、瀬戸内町役場のホームページで募集しているのを目にいたしました。しかし、私がちょっと何度か、広報紙、過去のを遡ってみましたんですけれども、広報紙の中では実際に募集の方が掲載されていないようでしたが、そちらの方、事実、どうなっていますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） すいません、載っていなかったですかね、ちょっと確認したいと思います。

○1番（泰山祐一君） はい、是非、確認していただきたいと思えます。もしですね、確認していただいた上で、掲載されていなかった場合なんですけれども、やはり地域の方々、全員がホームページ見れるわけではないと思うんですね。その中で、やはり広報紙を見て情報の方をキャッチする方も少なくないと思えますので、是非、そういった対応もですね、今年度、実施する場合に、広報紙の方にも掲載の方をお願いしたいと思います。またですね、今回、1回目が10月の4日から10月の29

日、そして、2回目が12月6日から12月17日で募集されていたかと思えます。それぞれ、この空間リニューアル助成事業がですね、実際に最終決裁で1回目がいつに決裁されたのか、そして、2回目がいつに決裁されたのか、大体、おおよそで構いませんけれども、その実施前の何週間前ぐらいとか、ひと月前ぐらいに決裁されたんではないのかというようなことを確認させていただけますか。

○企画課長（登島敏文君） 今のはホームページにいつ掲載して、されて、締め切りがいつだったかということですか。

その前に、すいません、先ほどの空間リニューアル助成事業の件数ですね、申請が9件で、受理されたのが5件になっております。さっきの、もう一度お願いいたします。

○1番（泰山祐一君） はい、今回、2週、2回ですね、募集期間になっていたかと思えますが、1回目が10月の4日から10月の29日、そして、2回目が12月の6日から12月17日となっておりますが、それぞれ1回目がいつ最終決裁日となっていたのか。2回目がいつ、最終決裁がなされたのかというところ、大体、おおよそで構いません。何週間前ぐらいかなとか、ひと月前ぐらいだったのか、そういったところをお伺いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） すいません、先ほどの、ちょっと訂正があります。空間リニューアル助成の件数ですね。申請8件、受理が5件で不受理が1件となっております。

先ほどの、ちょっと月日とか、そういうのは分かりませんが、必ずその、ある程度余裕をもってですね、そういったことは公募して受け付けることと、そこに留意して、毎回、実施しております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。その点で、皆さんの、各、当局側の方でどういうふうになっているのかなという、確認のために聞いているんですけども、実際にホームページに掲載されていると。実際に広報紙には掲載されていなかった場合なんですけれども、いつまでに広報紙に掲載するためには、掲載するためにはですね、ひと月なのか、2か月前までに決裁をいただかなければならないとか、そういった事情もあると思うんですね。そういった中で、今回、ホームページには載せるだけの前提で決裁をいただいて、募集してしまったのか、そうではなく、しっかりと余裕があったけれども、ホームページに掲載するのをちょっと忘れて、ホームページじゃなく、広報紙に掲載するのを忘れてしまったのか、そういった点をちょっと懸念しているんですけども、その点で、何か事業を募集する際には、しっかりと広報紙にも載せるようにというふうに、企画課長の方は広報の担当にですね、申し伝えているのかどうかというようなことをお尋ねいたします。

○企画課長（登島敏文君） 広報については、締め切り日がありましてですね、それに合わせてきたものは、掲載するように伝えております。先ほどの空間リニューアル事業、広報紙に掲載されていなかったということですね。ですが、広報紙には掲載しているということです。説明会も実施したと。てことになって、そういう報告を受けました。

○1番（泰山祐一君） 私の確認不足でした、申し訳ございません。こちらは何月号に載っていたんですかね。

○企画課長（登島敏文君） すいません、確認しますね。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。ちょっと広報紙には載ってなく、ホームページに載っていると誤解したものでして、そちらの部分で、もしそんなことがあったら、ちょっと町民の方たちに申し訳ないなと思って、今年度は気を付けていただきたいというようなお話で、ちょっと質問させていただきました。失礼いたしました。

あと、最後にですね、12ページの方になりますが、先ほど柳谷議員からお話ありました、災害対策の消耗品費ですね。こちらの納品の時期の目途などありましたら、教えていただけますか。

○総務課長（福原章仁君） この補正が通ったらですね、発注をかけますので、我々としては台風時期前になるようにということで、今回の補正、出していますので、そういったことで、早期に納品できるように努めたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。台風前にですね、対応いただいた、いただくというようなことで、嬉しく思います。以上となります。

○企画課長（登島敏文君） 先ほどのドローン協議会ですね、地元協議会の議事録はあるということで、情報公開条例に基づき請求は可能ですが、内部資料として出さない場合もありますということです。

それから、地元協議会については、その、元々の目的が、その地元の意見を吸い上げるのが目的でですね、目的は達成されたということの報告を受けています。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

○7番（池田啓一君） 10ページですね、この、私もとても、国がやることに対して、気になっているのがこのデジタル田園都市国家構想。このことに対しての、町の申請っていう形が、このドローン事業のみなのか。ほかにあるのか。

○企画課長（登島敏文君） これは、ドローン1件だと思います。

○7番（池田啓一君） デジタル田園都市っていうものが、どんな田舎でも都市並みな生活ができる、要するに流通、それから、情報の入りやすい町をつくろう、その田舎をつくろうってということで始まっていると、私の中では認識しております。そして、このドローンにつながるんですが、まず、ドローンは、先ほど来ありますせとなみの欠航、かけろまフェリーの欠航、そのときに荷物が届かない。そして、それがその福祉事業者の方々が食料品を頼んでも、その日にフェリーが出ないから届かないといった、そういう理由があつてのことから始めたと、今の話で分かりましたけれども、よろしいでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） はい、最初はそうです。

○7番（池田啓一君） このことは、私自身もすごく興味がありまして、その以前から離島、今、日本の人口のあり方ですね。ぽつんと一軒家、あれも見ていますけれども、そういうところの人口が少なくなった山林、山奥の方々、山の農村地の方々。そしてまた、人口が少なくなった離島、定期便が出なくなった、バスが行かなくなった。国交省、そしてまた、事業者が、今、おっしゃられた

JALであったり、そういうドローンを計画している事業者、こう一緒になってですね、国交省、総務省がモデル地区をいろいろ検討しているところも、テレビでも探してみたりもしています。それが、何年か前にありました。そうした中で、今、瀬戸内町が進めようとしているこのことを含めてですね、含めて、この日本の中で、そういう先例地、前例地があるのかどうか。

○企画課長（登島敏文君） 企画課の方で確認しているのが、山間部で1例、それから、本町のような離島ですね、二次離島と言いますか、そういったところで実施されております。

○7番（池田啓一君） そういった先例地の中の、先ほど来、その心配されておりました、財政面でですね。その辺のところを、こう尋ねたり、また、調査したり、されて、尋ねたり調査したり、そういったことはやっておりません。

○企画課長（登島敏文君） どういった事業をしているというところまでは調べておりますけれども、その収支については、まだ確認しておりません。

○7番（池田啓一君） 国交省も総務省も、その山奥、農村、離島、そういったところを無人化しないために、バスが通らなくなったんだけど、無人化しないために、そういう事業を、タクシーが行かなくなったからそういう事業をついていう形のを、最初は広めてきて、今はどのような形態になっているか、ちょっと知りませんが、最初はそういう形でした。ある意味、モデル地区、そしてまた、そういう山奥や離島であれば、人口も少ない。収支は、私は出てこないと思います。そういった中でも、やはりそこに住んでいる人たちを、豊かな生活、田園都市ですね、ある意味、そういった形で進めていくのは大事なことだと思っているんです。是非ですね、この事業を検証して、それを国に訴えて、是非、国からの予算付け、後押し、是非、もらってほしいと思います。また、フェリー、そして、せとなみ、これも国や県からの補助で動いています。そうした中で、まず、フェリー、そして、せとなみが欠航時にこれをするってならば分かりますけれども、ですが、それじゃ本当に年に1回あるかないか、2か月あるかないかぐらいの運航しかできませんよね。そこら辺も含めて、フェリーやせとなみの、そうした荷物運賃の合わせた、合わせて、そして、バス代を合わせた運賃で運航できるのかどうか。そして、肝心の基地ですよ。5台、ゆくゆくは5台造る、持つってなると、それなりの広さの基地、30kgですから、大体予想はつきますけれども、ドローンの大きさも分かります。そして、先ほど来あります、その民有地の上を飛ぶ。これも、確か高さ制限があると思います。集落の中では、ドローンを付けることができません。校庭とか、若しくは栈橋とか。そういうことも細かく検証した上で、私たちに報告、なるべくなら報告じゃないけれども、そういうのを全協の中で話していただきかったと私は思っています。この町の将来性をどのような形で、将来をどのような形で考えて、見えてくるか。頭の中にどのような姿が見えるか、大事なことだと思っています。ドローンが飛び交う町、私はいいなと思います。将来性に向けて。是非、頑張ってくださいたい。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 令和4年度、瀬戸内町一般会計補正予算（第1号）について、反対の立場で討論させていただきます。理由は大きく二つあります。一つ目が、先ほど申し上げたドローン活用によるスマートタウン推進事業です。こちら、先ほど質問させていただきましたが、1億円もの事業にもかかわらず、やはり決まっていない事項が多いのではないのかなと感じました。どのような事業で収支をあげていくのかが分かりません。国への事業申請書に売上の、収入の見込みを記載しているようですが、やはりそちらの根拠が薄いように感じました。利用料金の目安もなければ、どのようにして売上をあげていくのか、そういった部分が感じられませんでしたので、賛成することは、やはりいたしかねます。また、来年度以降の維持管理費、ランニングコストですね、こちらに関しても、内容に関してですね、先ほどの収支の部分と比べてですね、非常に不安を感じます。町が来年度以降、どれだけ負担するのかも、今のところ分からないと。民間委託するのであれば、やはり民間の企業の皆様とですね、もっと議論の方をしていただいた上で、町民が納得いただく事業計画を、再度ですね、練り上げていただいた上で、予算化の方に計上していただきたいというふうに思います。

二つ目がですね、新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金を活用した議会ですね、委員会などで活用するマイクのシステムに関してです。こちらの方ですが、私、1議員ではございますが、こちらの方、議会事務局の方から相談を受けておりませんでした。こちらの部分、導入していただくのは非常に嬉しいことではあります。しかし、町内で困窮している町民や事業者の皆様がですね、いる中で、こちらのマイクで523万円もの予算を使うというようなことは、やはり町民の1代表として、議員として、心が退ける部分だなと感じております。そういった部分からですね、今回、反対の討論とさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに討論はありませんか。賛成討論。

○7番（池田啓一君） 私は賛成の立場で討論いたします。その、まず、議会、これは議会を、議会だけじゃなくて、その町民の、委員会室のマイクの件です。確かに、これは総務課の方であげてほしかったなとも思っていますけれども、議会の方であげてくれました。これですね。先ほど、そのスピーカーにワイアレスマイクを何回も、何本も付けなければいけないのかってこともありました。その方が安くつくだろうと思います。ですが、あれはワイアレスマイクだと2本ぐらいしか使えなかったと思います。そうすると、10台、20台のそういう設備、スピーカーが必要になってきます。そうした中で、各机にこれを置くことによって、各、町民のね、いろんな委員会、いろんな審議会等が、コロナ、心配せずに発言できると私は思っています。これ、議会だけのためではないと私は思っています。先ほど、その相談がなかったってこともありましたけれども、これもまた、致し方ないかなとも思います。というのは、議会各位がそれぞれ使っている様子を見て、客観的に

見ているのが事務局の方ですから、これももう、気がつかなくなったなっていうふうに、私自身、反省しています。それから、先ほどのドローンの計画なんですけれども、これは是非、是非、その基地、しっかりとした基地をどこにするんだっていうものがあるって、そして、料金を設定をして、その上で、是非、町民に説明してほしい。私はそのための、あらゆる面での予算だと思っています。まず、前に進めていただきたいと思います。ですから、賛成です。

○議長（向野 忍君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第40号、令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

○議長（向野 忍君） 休憩します。

再開は11時25分とします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時25分

○議長（向野 忍君） 再開します。

○企画課長（登島敏文君） 先ほどの泰山議員の、その空間リニューアル事業の広報紙掲載についての質問で、最後、未回答のところがありますので、お答えしたいと思います。一応、本町は広報紙にも掲載し、説明会も実施したという回答に対して、何月だったんだという御質問でございましたので、令和3年の7月号に掲載してありますということであります。

△ 日程第5 議案第41号 令和3年度（繰越）防災行政無線戸別受信機整備工事請負契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第5、議案第41号、令和3年度（繰越）防災行政無線戸別受信機整備工事請負契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第41号、令和3年度（繰越）防災行政無線戸別受信機整備工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和4年4月8日、株式会社奄美通信システム、有限会社南西通信システム、富士電通株式会社、芝浦電子工業株式会社、西部電機工業株式会社鹿児島支店の5社による指名競争入札の

結果、株式会社奄美通信システムが1金2億9,040万円で落札決定し、令和4年4月11日付で仮契約を締結しております。主な工事内容は、各支局無線機器の整備、戸別受信機の整備、監視制御装置の整備などを施工するものであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） この工事、地元の業者に、技術上、地元の業者は入れなかったんだと思いますが、下請けで、この地元の業者を入れることはできますか。

○総務課長（福原章仁君） はい、お答えいたします。議員おっしゃるとおりですね、この工事自体が通信システム関係になりますので、地元の業者が指名には、電気工事業としてはですね、入れなかったということではありますが、やはり、私どもとしてもですね、できる限り町内業者を活用したいという意向を持っております。それでですね、町内業者の活用についてという項目をですね、特記仕様書の方に盛り込んでおりますので、そういったことで、また、できる限りですね、町内業者も活用していただきたいということを、特記仕様書に明記しているところであります。

○3番（永井しずの君） 是非、そのようにお願いしたいです。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑、ありませんか。

○1番（泰山祐一君） こちらの無線、戸別受信機ですが、昨日もですね、与路島の方に行かせていただいた際に、非常に待ちわびている声もございましたので、今年度、対応して下さることを期待しているかと思えます。そこで、今回の戸別受信機に関してなんですけれども、改めてになるんですけれども、今回、防災の放送が受信できるようになって、あと、FMの方のラジオも入るようになるのかなと思うんですけれども、ちょっと機能的な面で、改めて御説明の方、いただけますか。

○総務課長（福原章仁君） これはですね、やはりその災害時においてですね、情報を町民の皆様迅速、また、確実にですね、伝達できるようということで、今回、こういう整備を始めておまして、この戸別受信機につきましては、やはり各集落に子局を設置します。よく、今、ございますラッパ型の電柱に、各集落ごとに基地局をですね、設けて、そこからまた、各家庭へ無線を飛ばすということになっておまして、それを整備します。その戸別受信機には、また、ラジオ機能も追加で、追加というか、ラジオ機能も付いた戸別受信機になるということで、もちろん、ラジオの聞き取りもできますが、一番はこの情報をですね、迅速、確実に発揮できるような無線機を飛ばすということでの、受信機になっております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。ちなみになんですが、そのラジオを家庭で、電源を入れたままにしておいて、ラジオを、例えばFMを聞いている状況の中、防災無線が入った際っていうのは、なんかこう切り替わるような形になっているんでしょうか。

○総務課長（福原章仁君） 家庭でラジオを聞いているとしましても、この緊急放送があればです

ね、もうラジオに、何て言いますかね、飛び込んでくると。その受信機から緊急放送が優先されるということでございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。確認とれてよかったです。

あと、今回の契約議案に関しまして、実際に購入する、こちらの個別受信機の台数ですね、大体何台ぐらい買われる予定なのか、もし分かれば教えていただけますか。

○総務課長（福原章仁君） 今回、この議案につきましてはですね、古仁屋市街地以外の世帯を購入します。この事業の整備としてはですね、約5,500台、これは古仁屋市街地も含めてですね、各家庭、また、事業所、学校、避難所、そういったところにもですね、配備するような計画でございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。ちなみにその5,500台となったときに、今、瀬戸内町の世帯数、ちょっと今、正式に分からないんですけども、大体予備で何台ぐらい保管しておくようなイメージでしょうか。

○総務課長（福原章仁君） そこはちょっとまた、担当に、今、確認してみたいと思います。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。というのが、新しくですね、例えば、今、ちょうど春先で移動とか転勤とかですね、そういったシーズンで入れ替わりした際に、新しい世帯に対してですね、ラジオの方を、1回、例えば役場に、転居する際に返して、それでまた、それを使いまわすのかとか、ちょっとそういったところの移住とかに関して、伺えたらなと思います。

○総務課長（福原章仁君） これはですね、各家庭に無料で貸し付ける、無料貸付でございますので、転居される際はですね、返していただくと。そしてまた、新しく入居者に、また、配布すると。これを、皆さんに、何て言うんですかね、貸し付けると。もう全て、個人の方含め、配布ということではなく、貸し付けるということですね。無償で貸し付ける。これ、もちろん、配布するときにもですね、貸し付けるときにも、ちゃんと借用書、そういったものを取ってですね、するようにいたします、ということです。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。そういった仕組みということで理解いたしました。

あとですね、利用した際に、故意で、例えば故障してしまったりとか、そういった部分も出てくる可能性もあるかなと思いますが、そういった際にはどのような対応をされる予定でしょうか。

○総務課長（福原章仁君） やはり、配備したときに、個人の不注意でやった場合にはですね、その全て、また、町が修理っていうのはできませんので、そこら付近もちゃんと配布するときですね、その借用書に明記しますので、その部品が、なんて言うんですかね、不具合を生じて、その、各個人が何もしなくても、ちょっと不備が、もちろん不備が、不具合が生じるときにはですね、それはもちろんこちらもみえますが、不注意でやる分に関してはですね、やはり個人持ちということで、これをはっきり明記して、したいと思っております。

先ほどの、私、約5,500台と言いますけれども、申し上げましたが、大体5,200台。予備として200台という予定にしております。

○1番(泰山祐一君) はい、細かな点、聞かせていただきまして、ありがとうございます。以上です。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍君) 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍君) 討論なしと認めます。

これから、議案第41号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(向野 忍君) 起立多数であります。

よって、議案第41号、令和3年度(繰越)防災行政無線戸別受信機整備工事請負契約の締結については、可決されました。

△ 日程第6 議案第42号 加計呂麻港(俵地区)改修工事(令和3年度繰越)請負契約の締結について

○議長(向野 忍君) 日程第6、議案第42号、加計呂麻港(俵地区)改修工事(令和3年度繰越)請負契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長(鎌田愛人君) 議案第42号、加計呂麻港(俵地区)改修工事(令和3年度繰越)請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和4年4月8日、丸福建設株式会社、株式会社伊東組、株式会社勇建設、株式会社泰江組、奄美興発株式会社、株式会社里山興業、株式会社藤田建設の7社による指名競争入札の結果、丸福建設株式会社が1金1億4,238万6,376円で落札決定し、令和4年4月11日付で仮契約を締結しております。工事内容は、地盤改良工、埋立工、捨石投入工、上部工を施工するものであります。

参考資料として図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長(向野 忍君) これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番(泰山祐一君) ちょっと確認をさせていただきたいと思います。今回、こちらの契約議案なんですけれども、砂など、今、瀬相の港の方に持って行っているものを、こちらに異動するのかなと思いますが、その考えでよろしかったでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。現在、瀬相の方で使っている施設をですね、こちらの方に移すっていう予定としております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。

そうしましたら、その瀬相の港に関しましては、今後、そこに置いてあった、砂などの置いてあった土地は、どのような形に、今後、なるのでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。これは昭和54年からですね、防衛省の施設を建設業協会の方がですね、お借りしております。それをお返ししてですね、今度、新しく造ったところですね、造ったところを利用していくっていう形になります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。土地をまた戻すというようなことですね。承知しました。

あと、こちらは完成の時期ですけれども、令和、今年完成なのか、来年度完成予定なのか、ちょっとその辺りで、切り替わるタイミングというものを教えていただけますか。

○水産観光課長（義田公造君） この事業につきましては、令和3年度のですね、繰越事業となっております。今年度、このあとですね、発注をしまして、事業自体は令和4年度事業で終了予定なんですけれども、3年度繰越しているものですから、4年度発注もですね、多分、繰越事業になると思います。最終は令和5年度完了見込となると思います。以上です。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。令和5年度、3月までには完成見込かなということでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） 令和4年度の繰越ですので、令和6年度の3月までになると思います。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○7番（池田啓一君） この図面の、図面を見てですね、その左下の写真を見て、分かりにくいなと思ったんですけれども、この写真の中で、赤色で線を引っ張ったところが今度の工事ですか。今回の工事するところですか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。赤で塗りつぶした部分がですね、この繰越事業の実施箇所になっております。

○7番（池田啓一君） そうすると、丘の方にある、溜め置き場っていうのかな、それはもう完成しているんですね。栈橋っていうのかな。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。現在、仮置きしている土砂の方は、左手の現況写真、写真があるんですけれども、そちらの方の赤の部分ですね、そちらの方に土砂を搬入するように計画をしております。

○7番（池田啓一君） 分かりました。この岬の突端にある、これは防波堤じゃなくて岸壁っていうことですね。そして、赤のところを埋め立てて、その陸の方にある、道路から来るところに橋を造

ってって形になるんですか。完成図、完成写真は。どうなっているんですかね、ちょっと分かりにくいんですけども。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。図面の方ですね、右下の平面図を見ていただいたら分かると思います。この右手の方ですね、ものが岸壁になっています。こちらの方に、土砂を入れる部分とですね、上の方に標準断面図も書いておりますけれども、護岸の方ですね、捨て石を入れて、その上の方に上部工を打つっていう事業になります。あと、下の方の平面図の真ん中の方にですね、道路の部分の、が赤くなっておるとは思いますけれども、これが道路の方ですね、道路工事っていう形になります。以上です。

○7番（池田啓一君） 分かりました。この左側の写真の方の沖にあるのは、沖防じゃなくて、これが、これ自体がもう岸壁になって、その中の方を埋め立てて揚場になると。そして、そこまで道路を、道路で、その間を橋みたいな形をつないで、その間は水が流れるようにやっぱりするということでもよろしいですか。ですよ、この図面見ると。分かりました。以上です。

○水産観光課長（義田公造君） 先ほど、泰山議員からの質問でですね、最終は令和6年の3月です。6年度の3月って言っていましたので、6年の3月になります。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第42号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第42号、加計呂麻港（俵地区）改修工事（令和3年度繰越）請負契約の締結については、可決されました。

△ 日程第7 議案第43号 令和3年度林道災害復旧事業宇検中央2号線請負契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第7、議案第43号、令和3年度林道災害復旧事業宇検中央2号線請負契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第43号、令和3年度林道災害復旧事業宇検中央2号線請負契約の締結につ

いて、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和4年4月8日、丸福建設株式会社、株式会社勇建設、株式会社伊東組、株式会社泰江組、奄美興発株式会社、株式会社藤田建設、株式会社里山工業の7社による指名競争入札の結果、株式会社里山工業が1金1億2,276万5,720円で落札決定し、令和4年4月11日付で仮契約を締結しております。工事内容は災害復旧工事延長67.6m及び親杭パネル壁工44m、アンカー鋼18本を施工するものであります。

参考資料として、図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第43号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第43号、令和3年度林道災害復旧事業宇検中央2号線請負契約の締結については、可決されました。

△ 日程第8 発議第1号 瀬戸内町議会会議規則の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第8、発議第1号、瀬戸内町議会会議規則の一部改正についてを議題とします。

案文は配付してありますので、朗読は省略します。

お諮りします。

発議第1号については、会議規則第39号第2項の規定により、提案理由の説明及び委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 意義なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、発議第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、発議第1号、瀬戸内町議会議規則の一部改正については、原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和4年第1回瀬戸内町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時52分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

瀬戸内町議会議長 向 野 忍

瀬戸内町議会議員 柳 谷 昌 臣

瀬戸内町議会議員 元 井 直 志

令和4年第2回瀬戸内町定例会

会 期 日 程

令和4年第2回瀬戸内町議会定例会会期日程

令和4年6月7日開会～ 6月10日閉会 会期 4日間

月	日	曜日	会議別	会議の内容	備考
6	7	火	本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案上程	議会運営委員会
	8	水	本会議	○一般質問（4名）	
	9	木	本会議	○一般質問（4名）	各常任委員会
	10	金	本会議	○議案上程（追加議案） ○議員派遣の件 ○閉会中の継続審査・調査申出 ○閉会	

令和4年第2回瀬戸内町定例会

第 1 日

令和4年6月7日

令和4年第2回瀬戸内町議会定例会

令和4年6月7日（火）午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○開議の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 議案第 44 号 瀬戸内町税条例の一部を改正する専決処分事項の承認について

○日程第 4 議案第 45 号 瀬戸内町国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分事項の承認について

○日程第 5 議案第 46 号 令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第2号）について

○日程第 6 議案第 47 号 令和4年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第1号）について

○日程第 7 議案第 48 号 令和4年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第1号）について

○日程第 8 議案第 49 号 令和4年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○日程第 9 議案第 50 号 令和4年度清水体育館受変電設備改修工事請負契約の締結について

○日程第10 議案第 51 号 職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について

○日程第11 議案第 52 号 瀬戸内町地域活性化定住促進条例の一部改正について

○日程第12 議案第 53 号 瀬戸内町立幼稚園設置条例の制定について

○日程第13 議案第 54 号 瀬戸内町立幼稚園保育料徴収条例の制定について

○日程第14 議案第 55 号 瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更について

○日程第15 議案第 56 号 瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更について

※ 散会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和4年第2回瀬戸内町議会定例会 6月7日（火）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	長 順一君	事務局 次長	喜屋武 純仁君
庶務 議事係	法 永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田 愛人君	農林課長兼農委局長	川畑 金徳君
副町長	奥田 耕三君	建設課長	西村 強志君
教育 長	中村 洋康君	財産管理課長	真地 浩明君
総務 課長	福原 章仁君	水道課長	信島 浩司君
企画 課長	登島 敏文君	会計管理者兼 会計課長	信島 輝久君
税務 課長	町田 孝明君	教育委員会 総務課長	徳田 義孝君
町民生活課長	鼻 憲二君	社会教育課長	保島 弘満君
保健福祉課長	鼻 克己君	総務課財政補佐	茂野 清彦君
商工交通課長	勇 忠一君	総務課人事補佐	義永 将晃君
水産観光課長	義田 公造君		

△ 開 会 午前9時30分

- 議長（向野 忍君） ただいまから、令和4年第2回瀬戸内町議会定例会を開会いたします。
これより、本日の会議を開きます。
本日の日程はお手元に配付の議事日程第1号のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（向野 忍君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
議席7番、池田啓一君並びに議席9番、中村義隆君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

- 議長（向野 忍君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
本定例会の会期は本日から6月10日までの4日間にしたいと思います。
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から6月10日までの4日間に決定しました。

△ 日程第3 議案第44号 瀬戸内町税条例の一部を改正する専決処分事項の承認について

- 議長（向野 忍君） 日程第3、議案第44号、瀬戸内町税条例の一部を改正する専決処分事項の承認についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。
○町長（鎌田愛人君） 議案第44号、瀬戸内町税条例の一部を改正する専決処分事項の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が令和4年3月31日に交付され、原則として同年4月1日から施行されたことに伴い、瀬戸内町税条例の一部を改正するものです。

主な内容は、個人住民税においては、住宅ローン控除の制度の見直しで、適用期限を4年延長、令和7年度末までの入居者を対象とした制度です。また、省エネ性能等の高い認定住宅等について、新築住宅、既存住宅ともに借入限度額の上乗せを行うものです。次に、固定資産税ですが、商業地等につきましては、景気回復に万全を期すため、激変緩和の観点から、税額が増加することとなる土地について、本来、評価額の5%相当分の増額となるところを、令和4年度に限り、2.5%分の増加とするという、特別な措置を講ずることとしております。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。
質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。
これから、議案第44号を採決します。
採決は起立によって行います。
本案は、承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第44号、瀬戸内町税条例の一部を改正する専決処分事項の承認については、承認することに決定されました。

△ 日程第4 議案第45号 瀬戸内町国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分事項の承認について

○議長（向野 忍君） 日程第4、議案第45号、瀬戸内町国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分事項の承認についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第45号、瀬戸内町国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分事項の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和4年2月18日に交付され、同年4月1日から施行されたことに伴い、瀬戸内町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。主な内容は、国民健康保険の保険料の賦課額に関する基準等について、保険料負担の公平性の確保及び中低所得層の保険料負担の軽減を図る観点から、基礎賦課分を2万円、後期高齢者支援金賦課分を1万円引き上げるものであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。
質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第45号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第45号、瀬戸内町国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分事項の承認については、承認することに決定されました。

△ 日程第5 議案第46号 令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（向野 忍君） 日程第5、議案第46号、令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第46号、令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、第1号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、第1表及び第2表のとおり、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、第1表の歳出について申し上げます。衛生費、農林水産業費、土木費、教育費に特定離島ふるさとおこし推進事業費として総額1億7,862万円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。県支出金に特定離島ふるさとおこし推進事業費補助金として1億3,509万1,000円を追加したこと。

次に、第2表について申し上げます。事業等の決定により、変更を行ったことによるものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） はい、ちょっと質問させていただきます。11ページをお開けください。11ページの1項3目ですね、この説明のところに、私的二次救急医療とあります。すいません、私、ちょっとこの言葉、初めてなんです、説明をお願いします。

○保健福祉課長（鼻 克己君） まず、私的とは、公立及び公的病院等以外の医療機関であり、次に、二次救急医療機関とは、県知事の救急告示病院の認可があり、県の保険医療計画に位置付けられた二次救急病院で、医療機関リストに掲載された医療機関であります。これは、23ページの歳出の方でも計上しております負担金、補助金に関連するものであり、町外の方が二次救急医療機関へ搬送された場合に、住所地の市町村から負担金としての歳入であります。

○3番（永井しずの君） はい、了解しました。瀬戸内町で言うと、公的病院以外という、徳洲

会、また、いずはらになりますか。

○保健福祉課長（鼻 克己君） こちらの方で私的二次救急医療機関を受けているのは、瀬戸内徳洲会病院であります。

○3番（永井しずの君） はい、承知いたしました。

続いて、15ページから16ページにかけてですが、1項20目、スマートタウン推進事業とあります。前、このスマートタウンについて、前の予算のときですね、3月の、スマートタウン、西古見のオートキャンプは委託料1,330万、工事請負費8,000万ということで、合計9,330万とありました。このスマートタウンは、このドローンの、先日、臨時会、議会で承認された、含んでのことでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 以前組んでいた、その1,300万というのは、再エネ計画の委託料であったと思います。今回のものは、前回、8,000万の中に、この委託料、設計委託料も含んで計上してあったものですから、本来の形に、設計委託料と工事費を分けたということで、その設計委託料の900万を計上してあります。

○3番（永井しずの君） はい、それではその16ページの工事費、工事請負費がマイナス900万で、それが委託料に変わったということでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） はい、そのとおりであります。

○3番（永井しずの君） はい、承知しました。

それでは、21ページをお願いいたします。21ページの2項3目3款民生費の3目高丘保育所費、説明のところに、医療職にマイナス280万4,000円とありますが、この高丘保育所の場合の医療職というのは、現在、いらしたんですかね。

○町民生活課長（鼻 憲二君） お答えいたします。給食を担当しています職員がですね、給食のその献立を作るっていう形で、医療職という形で雇っていたんですが、4月、人事異動で高丘保育所以外のところに人員配置されまして、今はその業務は任用職員で請け負って、担当しております。職員が1、減になったということで、今回、マイナスになっております。

○3番（永井しずの君） その資格等は関係ございませんか。

○町民生活課長（鼻 憲二君） 給食を作る上でのですね、資格を持った任用職員を雇用しております。

○3番（永井しずの君） はい、承知いたしました。

続いて、31ページ、1項6目ですね、説明の方の13使用料及び賃貸料、これは清水トイレ・シャワーに関しての駐車場なんですけど、この駐車場借りるですね、駐車場用地借り上げ料、40万。これは、毎年40万を支払っていくということでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。今回、清水の方ですね、新しいトイレ・シャワーを設置しました。それに伴ってですね、駐車場がないもんですから、使用料として、1年間、賃借料として、一応計上しております。

○3番（永井しずの君） これは、買収、買い取るよりも、相手方から買い取るよりも、こう借りていた方が金銭的にいいんでしょうか。買うことはできなかったんでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。今後においてはですね、駐車場用地として買収の方向で進めて行きたいと考えておりますけれども、今回、買収の方に至っていないのが現状です。

○3番（永井しずの君） はい、承知いたしました。

最後に、41ページ、5項14目18、説明の方の18補助金、コミュニティ助成事業費500万とございますが、この内訳はどういったものでしょうか。

○社会教育課長（保島弘満君） はい、コミュニティ助成事業の500万の内訳、補助金の内訳についてでございますけれども、令和4年度は請阿室集落と清水集落のコミュニティ活動に必要な備品の補助金、助成金、補助金となっています。

○3番（永井しずの君） では、例えば、公民館の椅子、机とか、そういうものでしょうか。承知いたしました。私の質問は以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○5番（柳谷昌臣君） はい、おはようございます。それでは、何点か質問させていただきます。

まず、この6月定例会というのは、主にこの特定離島のふるさとおこしが毎年あがってきておりますが、このふるさとおこし推進事業は、加計呂麻島、請島、与路島に対しての県の補助金ということで、とてもありがたく、いい事業だと思っております。こちらの方、加計呂麻島、請島、与路島の住民の方からの要望、または、緊急的な事業に関して、多分、使われていると思いますが、こちらの事業に関しての優先順位とか、どのような感じで県の方にあげているのか、その方法をお聞きします。

○企画課長（登島敏文君） まず、これまでのその各地域のその事業の実績、そういったものをまず確認いたしまして、その次に、インフラですね、主にインフラの整備、必要なもの、そういった事業を優先しております。

○5番（柳谷昌臣君） これ、加計呂麻、請島、与路島以外に、県内にもほかにもこの受け、特定離島を受けているところはあるかと思いますが、そちらの方とかも、本町は、今年に限ってはハード事業だけでしたが、ソフト事業とかも進めているところもあるかと思いますが、今後、ソフト事業等の推進については、どのようにお考えでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 基本的には、そのインフラ整備を優先いたしますが、その時期によって、必要なソフト事業というのがあれば、そういったものを組み入れていきたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 確かに、この生活の基準であります、このインフラ整備というのは、とても重要ですし、生活している人にとってはとても、一番大事なことですが、今後、そのソフト的なことも取り入れないと。その中で、そのやっぱり加計呂麻の住民、請島、与路島の住民の方々が、また、確かに経済的にも儲ける仕組み等も提案できると思いますので、そちらの方も、是非、考えて

進めていただきたいと思います。

それで、23ページ、4款1項、先ほども永井議員からも質問がありました、この私的二次救急医療機関の件なのですが、これ、町内では瀬戸内徳洲会病院がそれに指定されているということですが、この本島内はほかに何か所指定されていますでしょうか。

○保健福祉課長（鼻 克己君） 奄美市の名瀬徳洲会病院、それと、奄美市の中央病院が指定受けているということであります。

○5番（柳谷昌臣君） ということは、本島内で3か所の医療機関が指定を受けている。これは、県知事からのその認定ということですが、こういう事業というのは、今まであまり見受けられなかったと思いますが、今年度からこういうのが発生したということによろしいでしょうか。

○保健福祉課長（鼻 克己君） その徳洲会病院、それと中央病院からの、今までも実際のところは全国ではありはしましたが、瀬戸内町を含めまして、5市町村の方に共同で要望というような形がありまして、この中で、5市町村で協議をした上で、これを決定したというところであります。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。5市町村で足並みをそろえてからのこの事業ということですが、これ、毎年こういう形で、一般財源の方からのこの支出ってというのが発生するというところによろしいでしょうか。

○保健福祉課長（鼻 克己君） そうですね。今回、負担金等補助金という形で上げておりますが、これ、昨年度の実績を基にこれを出しているところであります。また、歳入に関しましては、特別交付金で来るような形になってはおります。また、補助金に関しましては、先ほど二次救急医療機関という形で瀬戸内徳洲会病院は指定を受けているんですけども、瀬戸内町に限ってはほかの2施設、医療機関があるんですけども、そちらの方も中等症以上で受け入れた際には、そこに対しても瀬戸内町の方はやるというような形で計上しております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。実績に応じて、各市町村の負担金、また、特別交付税とか、いろいろその、今から模索しているということですので、是非、ほかの市町村ともしっかりと連携を取りながら、進めて行っていただきたいと思います。

次に、その下の予防費、新型コロナウイルスワクチンの件ですが、現在、町内の3回目の接種者は何%ぐらいですか。

○保健福祉課長（鼻 克己君） 現在、3回目接種率に関しましては、68.3%となっております。ちなみに、2回目接種に関しましては、87%という形になっております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、了解しました。68%。もうちょっと伸びてくれたらいいなどは考えております。

その中で、全国各地4回目の接種というのが、もう始まっているところもあります。本町は、この4回目接種に関しては、いつぐらいから開始する予定でしょうか。

○保健福祉課長（鼻 克己君） 4回目に関しましては、この6月中旬から接種券の発送を計画しております。集団接種に関してなんですけれども、7月に1回、中旬以降を想定しております。これは、

3回目接種後5か月以上経っていないとできないものでありますので、まず、7月に1回、順次8月、9月という形で集団接種を考えております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。その中で、この4回目接種というのは、主に60歳以上の方、もしくは60歳以下の基礎疾患を持った方が対象だと聞いておりますが、例えばその60歳以下で、基礎疾患のない方でも、例えば希望される方がいるかと思っておりますが、そちらの対応については、どのようなお考えですか。

○保健福祉課長（昇 克己君） その60歳以下の希望される方という形では、私たちの方としては、その感染症に罹った場合の重症化リスクが高いという形で医師に認められた者も対象となりますので、その場合にはまた、保健福祉課の方に来てもらうか、相談してもらいたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。60歳以下でもですね、やっぱり心配、また、心配されている方もいらっしゃると思いますので、是非、そちらの方の相談窓口と言いますか、相談ができる体制というの、是非、保健福祉課の方でつくって、対応できるようにしていただきたいと思えます。

続きまして、27ページのこの農業関係の特定離島ふるさとおこし推進事業、2件、上げておりますが、そちらの説明をお聞きします。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 20目の特定離島が加計呂麻の野見山地区に機械を整備する予定です。22目の特定離島が、請島の方に、機械と機械を収納する倉庫を整備する予定です。

○5番（柳谷昌臣君） これ加計呂麻、また請島の方からの要望を受けてとのことですが、この20目の加計呂麻のは、具体的にはどのような内容でしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） サトウキビの管理機械ですね、トラクターとかいう小型ですね。運搬機とか、あとブームスプレー、防除機等ですね、を導入する予定です。

○5番（柳谷昌臣君） はい、了解しました。

次のその下の請島に関しては、どのような内容になっておりますか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 機械の格納庫が117平米で、飼料を梱包したりという機械が9台あります。で言いますと、トラクターとかですね、ロールベアラーとか、テスクモア、ペースメイク、ヘイメーカー、あとはラッピングマシンとか、9台ですね、予定です。

○5番（柳谷昌臣君） はい、了解しました。この、請島に今回するというのは、例えばこの、今回、この機械、また、倉庫等は、加計呂麻島、与路島の方には、もう設置されておりますか。それとも、また、今後、やる予定でしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 加計呂麻島もですね、県単事業とかですね、使いながら、整備しているところです。また、畜産、いろいろ、農家ありますけれども、要望を聞きながら、事業を導入していければと思います。

○5番（柳谷昌臣君） はい、了解しました。加計呂麻、請島、与路島も、農家さん達、まだまだ困っていらっしゃることもたくさんあるかと思えますので、是非、要望等はしっかり聞いて、やれる

ことはしっかり進めていただきたいと思います。

次に、31ページの方の7款1項6目、先ほどもこちらでも質問がございましたが、このトイレ・シャワー施設なんですけど、こちら、高知山の方が金額が今回あがっておりますが、こちらは解体のみの金額となっておりますでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えいたします。高知山のですね、観光トイレにつきましては、まず、委託料で実施設計。あと、解体の方のですね、設計をみております。工事の方では、解体の方、解体工事の方のですね、工事費をみております。今回、まず、解体の委託を出して、それで、解体工事を行って、そのあとに、工事の方の委託を行います。それで、金額を掴んだ時点で、9月の補正です、工事費の計上をしようと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、了解しました。その中で、新しいこのトイレ・シャワー、トイレ施設、高知山に、これは大体いつぐらいに完成予定を目指しておりますか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。今年度ですね、取り壊しを行って、そのあと、実施設計を行って、今年度に工事を発注する予定にしています。そのあとですね、工事に入りますので、多分、来年度、繰越事業になるかと思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 来年度中には完成予定ということによろしいですね。了解です。

その工事の間、高知山の方はトイレ施設が、トイレがですね、できなくなると思いますが、そちらの対応については、どのようにお考えでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。高知山トイレのですね、少し離れたところに、油井岳展望所がございます。そちらの方にもトイレがあります。それとですね、工事入る際に、工事用のですね、トイレもございます。その辺は、その事業の中でですね、見れる、そのトイレのですね、見れる事業というか、予算もありますので、その辺も対応していきたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。油井岳の方のトイレ施設、また、簡易トイレの方を使用するということですが、やはり観光客、また、地元の方も踏まえて、高知山の方も、年間、結構行かれると思いますので、是非、そちらの情報の方もですね、しっかりと流していただいて、観光、または、遊びに来た方々に迷惑がかからないように、是非、していただきたいと思います。

次に、39ページの10款1項5目古仁屋高校寮の管理費の浄化槽の設置で、また、浄化槽を替えるということですが、トイレ続きになって申し訳ないんですが、この浄化槽をしている間、この男子寮の生徒たち、生徒さんたちは、どこでトイレをするのかっていうのがありますけれども、どのようになっていますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 今の男子寮のトイレは、横の鹿児島県の方が住んでおられるその住宅と合併浄化槽を共用、共有しているというか、共用で使っているんですね。それが、破損してあまり長くもたないということなんで、これからは別々に浄化槽を設置しようということになりました。ですので、今ある合併浄化槽の同じところではなくて、別のところに工事をして、その工事が完成したあとに、その今あるものを処分というか、使わなく、使わないようにするということであ

りますので、特にそういったことで支障はないと思います。

○5番（柳谷昌臣君） はい、了解しました。今、使っているのをしながら、新しいのを設置するというので、支障は特にはないということですね。はい、安心いたしました。

最後になりますが、今回もこの地方創生臨時交付金というのを何件かあげているかと思いますが。ほかの議員の方々の一般質問でも出ているかと思いますが、この地方創生臨時交付金に関しまして、例えば町内、町民の方、また、いろんな事業者の方々から、役場各課の方がいろいろ困り事、または、不便なことというのを聞いて、その中でまとめて企画課の方にあげて、企画課がどれを採択するというのを決めているかと思いますが、そちらの流れの方、今一度確認したい。お願いします。

○企画課長（登島敏文君） 一応、いろんな業種の団体の方からですね、いろんな陳情もいただきますし、そういったところは、ほとんどそのコロナ交付金で対処できたと思っております。それ以外に、関係課からその募る、関係課に募ってあがってきたものはですね、企画課の方で判断して、上司と協議して決定するということになっております。ですが、その全部が全部、採択という、企画課の方で採択するというわけにはいきませんで、それは国のそのガイドライン、毎回、ガイドラインが出てきますんで、その考え方に沿って、そこに該当するものを事業として実施しますんで、そこに該当しないものはですね、もう企画課の方で既に判断できるものもありますので、そういったものは、私の方で、これは該当しないので、また、別の事業で行ってくださいということを申し上げております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、了解しました。国のガイドラインという、決められていることとかもあるのは、もう承知しておりますが、まだまだこのコロナ禍で困ってらっしゃる方々も、まだ、いらっしゃると思いますので、是非ですね、各課、関係者、また、関係団体ともですね、しっかりと協議してもらって、少しでも有効活用できるように努めていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○1番（泰山祐一君） はい、では、質問の方、させていただきます。

まず、ちょっと45ページの方からお願いできますか。46ページにも関連するんですけども、まず、一般職員の方が、補正前355名、そして、補正後358名となっております。46ページの方もめくっていただきますと、会計年度任用職員以外の職員ということで、こちらの方は167名、補正前から166名で1名減と。会計年度任用職員は補正前188名から192名に、4名増という形になっております。当初は、令和4年度の施政方針の中でも、人口減少による財政規模縮小及び会計年度任用職員の期末手当の人件費等々に対応していくため、係の統合など、仕事のシェア、押印廃止、ペーパーレス化、電子決裁、AI、RPAの活用などによる業務の効率化及び人事評価を、業績評価を活用した業務改善などにより、組織のスリム化を推進していくというような明記もございましたが、こちらの点なんですけれども、職員の方が、全体的には増えているというような状況になりますが、

理由もあると思いますので、そちらの方の概要を教えてくださいませんか。

○総務課人事補佐（義永将晃君） 泰山議員の御質問にお答えします。町の方針としましては、定員管理適正化計画の中で、削減の方向を進めておりますが、現実問題として、育休や病気休暇の中でですね、毎年、10名ほど休職されている方がいらっしゃいます。その対応として、会計年度任用職員の採用によってですね、対応しているところでございます。

○1番（泰山祐一君） はい、今の話は分かりました。そうなりますと、一般職員の方が3名増になっている理由に関しては、分かりますか。

○総務課人事補佐（義永将晃君） お答えいたします。一般職の3の増についてなんですけど、会計年度任用職員が4名で、職員がマイナス1名となっております。職員については減となっていて、トータルで3名の増となっているところでございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。ありがとうございます。そういたしましたら、それぞれの予算の方に入らせていただきます。

まず、15ページ、お願いいたします。15ページですね、2款1項12目の13節施設利用料、HUB、こちら、コワーキングスペースの施設利用料かと思いますが、こちら19万8,000円となっておりますが、こちらの詳細をお尋ねいたします。

○企画課長（登島敏文君） これは、役場各課ですね、が利用することもありますので、その各課がHUBに対してお支払いする利用料になっております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。その利用の用途なんですけれども、今現在は、例えば打ち合わせに使うですとか、そういった利用用途があると思いますが、どのような形で使われているのか、お尋ねします。

○企画課長（登島敏文君） 人数が多いときのオンラインとかですね、大画面がありますので、あといったときに利用するケースが多いと思います。

○1番（泰山祐一君） あと、例えば、1人の例えば職員が、あちらのコワーキングスペースに行くと、例えばオンライン会議で自分のパソコンなのか、もしくはタブレットなのか分かりませんが、そういった利用の活用用途などもされてらっしゃるんですかね。

○企画課長（登島敏文君） はい、しております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。こちら、役場の全職員があちらの場所を使いながら、活用できるような、今、状況にあるという認識でよろしいですか。

○企画課長（登島敏文君） その利用料を払っている課ですね。そこは全員利用できるということになります。

○1番（泰山祐一君） はい、わかりました。あと、この19万8,000円の施設利用料もそうですし、前回等々もそうですけれども、いろいろな補助事業などで利用の方を促進しているかと思います。そうした際の、その補助事業のこういった利用料が、指定管理者の方の収入源になると思うんですね。その収入源に関しては、現在、全て指定管理者の収入になるのか。また、もしくは役場の歳入

という形になるのか、改めて伺いいたします。

○企画課長（登島敏文君） それは、指定管理者の収入になります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。そうしましたら、今まで補助の、委託料も、今回、令和3年度で700万円、指定管理でなっていると思います。並びに、そういったそれぞれの利用促進に当たっての補助事業をいろいろと駆使していると思いますけれども、そういったものを含めていくと、委託料700万以外のものでいきますと、大体総額で幾らぐらい、今、こう、コワーキングスペースに対して、補助事業として費やしているのかというのが分かれば、概算でもいいですけども、いいですか。

○企画課長（登島敏文君） それは、企業版ふるさと納税とかも使った事業とかも含めてということですか。それは、ちょっと確認しないと分かりません。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。後ほど、よろしく申し上げます。

また、指定管理者の方なんですけれども、今現在は、昨年同様の事業者が継続という形でのよろしかったでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） はい、そのとおりであります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。ちなみに、その指定管理者の事業者さんなんですけれども、こちらの事業をされている中で、こういった形で、例えばその公募させたりですとか、随契をしたりですとか、していると思うんですけども、こういった資料などを、今回、提出していただいたのか。その企業が、例えば決算の資料を報告していただいたりですとか、企業情報の、例えば帝国データバンクさんとか、東京商工リサーチさんとかの情報等々もありますけれども、そういったものなども調べられていらっしゃるのか、確認をさせていただきますか。

○企画課長（登島敏文君） 帝国データバンク等の調査は行っておりません。その指定管理者からあがってくるものは、その計画とですね、年ごとの、それがあがってきます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。例えばですけども、指定管理者を、これから委託していくに当たっての、募集する要項になるんですけども、そういった、この企業がこういった企業なのかというようなものが、今、その部分でいくと、ほかの例えば補助金事業を申し込む際っていうのは、そういったものなんかも求められたりすると思うんですけども、今後、そういったものをしっかりと仕組みとして、募集していくというような中に入れていくお気持ちはありますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 今のところはありませんけれども、ゆくゆく、いろんな企業さんが公募してこられる。そういったケースになった場合には、そういったことも考えないといけないと思っております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。今後、万が一というようなこともありますので、しっかりとそういった、これから、協力していく企業様の方の情報等々も事前に収集した上で、安心して委託できるような形で連携していただけたらというふうに思います。

○企画課長（登島敏文君） 先ほどの答弁の訂正で、役場職員は全員利用できるということになっております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。続きまして、同じページになります。13目電算管理費の方ですね。こちら、12節委託料、コンビニ交付システム導入、33万円とありますが、こちらの事業の詳細をお尋ねいたします。

○企画課長（登島敏文君） これ、コンビニ交付を開始するというので、全国のコンビニで、このシステムを導入することによってですね、住民票、印鑑証明などが、マイナンバーをもってすれば、マイナンバーを持っていらっしゃれば、交付ができるというシステムであります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。そうしますと、例えば、瀬戸内町で言いますと、どの店舗で発行ができるようになるのでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 瀬戸内町で言えば、ファミリーマートさんになります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。新しくファミリーマートでも印刷できるようになるというのは、利便性が上がるのかなと思います。あと、またですね、加計呂麻島の方で言いますと、今、島の保健室さんの方が、1週間前に言ってもらえれば、そういった公的な証明書を発行して持って来てくださるというような取組もされています。また、請島、与路島、もしくはその他の遠方の地域もですね、そういった公的証明書を発行するに当たって、古仁屋の方にですね、1日近くかけて来るというようなことで、大変御苦労されているというお話も、以前から聞いておりますが、そういった部分で、こういった証明書を発行できるような仕組みを、これから、その遠隔の地域にもですね、設けていく意向などはございますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） まず、その古仁屋地区のそのファミリーマート、ここで言えばですね、なりますけれども、ゆくゆく、加計呂麻での利用というのを考えております。

○1番（泰山祐一君） 請島、与路島に関してはいかがですかね。

○企画課長（登島敏文君） 現在のところは、加計呂麻島で利用できるようにしようという構想があります。請島、与路島というのは、今日の段階での構想には入っておりません。

○総務課長（福原章仁君） 請島、与路島につきましてはですね、議員も以前からも質疑等をしてまして、よく御存知かと思いますが、今、いろんな、請島、与路島を含めた、そういった申請等ですね、どういったらできるのかということで、今、いろんな機関とですね、検討をしている最中でありまして、一応、そういったものも、前向きにですね、今、検討しているというところでございます。

○1番（泰山祐一君） はい。引き続きですね、前向きの方に、検討の方、お願いいたします。

続きまして、2款1項17目地方創生推進事業費の方に移ります。12節の委託料の空き家提供仲介業務11万円ですが、こちらの事業の詳細について、お尋ねいたします。

○企画課長（登島敏文君） これまで空き家バンク等ですね、企画課の方で業務を行ってまいりましたけれども、その業務を、瀬戸内町が地域包括連携協定を結んでいるファーストさんに委託をする

という業務であります。

○1番(泰山祐一君) そのファーストさんの方に、具体的にどういった仲介業務をお願いする予定なのか。また、目標設定とかもどういうふうにしていくのかとか、もう決まっているものがあれば、教えていただけますか。

○企画課長(登島敏文君) 今のところ、委託料1万1,000円で、その空き家バンクの業務ですね。その空き家バンクを登録をですね、掘り下げていただいて、空き家バンクの登録を増やしていただく。それから、その空き家の改修ですね、改修事業も同時に行っていただくということを委託いたします。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。そうしましたら、今後、空き家バンク等々の話は、このファーストさんの方に御連絡をしていくような流れになるという認識でよろしいですか。

○企画課長(登島敏文君) そうですね。役場でも一旦受け付けはしますけれども、その情報はそのままファーストさんをお願いしていくということになります。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。なかなか空き家バンクの方も、貸主の方が貸してくれないという事なので、課題を多く抱えているかと思しますので、そういった民間との連携を通してですね、今後、また、空き家で住める家がですね、発掘できることを期待しております。

続きます。

○企画課長(登島敏文君) 先ほどのそのコンビニでの交付の件ですけれども、納税証明とかですね、そういったところの税関係のものも取得できるようになります。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。

続きます。21ページ、お願いいたします。21ページの3款2項の1目ですね、18節放課後健全育成事業費39万6,000円、地域型保育給付費168万8,000円。こちらの事業の方、報酬のアップ等々の対応かと思いますが、詳細をお尋ねいたします。

○町民生活課長(昇 憲二君) お答えします。令和3年度、最近の2月からの国の方針に伴って計画しています、保育士の処遇改善事業でございます。こちらで見ているのは、放課後児童クラブと、あとかな・潤生会という民間の保育所への補助金分の処遇改善分となっております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。具体的に、どのぐらいの処遇改善になったのか、改めてお尋ねいたします。

○町民生活課長(昇 憲二君) 個人の給与等になってしまいますので、余り細かい数字は言えませんが、国の示した基準以上のものの処遇改善にはつながっているというふうにお答えします。

○1番(泰山祐一君) はい、承知いたしました。そうしましたら、続きます。23ページ、お願いいたします。22ページですね、22ページの3款2項6目子育て世帯生活支援特別給付金、こちらの19節の扶助金、子育て生活支援費1,500万円ですね。こちらの方の詳細もお尋ねいたします。

○町民生活課長(昇 憲二君) お答えします。令和3年度も同様の事業も行っておりますが、こちらはですね、低所得者、非課税世帯を主にした家庭、困窮されている家庭にですね、お子様1人

当たり5万円を支給する事業となっております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。ちなみに、昨年やられた際ですね、実績としては何名のお子様の方に配布したのか、分かれば教えていただけますか。

○町民生活課長(昇 憲二君) お答えします。特別児童扶養手当、児童手当などの受給者に対してですね、プッシュ型としまして133名。それと、あと急激に収入が減った方は申請受付となりますが、その方が4名。合わせて137名の実績となっております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。また、今年度の方も、こちら、決まりましたら、募集等々、広く広報が伝わるように、努力の方、よろしく願いいたします。

続きまして、先ほども質問ありましたが、23ページの4款1項1目保険総務費、18節の私的二次救急医療機関ですね。こちら、負担金63万7,000円で、補助金396万5,000円というふうになっておりますが、こちらの補助金の部分が、先ほどの瀬戸内町内の医療機関への補助金かと思えますけれども、実際にこういった私的二次救急医療機関をですね、活用された実績として、例えば令和3年度然り、令和2年度が何件ぐらいあったのかとか、そういった数字は分かったりしますでしょうか。

○保健福祉課長(昇 克己君) 私的医療機関でこの予算で出している分なんですけれども、その中で260件。それと、その他という形で45件という形で計上しております。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。その件数分を、今、想定しているということですね。承知しました。

続きまして、25ページ、お願いいたします。25ページの4款2項9目ですね、こちら、衛生費の清掃費、ごみ処理施設整備2,277万円、請島、与路島とありますが、こちらの詳細に関してもお尋ねいたします。

○町民生活課長(昇 憲二君) お答えします。請島、与路島地区につきましては、島内で生ごみですね、小型焼却炉にて焼却処理しております。いずれも平成21年、22年度に設置しております。常に火を使いますので、劣化が激しくてですね、耐用年数も過ぎているということで、今回、同様の小型焼却炉の更新って事業になります。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。以前、請島の方、行った際にですね、ちょっと集落の中に設置されていた関係で、ちょっと古くもなっていたのかもしれないですが、ちょっと臭いの方が、結構、煙がするということもありましたので、是非、そういったところも改善の部分を入れながらですね、事業の方、進行していただけたら幸いです。よろしく願いいたします。

続きまして、28ページ、お願いいたします。28ページ、6款2項1目林業総務費、こちら、359万2,000円の減額をなっております。こちら、人件費の減額かと思えますが、こちらの理由に関して、お尋ねをいたします。

○農林課長兼農委局長(川畑金徳君) 給与の減の、が減になったということで、減にしているところですよ。

○議長(向野 忍君) 課長、課長、マスクを外していいですよ。

○1番(泰山祐一君) はい、給料の部分が減になったというのは、こちらの数字の方に書いているので、はい、分かるんですけども、人員が削減になったとか、そういった理由になりますかね。

○農林課長兼農委局長(川畑金徳君) 給与のですね、減額があるということでもあります。職員が減にはなっておりません。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。そうしたら、次、行かせていただきます。同じページですね、8目森林環境譲与税の101万8,000円ですね。こちらの方の詳細をお尋ねいたします。

○農林課長兼農委局長(川畑金徳君) これはですね、101万8,000円の委託料なんですけど、現在ですね、嘉鉄の方ですね、農業用水等が不足しているということでの水源の涵養を確保するために、調査を行うものです。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。こういった森林環境譲与税ですね、こちらの方、いろいろな様々な面でも使えるということなので、是非ですね、年間通してこちらの方を、蓄えの方もあると思いますので、いろいろと年で、よりよい活用ですね、取り組んでいただければと思います。

続きまして、29ページ、移ります。6款3項1目水産業振興費のところの18節伝統漁法継続支援事業補助金340万円ですね。こちらの方なんですけれども、事業の詳細をお尋ねいたします。

○水産観光課長(義田公造君) お答えいたします。この補助金なんですけれども、伝統漁法、追い込み漁活性化支援事業としてですね、ガバメントクラウドファンディング、これはですね、自治体がふるさと納税制度を活用して、インターネットを通じて寄附金を募ること、これにより、集まったお金をですね、漁協の方へ補助金としております。内容としましては、瀬戸内町で唯一、伝統漁法、追い込み漁を続けている池田丸さん、奄美大島のアカウルメの流通を支えており、高齢化や資源の減少、魚価の低下から追い込み漁及び漁食文化を守るため、資源回復に向けた漁獲量調整に伴う設備投資を行うこととしております。

○1番(泰山祐一君) はい、説明の方、分かりました。こちらのガバメントクラウドファンディング、なかなか住民の方も聞いたことがない言葉だったりするのかなと思いますが、今の説明で何となく分かってくださった方もいると思います。今後、このガバメントクラウドファンディング、今回、確か、目標300万に対して3百何十万という形で、かなりの寄附額が募ったというふうに見ておりますけれども、今後、また、新しくガバメントクラウドファンディングをやっていく計画ですか、ありますでしょうか。

○水産観光課長(義田公造君) 現時点ではですね、計画はございません。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。そのほか、いろいろな、瀬戸内町ならではのですね、事業だったり、伝統文化を守るですとか、そういった部分でいろいろな活用の仕方、あるかと思えますので、是非、広くですね、各、課の横断しながらですね、ガバメントクラウドファンディングを、各事業を、実際にプロジェクト立ち上げて、やってみないかというような形にしていくことによって、瀬戸内町の税収からの歳出というところから、今度はふるさと納税などを通してですね、

税収、税の歳入の方からこう賄ったりっていう形にできるかなと思いますので、よりよい、どんどん活用していけるような取組の先がかりになったら嬉しいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

続きまして、30ページ、お願いいたします。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） すいません、先ほどの振興費の給与の件なんですが、職員が1人減になったための減額であります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。そうしましたら、すいません、その林業総務費の方、1人減ということなので、ちょっとお尋ねしたいんですけども、こちら、昨今ですね、森林組合の方もかなり苦境に立たされているというふうにお話も聞いておりますけれども、瀬戸内町として、今後、この森林組合並びにそのほかの林業の個人の従事、従事されていらっしゃる方々、いらっしゃると思いますが、減にした理由としましては、今の業務量だと、ほぼほぼ、1人減にしても問題ないというような認識で、人事異動の方に至ったということでもよろしいのでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 林業振興費から出している職員が減になったということ。

○1番（泰山祐一君） はい、承知いたしました。先ほど話、私がしたものとは、また、別のところの経費ということですね。承知しました。

話の方、戻します。30ページ、お願いいたします。2目商工業振興費地方創生臨時交付金、瀬戸内町商工会プレミアム商品券事業630万円とありますが、こちらの事業の詳細に関して、お尋ねいたします。

○商工交通課長（勇 忠一君） プレミアム商品券について、説明いたします。今回、630万円補正しておりますが、当初予算分の250万円分を、今現在、6月広報誌にて、抽選方式となりますので、申し込み用紙が各家庭に届いているところだと思います。当初分が、本来、従来の10%に10%を上乗せした20%プレミアムの商品券事業。この630万円分については、20%増、上乗せした30%プレミアム事業として、年末に事業実施を予定しております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。年末に、また新たに、先ほど言われたプレミアム商品券事業が行われるということですね、承知しました。

続きまして、7款、同じページですね、4目の地域活性費ですね。こちらも同じ地方創生臨時交付金、コロナを乗り越えよう花火事業ということで、500万円とありますが、こちらの詳細についても、お尋ねいたします。

○水産観光課長（義田公造君） お答えいたします。これはですね、今回、みなと祭りがですね、舟こぎと花火を今回、予定しております。そのみなと祭りにおいてはですね、もう寄附を集めないということで決定しております。それに伴ってですね、今回、花火打ち上げの事業費をですね、計上しております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。そのほかの奄美大島の近隣の市町村も、同様な形の横並びの取組になるということでもよろしいのでしょうか。瀬戸内町独自になりますか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。5市町村ですね、横のつながり、協議をしながら、情報共有をしながらですね、同じような形で進める方向になっております。

○町長（鎌田愛人君） このコロナ対策については、これまで奄美大島5市町村で連携して、コロナの感染防止対策などやっていく中でですね、先般のコロナ対策の、奄美大島の本部会議、本部会議において、この夏の祭りについても、これまで連携した中で、お互いが情報共有して、ルールも統一した中で、5市町村の祭りを実施すべきじゃないかという意見が出た中でですね、医療関係者などの意見も踏まえた中で、その祭りを、規模を縮小するというので、今、その方向性で、今、5市町村、動いております。その中で、瀬戸内においては、海上パレードと舟こぎと花火大会を実施するというので、他の市町村もほとんどが舟こぎとパレードという方向であります。そういう中で、やはり規模を縮小しますし、また、コロナ禍の中で、各事業所への寄附を募るとするのは、大変、事業所の方々にもですね、負担をかけますので、その中で、寄附を集めないという中で、今回、この花火については、一般、コロナを乗り越えるためにもですね、寄附を回らない、寄附をもらわない中で、町の財源でやるという方向でいますので、今後について、感染防止対策、そして、祭りについても、先ほど来言っております、5市町村で統一性をもってやっていきたいということでもあります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。やはり苦境に立たされている中での協賛金という等々は、本当におっしゃるとおり厳しいかなと思います。そういった部分で、町の方がですね、今回の予算を捻出してやってくださることは、負担軽減になって、ありがたいのではないかなというふうに感じました。

続きまして、31ページの方に移ります。こちらの方なんですけど、12目ですね、地域振興推進事業費ですね。西古見ナハンマ公園1,004万円ですかね、となっておりますが、こちらの方、どのような工事をするのか、詳細をお尋ねいたします。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。これは西古見のですね、ナハンマ公園の護岸の新設です。石積み護岸をですね、延長約25mほどですね、整備する予定にしております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。あちら、今、西古見のナハンマ公園の方が、階段の降り口の方が崩れていると思いますが、そういったところも、今回のもので、事業で、改修工事をするという認識でよろしかったでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） はい、そのとおりです。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。昨今、コロナの状況ではありますけれども、西方の方に観光客の方が結構、車を走らせているなというような、目にするようにもなりましたので、そういった部分で、西古見のナハンマ公園が改修工事されることによって、より良い環境になるのかなと思いましたが、今後、工事の方、よろしく願いいたします。

続きまして、33ページ、お願いいたします。30、そうです、33ページのところの8款2項6目、防衛施設周辺環境整備事業費ですね、こちら、嘉徳支線の方になりますが、4,985万7,000円とありま

すが、こちらの工事の詳細をお尋ねいたします。

○建設課長（西村強志君） 防衛施設周辺環境整備事業の増につきましては、請負工事費4,752万4,000円の増となっております。これにつきましては、補助金内示額の方が増額ということでの計上をしております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました、補助金増額ということですね。承知しました。

あとですね、次のページ行きますと、34ページになりますね。30、33ページ、すいません、同じページになります、その上になりますね。3目、社会資本整備総合交付金事業のところになりますが、こちら、今、奄振事業で、こちら967万7,000円ですね、減額となっております、そのうちの測量設計なども減額となっておりますが、こちらの詳細に関してもお尋ねできますか。

○建設課長（西村強志君） 社会資本総合整備事業の予算につきましては、委託料が1,500万減となっております。これにつきましては、仮称清水運動公園線の委託料を減としまして、請負工事の方へ組替をしております。減となった理由につきましては、5月31日に集落説明会がありまして、そこでルートが決定したということで、今後、地権者の同意書を得るために、委託料の方は来年度に回したいということで、減としています。以上です。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。そうしましたら、続きまして、ほかのところに移ります。34ページ、お願いいたします。34ページの7目ですね、こちらも特定離島ふるさとおこし推進事業、道路環境整備費とありますが、こちら、環境保全対策で安脚場地区1,504万8,000円、実久地区で1,354万8,000円。道路環境整備で須子茂地区804万8,000円、俵地区で754万8,000円とありますが、それぞれどのような工事をされる予定なのか、お伺いできますか。

○建設課長（西村強志君） 安脚場地区につきましては、水路の捌け口に導流堤を計画しております。実久地区におきましても、同じように捌け口の方へ導流堤を計画しております。須子茂地区につきましては、集落内道路の舗装、排水溝の整備を予定しております。俵地区につきましても、集落内の道路の舗装、排水溝、あと、安全施設工、ガードレールの予定をしております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。いろいろと加計呂麻島の各地区ですね、補修等々してくださるといことで、また、住民の福祉も向上するかなと思いますので、是非、事業の進行の方も、よろしくお願いいたします。

続きまして、行きます、36ページ、お願いいたします。36ページ、一番上になります、8款4項港湾費の特定離島ふるさとおこし推進事業、請島、請阿室地区となりますが、3,018万8,000円とあります。こちらの事業の詳細もお尋ねいたします。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。これは、特定離島ふるさとおこし推進事業ですね、請阿室地区、与路地区のですね、荷捌き地の舗装と階段口の設置整備事業です。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。

続きまして38ページ、お願いできますか。38ページ、9款1項1目消防総務費のところの、15節、原材料費90万円ということで、消火栓関連補修資材費とありますが、こちらはどのような消火栓の

関連補修をされるのか、お伺いできますか。

○**総務課長（福原章仁君）** この消火栓関連補修資材費でございますが、古仁屋市街地において、2か所がですね、地上消火栓が老朽化によってですね、経年劣化しておりますので、それをやり変えるということの資機材の原材料費でございます。

○**1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。

続きまして39ページ、お願いいたします。こちら、10款2項小学校費の学校管理費、1目ですね、12節インターネット回線変更業務148万5,000円とありますが、こちらの詳細もお尋ねいたします。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝君）** インターネット回線変更業務であります。これ、加計呂麻の実久地区において、光回線が開通いたしましたので、伊子茂小・中、西阿室小、薩川小において、回線をLTEから光回線の方に変更するという業務の委託であります。

○**1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。その次の、下のところに行きます。4目特定離島ふるさとおこし推進事業の教育環境施設整備費、17節の備品購入費、エアコン648万6,000円ですね。こちらの方はどちらの学校にエアコンの方、設置するのか、お伺いできますか。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝君）** こちらの、加計呂麻・請・与路、全部で6小・中、併設校、合わせてありますけれども、各学校の特別教室を中心に、各学校、2台ぐらいずつは整備したいというふうに考えております。

○**1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。あと、すいません、ちょっとその上の方に行きますが、10款の1項教育総務費、4目の古仁屋高校振興対策費の、こちらも地方創生臨時交付金の車両で40万円とあります。これは、コロナの地方創生臨時交付金の活用になるのでしょうか。

○**企画課長（登島敏文君）** はい、そうです。

○**1番（泰山祐一君）** 分かりました。これは、すいません、車の何か、車検とか、もしくは新しく何か変えたりとか、何か備品を買ったりとか、なんかそういったものになるのでしょうか。

○**企画課長（登島敏文君）** 去年、見積りの時点が、既に組んでいる予算のですね、時点でいくと、大分離れているものですから、それから大分年数が経ったもので、その分をプラスして、車両を購入するという。この40万をプラスして、車両を購入するつもりであります。

○**1番（泰山祐一君）** 分かりました。そうしましたら、なんか特に、コロナの感染予防だったりだとか、もしくはなんかアフターコロナだったり、それ以外のものだったりというようなことではない使い方になりますかね。

○**企画課長（登島敏文君）** それは、必ずその中に含む、ガイドラインに沿ってですね、購入しますんで、これも、何かしらのそのコロナのメニューに該当するものであります。

○**1番（泰山祐一君）** ちょっと参考までにお伺いしたいんですが、その中に、どういったところに当てはまるものになるのでしょうか。

○**企画課長（登島敏文君）** これ、感染予防であったり、そういったところのメニューに該当するものとして購入するものであります。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。その車両が感染予防につながるものがあるというようなことですね、承知しました。

続きまして、40ページ、お願いいたします。40ページ、10款3項中学校費の方の1目ですね、こちらの人権教育研究指定校事業28万円とありますが、先日、別の事業になると思いますが、日曜日ですかね、奄美教育フェスという形で、きゅら島の交流館の方で、私の方も午後からでしたけれども、参加させていただいて、非常にいい勉強をさせていただいたなと思っております。教育、企画をさせていただいた教育委員会の皆様並びに関係者の方々にまず、お礼の方を申し上げたいと思います。ありがとうございます。非常に、今後、人権教育というものを、この中学校の中でですね、学んでいくというようなこと、非常に大切な部分かなと、改めて勉強、私もさせていただいて、感じたところでした。その上で、今回、この事業ですね、どのような事業を教えていくのかとか、そういうだったので、概要がもし分かれば、教えていただけますでしょうか。

○教育委員会総務課長(徳田義孝君) はい。この人権教育研究指定校事業と言いますのは、今年度、4年度と5年度にかけて、2年間ですね、古仁屋中学校の方が人権教育研究指定校というふうに指定されておりますので、それの中での事業ということですが、内容自体は教育講演会であったり、人権講話であったり、芸術鑑賞というようなことをしながらですね、命を考える教室とか、ハンセン病を理解する週間とか、人権講話、あと、奄美復帰に向けての先人の講話を聞いたりとか。また、演劇等を通してですね、夢を伝えるとか、知覧の精神、いろんな形の、通して、人権教育に資する機会を確保したいということで、古仁屋中学校が主体となって実施する事業であります。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。非常に、今、お話、いろいろな項目、聞かせていただいて、すごい充実したものになるのではないかなと期待がもてました。また、今年度ですね、古仁屋中学校、指定になったということでしたので、来年度以降、ほかの中学校でも、もし、情報共有等々もできるのであればですね、同じような事業等々、さらに進化させてもいいと思いますし、検討していただけたらよいのかなと思いました。よろしくお願いいたします。

はい。あとですね、42ページ、お願いいたします。42ページ、4目埋蔵文化財費ですね、こちら、269万1,000円、こちら、新しく会計年度任用職員等々の入れた、増額だと思いますが、現在、埋蔵文化の方が、新年度の予算でもお伺いさせていただきましたが、結構残業が多かったというようなことでの、対策の一つかと思っておりますけれども、一旦この項目を入れることによって、今後、その働き方の部分は改善されるという認識でよろしいでしょうか。

○社会教育課長(保島弘満君) はい。4月から、今現在までの残業時間については、かなり減ってきておりますので、改善されているものと思っております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。あとですね、今年の3月でしたかね、学芸員の募集も、会計年度任用職員と並びに、募集していたかと思っております。1か月の募集をして、学芸員の方は、今回は確か入らずということで、4月以降は、今、募集の方から載せていないような状況かと

思いますけれども、今後、学芸員の募集も検討されていく御意向などはあるのでしょうか。

○総務課長（福原章仁君） 今ですね、職員が学芸員と会計年度の学芸員が入っております。また、会計年度任用職員として、学芸員の資格は持っておりませんが、募集に応じたということで、今回の補正に出しておりますけれども、1名増しております、今後はですね、やはりこの事業の内容にもよると思います。必要性があればですね、それ、募集すると思いますが、その必要性があるかどうか、これを確認しながら、考えていきたいと思っております。と同時に、やはりこの事業、先ほど事業と言いましたけれども、今回、3年度ですね、非常に時間外が大きかったということがございます。やはり、いろんな、それは国の補助事業等が関係していたということもありますので、そこはですね、主管課と一緒にですね、今後の事業のあり方、こういったものを検証しながらですね、考えていきたいというふうに考えております。

○1番（泰山祐一君） はい、是非、御検討いただきたいと思っております。またですね、学芸員の方々然り、そういった専門職の方々もです、今、少数、資格を持たれている方、少数だと思います。その中で、年々こう、今度は若い人材も一緒にですね、取り組みながら、引き継ぎをしながら学んでいくというような形も、いつかのタイミングでかなり必要な要素になってくるのかなと思っておりますので、短期的に、1月、2月で、例えば募集をかけて来るものでもないと思えますし、専門の学科等々が大学等々にもあるかと思えます。そういったところに、例えば、今後、力を入れていくようであれば、瀬戸内町で、これだけ素敵な埋蔵文化と触れ合える事業ができるんだというような、逆にリクルート活動というようなこともされていってもよいのかなと思いましたので、また、そういった部分も課の方と話し合いをしながらですね、必要なときに、そういった部分も取り入れていただけたらなというふうに思います。

○総務課長（福原章仁君） これはですね、学芸員のみならず、非常に、建築士、保健師、あと土木技師等々ですね、やはり専門職というのはですね、非常に募集してもなかなか来ないというのがありますが、やはりそこは、今後の、先ほど言いましたが、その事業等ですね、業務量等を把握しながらですね、募集するものについては募集していきたいというふうに考えております。

○教育長（中村洋康君） 教育委員会の方からも少し答弁させていただきたいと思っておりますけれども、瀬戸内町には、先ほど議員、おっしゃられたように、民俗文化財であったり戦跡であったり、大変貴重な文化財、継承していかなければならない文化財というのが多くあります。そういう中で、やはりその文化財行政として考えた場合、専門的なその学芸員という形で、今、2名が本町におりますけれども、やはりこれは継続して、その文化財行政というのを推進していかなければならないということで、後継者育成という観点からも、そのような専門的な学芸員の雇用を考えていかなければならないというふうに思っております。いずれにしましても、先ほど総務課長のありましたように、そのときどきの業務のその繁忙等もありますので、その辺を勘案しながら、継続した文化財行政の推進に取り組んでいきたいというふうに思います。以上です。

○1番（泰山祐一君） はい。教育長も総務課長がおっしゃっていたこともそのとおりだと思います

ので、是非、今後、瀬戸内町の文化、埋蔵文化等々の検証、継承をしながらですね、教育の面に生かしていったり、観光の面に生かしていったりですとか、そういった部分で横の連携等々も、今後、つなげていくためにも、人の部分で、足りないようであれば計画的に話し合いの方もしていたらというふうに思います。

あと、最後に、その下になります。6日特定離島ふるさとおこし推進事業の異動図書館整備2,100万とありますが、こちらの方は新たに移動図書館車を1台導入するという事でよろしいでしょうか。

○社会教育課長（保島弘満君） はい、そのとおりです。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。特に何かこう、新しく整備するに当たって、今の移動車よりもですね、なんかこういった機能を持たせるだとか、ちょっとレイアウトを変えるだとか、なんかそういった創意工夫などなんかも取り入れたりとかできたりしそうなんですかね。

○社会教育課長（保島弘満君） 現状の車の更新とっております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。非常に、過疎地域の方々ですね、遠くにいらっしゃる、図書館になかなか足を運べない方にはすごい利用で、ありがたいなという話もありますので、引き続きですね、こちらの事業の方の推進の方、よろしく願いいたします。以上となります。

○企画課長（登島敏文君） 先ほどのHUBのですね、補助金の関係の答弁をしたいと思います。令和4年度が、令和3年度が700万円。失礼。令和3年度が1,000万円、令和4年度が700万円、それから改修経費として4,550万円、それから合併浄化槽の改修、入替えとして1,500万となっております。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

休憩します。再開は、海側の時計で20分とします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時20分

○議長（向野 忍君） 再開します。

ほかに質疑ありませんか。

○7番（池田啓一君） 13ページ、お願いします。13ページ、20款5項5目、この中の一般コミュニティ助成事業500万。これの内容説明、お願いします。収入減ですね。議長、ちょっと質問の仕方、悪かったのかな。この雑入の中で、一般コミュニティ助成事業で500万、入ってきています。この500万がどこから入ってきているのかの説明、お願いします。

○社会教育課長（保島弘満君） これは財団法人自治総合センターが行っている宝くじの社会貢献広報事業です。

○7番（池田啓一君） そして、これが補正であがってくるっていうことは、その、毎年違った額で来るっていうことですね。年度明けてから、決まるってことですか。

○社会教育課長（保島弘満君） 毎年10月、11月頃に応募があるんですけども、1団体、上限が250

万。それを、コミュニティ活動に必要な備品を各集落に問い合わせをして、申請を受け付けて、町の方で推薦しているというところですけども、これについては、令和3年の6月議会で、柳谷議員から提案があったんですけども、各集落のその備品の現状を把握したらどうかっていう提案があって、それをしております。それを見ながら、総合的に判断しながら、申請、自治会を決定して申請しているところです。

○7番（池田啓一君） 歳出の部分でそのまま出していますけれども、これ、こういう事業がですね、見つけて、そしてまた、地域に合った形で、250万と500万っていう金額を取ってきた。こういうふうにな、頑張っておられる役場のあり方をですね、もう少し住民が分かってもらえたらとも思っております。それが、わざとあげたんですけども、そういうふうに毎年変わるものだとは思っていませんでした。分かりました。

次に、先ほども質問ありましたけれども、重複します、確認のために。15ページ、15ページの12款1項13目のコンビニ交付システムの導入、この質問に対し、企画課長は全国のコンビニって言われたんですけども、全国って理解してもよろしいんですね。

○企画課長（登島敏文君） はい、そのとおりであります。

○7番（池田啓一君） 分かりました。その全国のコンビニで、例えば瀬戸内町の、対する支払い、税金の支払いとか、その用紙もあればですね、それとかが、支払ったり、それからまた、全国どこ行っても、例えばマイナンバーカードで、その自分の住民票とかも取れるっていうことで理解してよろしいんですか。

○企画課長（登島敏文君） 税金の支払いとかじゃなくて、証明書ですね。証明書が発行できるっていうことです。証明書とか住民票、印鑑証明書、そういう証明書が交付されるということです。

○7番（池田啓一君） 分かりました。県の方は、その自動車税にしても、一応、コンビニで払えるようになっていきますから、私もそのように理解していたんですけども、町の方は、いつもこう、引き落としとか窓口で払うんですけどもね。そういうものが、全国的な部分で、県民にできたかなとも思ったもんですから。ただ、住民票とか、そういう部分の、その証明証とかの交付は、全国のコンビニエンスで取れるっていうことですね。分かりました。

○税務課長（町田孝明君） 納税に関しては、現在のところ、5団体か6団体だったと思うんですけども、コンビニの方で納入できるようになっております。納税、納付書の方の裏の方に、バーコードが書いてありまして、それが載っているものは利用ができるように、現在、なっております。

○7番（池田啓一君） 分かりました。その徴税に関しては、引き落としとかそういうもんで、先ほども言いましたけれども、ちょっと裏の説明を呼んだことなかったもんですから。

次に、下の20目、そのカーボンニュートラル推進事業についてなんですけれども、このこともいろいろ考えて、今後のことも思い、そして、この町のあり方等も考えながら思うんですけども、まず、再エネ活用ってありますけれども、これの質、説明からお願いします。

○企画課長（登島敏文君） これは、その西古見の施設の中にですね、太陽光であったり、いろんな

その再エネのものをですね、設置していく。また、併せてその実証実験も行っていくということであります。

○7番（池田啓一君） 太陽光発電，そしてまた，風力発電。合わせて，ほかの再エネ活用で，その発電力を作るのはいいんですけれども，蓄電の方法は。

○企画課長（登島敏文君） これ，当初の予算委員会でも説明申し上げたかとは思いますが，今のところはその車両ですね，車両の蓄電池を使って，そこに蓄電をして，災害のときにはその必要などころにその車を持って行って，放電すると，そういったことを想定しております。

○7番（池田啓一君） 通常であれば，その観光客がその電気自動車を来たときに充電したりとかの使用であったり，また，今，おっしゃったように，そこに置いてある自動車，電気自動車からの，その，何て言う，今言った災害時の発電っていう形に使うっていうことなんですけれども，その蓄電には結構限度があります。そうすると，いっぱいになったときに，まだ太陽光や風力発電が発電している，その電気を集落で使うことはできないでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） そういったところは，配送電の会社さんとの，また，協議も必要になってきますが，今のところはその施設内で使用するということになっています。

○7番（池田啓一君） そうしたときにですね，その蓄電が一杯になってて，それでもなかなかその充電する車とか，そういう，来ない。もう太陽，風力発電を止めてしまう，しまつてはもったいなくて，私は質問しているんですけれども，太陽光，それから，風力発電，これ，常に発電できます。もちろん，曇ったり風が止んだりしたらできないんですけれども，そういう部分の発電がもったいなくて，もし，西古見集落にその管理，運営委託，ゆくゆくを考えておられるのであれば，是非，そういうものもね，検討していただきたいと思うんですけれども，どうでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 今のところの，その西古見集落に計画している太陽光の，何て言うんですかね，蓄電量とか，そういったことを考えるとですね，その西古見集落が30世帯あったとして，到底足りない。今のところですね。それは，全然足りませんので，そういったところは，どうやって今後，そういった電力を増やしていくか。そこがまず，一番最初にですね，しなければいけないところで，そういったところを，風力なりなんなりでカバーできるようになれば，そういったことも考えられるとは思っております。

○7番（池田啓一君） 是非ですね，突き詰めて言えば，その集落自体も発電，要するにエネルギーさえも自分たちでできる。突き詰めれば，これがニューカーボン，ニューゼロカーボンに対する考え方だと思うんですけれども，ただ，ただですよ，その車だけを，その町内走らす車，それも観光客，それも何台来るか分からないものを充電するために，これだけの施設を造る，造ってっていうのが，ゼロカーボンに対する考えじゃないんだと思うんですけれども。それは，西古見のちょっとしたとっかかりだとは思いますが。西古見集落，集落の中の，例えばガス，それから，電気，そういうものをこういうものを賄っていく。そうすればもう，限りなくニュー，ゼロカーボンに近くなっていくと思うんですけれども，どうでしょうか。そういうモデル地区みたいものを形

成していく、つくっていくっていう考えはないでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） そのモデルの一番小さいバージョンだと思っていただければいいと思うんですけども、その車で蓄電したものを、その施設のシャワー施設等でですね、利用すると。それで、その小さいエリアで回していくということなんですね。なので、その西古見集落全部となると、それなりの電力を、また、蓄えないと駄目なんですね。はい、そういうことです。

○7番（池田啓一君） 議論が噛み合わないんじゃないかとね、私が言っているのは、その施設内で賄えるそういう電力、そして、その自動車、電気自動車に使える部分、その施設内だけをね、だけを計画しているのは、今、これでは分かります。その先ですね。先をですね、今度は西古見集落をちょっとしたモデルって形で考えていけないかっていうことで、質問しているつもりですけども、そういう方、ことを計画しながら、これを西古見地区にモデルとして置いておく。そして、ゆくゆくは西古見集落がモデルになるっていう形をこう考えられないかなっていう思いで質問しています。どうでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） それを考えられるか考えられないかという、考えられると思うんですね。何度も申し上げますけれども、それなりの蓄電量として、その九州、配送電力株式会社さんの、との理解もいただきながらですね、そういったものは実施していかないといけないと思っていますところですよ。

○7番（池田啓一君） 太陽光発電、そしてまた、風力発電、これから出てくるであろう潮流発電、自然のものはたくさんあります。でその、ですが、また、科学的なものも小型化されて、いろいろな形で出てくると思いますが、各集落が、特に請島、与路島、自分たちの集落の発電、そして、そこにはガスも、もちろん電気もですね、そういうものでやっていけるってなれると、その予算的には大きくなると思いますけれども、国と相談しながらでも、離島の中の離島、モデル地区として何とかやっていけないかなとも思いますし、その国が、今、ゼロカーボンを打ち出して、大きく打ち出しておりますので、是非、そういう部分も視野において、この事業が、是非、成功することを、私自身、応援していきたいと思っています。その前向きに、そのエネルギーに関してですね、自分たちも自給自足みたいな形を、覚悟を持っていただきたいと、私は願っております。

次に、25ページ、これも先ほど質問ありましたけれども、4款2項の6目と9目ですね。この中で、先ほどの質問で、ほとんど大体分かりましたけれども、この小型焼却炉、耐用年数も過ぎているから、解体して、また新しく造らなければならない。その解体して、新しく造るまでのその工事期間中はどのような処理を考えておられますか。

○町民生活課長（昇 憲二君） お答えします。ちょっとまだ、具体的な設定っていうものではないんですが、物がですね、もう焼却炉そのものの設置、焼却炉そのものをですね、現場うち、現場で造るわけではなくてですね、工場で作ったものを持って来て設置するという工事になるかと思えますので、あまり影響は、なるべく島民の方に影響のない形で進めたいと思っています。

○7番（池田啓一君） 了解しました。次に、何ページかな、26ページ、6款1項9目、この農地費、

農地に関して関連質問なんですけれども、農地として登録されている土地があります。そこを、現在の方は、もう農業はやらないと荒れています。そして、その土地を、その農業以外で利用したくて、いろいろこう聞いて回っているんですけども、分からないと。私自身もちょっと聞いたところ、農地として網掛けてあるところは、農業者以外の方、その方、地主ももちろんもう亡くなって、早くで亡くなって、その子供たちが継いでいるんでしょうけれども、その方が、その新しく、自分がここで新しく別のことで使いたって言っているんですけども、その方が、農業をしていないから売れないと。こういうときですね、その農地を置いていても、今、また、荒れ、荒れています、今、現在も。そこを、農業もしない地主がいて、だけれども、そこを利用したいって人がいて、その網掛けを解くのは、町内であれば町の方でやってくださいってこと言われたんですけども、これ、どうなんですか。その、このまま荒らしていくのか、その現状をちゃんと調べて、どう、その買う人がですね、どんな目的で買うのかを調べた上で、利用できないのでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 農地に関してはですね、農地法、農振法という縛りがあります。そこに準じてですね、非農地だったりとか、いろいろあると思うんですけども、に沿って手続きしてもらえればと思います。もし、農地以外で使いたいと言えば、5条申請なり、いろいろ申請がありますので、農業委員会等に、また、相談来られればと思っております。

○7番（池田啓一君） 農業委員会に相談したところ、農地として網がかかっていますから、あなたは農業していませんよね。ですから、あなたが買うことはできませんと言われたそうなんですけれども、そのもと、今の農地を持っている地主も農業はしていないし、農業を今後一切するつもりもない。ただ、これから荒れていくだけ。また、農地だから原野にも変える、変えたと思うんですけども、そういう現状なんですよ。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） その畑がですね、農用地になっているのか、なっていないのかということもありますし、売買できないっていうことはないです。5条申請っていうのは、畑以外に何か使いますよっていうことで、売買っていう形になりますので、そういう申請のやり方がありますので、相談に来られたらいいと思います。

○7番（池田啓一君） 分かりました。ただ、私自身、いつも思うんですけども、農地は大事です。農地は本当、財産です。日本の土地の、日本の国土の本当の財源の大きな意味での基です。そういう中で、今、農業離れ、特に加計呂麻、瀬戸内町、農業離れで土地がたくさん荒れています。それでも、農地って網掛けしているだけで、だけに、その何もできない。新しく考えている、若い子供たちが何もできないってものが、現状があります。農林課長、あとで相談に行きますので。

それから、27ページの10目地籍調査事業費。この地籍調査のことで関連なんですけれども、古仁屋市街地は、もう全体的にその地籍調査は終わっていますでしょうか。

○財産管理課長（真地浩明君） いえ、全体的にはですね、終わっておりません。

○7番（池田啓一君） このことも、市街地、この商店街の中は、もう終わっているとは思いますが

れども、高丘とか、奥の方はどうなんでしょうか、課長。

○**財産管理課長（真地浩明君）** 今、地籍調査に関しましては、事業の進め方といたしまして、やはり公共事業を後々せざるを得ない、そういった場所を急いで地主を特定する必要があると。そういったケースにおいて、公共事業の先行という形で事業を進めているところでございます。

○**7番（池田啓一君）** 土地の固定資産税が加計呂麻と古仁屋では違うと思います。もちろん、高丘とかの市街地、中心地とは違うと思います。同じ番地で、だけど、そこ、私たちのじゃない。だけど、もしかしたら地番が一緒だから、固定資産税も払っているかもしれない。面積を測ろうにも、測ってやるようにも、地籍が進んでいないから分からないってということで、今、悩んでいますけれども、どうなんでしょう。その、番地に当たれば、番地だけ見れば、その方の名義が載っています。ですが、同じ番地の中に違う所有者を言っている方もいます、方がいます。ですが、固定資産税は、もちろん町が徴収していますから、その地番、主ですよ。ですから、そういうところもありますので、もちろん、税金が安い、高いには関わらず、ちゃんとやるべきだと私は思っていますけれども。どうでしょうか。

○**財産管理課長（真地浩明君）** まず、地籍の目的といたしまして、事業の目的といたしましては、やはり明治以降から、きちっと地租改正のあとから、きちっとしたものがないと。そういったもので、土地取引が活性化しないっていう、そういった問題の上において、地籍の目的といたしましては、きちっとした所有者ごとの面積を出すと。あとは現状の地目をきちっと適正にすると、そういったものが地籍の目的でございます。先ほどの固定資産税等、うんぬんかんぬんに関しましては、それは各々、町の中において適切に土地評価しながら算定していつているものです。

○**7番（池田啓一君）** 今、課長がおっしゃっているのもそのとおりでしょうけれども、町民とすればね、町民の立場から考えれば、矛盾だよなってすごく思うんですね。このことは、あとあと、その税務課長とも相談したり、字図見ながらのものになるかもしれませんが、そこを見て、面積を見て、拾って、そして、実際の今の面積、その242の地番、みんなじゃなくてですね、自分たちが住んでいるところだけの面積とかを調べて、申請、やり直すってことはできないでしょうか。そういう形での地籍っていうものは、個人でね、できないのか。

○**財産管理課長（真地浩明君）** 基本的に土地所有者の個々の中におきまして、きちっと土地の面積を把握するのが本来のあり方だと考えております。その中において、やはり、今現状の地籍、土地取引に関しましては、きちっとした実測値、そういったものを所有者が面積を特定した上で取引するのが通常の流れだと思っております。その地籍と、更正等に関しましては、それは、各所有者の中においてできますので、そこは所有者の皆さんに、是非、適正にやっていただければと思っております。

○**7番（池田啓一君）** 分かりました。一応、問題提起です。そしてまた、今、課長がおっしゃったように、その古仁屋市街地、そういうところは地籍調査進んでいるけれども、なかなか進まないのが現状だと、そういうことですね。

○**財産管理課長（真地浩明君）** 現段階において、古仁屋市街地は、実際、高丘の一部、また、旧小倉地区、大湊の、一部、そういった意味で、急傾斜等の事業にかかる部分。また、古仁屋地区、船津地区においても、そういった事業にかかる部分のみができています。

○**7番（池田啓一君）** 私の勘違いですかね。古仁屋市街地でも、反対に中心街じゃなくて、そういう急傾斜とか危険地帯ってところの地籍調査は入っているということですか。そこは入っていないということですか。

○**財産管理課長（真地浩明君）** 地籍の方の事業の、国の方の補助事業のあり方といたしまして、社会資本整備にかかる部分、また、防安全と申しまして、防災、安全にかかる部分。あとは負担金事業というのがございます。近年、社会資本整備にかかる部分と、あとは防災、安全面にかかる、こういったものに関しては十分に補助金等はつくところでございます。ただ、一般的に地域の部分を進める負担金事業。これに関しては、年々、やはり補助金が見つからないというところで、もう我々いたしましては、現段階におきましては、公共事業、そういったものにかかる部分を積極的に進めているところでございます。

○**7番（池田啓一君）** すいません。なんとなくだけれども、その地籍調査のあり方、事業の、調査事業について質問しているように聞こえていますけれども、そうじゃなくて、私が言いたいのは、その、今、古仁屋市街地、古仁屋市街地の中で、その今言った急傾斜地帯、要するに高丘とか、そういうところは終わっているのか、その中心街が終わっているのか。もしくは、どこを先行してやっているのか。そして、できたら、まっすぐに答弁してほしいのは、高丘のは終わってなければ終わっていないで、そういうふうな答弁がほしいんですよ。その地籍調査事業のあり方は、ちょっと今、私の頭の中は余裕がなくて入らないんですけども。

○**財産管理課長（真地浩明君）** 基本的に、古仁屋市街地に関して、中心部等に関しましては、実際にやっております。はい。

○**7番（池田啓一君）** 分かりました。であれば、その高丘とかの危険地帯はどうですか。終わっていません、まだ。やっていません。

○**財産管理課長（真地浩明君）** 令和2年当時から、高丘地区、そのものに関しましては、急傾斜にかかる部分、藪の山間地に関しましては進めているところでございます。

○**7番（池田啓一君）** 分かりました。次に、29ページ、6款3項1目の中の18節補助金の件で、先ほど説明を受けて、このこと、私も質問しようとも思っていましたけれども、その中での確認ですけども、先ほどの質問の中でね、おおよそ分かりました。ただ、その先を私はちょっと知りたい、知りたかったもんですから。このガバメントクラウドファンディング、これは、とっかかりは、その例えば漁業であれば水産振興課でよろしいのですか。先に企画課の地域振興課に行くんですか、係に行くんですか。

○**農林課長兼農委局長（川畑金徳君）** 農林課の方で、ふるさと納税の流れで、農林課の方で手続きしております。

○7番（池田啓一君） 農業の面でも、また、今、今回のような、その漁協の面でも、こういった形で困っている部分、運転資金であったり、運営資金であったり、そうした部分を、私自身はそのふるさと納税、そこにつながる。要するに、生産した物をふるさと納税に当てる、それもいいんですけども、その地域振興係、企画課の方で、そして、先に受け付けて、それを振り分けるという形じゃないかなと、私の、私、思っていましたけれども、全てが、全てがそのふるさと納税の方へつながったあり方のクラウドファンディングしか瀬戸内町では受け付けていないということで理解してよろしいのでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） そのクラウドファンディングというのは、そのふるさと納税のうちの一つなわけですから、そのふるさと納税というのは、もう2年前から農林課、その実際事務に当たるのは地域公社の方で実施しておりますので、今のところは、その手順として、農林課の方に最初にいていただいて、そこから振り分けをしていただくということになっております。

○7番（池田啓一君） 分かりました。今、理解できました。普通、民間、クラウドファンディングになると、そのあとのお返しみたいなことはなくて、それは瀬戸内町がこういう方でやってくると、ふるさと納税がそれに、その中に入ってきたものを、返礼品を送りながらやるっていうことですね。分かりました、了解しました。

32ページ、8款1項2目、その中の12節委託料、伐採業務の内容説明、お願いします。

○建設課長（西村強志君） この委託料につきましては、権限移譲で県からの交付金をいただいておられます。国道58号、あと県道蘇刈古仁屋線の伐採に充てている予算です。

○7番（池田啓一君） これは補正ですから、10万円、補正するっていうことですね。これなんですけれども、油井集落、須佐礼集落、今、久根津トンネルができて、県道、旧県道、空いています。また、新しいトンネルができて、旧トンネルも空いています。こういった場所の伐採とかの業務は、やっぱり県がやられるんですか。

○建設課長（西村強志君） 町道へ変えていますので、町の管理で伐採を行うこととなります。

○7番（池田啓一君） これも町が指定して、荒れたら伐採させているって理解してよろしいんですね。

○建設課長（西村強志君） 現場を確認して、荒れていたら町のほうで、伐採を計画いたします。

○7番（池田啓一君） そういったところですね、議員と語る会の中で出た、出ましたんですけども、そういう身近な、そこに住んでいる方の身近な、そして、必要とするところ。そこは須佐礼の方や油井の方々がこの間のその津波の警報があったときに、避難した場所だそうです。荒れていましたと言っていました。そういうところの伐採、委託をその集落、もしくは、その地域の方々に委託して、その金で委託の、集落の維持費とかできないかっていうことも言われたんですけども、私もそう思っていますけれども、どうでしょうか。ほかの集落も、そういう部分が当てはまると思うんですけども。

○建設課長（西村強志君） そういう集落がありましたら、建設課の担当の方に相談していただければ

ばと思います。そこには草刈り機の免許を持った方々がいないとできないということもあります。あと、保険関係も関わってくるので、相談に来てもらえればと思っています。

○7番（池田啓一君） 了解しました。次に、35ページ、8款2項、その一番上の14節工事請負、道路環境整備、この場所はどこでしょうか。どういった工事なのか。

○建設課長（西村強志君） この工事請負費につきましては、34ページの俵地区、その工事請負費となっております。

○7番（池田啓一君） 了解しました。次、その35ページ、8款4項1目港湾施設維持補修工事、14節ですね、これの内容説明をお願いします。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。これは蘇刈地区のですね、小型船舶停留施設内のですね、泊地の浚渫でございます。場所としては、THE SCENEの裏の方のですね、係留施設になります。

○7番（池田啓一君） その下の2目の14節港湾改修事業、瀬武地区。これの内容説明、お願いします。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。これは加計呂麻港のですね、瀬武地区の岸壁の補修です。国費のですね、調整による増で、18万となっております。

○7番（池田啓一君） この瀬武、瀬武地区の棧橋なんですけれども、棧橋自体がヘリポートにも指定されていますよね。ヘリポートっていうか、救急の。その隣が、結構、今まで駐車場でもあったんですけれども、すごくひび割れて、段差があって、車も入れないように、止められないように、今、もう集落で規制とか、そういうのもしているんですけれども、これについて、その向こうは荷上場、もしくはそういう船のね、荷物の置き場とか、いろんな、そういうもんで造った、一応、目的はそうだろうと思う、思うんですけれども、向こうは見たことないですか。港湾の、港湾っていうか、その棧橋、岸壁、そして、またその荷上場がすごいでこぼこになっているんですけれども。是非、そこの方も補修してほしいと思っているんですけれども。その一度、見られて、是非、進めていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） 去年ですね、委託設計を入れてですね、今年度、工事をする予定にしております。その中で、補修関係もやる予定にしております。

○7番（池田啓一君） その次ですね、ページの、8款4項5目、特定ふるさとおこし推進事業の港湾施設整備、請阿室地区、これも先ほどの説明で分かりましたけれども、去年からあげています伊子茂地区、伊子茂港地区のその砂利が流れ出す部分も、是非、その住民の方からは台風時に砂利が飛んで、船の航海灯や全面フロントのガラスが割れたりっていう被害も出ているそうです。それも、早期にお願いしたいと思って、お願いって言葉は変だけれども、やっていただきたい。どうでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） 特定離島の方は、企画課の方で担当しているんですけれども、その中で調整を図りながら、優先順位の、優先順位って言いますか、緊急性とか、その辺もありますの

で、それを考慮しながら調整していきたいと考えております。

○議長（向野 忍君） もう少しありますか。

○7番（池田啓一君） もうちょっと。

○議長（向野 忍君） 休憩します。

再開は、1時30分からとします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

○7番（池田啓一君） 47ページ、8款6項、その1目の中の21節ですね、これの内容説明、補償、補填及び賠償金、用途廃止、移転助成金っていうの、内容説明、お願いします。

○建設課長（西村強志君） 移転補償協力費及び移転助成金について、説明いたします。高丘保育所の老朽化により、建て替え事業が計画されております。そこで、隣にある町住宅の高丘復興住宅の除去に係る協力費と助成金になっております。

○7番（池田啓一君） 高丘の住宅、今、古仁屋高校の後ろの方ですか。

○建設課長（西村強志君） 復興住宅につきましては、高丘保育所の後ろの方の住宅になります。

○7番（池田啓一君） 分かりました。次に、39ページ、先ほども質問ありましたけれども、10款1項4目の17節、この自動車購入車は、用途はどういった用途で。

○企画課長（登島敏文君） 寮生の送迎用であります。

○7番（池田啓一君） 寮生の送迎。何名乗りですか。

○企画課長（登島敏文君） 10人乗りです。

○7番（池田啓一君） これも、例えばですけれども、以前も質問したことあるんですけども、その古仁屋高校生がその練習試合とかなんかの、演奏でもいいです、そういう形で、日曜日、祭日に使用、奄美市まで出掛けるとか、どっか出掛けるときね、その父兄が、父兄が忙しくて行けない。誰か1人、付いてはいきたいんですけども、車がないっていうときに、そういう貸し出しはできないですか。

○企画課長（登島敏文君） これは、そういった部活の関係は保護者に、の方に、それぞれ、それぞれの部活がお願いすることになっていると思います。この車はあくまでも寮生のために使用するものであります。

○町長（鎌田愛人君） 関連するかもしれませんが、その高校生に限らずですね、小学生、中学生の大会出場の、大会とか練習試合の送迎は、基本的に保護者が責任を持ってやるべきだというふうに思っています。以前ですね、ほかの子供も乗せて送迎して、大きな事故、人身事故も起こしたことが、そういう事故がありました。その事故を踏まえて、そういうことは極力止めようと。自分の子供は自分で送迎する。そういうのが、私は本来の基本であると思います。その一方で、送迎

できない人もいますので、それはもう、預ける方も、預かる方も、責任を持ってその子供を大会なり、練習試合なりの送迎するのが基本だというふうに思いますので、そういうことだと私は思っています。

○7番（池田啓一君） 以前、その高校生の父兄からそういう相談があって、この場でも一度、質問したことがあります。そしてまた、その自分たち父兄で話し合っ、どうしても行けないときに、自分たちが持って来るのは4人乗りだと、5人乗りだと、そういった形で何とか、役場のね、そういった社会教育課、もしくは、その10人乗りぐらいの車を借りれないかっていう質問もしたこともありました。その、そのときに役場職員がおればできると。だけど、役場職員以外は乗れないっていう返事もらったような記憶があります。また、こうして古仁屋高校のこの車両の購入に当たって、そういうのも考慮したのかなと思って質問しましたがけれども、そうじゃないっていうことですね、分かりました。

次に、41ページ、10款5項1目18節補助金、放課後子ども教室の内容説明、お願いします。

○社会教育課長（保島弘満君） この補助金、放課後子ども教室についてなんですけれども、これは、池田議員と福田議員と、諸鈍校区の声を聞いて、社会教育課の方に要望があった、諸鈍放課後子ども教室の開校に伴う補助金です。

○7番（池田啓一君） 6月から始まっているっていうことを聞いています。柔軟に対応してくださって、皆さん、喜んでおります。子供たち、子供を持った親、そして、加計呂麻だから、人数が少ないから対象にならないじゃなくて、本当に皆さん、助かって、喜びの声を出してしております。6月からっていうことですので、この補正であげなければ、多分、やっていけないとも思っていました。このことは了解しました。分かりました。

元に戻るんですけれども、一つだけ聞き忘れてて。25ページ、4款2項、その中の9目、すいません、これ違います。すいません、29ページです。29ページ、6款3項1目の中の18節補助金の下、その漂着物処理事業、これに関してですけれども、あちこちの海岸に網とか、漁協で使う瓶玉ですね、こういうものもたくさん流れてきています。それを集めるのはいいんですけれども、処理を、役場の方に頼みたい。関連課の方に頼みたいんですけども、なかなかどういうところで話したらいいのか、出てこない。それについて、ちょっと伺いたいんですけれども。どうでしょうか。例えば、その瓶玉だけじゃなくてね、プラスチックごみ、漁協で使った籠とか、そういうの、そういう物とか、網とかロープとか、結構流れています。中には、自分たちで引っ張り出せないものもあります。建設課が来て、上げてくれて、それを処理してくれた。それは担当課、何課なのかも、私たち、分からないままで終わってしまいましたので、今後、それを頼みに、または、申請するに当たって、何課に行けばいいのか。どういう係でできるのかを教えてください。

○総務課長（福原章仁君） 各集落の海岸、浜に打ち上げられたということ、そのロープとか、そういった、粗大ごみにするかということでもよろしいですよ。取り敢えずですね、総務課の方に連絡していただければ、こちらの方でこの主管課に割り振りしますので、このなんか困ったときには

ですね、総務課の方へ連絡していただければと思います。

○7番(池田啓一君) 分かりました。簡潔に答えていただき、ありがとうございます。各集落に、浜に、結構瓶玉、プラスチック、そして、ロープ、今、言ったように網とか、その、というか、そういう漂着物、また大きいもので言えば、もう人間の手では引っ張れない、そういったものも含めてですね。なるべくは、その集められるものは集めて、海岸の上にあげておく。そして、そうしてから相談するように、皆さんに声かけます。分かりました。以上です。

○総務課長(福原章仁君) そうですね。やはり、できる限りですね、砂に埋もれる前に、集落でもし上に上げられるようであれば、上げていただくと。そうしないとですね、この前の件もですね、相当、重機使っても大変な苦勞をしたということを知っていますので、そのような状態になる前にですね、やはり、集落でできるものはしてもらって、そのあと、どうしても無理というときには、役場の方に連絡していただければというふうに思います。

○7番(池田啓一君) その、網とかロープとかは、もう流れてきたときに、既に砂に埋まっているんですね。なかなか引っ張りにくい。もちろん、その埋まっていない奴は上げます。上げて、連絡します。分かりました。以上です。

○社会教育課長(保島弘満君) さっきの池田議員の車の関係の関連ですけれども、社会教育課が管理しているキャリスマイル号っていうのがあるんですけれども、これはふるさと応援基金で整備して、吹奏楽とかホノホシ太鼓とか、奄美市だったり、鹿児島の大大会であったり、そういった大会に出場する場合には、先生とかが運転、運転をして貸し出しをしているところです。その保険につきましても、借用日誌と運転日誌があれば、補償、保険的には適応するっていうことで、今、貸出はしております。以上です。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑、ありませんか。

○2番(福田鶴代君) すいません、15ページの2款1項、HUBの件ですけれども、この前、HUBの使用料の件ですけれども、先日、HUBを使わせ、男女共同参画のオンライン研修会で使わせてもらいました。8人で私たちは使ったんですけれども、そのほかにも、あと2・3人、使用している方がいて、すごいちょっと活気づいているなど感想、受けました。そこで、このオープンしてからの、この使用、どれぐらい使用料っていうか、人数、利用人数と、あと、実績ですか、を教えてください。

○企画課長(登島敏文君) 4年度の分しかないですけれども、それでよろしいですかね。5月までで172名、利用しております、KPIを達成しております。順調に進んでいると思います。

○2番(福田鶴代君) すごく活気づいて、いい企画だと思いました。

それで、これってやっぱり委託料、こう支払われているんですよ。県の方のワーキング、県庁の方にもあるのをちょっとお聞きしたんですけれども、そこには、そこは委託料とかいうのは払っていないんですけれども、瀬戸内はどうして、それ、これ、今、お支払いしているんですよ。指定管理者の方に。

○企画課長（登島敏文君） 元々、これはその企業誘致の一環としてやっているものでありますので。ただ、鹿児島県庁の方に、黙っていても人が集まるところとか、そういうところは、実際、委託しているのか、してないか、分かりませんが、そういう必要はないと言えないかもしれません。でも、瀬戸内町としては、そういう拠点を設けて、そこに誘致する人、その、そういうものを配備しないと、あまり意味がないんですね。ただ設けましたじゃ、誰も来ないと思うんです。そういったところの違いであると思います。

○2番（福田鶴代君） はい、ありがとうございます。せっかくなんか活気づいていたので、儲かる、儲かったらいいなと思ったので、質問しました。ありがとうございます。

次に、30ページ、先ほどお聞きしたんですけれども、そのプレ、ごめんなさい、7款1項のプレミアム商品券が今度出たってということで、これって、先般、4月の臨時議会で不採択になった分の、分でしょうかね。

○商工交通課長（勇 忠一君） この、今回の補正は、前回補正では取り上げなかったということで質問があった分についての補正になっております。

○2番（福田鶴代君） はい、これ、とても皆さんに喜ばれる企画なので、これからもまた、よろしくお願いします。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑、ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第46号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第46号、令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第47号 令和4年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第1号） について

○議長（向野 忍君） 日程第6、議案第47号、令和4年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第47号、令和4年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

先ず、歳出について申し上げます。へき地診療所事業費から161万5,000円、診療車事業費から352万4,000円を減額したこと。与路診療所事業費に「特定離島ふるさとおこし推進事業費」として151万8,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。県補助金に「特定離島ふるさとおこし推進事業費補助金」として102万4,000円を追加したこと。諸収入の雑入から460万6,000円を減額したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第47号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第47号、令和4年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第48号 令和4年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（向野 忍君） 日程第7、議案第48号、令和4年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第48号、令和4年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

先ず、歳出について申し上げます。船舶交通費の総務管理費に19万円を追加したこと。船舶交通費のせとなみ費に6,627万5,000円を追加したこと。船舶交通費のフェリーボート費に3,307万4,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。諸収入の雑入に9,953万9,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） 1点だけ質問させてください。8ページ、9ページにかけて、1款2項1目、船舶費ですね。下の9ページにかけての報償費、違います、ごめんなさい、10の燃料費、修繕料とあります。燃料は、燃料が高騰しているせいもあると思います。この修繕費についても聞いておりますが、一般財源から歳出されておりますが、ずっと一般財源なのか。それとも、これを補助金として申請する可能性はあるのか、お聞きします。

○商工交通課長（勇 忠一君） はい、せとなみ費についてお答えいたします。今回の補正で多額の補正をしておりますけれども、燃料費、修繕費、ともに補助対象になると思っております。

○3番（永井しずの君） 一旦、一般財源から引き出して、そのうち、補助が出て、それ、また返す形でよろしいでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） はい、そのようになります。

○3番（永井しずの君） はい、了解しました。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○1番（泰山祐一君） はい、何点か質問させていただきます。

まず、8ページになります。こちら、1款2項せとなみ費の1目7節の報償費、軽石除去ですね。こちらの方、90万円になっておりますが、こちらの委託はどちらの方にお問い合わせする予定でいらっしゃいますか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 各港の方ですね、軽石が溜まった場合に、その急遽依頼っていうことになりますので、作業できる方を管理人を通して依頼とか、こちらから直接、依頼したりとか、そういった形で、日々、作業される方は変わっていくような形になっております。

○1番（泰山祐一君） はい、そうしたら、現地の例えば、なんか、集落単位で、その集落の住民の方に御連絡をしてお願いをするというようなイメージでよろしいですか。

○商工交通課長（勇 忠一君） はい、そのようになります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。請島の方たちなんかも、この話をされていて、自分たちの集落で、今、いわゆるボランティアでやっているというようなことも、お話もありましたので、非常にこういった部分では助かるのではないかなと思います。

続きまして、下の方、9ページの方、入りますが、先ほども少し触れていましたが、10節燃料費2,991万5,000円ですね。こちらの方、リッター当たり、今、幾らの想定になったのでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 燃料費についてお答えする前に、その軽石除去の報償費については、フェリー、せとなみの運航にかかわる、岸壁に軽石がかかった場合にのみ、こちらから依頼しておりますので、よろしくお願いします。

燃料費についてでありますけれども、予算を計上した時点、11月時点では115円でした。今現在、145円と30円、リッター当たりですね、上がっております。燃料費が以上に、3,000万近く補正しておりますけれども、これは、当初、修繕費の見積もりが甘くてですね、燃料費の方から修繕費の方へ2,000万、2,100万、流用して、使用しておりますので、その分も含めて、燃料代の大幅な増となっております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。大分高騰してきているということですね、承知しました。

その下にあります、10節の修繕料、こちら、3,000万ですね。せとなみの、また、修繕、ドック関係になるのかなと思いますが、こちらの詳細もお尋ねいたします。

○商工交通課長（勇 忠一君） せとなみにつきましては、ドックから、5月4日に瀬戸内町の古仁屋の方へ着いたんですけれども、その接岸前にですね、船首の部分から、若干、漏水があつて、倉庫内、船首倉庫に水が溜まるっていうことがありましたので、その修繕を、急遽、行っております。そのあと、また、臨時検査を受けまして、出航ついうときに、また、今度、操舵装置の異常があつて、また、さらに検査を受け、その中でですね、知床の事故とかもありまして、せとなみの右舷前方、前部の外板を張り替えるようにという指示を受けておりまして、それを半年内に実施するようになっておりますので、今、鹿児島運輸支局と、そのドックについて協議しているところですが、協議がまとまれば、今月中にも鹿児島の方で、また、せとなみの補修を予定しております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。そうしましたら、県の方と話し合いながらだと思えますが、その次、また、ドックに入る際ですね、大体期間としてはどのぐらいのこう日程の、日数をですね、要するののかというのが分かれば、教えていただけますか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 工事についてですけれども、大体10日前後では済むのではというふうに聞いておりますけれども、なんせ外から見えないもんですから、その外板って言うんですか、外側の鉄板を剥がしてみないと分からないという、工事の箇所も中を見ないと分からないというところがありますので、それで日数は、10日とは見ているんですけれども、伸びる可能性もあります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。大分、せとなみの方も老朽化は然り、知床の件でいろいろと厳しくなっているというようなことなんですけれども、その同じところになりますが、14節の衛星電話取付ですね、こちらの方が33万4,000円となっておりますが、こちらはせとなみの方に取り付ける電話ということでよろしいですか。

○商工交通課長（勇 忠一君） お答えします。予算編成時は衛星電話ということで、こちら、進め

ていたんですけれども、いざ取り付けるとなったときにですね、鹿児島に行かないと取り付けられないということが分かりまして、運輸支局とも協議の末ですね、現在、もう既に無線、VHFです、船舶用の無線をせとなみには取り付けられています。この予算については、ちょっと執行しない形になると思う。次回、また、補正するという形になると思います。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。あと、それと先ほどのドックの話に関連するんですが、今後また、代船という形の対応が出てくると思いますが、その際に衛星電話の話をさせていただきましたが、今後、その代船は、今言われた、その無線、VHFというものを取り付ければ対応が可能というようなことなのか。また、衛星電話の方にしなければいけないのか。その辺りが分かれば、教えていただけますか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 代船の連絡手段ということですが、ドコモ等に確認したところ、全て、携帯が通じるっていう情報もありますので、それを基に、現在、運輸支局と、その取り付けないといけないのか、そこら辺を協議しているところです。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。知床の件がありましたので、そういった部分で、運輸局さんの方ともですね、しっかりと協議していただいて、安心・安全で運転できるような環境で整備、進行してもらえればというふうに思います。

続きまして、下の1款1項フェリーボート費の1目船舶費、10節の修繕料1,500万円とありますが、こちらの修理の詳細に関しても、お伺いできますか。

○商工交通課長（勇 忠一君） フェリーについても、この土曜日にドックから帰ってきましたけれども、ドックを出発する4・5日前からですね、エンジンの不具合がありまして、ずっと代船運航っていう形で皆さんに御迷惑をおかけしたんですけれども、その不具合の原因を探るためですね、メーカーとか、あと、エンジンのガバナンス、スロットルですね、そういったメーカーの方も呼んで、一応OKということでドックに行って、整備をしております。その分の、金額が読めなかったもんですから、取り敢えず1,500万という形で、今回、補正させていただいております。

○1番（泰山祐一君） はい、承知いたしました。そうしましたら、次の10ページの方、お願いします。10ページ、同じところですが、13節、使用料及び賃借料ですかね、の代船借り上げ料の312万円ですか、こちらの312万円の事業内容の方ですね、教えていただけますか。

○商工交通課長（勇 忠一君） その5月のフェリードック出発前の、いろんな不具合で代船を出しております。代船の料金がですね、瀬相間が往復で1万2,000円、これを4便の、今回の補正では20日の2隻、192万円を予定しております、組んでおります。生間の方が、往復で1万円の3便の20日かける2隻で、今回、予算を計上しております。あと、フェリー欠航時、車の移動ができませんので。すいません、これは違いました。今の2点、代船の分です。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。下の車両の船舶借り上げ料の方も、今、説明いただいたかと思うんですけれども、承知しました。今のお話、聞かせていただいて、感じたことがございまして、その代船の借り上げの件ですね。今、それぞれ瀬相の方では4隻ですかね、 $\times 1万2,000 \times 4$

×20日間ということと、あと、生間間は1万円×2×の20日ですか、っていう形になっておりますが、その部分で、便数、船に乗れる数が、今のフェリーかけろまよりも、1隻当たり、当然、少なくなるわけですよ。したときに、今回、代船対応していた際に、加計呂麻の住民の方が、もう少し船の数だったり、こう増やしてもらえないのかとか、なんかそういったことなどの声など、聞かれたりとかされたことがありますか。

○**商工交通課長（勇 忠一君）** 代船に使用している船舶ですけれども、定員がですね、多い船で48名、少ない船で25名という形で、現在、2隻体制で運航しておりますので、乗客が乗れなかったという事態は報告を受けておりません。

○**1番（泰山祐一君）** はい、承知いたしました。また、そういった部分で、もし要望等々、声もしあればですね、そういったところも、臨時、臨機応変に対応の方をいていただく、していただければと思います。

あと、その上にあります通信運搬費、1万1,000円の電話料なんですけれども、こちらの方は、今回のキャッシュレス関係の事業になりますでしょうか。

○**商工交通課長（勇 忠一君）** はい、キャッシュレス関係の事業であります。当初、4月中には導入したいということで、予算委員会等で答えていたんですけれども、そうですね、役場として手続きをしていたところ、組合の方で手続きをやり直すという形に、今、なって、手数料等もちょっと足りなくなったので、今回、補正しております。

○**1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。そうしましたら、この議会が通りましたら、大体いつぐらいから、そのキャッシュレスの対応をされる予定なのか、計画があれば、教えていただけますか。

○**商工交通課長（勇 忠一君）** はっきり何日からというふうには答えられないんですけれども、なるべく早く導入できるように努めていきます。

○**1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。7・8月から、また、繁忙期間、いろいろなお客様が、多分、乗る数も増えると思いますので、是非、それに間に合わせられるようであれば、御対応の方をお願いいたします。以上となります。

○**議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（向野 忍君）** 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（向野 忍君）** 討論なしと認めます。

これから、議案第48号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第48号、令和4年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第49号 令和4年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（向野 忍君） 日程第8、議案第49号、令和4年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第49号、令和4年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。簡易水道総務費の総務管理費から165万1,000円を減額したこと。簡易水道施設費の簡易水道施設整備費に32万4,000円を増額したこと。

次に、歳入について申し上げます。県支出金の県補助金に1,176万円を追加したこと。諸収入の雑入から128万7,000円を減額したこと。町債の衛生費から1,180万円を減額したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 少し、1点だけお伺いさせてください。8ページになります。1款1項1目一般管理費の12節委託料ですね、こちら、固定資産台帳作成業務ですね。元々の予算でしたが、それを入れ替える形かと思いますが、企業会計適応事務支援という形で315万円という形になっておりますが、これはどのような形で組み替えたのかということをお尋ねいたします。

○水道課長（信島浩司君） 泰山議員の御質問にお答えいたします。委託料の315万円の組み替えでございますが、固定資産台帳作成業務の方の執行残が315万円余りました。その下の企業会計適応事務支援の方が、当初予算で200万円、組んでおりました。この企業会計適応事務支援と言いますが、令和6年に請島、加計呂麻、与路の簡易水道会計も法定企業に移行しまして、公営企業会計になります。令和4年と5年、2か年かけて、この簡易水道のその法定企業に移行するための事務支援を、当初、200万円組んでおりましたが、差額、315万円、執行残が出ましたので、4年と5年にかけてやる業務を、余ったやつを前倒しで、今年度、補正で追加いたしまして、早めに進めるということでございます。内容としましては、条例整備、法整備ですね、法整備と、あと、会計システム、今、官公庁会計、単式簿記でやっておりますのを、複式簿記で、財務諸表ですね、損益計算書とか

貸借対照表とかキャッシュフローとかに対応するような会計システムに移行するために、この余ったやつをそのまま補正するというのでございます。この財源に関しては、公営適応企業債という起債で、これの償還につきましては、普通交付税措置で対応できるということでございます。

○1番（泰山祐一君） はい、詳しい説明、ありがとうございます。こちら、いろいろと専門的な知識など、変化等々もあると思いますけれども、大変かと思いますが、また、きれいにですね、こちらの会計の方の整頓もですね、令和4年、5年ですか、にかけて、よろしく願いいたします。以上となります。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑、ありませんか。

○7番（池田啓一君） ただいまの質問なんですけれども、今、上水道は令和2年度ですか、2年度で統合され、そしてまた、今、加計呂麻、請島、与路島、合わせて、その簡易水道に統合されるって、一つの、そういう形での施設管理のための台帳作成で理解してよろしいでしょうか。

○水道課長（信島浩司君） はい、その解釈で間違いございません。簡易水道会計は簡易水道会計なんですけれども、会計の適応をですね、公営企業、複式簿記の方で対応するというので、それに関しましては、資産台帳整備が必須でございますので、併せてそこも今年度で行っていくということでございます。

○7番（池田啓一君） 次に、その下ですね、2款1項奄美群島振興開発事業費から補正額1,437万6,000円を減額して、そして、特定離島ふるさとおこし推進事業、飲用水施設整備で1,470万を補正していますけれども、このふるさとおこし推進事業、以前、私たち文教厚生で加計呂麻の集落水道をいろいろ調査したときに、そのふるさとおこし水道、ふるさとおこし推進事業では、水道の整備はできないって聞いたことがありまして、最後にやったのが須子茂と嘉入集落だったと思うんですけれども、その後は使えないって言うふうに聞いたんですけれども、簡易水道であれば使えるってことでしょうか。集落水道では使えなくて。どういうことでしょうか。

○水道課長（信島浩司君） 今の御質問でございます。この、今回やる、この特定離島でやる給水管は、おっしゃるとおりですね、その上に記載されております奄振事業のメニューに載っていない部分ということでございます。奄振事業では、浄水場の施設と配水管本管ですね、本管までが補助のメニューとなっております。給水管に関しましては、その奄振のメニューにないやつでございますが、特定離島ではその給水管、配水管を工事をやる上ですね、給水管に関しては特定離島では認められるということでございますので、奄振のその単独で予算計上していた1,470万を、特定離島、採択されましたので、奄振を減額して、特定離島で、再度、計上したという流れでございます。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第49号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第49号、令和4年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第50号 令和4年度清水体育館受変電設備改修工事請負契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第9、議案第50号、令和4年度清水体育館受変電設備改修工事請負契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第50号、令和4年度清水体育館受変電設備改修工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和4年度清水体育館受変電設備改修工事請負契約締結についての議案であります。令和4年5月20日に高田電機株式会社、玉野電業株式会社、九電工奄美営業所の3業者で指名競争入札を行い、高田電機株式会社が1金5,918万円で落札し、5月20日に仮契約を締結いたしました。工事内容は、清水体育館とグラウンドの受変電設備改修工事であります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第50号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第50号、令和4年度清水体育館受変電設備改修工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第51号 職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第10、議案第51号、職員の育児休業等に関する条例等の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第51号、職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和3年6月9日に公布された「育児休業、介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律」によって、「育児休業、介護休業等、育児、または、家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の一部改正が行われたことに伴い、職員の育児休業等に関する条例等を、国に準じて改正するものです。

主な改正点は、育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠、出産の申し出をした職員に対する個別の周知、意向確認の義務化に伴い、条文化するものであります。また、文言の修正や、育児短時間勤務の1週間あたりの勤務時間を、国に準じて修正し、職員の給与に関する条例の期末手当及び勤勉、勤勉手当に、育児短時間勤務の除算を追記するものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第51号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第51号、職員の育児休業等に関する条例等の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第52号 瀬戸内町地域活性化定住促進条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第11，議案第52号，瀬戸内町地域活性化定住促進条例の一部改正についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第52号，瀬戸内町地域活性化定住促進条例の一部改正について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，瀬戸内町地域活性化定住促進条例の対象事業であった空き家利活用促進助成金について，平成30年度に対象外となったことに伴い，文言及び様式を修正するために，条例を改正するものであります。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから，議案第52号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は，原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって，議案第52号，瀬戸内町地域活性化定住促進条例の一部改正については，原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第53号 瀬戸内町立幼稚園設置条例の制定について

○議長（向野 忍君） 日程第12，議案第53号，瀬戸内町立幼稚園設置条例の制定についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第53号，瀬戸内町立幼稚園設置条例の制定について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は，令和5年4月からの町立幼稚園，「ひかり幼稚園」開園に伴い，これまでの公立幼稚園設置条例を廃止し，新たに町立幼稚園の設置条例を制定するものであります。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 何点か質問させていただきます。今回、ひかり幼稚園の方が4月1日からということでの条例となりますが、まだ、ひかり幼稚園がどのような幼稚園になっていくのかということも、我々ももっと知らなければいけないと思っております、その中で、今、ひかり幼稚園の方を、今、準備している中で、まず、以前より質問等々もありましたが、職員の方がどのような形で、信愛幼稚園で、今、働かれている方々が雇用されるのかとか、そういった部分を、まず、お聞かせいただけますか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） ひかり幼稚園が公立、移管されることの、その大まかな方針といたしまして、現状の体制等をできるだけ維持しながら、宗教色は除いた上でということでの移管を目指しているところであります、そこで働いている方々の待遇等についても、今と同じ部分は保証するという、それを引き継ぐという形になっておりますので、クラス編成であったりとか、そこで勤務される方々については、同じような体制、同じような待遇ということで、計画をしているところであります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。あとですね、その職員の方たちが、今のお話で理解しましたが、今度は受け入れる子供たちの数ですね、そういったものは、信愛と同規模を検討されているのか、その部分を教えていただけますか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 現在、2クラスでありまして、それぞれ35人定員の70名ということですが、現在、それを若干下回る形での定員が続いておりますが、令和5年度以降も同じような体制でいくということでございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。あと、先ほどお話ありましたが、今回、公立になるということで、古仁屋小学校附属幼稚園、ひかり幼稚園が4月1日からスタートになりますが、その話の中で、信愛幼稚園の部分も、ある程度、継承できる部分は継承していきたいというようなお話でしたが、そうすると、幼稚園の特色がこう、それぞれ何かしら違ってくるのかなと思ったんですが、そういった部分で、ひかり幼稚園はちょっとどういった幼稚園になって、古仁屋小学校附属幼稚園との違いみたいな部分が、もし、あれば教えていただけますか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 最初に申し上げましたように、今ある形を、まずは踏襲していくということで、今後、その両園がどういうふうになっていくかというのは、また、今後の経営等を見ながら、新しい体制の中でということですが、今、信愛幼稚園としましては、異年齢児による交流、年齢の異なるクラス編成というのもされておりますし、モンテッソーリという、その教育方針に基づいてもやっているところもございますので、当面はその方針を引き継ぎながらということで行っているところであります。附属は、同年齢のクラス編成というところでもありますので、そこら辺での違いは若干あるかとは思いますが、当面は今の形を踏襲していくということでございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。あと、今後、ひかり幼稚園等々、古仁屋小学校附属幼

稚園の募集するタイミングなどは、例年どおりという解釈でよろしかったでしょうか。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 例年、10月から11月にかけてですね、募集をしているところではありますが、令和5年度の募集につきましては、募集の仕方についてもですね、円滑化推進委員会というところで、それぞれの特色を維持した上で、どのようにしていくかということ、今、協議しているところでございます。時期的には例年と同じということでございます。

○**1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。あと、今、例えばひかり幼稚園のなんでしょうね、校章というのか、そういったロゴみたいなものなども、今後、検討されていくのか、もう既に、ある程度仕上がってきているのかとか、その部分とか分かれば教えていただけますか。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 園歌と園章というのにつきまして、委託をしているところではありますが、園歌の方は昨年度より打診をしております、正式に先月、委託の文書を交わしたところではありますが、ほぼ形はでき上っていると聞いております。園章の方も、7月末を目途にですね、作成していただくというようなことでの依頼をしているところでもあります。

○**1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。そうしたら、今、信愛幼稚園に通われている子が、来年度、ひかり幼稚園に変わって、何か特段、こう、御負担になるだとか、ちょっと変える要素があるだとか、なんかそういった部分とかはあるんでしょうか。もしあれば、既に説明されているのかとか、そういった部分も教えていただけますか。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 基本的に、信愛からひかりになって変わるということでございますが、附属幼稚園で実施している、例えば預かり保育とかですね、そこら辺も一緒にできる形のものと一緒にしていこうということで、負担も、負担が増となることはないようにということでもありますので、基本的には負担は軽減されていく方向ですね、になっていくとみております。

○**議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

○**10番（岡田弘通君）** ひかり幼稚園については、職員数とか、そういうのについては、職員じゃなくて教諭ですね、は現状のままで移行するということなんです、教諭数の定数問題、今現在、附属幼稚園の定数だけをこう謳ってあるんじゃないかなと思うんですが、人数が増えるわけですから、その定数関係については、何ら条例等などでこう制定する必要はないのか。それとも、現在の町全体の職員数の範囲内で、こうやるのかですね。今後、来年の5月ですから、それに向けて、考えていくのだろうとは思いますが、そういう定数関係については、今後、ちょっと条例等の見直し等が必要なのか、必要でないのかですね。そこら辺をちょっと。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 職員の定数等につきましてはですね、設置基準というのがございますので、35名については1人配置するとかですね、それを満たすような形の申請、設置申請のときに、その設置基準とかは、その基準を満たしているかですね、チェックがかかるということになっていきますので、その、その定数だけのことで条例ということではなくてですね、設置基準に基づいて申請が通れば、それで認可された、されるということでございます。

○**総務課長（福原章仁君）** この、今度、職員の定数ということであろうと思いますが、それについ

てはですね、やはり定数条例でありますので、そこでまた、教育委員会では、教育委員会の定数というのが定めておりますので、そこでですね、また、必要であればですね、そういったもの、出てくるということでもあります。

○10番（岡田弘通君） はい。新しくひかり幼稚園が設置されるわけですので、やはり運営について、様々な条例、規則等などがですね、必要になるかも分かりませんので、そこら辺は、また、開園に向けて、いろいろと不備のないように、こう準備をしてもらいたいと思っております。

それと、今後のですね、この幼稚園のこの運営についてなんですが、我々文教厚生委員会で3自治体と一つの認定こども園というところを調査してきたんですが、私どもはほとんど公営の幼稚園、保育所で、公立で運営しているものだと思いながら調査をして、どのような運営などを行っているのかなということを調査、勉強してきたんですが、3市町がほとんど民間の法人によって運営をされているということですね、ちょっと我々の自治体とは違うなということで、勉強してきたんですが、これについて、各自治体の皆さん方や、にお尋ねすると、もう非常にこう、スムーズに幼児教育、保育教育、あるいは保護者との関係、その経営者とも上手く連絡がとれて、円滑な幼児教育がなされているということをお聞きしましてですね、我々、この幼稚園などについて、今後はこういうことなども、やはり考えながら、今後の幼児教育についてですね、取り組んでいかなければいけないんじゃないかなということを、こう率直に考えまして、特に市町村の担当者の方ですね、その経営者と経営者の補助金の申請とか、あるいは保護者からのいろいろな相談事を受けて、その中間的役割しか行政はやっていないと。そして、そのことが行政としても、事務の効率化、また、あるいはその他の幼児のことについて、力が入られるというようなこともありましたので、今後、高丘保育所の建て替え問題、また、このひかり幼稚園が町立になったということなどもありますのでですね、率直に、私がこう感想を受けたの、ことは、やはり今後、そういう民間の方がですね、もし経営をしたいとかいうことなどが出てきた場合などにはですね、また、出て来なくても、何らかの方法でこういうことを教育委員会と町当局も検討ですね、これをする、どうのこうのじゃなくて、検討課題に、には、こうなることじゃないかなと思いましたが、教育長、この幼児教育について、今後、どういうふうにですね。それ、各地域によって、本土と我々とは違うんですけども、幼稚園、幼児教育の運営のあり方ですね、などについて、もし、こう御答弁ができればですね、お聞かせ願いたいなと思っております。

○教育長（中村洋康君） 幼稚園経営の公立、民営経営ということでもありますけれども、幼稚園教育はですね、文科省が定めます幼稚園教育要領というのがありますがけれども、それに基づいてですね、教育課程を編成をして、幼児教育を推進をしているということでありまして、そういうことからですね、公立の場合はですね、全国的に、ほぼ一定程度の幼児教育レベルというのがですね、保証されているんだろうというふうに思います。そしてまた、財政基盤がですね、やはり確立されているということからですね、職員の身分保障でありますとかですね、そういうものも十分に取れているというふうに思います。そういうことから、安心感が、経営についての安心感があるんだろう

というふうに思いますけれども、民間、本地区においてというかですね、こういう少子化の地域における民間経営ということで行きますとですね、やはり、一般論と言いますか、そういうことで行きますと、経営的観点から、その、やはり経営でですね、大きく左右されるようなことになろうかとも懸念されます。従って、その幼児教育の継続性というか、一貫性がですね、少し心配なところも出てくるのかもしれませんが。そしてまた、人件費などですね、観点から、職員の身分保障であるとかですね、研修などもですね、十分に行えるのかということなどもですね、これは懸念事項ではありますが、そういうことにもなりますけれども、いずれにしてもその、そういうことを総合的に勘案してですね、経営基盤が十分にできて、そして、幼児教育が継続的に行える。そしてまた、職員ですね、身分的なものもですね、ちゃんと保障できるという、そういう民間企業がですね、ありましたらですね、その辺のことなど、特色のある幼児教育も展開できると思いますので、その辺は検討課題であろうとは思いますが。しかしながらですね、このひかり、信愛幼稚園が安心・安全の上に、民間に引き継ごうということ、最初、模索していたようなことをお聞きしましたけれども、なかなか見つからなかったということもあってですね、やはり公立、町の方で経営してほしいということでの、これまでのこの経緯がありますので、現時点、今のところはですね、そのようなことは考えてはいないところであります。

○10番（岡田弘通君） 自治体の関係については、3市町こう見てきたんですが、実際の現場のですね、認定こども園かとれあという認定こども園をこう訪問して、見学をしてきました。これは調査事項にはなっておりませんでした。この学園が本町出身の秋徳の方でですね、徳永健司さんという方が学園長、されておりまして、ここに勤務されてから、自分はまだ12年間、ここに勤めているということで、我々が日曜日にこう訪問したんですが、島から来たということで、快くこう引き受けていただいて、案内やら説明をされて、やはり、島を思うその心にですね、感銘を受けて、町民歌なども歌ったりもしたところなんですけれども。そこで、その先生が言われたのは、やはりその施設をこう建設するに当たっても、国・県の、からの4分の3の補助金が出ると。そして、あとの4分の1をその経営者、あるいはその地元の自治体がこう負担をしたら、施設自体も整備をできると。また、運営費につきましても、ちゃんと国の定められた、その補助金の規定によって、運営費もこう出るということで、施設整備、運営については、ものすごくこう充実をして、教員、あるいはその他の職員の皆さんも一生懸命頑張っているということでした。特に、体育主任ということなども配置されてですね、そこには優秀な、県代表のサッカーの指導者なども来られて、その幼稚園が常に県内で、いろんなスポーツ大会で優秀な成績などもおさめておると。そして、特色ある子供たちの教育ができていくということなども、こうお聞きしましてですね、民間になったら、先ほど教育長が言われたように、特色あるですね、そういう教育ができるのかなということも感じました。そのようなことで、私が今回、所管事務調査をしてきた中の感想でしたので、やはり、今後また、こういうことも念頭に置きながら、幼児教育の充実ですね、頑張っ、ひかり幼稚園がさらに充実されるようにですね、やっていただきたいと思っております。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第53号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第53号、瀬戸内町立幼稚園設置条例の制定については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第54号 瀬戸内町立幼稚園保育料徴収条例の制定について

○議長（向野 忍君） 日程第13、議案第54号、瀬戸内町立幼稚園保育料徴収条例の制定についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第54号、瀬戸内町立幼稚園保育料徴収条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和5年4月からの町立幼稚園「ひかり幼稚園」開園に伴い、これまでの瀬戸内町立古仁屋小学校附属幼稚園保育料徴収条例を廃止し、新たに町立幼稚園の保育料徴収条例を制定するものであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第54号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第54号、瀬戸内町立幼稚園保育料徴収条例の制定については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第55号 瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更について

○議長（向野 忍君） 日程第14、議案第55号、瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第55号、瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、「瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更においては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により、過疎地域の持続的発展に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、当該市町村の議会の議決を経て、過疎地域持続的発展市町村計画を定めることができる」とされていることに伴い、上程するものであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 2点、お伺いさせてください。まず、こちら、開いてて、一番最初の農林業の方ですね、農林業のところの真ん中の方にありますが、Uターン希望者の掘り起こしなどを強化していくというようなことが追記されておりますが、具体的にどういった取組をされていくのかというような方針があれば、教えていただけますか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） そうですね、Uターンの方をですね、農業に従事してもらいたいという形ですね、今、いろいろな補助金制度もありますが、年齢制限もあります、そういった国の事業もですね、使いながら、町独自の事業もつくれていきたいなということを考えているところです。

○1番（泰山祐一君） いろいろな制度を使われることはいいのかなと思いますが、今、このUターン希望者というふうに、具体的にこう書かれているので、何か特別、こう、Uターンの方に、希望されている方に対してですね、出身者に対して、どういうふうなアプローチをしていくのかとか、なんか、そういった政策っていうのは、これから考えていくというような形になりますかね。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） そうですね、郷友会とかありますんで、そこら付近ですね、また、Uターン希望とかあればですね、対応していければと思っているところです。また、今後ですね、そういうUターン希望者も増えてくると思っておりますので、そういう、考えていきたいと思っております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。それで、次、その下の方にあります、また、追記したところですね。目まぐるしい変化していく世界情勢により、肉の価格の下落や購入飼料や資材などの高騰が予想されるため、対応が必要となるというようなことで、今、非常に農林業、畜産やられている方々、お困りな部分だと思いますが、こちらに関して、瀬戸内町の方で、これから特別、何か支援とかしていくようなことなど、計画がもしあればですね、教えていただけますか。

○農林課長兼農委局長(川畑金徳君) 今のところはない、あれですが、今後ですね、肥料、飼料等、価格が高騰していくと思われまますので、そこら付近の対応したことができていければと思っています。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。国の方でもいろいろこの部分、かなり協議されている中だと思っています。また、秋口、冬になるのか分かりませんが、そういった部分で新しい施策なども出てくるのかもというふうに見ておりますが、また、瀬戸内町の方でも、緊急的に必要だというような声などが、1次産業の従事者からあればですね、そういった部分も真摯にお声を聞いていただいて、対応の方、御検討いただければと思います。以上です。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍君) 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍君) 討論なしと認めます。

これから、議案第55号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(向野 忍君) 起立多数であります。

よって、議案第55号、瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第15 議案第56号 瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更について

○議長(向野 忍君) 日程第15、議案第56号、瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長(鎌田愛人君) 議案第56号、瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律により、

「公共的施設の整備を行う市町村は議会の議決を経て、当該辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を定めなければならない」とされております。今回は、古仁屋辺地、加計呂麻辺地における、辺地総合整備計画の変更及び請島辺地、与路辺地の策定であります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第56号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第56号、瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は終了しました。

明日、6月8日水曜日は午前9時30分から本会議を開きます。

日程は、一般質問であります。

本日は、これで散会します。

散会 午後 2時59分

令和4年第2回瀬戸内町定例会

第 2 日

令和4年6月8日

令和4年第2回瀬戸内町議会定例会

令和4年6月8日（水曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問（通告順）

- 1 安 和弘 君
- 2 柳谷 昌臣 君
- 3 永井しずの 君
- 4 泰山 祐一 君

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和4年第2回瀬戸内町議会定例会 6月8日（水）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	長 順一君	事務局 次長	喜屋武 純仁君
庶務 議事係	法 永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田 愛人君	農林課長兼農委局長	川畑 金徳君
副 町 長	奥田 耕三君	建設課長	西村 強志君
教 育 長	中村 洋康君	財産管理課長	真地 浩明君
総務課長	福原 章仁君	水道課長	信島 浩司君
企画課長	登島 敏文君	会計管理者兼 会計課長	信島 輝久君
税務課長	町田 孝明君	教育委員会 総務課長	徳田 義孝君
町民生活課長	鼻 憲二君	社会教育課長	保島 弘満君
保健福祉課長	鼻 克己君	総務課財政補佐	茂野 清彦君
商工交通課長	勇 忠一君	総務課人事補佐	義永 将晃君
水産観光課長	義田 公造君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第2号のとおりであります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（向野 忍君） 日程第1，一般質問を行います。

通告に従って、質問者は順次、一般質問席において発言を許可します。

通告1番，安 和弘君に発言を許可します。

○11番（安 和弘君） おはようございます。質問の前に、5月28日、我々の同僚議員でありました渡島芳臣氏が急逝いたしました。彼独特の議場での質疑、質問の様子が思い出されます。安らかなる御冥福をお祈りいたします。5月11日、奄美が例年より1日早く、梅雨入りいたしました。また、6月6日には関東地方も梅雨入りが発表され、奄美の梅雨明けが待たれるところであります。コロナは収まるどころか、瀬戸内も奄美も増えそうな気配で先が見えません。朝夕、町長の声がマイクから聞こえますと、また出たかと分かりますが、詳しいことは何も分かりません。なんとももどかしい限りであります。4月17日、24日の町民と語る会で、請・与路・加計呂麻・西方・山郷に行きましたが、その中でも、山郷でそのことを指摘する声が聞かれました。善処を望みます。善処というのは漠然としていますので、このことはあとで、少しだけ町民の声として触れてみたいと思います。

それでは、令和4年第2回定例会における一般質問を行います。この質問をするに当たり、私なりに葛藤もあり、するかしまいか躊躇もしました。と言いますのは、私が議会に籍を置いて間もない頃、議員の寄附行為に関する件で選管から冊子が配布され、事細かく説明があり、それを聞いていたうちに、ほとんどの議員が、とても聞けるものじゃないと大反発したものでした。出産、入学、卒業の祝い金から集落の十五夜、豊年祭の寄附、我が家の新築のときの餅投げまで、何もかもが寄附行為に当たるというようなものでした。人間を辞めろとかという声まで上がりました。そういう経緯があったことで、私なりに、今回のロータリークラブから町へのマスクの寄附については、ある一定の理解のようなものがありましたが、その後の町側の対応、そして、ロータリークラブ会長のコメントに納得しがたい点がありましたので、敢えて一言申し上げたいとの思いに至りました。そこで、お尋ねですが、町長の政治姿勢について、いわゆる今回の件の町側の対応についてのお尋ねです。4月12日の新聞の記事から、次のようなことでありました。令和4年3月31日、瀬戸内ロータリークラブよりマスクの寄附を受けたことで、町のホームページに写真入りで掲載した。瀬戸内ロータリークラブ会長何々様。会長が町の議会議員だったことから、一般の人からの指摘を受け、4月1日、町は議員に謝罪し、ホームページから削除した。また、そのときのロータリークラブの会長のコメントが次のようなものでありました。「町のホームページに載ることされ知らなかった。クラブの30周年記念事業として団体が寄附したものだ。私が知らない中で物事が進んでびっく

りした」残念なことだと思ったとありました。それを見た私の方が、非常に残念なコメントと思いました。ホームページに載せた、載せないの問題ではなく、議員の立場でありながら寄附をした行為そのものが、むしろ問題だったのではないのでしょうか。町を責めるのは筋が違うと思います。このことについての町長の見解を伺います。

1回目を終わります。

○町長（鎌田愛人君） おはようございます。質問に答える前に、ロシア軍によるウクライナへの侵攻から3か月以上が経過しました。いまだ終息の見通しの立たない中で、子供たちを含め、多くの犠牲者が出ております。この行為はロシアによる一方的な現状変更の試みであり、断じて許されるものではありません。犠牲になられた人々の御冥福と、一刻も早い戦争の終結を願うとともに、国際社会が強調し、ウクライナと世界の平和を強く願いたいと思います。また、ウクライナへの人道危機救援金の募金箱を役場入口に設置しておりますが、多くの皆様から救援金の御寄附がありました。日本赤十字社瀬戸内分区代表として、この場をお借りしまして感謝申し上げます。なお、日本赤十字社による募金活動は9月末までとなっておりますので、瀬戸内分区としましても、募金活動を9月末までに行うことを町民の皆様にお知らせいたします。他方、国内においては、北海道知床遊覧事故により14名の死亡が確認され、今なお12名の方々が行方不明となっております。亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、行方不明者の一刻も早い発見を願うものであります。本町は船舶事業として2隻の旅客船を保有していますが、今後も運航基準を順守し、安全運航第一を基本として、船舶運航を行っていくことを、議会の皆様や町民の皆様に変更して申し上げます。

それでは、安 和弘議員の一般質問にお答えします。

1点目の新型コロナウイルス感染者が確認された際の、私の防災無線の件についてであります。本件につきましては、以前から様々な御意見などがあることは承知しておりますが、私が放送している理由につきましては、町内で感染者が確認された場合、町民の皆様への迅速な情報発信と注意喚起を目的に行っております。また、感染者の詳細などにつきましては、県や保健所から入る感染者の情報も、性別や年齢に限定されておりますので、本町としても詳細などは把握していない状況であります。

次に、瀬戸内ロータリークラブからのマスク等の寄附については、令和2年の消毒液等の寄附に続き、今回は新小学1年生に対して、不織布マスク32枚入り10セットを、100セットをいただいたものであり、同団体には大変感謝しております。しかしながら、寄附者等をホームページへ掲載した際に、団体代表者が議員であったにも関わらず、一時的に写真及び氏名を通常どおり掲載してしまったことが、公職選挙法第199条の3に抵触すると指摘されたものであり、団体としての寄附そのものが問題となっているわけではないということでございます。また、そのの、その後についてであります。公職選挙法違反については、現在、調査中であると認識しております。町としましては、子供たちに対する御厚意に対して、こちらの認識不足及び不注意から御迷惑をおかけしました

当該議員にお詫び申し上げた上で、今後につきましては、再発防止に努めてまいります。以上です。

○11番（安 和弘君） このコロナの件につきましては、町長がマイクを取って言われることは、私はそれは結構なことだと思います。他の町村でもやっていることで結構なことです。ただ、問題にしたいのは、ほかの議員の皆、ほかの町民の皆さんが言っていることは、果たして何人出たのかも分からないと。一昨日の新聞によりまして、5月は先月比85%の増と、奄美はですね、2,535人、85%増。こういう中で、朝晩、町長の声でコロナが出たということは分かりますが、そのあとが分からないと。そこで、一つお尋ねですが、これ町内で一番、最も多かったのは何名でしょうか。

○保健福祉課長（鼻 克己君） 町内で発生した人数で一番多かったのは、県の発表で4月6日と4月10日の14名でありました。

○11番（安 和弘君） そうですね、14名のときも同じような放送、1人のときも同じような放送。したら、あとで分かって、そんなにいたのかと、町民はびっくりしますね。せめて、10人を超すとか、そういうときには、これだけ発生しましたので、一層の注意を喚起すると、注意してくださいということぐらいは言うてはどうでしょうかというのが、山郷での住民の声でありました。そのことをお伝えしておきたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） その人数についてはですね、そういう声もあることも、私も承知しておりますが、その、先ほどあったように14名とか、複数名出るときもあります。ときには1名というときもあります。そういう中でですね、私自身がその1名の方に確認したことで、自分1人が感染したときに、私の放送で1名出ましたと言われたときに、どう思いますかと聞いたときに、大変辛いと。自分自身が感染したことで、多くの皆様方に御迷惑をかけたりとか、辛い思いしている中で、1名出ましたとか、自分自身のことを言われたことに対して辛い思いをしている中に、さらに追い打ちをかけるようなことになるのではないかと、私自身の判断ですね。その辛い思いした、辛い思いするという方の感想に対してですね、私自身もそこに追い打ちをかけることになるという思いもありますので、人数は言わないようにしています。私、町の防災無線は6時半に放送しますが、その30分もしないうちにですね、鹿児島県内のテレビ局が詳しく県内の市町村の人数をニュースの中で申し上げております。その中でですね、町民の皆様方には確認してもらおうとか、また、翌日の新聞とかで確認してもらおう。そうしてもらいたいなと思います。やはり、感染者への配慮も必要だと思いますので、そこは議員の皆様方や町民の皆様方には御理解いただきたいというふうに思います。

○11番（安 和弘君） はい、町長のお気持ち、よく分かりました。私が申し上げたのは、10数名とか、そういう、極めて多くの人が出たときには、そういうことも添えられたらいかがでしょうか。これは、多分、テープで流していると思うんですよ。そうしたら、テープ流す人がいますよね、それを。その人の声でもいいですから、今日は少々多くて10数名でしたと。皆様方の注意をお願いいたしますという一言でもいいんですよ。何も1人、2人だ、そこまで言う必要はないと思って

います。多いときには、そういうふうなことも必要じゃないかなと。でも、確かに言われたとおり、夕方のそうですね、MBC、それから、KKB辺りで、6時50分辺り、出てきますね。あれ見たら、分かりはします。ただ、せっかく町から放送がされるのであれば、その中で、極めて多いときには多いなりの注意喚起の仕方をしたらどうでしょうかということ申し上げた次第でありました。

○町長（鎌田愛人君） 議員の意見は意見として受け止めさせていただきまして、今後もこれまでどおりの人数を言わない中で、住民の皆様方に情報提供と注意喚起を行っていきたいというふうに思っています。また、その上です、6月から放送を職員の放送に変えました。今回、安議員が質問していただいてですね、その理由を述べる機会をつくっていただきまして、感謝申し上げたいというふうに思います。その6月1日から職員による放送に切り替えたのは、約1年後にですね、町長選挙があります。それを、私が出馬する、しない、別としてですね、その中で、私が放送することです、住民の皆様方に、町民の皆様方にあらぬ誤解を招くことがあってはならない。そういう行動は慎まなければならないという、自分自身を律する身をおきまして、この私自身の放送は、6月1日から職員に変えたということでもあります。私が放送しなくてもですね、そのコロナ対策については、これまでどおり、万全を期して対策していきたいというふうに思っておりますので、議員の皆様方や町民の皆様方には、そのことに対して御理解をいただきたいというふうに思います。

○11番（安 和弘君） はい。思いがけない言葉も聞けまして、ありがとうございました。

それでは、いわゆるマスクの寄附の件について、少しだけ、私なりに思ったことを申し述べてみたい。1回の質問で申し上げましたが、この寄附行為ということは、町長もほかの議員の皆さんも、みんなが一度は通ってきた道ですね、してはならないということは。これで、この行為、あれも駄目だ、これも駄目だと言われたときに、大紛糾したものでした、当初ですね。それは、これまでは十五夜祭、豊年祭の寄附はもとより、入学祝い金、卒業祝い金、そういうことも一般常識の中にあつた行為でありました。しかしながら、それが公職選挙法に違反するんだという説明を受けて、何もかもがもうがんじがらめにされたわけです。今回のこの寄附行為については、一般の人でもあります、何でマスクを寄附して何が悪いんだ、みんな思っています。私も心の中でそう思っていました、実際。むしろ、いいことしたんじゃないかと。ただ、問題はですね、そのことを一般住民から指摘を受けたこと、このことが問題だと私は思っています。その上で、それに対して、町がその議員に謝罪をして、ホームページから削除した、いうことは、ホームページに載せた町が悪かったということなんでしょうか、どうなんでしょう。

○町長（鎌田愛人君） 1回目の質問で、答弁でも申し上げましたが、我々の、町としての認識不足、そして不注意から発生したものであり、我々も反省した上で、当該議員にはお詫びしたということでもあります。

○11番（安 和弘君） 私は、町が謝罪をしたということは、ホームページに載せたことが悪かったということを謝罪したとしか取れません。私は決してそうじゃないと思うんですよ。問題はその

あとのですね、町がわざわざ当該議員に謝罪をして、そして、ホームページから削除する、それが本当に必要であったのかどうかということ。それと、もう一つ大事なことは、もしも寄附をするのであれば、その前に、これは寄附行為になるか分からないなど、町長も当該議員もそれを認識の中に少しでもあったときには、その議員が行くのではなく、ほかの役員か誰かおらん、おらないのでしょうか。そういう人が行って、寄附したら、何事もなかったんじゃないでしょうか。私に言わせたら、配慮が足りなかったと。する方も、受ける方も、配慮が足りなかった。そして、もっと言わせてもらうならば、その当該議員のコメントの内容ですね。自分が知らないところで物事が進んでいたと。そのことが問題だと私は思いません。むしろ、そこに至るまでの手続きの不備、それと、そうであったと、そうしてしまったあからのコメントとしては、それほど悪いことをしたと、私は思わないです。私自身は。ですから、ついうっかりしていた、今後気を付けますよ良かったんじゃないでしょうか。それをですね、町がホームページに載せた云々ということを当該議員が言うのは、少しばかり筋が違うのではないかなと思いましたが、この質問を、今回、した次第です。どうでしょう、町長。

○町長（鎌田愛人君） その当該議員の発言に対して、私がいろいろ言う立場にありませんが、我々のその、この行為がですね、公職選挙法に抵触するというところへの認識不足は大いに反省すべき点であったというふうに思います。これまで、各団体から寄附がある際にもですね、団体の氏名、代表者の氏名などを掲載した流れの中で、今回のそういう状況があったわけですけれども、我々の、先ほど来申し上げておおり、我々の認識不足、不注意ということに尽きると。私からの立場と、町からの立場としては、それに尽きる、そういうことを申し上げておきたいとします。

○11番（安 和弘君） はい、町長のお気持ちはよく分かりました。ただ、町長と、また、私の考え方には、そこには少しばかりずれがあるわけでありまして。私は、町はやはり自分たちのした行動には毅然とした態度で。それよりも何よりも、当該議員と話し合って、これは、ここは自分たちの脇が甘かったということだっていうことですね、そういった方向に持って行ってくれた方が、まだきれいかったかなと、私は思った次第です。

それで、まさかこのことを、またあとで、当該議員と個人的に私は話すこともあるかもしれませんが。ただ、この新聞に載って、一般の人から指摘を受けたとあって、あから、今日のこの議会までですね、全協が2・3回開かれております。その中で何かあるのかなと思ったりした議員もいたはずですが、ところが、当該議員からは一言の釈明もなかった。だからどうだっていうことではないんです。今、町長がおっしゃったとおおり、言われたとおおりですね、この、まだ捜査中ということでしたね。それは、できることなら何事もなければなど、個人的には私、思っておりますし、そうあってほしいと思います。

少しばかり、このことは、あとでまた、私、個人的にいろいろ当該議員とは話したいと思っております。昨日ですね、議会ではいわゆるクラウドファンディング、漁協に340万でしたっけ、の補助金がありました。あれは、非常にその漁業に携わる人たちにとっては励みになるものと思っております。

ます。そこで、昨日、議員控室で、阿木名の議員と少し雑談する機会がありまして、そのときに瀬戸内の老人クラブの方が、阿木名に土地を借りてですね、そこでものづくりをしている。昨年でしたっけ、イチゴが収穫時期に入ったときに、子供たちをそこに呼んでですね、イチゴ狩りをさせたということがありました。昨日、尋ねてみますと、まだその人はそこでものづくりしていると。前の老人クラブの会長さんでしたね、確か。もう80を超えている方だと思うんですが、そういう方にもですね、今後、何らかの光が当たってくれたらなということをおもった次第でありました。

それから、ちょっと一般質問とはちょっとかけ離れてきますが、お許してください。先日の新聞紙上、ひろばという中でですね、いわゆる読者の投稿欄です。その中に、懐かしいあの奥山恒満氏のことを書いてありましたね。県議会議員でありました。あの方が、これまで誰一人町の職員が足を踏み入れなかった請島に2・30人の職員を連れて行ったという記事でありました。非常に、何と行動力のある方だな、勇気のある方だなと思って見たものです。そのことを紹介したのも、名瀬の市会議員の方でありましたが、締め括りにですね、政治家たるものの心構えがありました。それは、政治家は道徳に学び、道徳を重んじる。ということが書いてありましてですね、そうありたいなというのが私の思いでありましたことを申し述べさせていただきます、私の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） 最後の安議員のその政治家は道徳に学び、道徳を重んじるという言葉、私も共感いたします。先ほど、コロナを、コロナ感染のですね、放送に関して、6月以降、住民の皆様には誤解を招かないためにも、放送、私の放送控えるということをお願いしましたが、町長に限らず、議員、そしてまた、政治家の、政治家に限らずですね、人間として生きていく中で、犯罪や法律違反、そして、住民に誤解を招くようなことはしてはならない、そういうことが道徳を重んじるということになる、つながると思いますので、今後も自分自身を、自体も含めですね、そういう行動に、私自身も、地域住民の誤解を招かないような行動を、常に考えて、町政運営をしていきたいというふうに考えております。

○議長（向野 忍君） これで、安 和弘君の一般質問を終わります。
休憩します。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時25分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告2番、柳谷昌臣君に発言を許可します。

○5番（柳谷昌臣君） 皆さん、こんにちは。一般質問を始める前に、少しだけお話をさせていただきます。4月の17日、24日の2日間、町内各地において議会報告会、議員と語る会が開催されました。コロナ禍で2年間できなかったんですが、久々に開催することができ、町内各地で参加された方々の困りごと、また、集落としての課題、いろいろとお聞きすることができました。改めて、一つ一つ、少しずつ解決していかなければいけないなと感じました。この議会報告会、議員と語る会を開

催するにあたり、いろいろな課題等も見えてきましたので、今後の議員活動、または、報告会において、改善しながら、皆様と一緒に進めていきたいと思いをします。

話は変わりますが、本町出身の大相撲の明生関、先場所久々に勝ち越しました。とても嬉しく思います。来場所以降も稽古に励んでいただいて、三役復帰、または、それ以上を目指していただきたいと思いをします。町民の皆様におかれましては、まだ6月も入ったばかりで、じめじめして体調管理が難しいかと思いをします。しっかりと感染予防、または、体調管理をしっかりして、この梅雨を乗り越えましょう。

それでは、通告に従い、令和4年第2回定例会において、私の一般質問をいたします。

1番目に、農林水産業の振興についてです。まずは、ロシアによるウクライナ侵攻、ロシアのウクライナ侵攻による輸入品の減により、ますます食料不足が懸念されます。その中で、本町としても食料需給率を上げていく必要があると思いをします。今後、米、野菜類に関しても推進していくことが重要だと思いをしますが、見解を伺います。

次に、農業、水産業における技術面での向上も大事なことだと思いをしますが、国、または、県の方からの人材派遣等の考えについて伺います。

次に、以前からも申し上げておりますが、ホノホシ地区の旧クルマエビ養殖場の有効活用について伺います。

2番目に、商店街の活性化についてです。まず、本町商店街の事業主の方々の高齢化、また、空き家店舗等について、どのような対策を考えているのか、伺います。

次に、本町では自宅等のリフォームの際における助成金がございますが、店舗等へのリフォーム助成はできないのか、伺います。

三つ目に、集落支援についてです。まず、町内各集落においては、人口減少に伴い、集落作業等、苦勞されているとのこと。その対策について、伺います。

次に、コロナ禍による集落行事が開催できない、できなかったことによる収入減の対策として、町としては防犯灯の電気代の助成、また、ソーラーパネルを利用した防犯灯設置を推進し、各集落においても費用の軽減につながるすばらしい取組だと思いをします。今後、それ以外の支援についての考えを伺います。

4番目に、清水地区文化・スポーツ村整備基本構想について。まず、今後の整備予定計画を伺います。

次に、周辺の道路整備について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） 柳谷昌臣議員の一般質問にお答えいたします。

1点目の農林水産業の振興についての、通告のありました農業の担い手の確保、育成の現状と課題、今後の取組については、農業就業人口の減少に対応していくためには、町出身者やIターン者等の移住、定住を促すとともに、本町の農業の魅力を伝え、将来的に農業を就業として選択しても

らい、地域農業の担い手となることが期待される、意欲ある新規就農者を確保、育成する必要があると考えております。このため、就農等相談窓口の機能強化など、相談活動の充実を推進し、関係団体が一体となった周知活動や支援体制の構築を図りたいと考えております。また、営農支援センターにおいては、研修内容の高度化や青年等就農計画作成支援、農業インターンシップ制度の導入、就農地等へのマッチングなど、就農、就業促進に向けた取組を一体的に推進してまいります。

次に、野菜類等の推進については、重点振興品目である「カボチャ」の推進しており、これまで安定生産が期待された品目について試作や実証ほの設置などに取り組んでいましたが、労働面や病害虫の影響などにより、長続きしなかったのが現状です。しかし、町内各地の農産物直売所においた、おける野菜の需要は高く、時期によっては島外産より安価となり、消費者に喜ばれております。今後、農業振興会野菜部会の活動活性化と併せて、町内各直売所近隣の生産者への栽培指導等を関係機関と連携し、「地産地消運動」の推進に努めてまいります。

次に、農林水産業における、国・県からの人材派遣等については、まず、県内では県の農業改良普及指導員OBを自治体で採用し、営農指導等を行っている事例があります。町としましては、農林水産業を問わず、不足する専門職において、必要性があると判断した際には、国・県からの人材派遣等も専門職確保の選択肢の一つとして検討してまいりたいと考えております。

次に、ホノホシ地区の旧クルマエビ養殖場の有効活用についてであります。養殖場施設の老朽化等により、多額の施設投資、もとい、多額の設備投資がかかることから、活用できていない現状であります。養殖場跡地に海藻を陸上養殖している企業が興味を示しており、今後は企業誘致を念頭に置きながら、クルマエビ養殖だけではなく、様々な方法で活用できないか、各関係課局、機関と連携を図りながら、模索していきたいと考えております。

2点目の商店街の活性化についての、商店街の事業主の高齢化、空き店舗等の対策につきましては、商店街活性化に向けたワーキンググループを5月27日に立ち上げ、対策について検討を始めたところです。

次に、店舗等へのリフォーム助成につきましては、現在、助成金等はありません。店舗兼住宅で居住部分の改修費用が助成基準50万円に達していれば、助成対象となります。

3点目の集落支援についての、集落作業等の支援につきましては、毎年度公募しております。地域提案型の住民参加型事業の補助対象事業として、補助対象経費の10分の9以内で1集落につき30万円を限度として補助しております。この支援事業は、制度開始以来、21集落で実施されており、今後も継続して実施していきたいと考えております。

次に、各集落への支援としましては、令和4年度から太陽光LED防犯灯の設置、集落の電気代の4分の1補助等、集落の運営費の負担軽減施策を実施しており、今後も継続して実施してまいります。

教育行政については、教育長が答弁します。私からは以上です。

○町長（鎌田愛人君） すいません、まだありました。清水地区文化・スポーツ村整備基本構想につ

いての、周辺の道路整備につきましては、令和3年5月27日に1回目の集落説明会を開催し、ルート案について説明を行いました。説明会において、集落からの別ルート案が提案されことから、再度、比較検討を行い、令和4年5月31日に2回目の説明会を開催したところであります。今回の説明会において、ルートが決定したことから、今後は地権者及び相続人からの施工同意書の取得を行い、道路整備を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○教育長（中村洋康君） 柳谷昌臣議員の一般質問にお答えをいたします。清水地区文化・スポーツ村整備基本構想に伴う今後の整備予定計画についてであります。令和4年度に清水体育館の外部改修工事、令和5年度に内部改修工事、その次に、こども広場、その次にスポーツ広場を年次的に改修、整備をしていく計画であります。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） それでは、2回目の質問に入っていきます。

まず、農林水産業、農業の担い手確保の件でございますが、確かにこの野菜においては、本町、そこまで広大な土地もなくですね、また、果樹の方も盛んで、野菜を作る場所等もあまりないかと思えます。その中で、いろんなその市場、または、県外の方に出荷するというのではなく、先ほど1回目の答弁でもございましたが、この町内消費の点について考えていけば、それほど難しくなはいんじゃないかとも考えます。1回目の答弁で、町内各地の農産物直売所においては、野菜の需要は高いと。まさに、そういうの、そういうところに出荷したり、または、この地産地消運動の推進に努めてまいりますとありましたが、給食センターで給食の食材にする等、活用法はたくさんあるかと思えますので、是非ですね、そちらについては、いろんな、こちらでできる作物等を勧めたいと思いますが、農林課長、どうお考えですか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） そうですね。現在、直売所でもですね、いろいろな野菜の種類を増えてですね、販売量も、今、増えている状況です。そういう生産者にですね、栽培、野菜作る魅力を伝えながら、また、生産者も増やししながら、推進していきたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） そうだと思います。その広い土地では、ちょっとまだ作れないんだけどもと思いつつながら、その、そこまで広くないところでは、どうにか頑張ろうかなと思う方々もいらっしゃると思いますので、是非ですね、そういう方々とも意見交換しながらですね、進めていただきたいと思えます。

またですね、昨日の議案の方でも出ていましたが、この瀬戸内町過疎地域持続的発展計画、その中で、この担い手対策として、本町の将来を担う農業経営者確保を図るため、Uターン希望者の掘り起こし等を強化するとともにと書いておりました。このUターンの方々の農業というの、今後、重要になってくると思えますが、本町ではこの農業次世代人材投資事業というのがあるかと思えます。そちらの方の内容を、今一度、確認させてください。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） これ、国の事業でありまして、4年度からですね、今までの5年間だったのです、最初、5年間だったのが、4年度から最長3年間となっております。年間150万を投資するという形になっております。年齢がですね、一応49歳までとなっております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。これ、5年間で3年間になるっていうことで、ちょっと短くなるということですが、国は確かに、の方では49歳までということですが、Uターンを希望される方で、49歳以上の方もたくさんいらっしゃると思います。その中で、もし、国、もしくは県の方が、この補助できなくても、町独自としてこういう補助事業というのをすることによって、Uターンで帰って来る方も増えてくる可能性はあるかと思いますが、そちらについての可能性について、町長、どうお考えでしょう。

○町長（鎌田愛人君） これは政策的なものに、町長の政治判断にもなりますのでお答えしますが、議員の、この、先ほど課長が言った、国のその就農、新規就農者育成総合対策ですね、先ほど言われたとおり、49歳以下に限定されております。年間150万の国からの10分の10の補助の中で、その施設で様々、研修して、その担い手となる仕組みであります。先ほど議員からの提案のあった、50歳以上、そのUターン者対策ということを含めて、すばらしい提案だというふうに私も思います。先般、関西瀬戸内会の役員会においてもですね、この49歳以下のこの就農の支援の説明もした中でですね、やはり、49、50歳以上、そういう方々のそういう支援する対策も必要だなという中で、私も、今、議員が言われたとおり、その必要、必要性を感じております。そのUターン者というのはですね、ここに農地もあります。なくてもですね、親族の農地があったり、そしてまた、住む家もですね、ある場合もあります。そういうことも含めてですね、50歳以上の方々が、島でまた頑張って、親の土地を受け継いで農業したい、そういう人たちの意欲を出させるためにもですね、この50歳以上のUターン者。49歳以下はUターンに限らずIターンも対象でありますので、町単独の事業として、このことはいいことだと思いますので、来年度に向けてですね、実施できるように、また、その制度設計をきちんとして、また、予算の確保も含めてですね、きちんとした中で、来年度からそうできるように、改めて、また、農林課、財政当局にですね、改めて指示して、その決定した場合にはですね、また、全国の郷友会の皆様方にも、会員の皆様方にも、様々な場面で情報発信して、そういう島に帰って農業の担い手になりたいという50歳以上の方々が帰って来る、そういう仕組みをつくりたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。また、今、49歳までっていうことですが、50歳以上となりますと、やはり今、親を看に、この、看に帰って来たいという方々っていうのは、大体50歳から55歳ぐらい、もしくはその近い年齢の方々が多いんですが、やはり、島に帰って来ても仕事がないとか、そういう意見も多々、聞こえますので、是非ですね、農業だけではないと思いますが、その選択肢を広げる意味でも、この町独自ですることも重要になってくるかと思っておりますので、是非、前向きにお考えしていただきたいと思っております。

○町長（鎌田愛人君） Uターン者対策をすることによってですね、先ほど、農業の担い手の話をしましたけれども、その親の土地とか家屋とかのですね、名義変更、それを推進するためにもですね、そういうUターン者が帰って来る、先ほど言った一つの手段として、農業の担い手育成ということがありますので、今後でもですね、そのほかのUターン者対策も含めて、全国の出身者たちとも

意見交換しながら、やっていきたいと思ひますし、また、関西瀬戸内会においてはですね、独自のホームページも立ち上げるという話もしておりますので、そこと瀬戸内町のホームページがリンクする中でですね、そういうUターン者対策等をですね、今後も考えていきたいというふうに考えています。

○5番（柳谷昌臣君） 是非、町長、先ほど言われましたんで、前向きに取り組んでいただきたいと思ひます。

それでは、次に、国・県からの人材派遣についてですが、以前、町民の農業をされている方からなんですが、やはり町役場の方にも技術職の方がちょっと不足しているんじゃないかとの指摘等も受けております。その中で、町の職員としてですね、採用するのはちょっとまだ難しいかもしれませんが、国、もしくは県、こちらからの派遣だと、もう少しできるのかなと考えておりますが、今まで国、もしくは県の方から、人材の方、派遣された例とかはございますでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 農林課サイドとしては、現在、ございません。

○5番（柳谷昌臣君） 確かにですね、国とか県の方も、それだけ人が余るほどいるということでもないと思ひますので、かなりハードル等も高くなるかと思ひますが、それこそこれからの県・国のパイプをつなぐためにもですね、そういう方々をどうにかこっちに来れるようなシステム等も必要になってくるかと思ひます。またですね、例えばもう定年されたOBの方々とかを、1・2年の契約で来てもらうとかいうやり方とかもあると思ひますし、現在、本町でも利用しています民間の方からの、この地域おこし企業人みたいな形で、こういう技術を持った方々を招集するという方法もあるかと思ひます。それによって、職員、もしくは、町の職員、もしくは、水産関係者、または、農家の方々、皆さんレベルアップできるんじゃないかと思ひますが、そちらについての見解、町長はどうお考えでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 県の方々との意見交換の中でですね、県の人材不足ということもあります。その中で、どのような方が人材派遣してもらえるかは分かりませんが、やはりそういう技術を持った県の職員等ですね、派遣して、この町のあらゆる産業の発展のために資することをしてもらうということは大事なことでありますし、そのことで町の職員、成長や、また、各産業の従事されている方のレベルアップ、また、産業の振興につながると思ひますので、そういうことについて、県とですね、協議しながら。役場内において、どの業種に絞るかということも大事だと思ひますので、役場内でどういう人材を必要とするかということも含めた、検討した中でですね、県とも、鹿児島県ともですね、協議していきたいというふうに思ひます。

○5番（柳谷昌臣君） はい、是非、県・国ともですね、そういう協議をもてる場とかも、とか、模索していただきたいと思ひます。

また、ホノホシ地区の旧クルマエビ養殖場の有効活用については、1回目の答弁で、養殖場跡地に海藻陸上養殖している企業が興味を示しているということで、私もこのクルマエビだけじゃなく、ほかのその海産物でできないかなと、この2回目以降、提案しようと思っていたところではご

ざいますが、海藻ということですが、例えばその貝類とか、ほかの魚類とかも有効活用もできるかと思えます。その中で、この企業誘致を念頭に置きながらということですが、先ほどの人材育成も踏まえて、やはり全国にも郷友会、また、瀬戸内町を応援する企業さん、また、応援する方々、たくさんいらっしゃると思えますので、国、もしくは県だけじゃなく、そういう方々、フル活動していただいてですね、この農林水産業、また、ほかのことについても幅広い取組をしていっていただくようお願いいたします。

はい、続きまして、商店街の活性化についてでございます。5月27日にワーキンググループというのを立ち上げたというふうに、1回目の答弁でいただいておりますが、このワーキンググループのメンバーはどのような形になっておりますでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） ワーキンググループのメンバーについてですけれども、まず商工会、企画課、水産観光課、建設課、商工交通課で構成しております。1回目の会議の中で、観光協会も加えるべきという声がありましたので、2回目以降、観光協会を追加して会議を進めてまいります。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。そのメンバー、メンバーというか、このグループの中に、例えば商店街を利用して、買い物をしている方の代表とか、そこで何て言うんですかね、関係の若い方々とか、その商工会以外のその町民とかを入れるとかいうのも大事になってくるかと思えますが、そちらの御予定とかはございませんでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 現在のところ、ワーキンググループで商工会、民間の提案に対して、町としてどういう補助があるとか、そういうのを探るために行っておりますので、民間の消費者ですね、をメンバーに入れるっていう構想は、今のところ、ありません。

○5番（柳谷昌臣君） 確かに、町の補助事業とか事業等についての話し合いをすることも大事ですが、1回目の質問でも言ったとおり、今後のですね、商店街の活性化についても、いろいろと協議していただきたいなと感じております。その中で、やはり商工会、または、町の行政、そして、観光協会だけではですね、見えないところもあるかと思えます。普段、活用している、利用している方々の意見を聞きながら進めて行くことが重要だと考えますが、そちらについてはどう思われますか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 現在進めているものはですね、空き店舗の利用ですね、それと、事業承継、高齢になった事業主の事業承継と、商店街にある危険家屋対策。こういったことで話を進めておまして、1回目、もうある程度、今後、やるべき道っていうのは見えていまして、まず目玉となる、その立地のいい空き店舗ですね。これの利用、活用と、あと事業承継につきましては、まだ5年、10年先ということになりますので、また、その時点で事情が変わるといってもあり得ます。そこら辺をどういうふうに調整していくか、まずここを話していきたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。ただいまやっている、このワーキンググループという

のは、その事業主さんの件とか、空き店舗に、件で進めているということで理解しました。今回はそのことをまず念頭に進めていってもよろしいかと思いますが、その後、私が先ほどから言っている、この商店街の活性化という点に至っては、その町民の方も交えた、このワーキンググループというのを、別の形でもいいですけども、立ち上げて、その対策についても協議していただきたいと思いますが、その協議会についてはどうお考えでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） まず、その活性化に向けた協議会、それを事業を実行する民間団体。これが名乗り出ていただかないと、役場が主体になってやるわけではございませんので、なかなか先に進まないというところがあります。そこら辺を、このワーキングで、まず検討していきたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 私の言い方が間違っただけかもしれませんが、特に役場にやってほしいと言っているわけじゃなくて、一緒にやってほしいと。みんなで一緒に進めて行ってほしいという言い方だったんですが、誤解を招いて申し訳ございませんでした。だから、商工会、または、民間の方々と一緒になって、この、もちろんこの空き家、もしくはその高齢化の方々に対してのこの対策等について、話し合い、設けるんですが、その後ですね、やはりこの商店街の活性化というのは、今後、まちづくりにおいても非常に重要な課題にもなるかと思っておりますので、その後についても、是非ですね、協議できるように進めていっていただきたいと思っております。

次に、その家の方のリフォームとしてはあるけれども、今現在は店舗等のリフォームはないということで、言えば、兼用の住宅ですと基準になるということですが、例えばこの同じような額じゃないとしても、この上限があるかと思っておりますが、その上限の低くして、この店舗等に対するリフォームとかいう考え、今後、難しいでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） その件につきましても、ワーキンググループの中で、今後、利活用の中で話しが出てくると思っておりますので、そこの中で検討を進めていきたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、了解しました。それも踏まえてですね、しっかりとこのグループの方で協議していただきたいと思っております。

続きまして、集落支援についてでございます。冒頭で申し上げましたが、議会報告会、議員と語る会に出向いたときに、ある集落の方から、集落作業等にするときには人手が少なくて困っているというのも受けました。その中で、作業するに当たっても、やはり年齢の方も高齢化が進み、また、人口も少なくなっている中で、ちょっと作業等も進まないということも聞いておりますが、それについて、何か対策等はお考えはないでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） この集落、地域提案型の住民参加型のこの集落の作業ですね、その補助対象にしておりまして、今、おっしゃったその問題も含めて、幅広くですね、いろんなケースを町としては補助金対象として認めるという方向でありますので、いろいろなケースがあると思っておりますけれども、一応、基本、全て認めていく形で、今後、行っていきたいというふうに思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。先ほど1回目の答弁で、この集落作業の支援についての、毎年公募して地域提案型という形で、現在まで21集落で実施されているということで、こちらの方は私もちょっと承知していなかったのです。また、これも、こういう形で事業があるよというのを知らない集落等もあるかとも思いますので、是非、情報等も流していただいでですね、やる気のある集落の方々にはですね、是非、どんどんどんどんしていただければいいように、していただきたいですし、また、この人材の方が不足して困っていらっしゃる集落等もありますので、そちらの方の要望、相談の方も聞いていただきたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） この地域提案型事業のことについては、嘱託委員会で説明しております。それと、議員が言われる人材問題ですけれども、以前、小名瀬集落の水道、集落水道の浄化槽のこう洗い出し、洗い直していうんですか、それを、浄水場、浄水場、それを集落から、その集落の地区コミュニティ職員に連絡がありまして、その地区コミュニティ職員が役場内でメンバーを募って、その参加できる方々で、浄水場の、その作業したことがあります。私もちょっと手伝ったんですけれども、相当きつい作業だという、実感しました。今後においても、その集落内にその人材が不足していれば、そういうコミュニティ職員に連絡して、職員が行くとは限りませんが、その出身者がいます、役場内に、出身者とか、役場内にいますし、また、古仁屋の町の中にも出身者がいますので、そういう方々にも声掛けながら、集落の住民だけでやるのではなく、その集落から出ている出身者ですね、そういう方々の協力も得ながら、作業するという方法もあると思いますので、そのことも、今後、集落と地区コミュニティ職員などが連携する中で、そういう人材については考えていけばいいな、いいのではないかなというふうに思います。一方で、この集落の人たちでできない作業ですね、よく、集落から要望がたくさんございます。令和2年度で集落だけで42件、令和3年度で50件、要望があります。このことについても、緊急性、必要性などを考慮した中で、優先順位をつけながら、財政的にもですね、決算、2年度の決算、3年度の決算ですね、ある程度見通しがついてきましたので、その中に、その予算の中において9月の補正、また、来年度に向けて、集落からの要望活動、要望については集落の人たちで作業できない部分が結構ありますので、そういうことについても、役場内で検討して実施する方向で、もう指示してありますので、また、9月議会後にもですね、議会か分かりませんが、何らかの形が見えてくるというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。集落支援については、いろいろ考えていらっしゃるというふうに理解しましたし、また、その人材等にしましても、出身職員、また、コミュニティ職員の方とですね、しっかりと連携、集落の方が連携して、なんかあるときには、まさに共助、みんなで助け合いながら進めて行こうっていうことですので、そこは我々も一緒にやって、頑張っていけたらと思います。

はい、続きまして、清水地区の文化・スポーツ村基本、整備基本構想についてでございます。今年、今年度っていうか、もう前年度、前年々度よりちょこちょここと進んではおりますが、令和4年度に体育館の方の外部改修、5年度に内部、その次に子ども広場、そして、スポーツ広場等を計画

しているということですが、まず、この子ども広場についてでございます。この子ども広場、遊具施設になるかと思いますが、先日、きゅら島交流館の方で講演の方がありまして、障害者の方々、スポーツから、また、学生さんから、いろんな方々の話を聞きました。その中で、やはり障害者の方々が障害として自分は思っていないという考え等もありますが、この、今からそういう障害者の方々も一緒に暮らせるような、この環境づくりっていうのが、すごく大事になってくるかと思えます。この子ども広場の遊具をつくるに当たっては、障害者専用ではなく、障害者も含めた方々が活用、利用できるような施設の、ができないかなと思えますが、そちらについてはどうお考えでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） その障害者にかかわることでもありますので、保健福祉関係もということ、私から答弁させていただきますが、その障害者も含めてですね、その障害者だけの公園じゃなく、障害者も、障害を持っていない子供たちも含めた公園ということで、インクルシブ公園というのがございます。私、4月にですね、たまたまテレビのニュースの中で放送がありまして、そこで少し興味を持ちまして調べたんですけども、そのインクルシブ公園とは、障害のある子供のための公園ではなく、障害のあるなしにも関わらず、誰もが一緒に遊べる公園ということで、公園づくりで大切にされるべき五つのポイントとして、誰もが公平にアクセスできる、アクセス、利用できる。誰もが自分の好きな遊びを見つけられる。誰もが対等に遊びに参加し、相互理解が深まる。誰もが危険にさらされることがなく、伸び伸び遊べる。誰もがワクワクしながら、自らの世界を大きく広げられる。これが、大切にされるべき五つのポイントであります。町内、また、町外にもですね、そういう身体的、また、知的的な、知的の障害者が結構おられます。そういう子供たちが、障害のない子供たちと一緒に遊ぶ、そのことで障害のない子供たちが、障害のある子供たちへの理解も深まるということもあると思えますので、このことについて、調査、研究する必要があると思えますので、そのニュースで見た地区は佐賀県でありましたけれども、その自治体の公園の調査、研究、さらにはその障害のある子供を持つ親の、保護者のですね、意見など、また、そういう団体の意見など聞きながらですね、このことについては検討すべきであると思えます。この公園の整備は令和6年度でありますので、令和、今年辺りから基本設計など入ると思えますので、今年度中ですね、その視察や、含めて、調査、研究するよう、社会教育課にもですね、社会教育課と保健福祉課が協議しながら、進めて行きたいというふうに考えております。

○社会教育課長（保島弘満君） 先日の6月5日の教育フェスの主管課として答弁します。6月5日の教育フェスについては、違いを豊かさに、ダイバーシティとインクルージョン、多様性と共存、共栄について考えた、また、考えさせられた機会となりましたけれども、柳谷議員も聞いていただき、ありがとうございます。また、あの教育フェスが早々に政策の提案となったことを嬉しく思いますし、議員の提案については、私自身も共感しましたので、今後、先ほど町長からも答弁がありましたけれども、導入市町村等など、調査、研究をして、また、メリットとかデメリット、予算、費用についても調査・研究をしたいと思えますし、また、検討していきたいと思っています。そして、

誰もが親しみやすく、誰もが遊べる場所となるように努力していききたいと思います。

○5番（柳谷昌臣君） 町長、または、社会教育課長から前向きな答弁、いただきましたが、確かにそういう障害あるなし関わらずですね、誰もが遊べるこの遊具施設というのは、多分、島内、もしくは大島群島内、探しても、そうはないかと思えますので。是非、そうすることによって、町内外からも来町される方々も増えるかと思えますし、そういうこと、子育て支援の、本当、大きな一つになるんじゃないかなと思えますので、是非ですね、そちらの方はしっかりと調査していただいて、もちろんメリット、デメリットあるかと思えますが、そこはもう、ほかのところも調査しながらですね、進めていっていただきたいと思えます。

次に、この体育館の方ですが、体育館の両サイドと言いますか、あの東屋がある、このテニスコートとの間、また、その逆側の芝生のところの、なんか、使い勝手があんまりよくないかなと考えておりますが、そちらの方にちょっとした、何て言うんですかね、建物ではないですけども、隣接するような形で、屋内のこの遊具、遊技場、遊具施設等が考えられないかという、思いますが、そちらについては、どのようにお考えでしょうか。

○社会教育課長（保島弘満君） 体育館横の空きスペースの活用について提案がありましたけれども、今の提案につきましては、子ども子育てに関することにもなりますし、また、町長部局の関係課と連携したり、また、都市公園としては建設課にもなりますし、清水公園の場所の管理に関しては、教育委員会社会教育課となりますので、各関係課と協議が、協議と連携が必要だと思えます。いずれにしても、教育委員会としましては、その体育館の中、遊戯室の充実を目指していますので、その中で幼児の遊び場としたり、また、晴れた日に思いっきり遊べる場所、環境を、まずは整備していきたいと思っています。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。確かに、これはもう社会教育課だけではなく、ほかの課にもまたがることだと思えますので、是非ですね、その横のつながりで、連携して協議していただいて、例えばその新しくこの子ども広場を造るのであれば、それに隣接するような形で、屋内のこの遊技場があったら、さらに利用価値も増えるんじゃないかなというふうにも考えますので、是非ですね、そちらの方も視野に入れながら、協議していただきたいと思えます。

また、このスポーツ・文化、文化・スポーツ村構想では、文化ホールの建設等も予定されているということですが、私の周りと言いますか、ちょくちょく耳にするのが、今、きゅら島交流館の方が、かなり利用されていまして、この清水の方にも文化ホール、文化センターまで必要かという声もちらほら聞こえたりもいたしますので、今後、何ですかね、検討委員会、または、町民からの意見をもらえる場もあるかと思えますので、是非、そちらの方もですね、そういう声もあるというのを考慮しながら、進めていただきたいなと思えます。

また、周辺の道路については、今現在、そうですね、運動公園に行く道路については、流石に狭くて、また、車、なんか大会等があるときには、車の交通量も多いですが、また、中学生、高校生等は自転車等であそこを通る場合もありますので、是非ですね、今、道路についてはやっ

進めれる状況になってきたということです。その、事故等がないような形の、ちょっと広い道路の方をしっかりと検討していただければと思います。

○町長（鎌田愛人君） この清水運動公園の道路については、先ほど議員からもあったように、やっぱり道幅も大事ですし、また、歩道付き、歩道付きを計画しておりますので、事業、推進するには、その用地の100%取得がなければできませんので、今後また、関係課で用地の取得に向けて、まずは用地の持ち主等の、から、施工同意書、貰う中で、用地の取得に向けても、早いうちにできるように努めていきたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、了解しました。以上で、一般質問を終わります。

○議長（向野 忍君） これで、柳谷昌臣君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は、午後1時30分とします。

休憩 午前11時20分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告3番、永井しずの君に発言を許可します。

○3番（永井しずの君） こんにちは。一般質問の前に、まず、私のために踏み台を用意していただいた職員の方に、心から感謝申し上げます。

さて、毎日のようにテレビでウクライナへのロシアの侵攻が激化していることが報道されているのを聞き、特に民間人、女性、子供たちまでもが数多く犠牲になっていることに胸が詰まります。平和な日本に生まれたことに感謝するばかりです。また、コロナ禍において、困っている方への善意の給付金の不正受給の件数と金額の多さに驚き、国民の大切な税金なのにとすると腹立たしく、本当に困っている方たちに届いているのだろうかと不安になりました。1日も早く、マスクのない普通の生活に戻れるよう、祈るばかりです。

それでは、令和4年第2回定例会において、通告に従い、1回目の質問をさせていただきます。

まず、1点目。観光地における道路整備、伐採について。

その1、マネン崎の景観は木が生い茂り、草ではなく、木です、訂正をお願いいたします、木が生い茂り見づらいので、伐採できないのか、伺います。

その2、ヤドリのホテル、THE SCENEに向かうレンタカーは、伊須集落を通り、嘉鉄側から行く車が多く見かけられますが、道路は草が生い茂り、路肩が見づらいので、伐採できないかを伺います。

その3、網野子の海岸奥の塩工房、あんみよほへ行く道路は、観光客など多くの方が利用しているが、道路整備の計画はないのか、伺います。

その4、ホノホシ海岸は国定公園にも関わらず、蘇刈間の道路が狭く、レンタカーも多く通るので、整備の計画はないのか、伺います。

2点目、へき地診療所の2階の利用について。現在、へき地診療所の2階は入院施設としては利用していないが、ほかに利用されているかを伺います。

3点目、フェリーかけろまの運賃割引について。請島、与路島の住民の方が中渡しを利用する際のフェリーかけろまの運賃割引は適応されないのかを伺います。

4点目、ドローン活用によるスマートタウン推進事業について。4月18日の臨時議会で可決されたドローン活用について。我が町における利用方法など、さらに詳しく伺います。

5点目、町政報告会の実施について。先日、2日間にわたり議員報告会を行い、町民の方のいろいろな御意見、御要望を伺いましたが、当局の方で町政報告会の計画はないのかを伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○3番（永井しずの君） ごめんなさい、大変失礼しました。高くなったので緊張していますね。

6点目、コミュニティスクールと総合芸術教室について。先日の古仁屋校区教育懇談会の際に、少し説明があったコミュニティスクールと総合芸術教室について、内容を詳しく伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） 私は踏み台を使わずに、永井しずの議員の一般質問にお答えいたします。

1点目の観光地における道路整備、伐採についての、マネン崎については、マネン崎は本町の東側に位置し、大島海峡を望みながら、加計呂麻島を眺望できる観光スポットであります。しかしながら、マネン崎周辺は個人所有地と奄美群島国立公園第2種特別地域に指定されているため、これらの問題を解決することが必要条件になります。今後は、所有者及び関係機関と協議し、対応してまいりたいと考えております。

次に、町道、林道の生活路線及び通学路については、基本、年1回の伐採を実施しております。その後は見通しの悪い箇所を部分伐採するなどして、車両等の安全通行の確保を行っております。御質問の町道阿木名伊須蘇刈線の伐採については、生活路線及び観光道路と位置付けられていることから、夏休み前には伐採を行いたいと考えております。道路整備については、令和4年度より社会資本整備総合交付金、伊須工区として整備を計画しております。

次に、網野子の海岸奥への道路整備につきましては、人家と河川に挟まれており、道路の拡幅は困難であると考えております。令和3年度に転落防止柵を設置し、車両等の安全通行の確保を行っております。未舗装道路の舗装につきましては、他集落からの要望等も踏まえ、建設課内の要望を取りまとめた上で、緊急性及び必要性を考慮し検討してまいります。

次に、蘇刈間の道路整備につきましては、道路幅員が狭く、車両等の通行に支障をきたしていることは認識、認識しております。現状は、伐採を行い、車両等の安全運行を図っているところで、今月中に町道ホノホシ線の伐採を行う予定であります。

2点目のへき地診療所の2階の利用についてであります。新型コロナワクチン接種のための予約コールセンター及び乳幼児健診に利用しているところであります。

3点目の請島、与路島の住民の方が中渡しを利用する際のフェリーかけろまの運賃割引について

は、瀬戸内町離島住民運賃割引カード交付に関する規則にて、割引カードの交付を受けることができるのは、加計呂麻島に住民登録を有する者となっていますので、請島、与路島の住民へは適応されません。

4点目のドローン活用によるスマートタウン推進事業については、本町では地理的特性がもたらす諸地域課題の解決をドローンを活用して行うために、令和2年7月にJALグループ、三井住友海上グループと包括連携協定を締結し、取り組んでいるところであります。今後、ドローンを活用して、災害時の対応、物流、買い物弱者対策等の地域課題解決を目指します。今年度は古仁屋から瀬相、瀬相から西阿室ルートを皮切りに、複数ルートの飛行実証実験を行い、令和5年度からの運営を目指しております。

5点目の町政報告会の実施については「町政報告会」、当局においては、「町民と語る会」として実施しておりますが、今年度はグラウンドデザインの策定を計画しており、そのことについて、町民の皆様には内容の説明を行いながら、瀬戸内町の未来について話し合う必要性を感じております。今年度、上半期中に「町民と語る」会を実施したいと考えております。

私からは以上です。

○教育長（中村洋康君） 永井しずの議員の一般質問にお答えをいたします。6、コミュニティスクールと総合芸術教室について、具体的内容についての質問ですが、コミュニティスクールとは育てたい子供像や教育ビジョンを地域と共有し、その実現に向けて、主体的に参画、協働する仕組みがあり、「地域とともにある学校づくり」に取り組む学校のことを言います。具体的には、保護者代表や地域住民からなる「学校運営協議会」を設置し、学校運営の基本方針について承認したり、教育活動や教職員の任用に関して意見を述べることができる仕組みのある学校です。本町においても、コミュニティスクールの導入を今年度の重点目標に掲げており、来年度からのスタートに向けて、関係規則や整備、関係規則の整備や先進地での取組事例等を研究し、準備を進めてまいります。

次に、総合芸術教室の詳しい内容についてであります。総合芸術教室を開校する趣旨は、これからの教育に求められているものとして、主体的に学ぶ力、対話を通しての社会的能力、コミュニケーション能力、また、思考力、判断力、課題解決能力、さらには表現力の育成が求められています。演劇やミュージカルなどの総合芸術を体験することは、大変有効であると考えていることから、瀬戸内町独自の「総合芸術教室（仮称）」を新たに開校するということでもあります。現在、演劇教室とミュージカル教室の中心となる方々と打ち合わせを行い、令和5年3月の成果発表に向けて準備を進めているところであります。以上です。

○3番（永井しずの君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

先ほどのマネン崎のことなんですが、先日の土曜日、旅サラダで福原愛さんが出てきたときも、きちっとマネン崎と出ていました。だから、全国的にすごく宣伝になったかと思います。それで、やはり世界自然登録になったので、今後、その観光客は多く来るということは、もう絶対だと思っ

ております。先ほども、その地元の方からですね、聞い、お話を聞いたときに、個人の土地だから役場に聞いたら伐採はできないと言われたと伺ったので、先ほどの答弁で大体分かりました。個人の所有地もやっぱりあり、また、国定、第2種に指定されているので、難しいけれども、今から協議されて、前向きに検討されるということによろしいでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） お答えします。私もですね、現地の方、確認しております。これは、早急に対応して、伐採をしたいと考えております。

○3番（永井しずの君） 私も何度か行きましたが、写真も課長にお見せしましたけれども、左側はきれいな嘉鉄の浜と海は見えます。けれども、海側が、加計呂麻側ですよ、すごく木が生い茂って見えなかったと思います。せつかく、水平線が見えるいい土地なの、すごくいい景観なので、是非、そこら辺クリアして、伐採をお願いしたいと思います。近いうち、やっていただけるということで、よろしいでしょうか。

○水産観光課長（義田公造君） はい、もう早急に対応いたします。

○3番（永井しずの君） はい、是非、よろしく願いいたします。

それでは、2点目のヤドリのTHE SCENEに向かう道なんです、この間、議員と語る会するときも、蘇刈集落の、国道58号線が蘇刈の方に通っていますよね。そこを終わって、蘇刈集落を出てから、THE SCENEに向かうその道路の、急に狭くなっております。そここのところなんですよね。すごく危ない思いを何度もしているという、集落のことでした。そこを、例えば、もちろん伐採もですけども、反対側の、少し山を削ったりとかですね、少しそこの方を広めることはできないでしょうか。

○建設課長（西村強志君） 蘇刈集落の狭い区間につきましては、用地の確定がまだできていないのと、あと、台帳整備もこれから予定しているということで、今後、検討はしていきたいと考えております。

○3番（永井しずの君） はい。それで、分かりました。そこをずっと行くと、THE SCENEに近づくにつれて、先ほど年1回、伐採をしていただいているということなんです、私はTHE SCENEで何回かこう、島唄を歌いに頼まれて行きます。そのときに、左側の側溝があるんですよ。側溝は蓋のないところがほとんどですよ。そここのところに草が生い茂っているの、側溝が見えないんです。なので、脱輪をしたりする恐れもあると考えられます。そこら辺の草、年1回じゃすぐ伸びると思うんですよ。蘇刈集落の方に聞いたら、やっぱり高齢化をして、そのボランティアでしたいんだけど、なかなかその人手が足りないということでした。その伐採も、年1回ではなく、盆、正月、年2回ぐらいですね、やっていただけますか。

○建設課長（西村強志君） 町道、林道につきましては、基本1回として伐採をしているんですけども、伸びが早いところとか、あと、カーブのところ、見通しの悪いところにつきましては、自前の方で、その都度伐採は行うようにしております。

○3番（永井しずの君） やはり集落からこういう話が出るということは、せつかく役場の方もやっ

ていらっしゃるんでしたら、やはり集落の区長とたまに話をされて、お互い連携をとってですね、集落はここまでやれるけれども、ここまでお願いしますとか、そういう話し合いも必要ではないかと思うんですけれども、いかがですか。

○建設課長（西村強志君） 集落との話し合いも必要だと思いますけれども、道路パトロールを月2回しておりますので、そこで判断はできると思います。

○3番（永井しずの君） 集落の区長さんたちもすごく頑張っているんで、そこら辺の話し合いというか、意見交換、よろしく願いいたします。

あと、そのレンタカーのナビは、観光客のレンタカーのナビは最短距離を示すので、例えばTHE SCENEに行くときは、普通は私たちでしたら、阿木名からこう、古仁屋を回って、きれいな道路、行くんですけれども、そのナビは伊須線ですね、そこから行くようになっているらしくて、自分たちも何回か通りましたけれども、伊須を過ぎて、嘉鉄、蘇刈の間のところに出ますよね。そこはすごくきれいに整備されています。その、伊須を過ぎてからの少しの道路ですよね。先ほど、整備していただけるということでした。そこを使って、毎日通勤されている方、いるんですね。観光客に限らず、徳洲会病院とか、そこを使って通勤しているということでした。是非、そこら辺も早めに整備を、伐採、整備。その路肩に草が生い茂っているんで、特に台風のときなどは、すごく運転するのに怖いと言っていました。そこら辺の、その間の伐採もやっていただけるということで、よろしいでしょうか。

○建設課長（西村強志君） 伊須集落と、あと、そこから嘉鉄に向かいますは、先ほど答弁あったように、夏休み前までには伐採はしたいと思っています。その区間の改良につきましては、令和4年度より計画をしておりますので、それで進めていきたいと考えております。

○3番（永井しずの君） はい、是非、よろしく願いいたします。

続いては、網野子の海岸の、あんみゃほ工房に行くところです。集落の墓場があるんです。その、この間、改めて見に行ったら、その墓のあるところまでは舗装されているんですね。その墓を過ぎると舗装されていないで、逆に、今、河川道路っていうことがありましたが、海岸側に行くと、今度はちゃんと舗装されています。その30m弱の幅なんですね。舗装されていないために、すごく穴が、水溜まりというか、穴がたくさん開いていました。そのガードレールも老朽化しているために、ロープが張られていました。危険なのでですね。そこら辺も、もう一度こう見られて、整備していただきたいと思うんですが、いかがですか。

○建設課長（西村強志君） 未舗装の部分につきましては、網野子集落から要望が出ていまして、そのときに建設課としては、今後、ほかの集落との要望の兼ね合いを見まして、検討しますっていうことで、回答はしております。今後もその方針でいきたいと思っています。ガードレールが壊れている件につきましては、さっそく現地調査をして、はい、検討していきたいと考えております。

○3番（永井しずの君） はい、是非、そのようをお願いいたします。

続いて、へき地診療所の2階の利用についてですが、先日の新聞によると、奄美市では笠利診療

所の旧医師住宅を改修し、新型コロナウイルスの発熱外来の診療施設として整備を進めているとありました。それを見て、へき地の2階はどのようなかと思ったんです。へき地診療所の2階は医療器具も揃っており、普通の施設に比べたら役に立つんじゃないかと思います。もちろん、1階が外来受付になっておりますので、その、きちっと分けるということが必要になるかと思いますが、PCR検査待機所、そういうのに使えないかを伺います。

○保健福祉課長（昇 克己君） 今、議員がおっしゃられたPCRの待機所という形なんですけれども、今、実際のところ、へき地診療所の裏の方に回ってもらって、車の方で来てもらって、そのような対応でPCR検査される方はですね、中の方での接触とか、そういうのが少なくなるような形で、今、対応しているところではあります。

○3番（永井しずの君） いろいろ工夫をされてやっただいていてということなんですけど、では、そのへき地診療所の2階の利用については、今後は、先ほど言われたコールセンター、乳幼児健診だけ使うということなんですか。

○保健福祉課長（昇 克己君） 議員がおっしゃられる、今現在、2階の方は、ワクチン接種の予約コールセンターと、乳幼児健診でも使用しておるところなんですけれども、恐らく議員がおっしゃりたいのは、その病院での入院とか療養とか、そういうことではないかと思っているところなんですけれども、そのためには食事の提供とか、保健師、看護師の配置などで24時間体制をとらないといけないと思うんですけれども、それが困難であるため、今、できないものと考えております。

○3番（永井しずの君） そうですね。それでは、現在、例えば待機が必要な感染者、コロナ感染者の方は宿泊施設とか、この瀬戸内町にそういう施設がありますか。それとも、もう奄美市に行くんですか。

○保健福祉課長（昇 克己君） 今、入院も奄美市の方でしか、病院の方でしかできないことになっております。その宿泊療養も、今、奄美市の方に2か所あるという形です。

○3番（永井しずの君） それでは、へき地診療所の2階をそのようなものに使うのはちょっと難しいということよろしいですか。

○保健福祉課長（昇 克己君） やはり、24時間体制をとらないといけないので、それは難しいと考えております。

○3番（永井しずの君） はい、了解いたしました。

それでは、フェリーかけろまの運賃割引についてですが、離島住民運賃割引カードを交付しなければいけないということですが、その、例えば瀬戸内町独自の条例で、中渡しに限りという、請島、与路島の人の運賃割引ですね、はできないってことですね。

○商工交通課長（勇 忠一君） 請島、与路島住民の離島割引についてですけれども、加計呂麻島民がフェリーかけろまの離島割引対象になっているのはですね、唯一の生活航路ということですね、加計呂麻島民の。請・与路住民というのは、定期船せとなみが生活航路というふうに考えます。そのせとなみでなく、フェリーの方をっていうのが、ちょっと今のところできない。できない。せと

なみの方には、請・与路住民に対する離島運賃割引はないんですけれども、通常、同じ距離を走るバス路線ですね、それよりも安い料金設定がされて、割引はされていないけれども、運賃において恩恵を受けているということです。1Km当たりの賃率、料金が幾らかっていうのですよね、せとなみが1Km当たり39.49円。フェリーが58.06円。町内のバス路線、平均が49.53円。せとなみについてはバスの平均料金よりも安いということで、割引の対象にならないということになります。

○3番（永井しずの君） はい。生活航路とおっしゃいましたが、例えば病院に通院されている方もいるんですね。請・与路の住民の方は、その病院に通院ができなくて、古仁屋に引っ越している方も何人かいらっしゃいます。それで、こういう質問したんですけれども、もう、なんか方法はございませんかね。無理ですか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 非常に難しいと思います。せとなみ自体、せとなみ、フェリーともに1億円を上回る赤字航路であります。それで、国・県の補助を受けている。そこに、町単独のそういう助成金を入れるということにですね、ちょっと難しいと考えております。

○3番（永井しずの君） はい。今、難しいということ、おっしゃいました。私も、いろいろとこれから考えて、また、次回、質問等をしたいと思います。

次に、ドローン活用によるスマートタウン推進事業についてですが、先日の4月の臨時議会において、いろいろと説明を大まかにしていただきました。その時の説明では、医療関係では薬を運んだり、買い物弱者ということでしたね、を救うことにもなる。そのほか、災害ということですが、瀬戸内町の住民に、これこれこういうことで、こういう役が立つ、役に立つということをおおまかによつと説明していただければなと思つての質問です。

○企画課長（登島敏文君） 前回説明したときは、その買い物弱者とか、そういう話が、私が先にしてしまったものでですね、あまりよくなかったなと反省しているんですけれども、結局はですね、一番大事なところは災害対応ですね、そのためにこのドローンは購入いたします。いろんな災害の手段として、町が消防車であったりとか、いろいろ持っておりますけれども、その類の一つとして購入するものであります。一番大事なところは、この災害対応、そのために購入するというもので、その、だからといって災害のためだけにずっと待機していることもないだろうと。ほかにもその物流であったり、買い物弱者であったり、そういったところの地域課題っていうのがあるわけですから、そこは平時において、そういったところで活用していきましょうということで、物流であったり、買い物弱者の対策であったりというのが出てくるわけですね。平時と有事の切り替えをきちんち行えるような体制を整え、整えておくと、そういうことで運営をしていくということになると思っております。具体的にとなりますと、買い物弱者で言えばですね、の対策で言えば、アプリも使用してですね、アプリでお店に注文して、お店がそこに、集落に運んでいくと、そういったことをイメージしております。今回、古仁屋から瀬相、瀬相から西阿室、そのルートをまず皮切りに実証実験いたしますけれども、古仁屋から瀬相は、その買い物の実証実験を行う。瀬相から西阿室、ここは非常に災害が多いところですね。これまで何度も通行止め、土砂が崩壊して通行止めつ

ていうの、何度も起きています。そこに対して、どういった、きちっとその役割を果たせるか、そういった実験を行うものであります。

○3番（永井しずの君） その臨時議会のときの説明なんですけど、5機で7,820万と伺いました。その内訳は、30kgほど運べるのが4機、あと、長距離で飛ぶのが1機と伺いましたが、私が思うのによね、今、検証中ということは、5機じゃなくて3機でもよかったんじゃないかな。まずは検証して、それがどういうふうになるか、上手くいくか、いかないかというのを、検証なんですよね。やはり最初に5機という、こういう5機、揃えなければいけなかったんでしょうか。3機とかでは駄目だったんでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 補助事業の申請として5機として出しておりますが、それが最終的に4機に留まったりということはあると思いますが、その実証実験の中で。今回は瀬相、古仁屋、瀬相を皮切りのルートを御説明しましたが、ゆくゆくはその遠隔です。同時に古仁屋から奄美市、奄美市から喜界島とか、そういったところの、同時にですね、5機飛ばしたりとか、そうした実験も行いますので、2機とかでは全然足りないですね、ことになります。災害のときにもですね、一度充電すると永遠と飛ぶわけではないので、受電しながら、一方が飛ぶ。また、充電ができたものが飛ぶと。そういったことも必要ありますので、必ず複数機の購入というのは必要があると思っております。

○3番（永井しずの君） 瀬戸内町だけだと思っておりましたが、喜界、徳之島、その離島も含めてということなんです。そのときですね、年間維持費が約3,000万ぐらいかかるとお聞きしましたが、説明で、それが毎年3,000万ぐらいかかるんだとしたら、財源の方は大丈夫かと思っても、不安になるんですが、いかがですか。

○企画課長（登島敏文君） それも、仮定です。一応3,000万ということ、申請の段階ではしておりますけれども、それがその全く需要が思ったよりもないとか、そういったことであれば、そういったところの規模縮小というのは必要性が出てきてですね、その3,000万使わなくても、投入しなくてもできるような体制、金額を落としたり、最終的には本当に全く需要がないとなれば、災害のためだけの、に待機しておくということになると思っております。

○3番（永井しずの君） 自主財源だけではなくて、毎年毎年、国の補助金とか、国の推奨ですよ。今のドローンのスマートタウンっていうのは、補助金が出るという可能性があるんですね。自主財源だけじゃなく。

○企画課長（登島敏文君） そちら辺りのその財源については、確保の努力を、今後、していくということにしております。

○3番（永井しずの君） はい。広報紙等でも、大々的にこのドローンのことは載っておりましたので、町民の方も期待していると思います。やっぱり町民の方に役に立つような使い方を、是非、考えて、今、説明なされたとおりのことを進めていただきたいと思います。

次に、町政報告会の実施についてです。この間、私たち議員で、議員10名で各集落を回って、2

日間にわたり、議員と語る会、いろんな集落の人の意見や要望を聞きました。その中で、やはり行政の人では分からないことがたくさんあって、すぐに答えられないことがありました。なので、やはりこれは町政の報告会というのは、是非、必要じゃないかと思うんですけども、やる方向で。例えば、もし、日程とか決まっていたら、早めにとということでしたが、大体何月頃とか分かりますか。

○町長（鎌田愛人君） 日程については、1回目の答弁で、今年度の上半期中ということで、上半期中というのは9月までだと思いますけれども、7月、8月にかけてですね、私の日程、立場上、行かなければならない出張や、また会議等ありますので、そこを調整しながらですね、集落の方や、校区の方々や集落の区長さん、嘱託員と調整しながら、7月、8月中に回っていきたいというふうに思っております。以上です。

○3番（永井しずの君） 私は新人で、初めてその町民と語る会、議員と町民と語る会に参加させていただきました。いろんな意見とか聞いたんですけども、やはり、今現在、行政では、町ではこういうことを計画していますということ、はっきりおっしゃった方が、町民の方もすごく安心されると思うんですね。是非、おっしゃったように、7月から9月の間に実施していただきたいと思いません。

それでは、コミュニティスクールと総合芸術についてですが、この間、古仁屋、ちょっと少ない、参加人数は少なく残念でしたが、古仁屋地区、校区の教育懇談会に参加させていただいて、そのあとの、最後の方に説明があったので、気になって、今回、質問させていただきました。この、先ほど答弁ありましたが、私もこの制度、すごく賛成です。常に、自分は島唄を通して子供たち、また、保護者といろんな話をしたり、関係をつなげているんですが、ちょうどですね、今、横浜から古仁屋出身の1級建築士の女性が、中学1年の息子さんを連れて、半年という期限を設けて、この瀬戸内町、どうにかしたいという考えの下にいらしているんですね。高丘に実家がありまして、仕事はほとんど研修をリモートでしたり、この健やかセンターの2階のHUBでパソコンで仕事をしていらっしゃる。御主人と長男は横浜に家があるので、残していらっしゃいます。その方が、話を聞いてほしいということで、一度、お話したら、1時間、永遠にばーっと喋ったんですね。この瀬戸内町、こういうふうにしたい、ああいうふうにしたい。すごく、その思いが、私、嬉しくて、こういう人がいるんだと思って、いろいろつなげたいなと思って、せとラジの方に連れて行き、生放送で喋っていただきました。その方がおっしゃるには、まずは先生方との勉強会を計画しているとのこと。毎日、子供たちの成長を支えてくださっている先生方に、せめて何か少しでも希望を持って、気持ちよく瀬戸内町での教育活動に取り組んでいただけるきっかけに、きっかけになればよいと思って、計画されたそうです。まさに、このことがコミュニティスクールの原点、その先駆けになるのではないのでしょうか。こういうことではないのでしょうか。その地域の人がかかわる、学校に関わっていくってことですよ。そういう取り方でよろしいのでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） この答弁の、最初の答弁にもございましたけれども、どうい

う子供を育てたいとかですね、教育のビジョン等というのを、学校だけで、閉じられた中で考えるのではなくて、そこに地域の方々、住民の代表の方々も入って、ともに主体的に参画するということでありまして、学校側からすると、地域とともにある学校づくり。それから、地域からすると、学校を核とした地域づくりってというようなことで、学校と地域が協働して、学校づくりや地域づくりに取り組むということでありまして、これ、法律、地方教育行政の管理と運営に関する法律と、そういう法律の中で、学校運営協議会というものの設置に努めなければならないという、努力義務というふうにもなっておりますので、それを、来年度に向けて、設置に向けて、取り組んでいくということでございます。

○3番（永井しずの君） それでは、この瀬戸内町の学校、全校が対象になるということですかね。古仁屋市街地だけじゃなく、小さい学校も全て。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 教育委員会は学校ごとにというふうに書いてありますが、二つの学校を一つにして、例えば古仁屋小中なんかの場合ですね、一つの運営協議会にっていうこともありなんですけど、今、教育委員会としましては、特に古仁屋校区ですね、古仁屋中学校区の市街地の部分を中心に、地域と学校との連携が図れるような取組を、まずは進めて行きたい。地域の方においては、ある程度、その地域が学校に参画する、協働する仕組みがあると、実態的にですね、思いますので、まずは古仁屋校区の方から取り組んでいきたいということでございます。

○教育長（中村洋康君） 私の方からも、少し補足ですね、説明という形で、させていただきたいと思っておりますけれども、小規模校においてはですね、大変、その保護者と、また、学校とがですね、連携を密にした形での学校経営というものが、比較的スムーズになされているのかなというふうに私は思っているんですけども、まずはこの古仁屋ですね、古仁屋小中学校についてはですね、やはり保護者、地域とも近い、特定の人というか、近い方は学校と特にいろんな意見交換がされますけれども、もっとですね、もっと充実した形ですね、保護者、そしてまた、地域がですね、学校の行事であるとか、学校の、教育課程は、今、学校の方で策定して、それを説明するような形になっていきますけれども、その教育課程の編成自体もですね、ともに作り上げていく、学校として作り上げていく。そういうような、学校、学校だけで企画した教育課程、教育方針ではなくて、地域と保護者なり、そういう形で一緒になっていこうという形であります。従いまして、先ほどのその個人的なですね、形で、学校、先生方との、それはあくまでも意見交換であってですね、学校の経営方針には、参考にはされたいと思っておりますけれども、意見交換の域かなというふうに思います。コミュニティスクールの場合にはですね、コミュニティの学校の経営方針、そういう、そこまでもですね、一緒につくっていくというのはそういうことですね、少し、もっとこう、ともにある学校と、そういうイメージというふうに理解していただければというふうに思います。

○3番（永井しずの君） そうですね、確かに小規模校は体育祭にしる、作業にしる、その全部、その集落の方全部が、全員がやりますよね。体育祭もほとんど集落の運動会と言ってもいいぐらいに。やっぱり古仁屋市街地が、やっぱり変に都会化して、やはり関係がある人しか来ない、関わら

ない。教育懇談会もそうですし、私もずっとPTAの役員をしましたが、PTA総会にしても、本当に役員しか来ないですよ。田舎の人は、みんなこぞっていらっしゃいます、10人ぐらい。でも、古仁屋市街地の場合は、大体役員が、PTA役員がですね、教員の方と何人かいるのが現状だと分かっております。このことは本当にいいことだと思うし、地域の方がよく、読み聞かせに、今、参加していますね。古仁屋小学校、中学校。それも、その一つですよ。民生委員とか、なんかそういう役にある人は、11月に確か学校を開放する期間がありますね。そのときは行くんですけども、なかなか一般の方は、保護者以外の方は行けないと思います。ですから、町の方でそういうことを、施策をされると、一般の方も、昔はよくお節介おばさん、お節介おじさんとかいらっしゃいました。本当は注意したいけれども、関わりたいけれども、自分は何もなっていないので、行っていいのかな、声を掛けていいのかな、そういう方もいらっしゃると思うんですね。もし、こういう施策、堂堂とこう町が打ち出していただけると、その方も堂堂と学校に行ったりですね、そういう関りがもてるのではないかと思って、すごくいいことだと思って、応援します。よろしく願います。

では最後に、総合芸術教室ですね。3・4年前ですか、瀬戸内町でも初めて、ミュージカルというのをやりました。最初に私は参加をさせていただきました。そのときに、子供たちと、いろんな子供たち、加計呂麻からも来ていました。その子供たちと関わって、本当に多様性があり、いろんな能力、普段見たら分からないんですけれども、その歌うときとか、踊るときとか、すごく能力を発揮するんですね。普段の生活から見られない状況もありました。なので、やっぱりそういう子供たちの多様性を、能力とか多様性ですね、それも気付かされるためには、この総合芸術教室というのは、自分も芸能、島唄をやっている関係で、特に応援したいと思っておりますので、是非、進めていただきたいと思えます。これからも私たちはこの制度をきっかけに、学校、地域、行政が子供たちの教育について、思いを一つにして、この瀬戸内町の子供たちを、将来を考えて、こうやってずっと関わって、携わっていければなと願いつつ、私の質問を終わらせていただきます。

○企画課長（登島敏文君） すいません、先ほどの答弁での、一部訂正をさせていただきたいと思えます。私、町外の飛行について御説明しましたけれども、それはこのデジタル田園都市構想交付金の、とはまた別のですね、補助事業の話でありますので、実際は、この補助事業の範囲で行くとですね、複数機を町内で一度に飛ばすということになります。訂正させていただきます。

○3番（永井しずの君） 了解しました。以上です。

○議長（向野 忍君） これで、永井しずの君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は2時40分とします。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時40分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告4番、泰山祐一君に発言を許可します。

○1番（泰山祐一君） こんにちは。町民の皆様、議場の皆様、ケーブルテレビを見られている皆様、ユーチューブを見られている皆様、一般質問の前に、一言述べさせていただきます。先日、4月1日にANAホールディングス株式会社代表取締役社長へ、瀬戸内町加計呂麻島の薩川小学校出身の芝田浩二さんが就任されました。おめでとうございます。先日、瀬戸内町商工会青年部が主催となり、4月下旬にANAホールディングスの芝田社長就任のお祝い広告が4月29日付の地元新聞社2紙で掲載されました。こちらになりますが、皆様、御覧になられましたでしょうか。そのお祝い広告の中に書かれたメッセージが印象的でしたので、御紹介させてください。挑戦するのは勇気がある。見たこともない世界へ踏み出すことは不安だから。未知のスタートは少し臆病になる。大切なものを失う怖さを知り始めたから。それでも、私たちは羽ばたけると信じている。そう思えたのは、先を飛ぶあなたがいるから。大空で翼を広げるあなたを見上げると、自分の可能性を狭めているのは自分自身だと気付きました。あなたが飛び続けることで、私たちもまた、大空に向かって飛び立つことができる。ホームタウンであるこの町から、インスピレーションオブ瀬戸内。芝田さんの今日を応援します。私たちは今日から始めます。といった内容となっておりました。非常にいい文章だなと思っております。また、この広告を見て、芝田社長の方もサプライズ企画を知って、大変喜ばれてたと、いたというようなお話も聞いております。また、この新聞広告をラミネート加工して、自分の見えるところに飾っているというようなお話も伺っております。まだ、こういった嬉しいニュースもございましたので、今もなお、辛いコロナ禍が続いておりますけれども、今後、私たちもより一層頑張ってまいります。

それでは、令和4年第2回定例会において、通告に従い、一般質問を行います。

まず、新型コロナウイルス感染症地方対応、地方創生臨時交付金についてです。瀬戸内町役場内の各課から要望があった新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業案を、どのような意思決定プロセスを踏んで、瀬戸内町として優先順位付けをされているのか。

二つ目、資源ごみについてです。

1、令和元年、令和2年度に回収した空き瓶の年間回収量をお尋ねいたします。

2、令和3年度から、瀬戸内町指定の資源ごみ袋に入れて回収した空き瓶をリサイクルせず、瀬戸内町役場職員が節子の最終処分場へ運んでいるのは事実か、お尋ねいたします。

3番目、デジタル政策についてです。

1、デジタル情報格差を是正するため、町民を対象としたデジタル活用支援員を配置する意向がないか、お尋ねいたします。

二つ目、オンラインで「コミュニティ職員との打ち合わせ」や「遠隔診療」などを実現するため、各公民館にWi-Fiやタブレット、スクリーンなどの設置を検討することができないか、お尋ねいたします。

3、奄美市で試験導入された児童草刈り機などのスマート農業を積極的に推奨していく意向があ

るか、お尋ねいたします。

四つ目、住民の利便性アップを図るため、オンラインで公共施設などを借りることができる予約サービスを導入する意向があるか、お尋ねいたします。

四つ目ですね。子育てしやすいまちづくりについてです。瀬戸内町立中学校卒業生を対象にした卒業祝い金制度を新設することを検討することから始められないか、お尋ねいたします。

次に、ふるさと納税についてです。令和2年、令和3年度の2年連続でふるさと納税の目標寄附額は未達でしたが、今年度は新たに委託事業者の公募を募る意向がないか、お尋ねいたします。

次に、林業についてです。瀬戸内町が考える、町内の林業業界を活性化するための施策について、お尋ねいたします。

最後に、せとなみについてです。知床での観光船沈没事故を経て、老朽化している町営定期船せとなみの新造船の今後の予定について、お尋ねいたします。

以上となります。

○町長（鎌田愛人君） 泰山祐一議員の一般質問にお答えします。

1点目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、各課から要望のあった事業案を企画課で優先順位を選定し、企画課、財政係、総務課長、副町長、町長で協議の上、瀬戸内町の実施計画として決定し、鹿児島県へ提出します。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、大項目として感染症対策事業、事業者及び生活支援事業、コロナ終息後の経済回復推進事業が対象事業メニューとしてありますが、全て国の該当する事業項目に沿って実施計画を策定しており、これまで不採択になった事業はありません。

2点目の資源ごみについての、空き瓶の回収量については、令和元年度が77.15 t、令和2年度が72.76 tであります。

次に、令和3年度において、リサイクルできず、節子最終処分場で処理したことは事実であります。

3点目のデジタル政策についての、デジタル活用支援員については、今年度から企画課内にDX普及推進員を配置しております。デジタルに関する支援については、役場企画課へ御相談いただければと思います。

次に、コミュニティ職員の打ち合わせについては、年に2回、定期的に集落の課題等の聞き取り調査を対面と電話により1回ずつ行っております。新たに課題が発生した際には、随時受け付け、聞き取りを行い、現在のところ、今の形で特に問題はございませんので、コミュニティ職員との打ち合わせとしてのタブレット等の設置は必要性はないと思っております。

次に、「オンラインで「遠隔診療」などを実現するため、各公民館へWi-Fiやタブレット、スクリーンなどの設置を検討することができないか」についてであります。現在、へき地診療所と患者とのオンラインによる遠隔診療は、初診から認められておりますが、第3者に対して、患者に関する個人情報、医療情報が伝わることがないように、患者のプライバシーに十分配慮された環境

が必要になります。こうしたことから、各公民館のように、不特定多数の利用者が訪れる場所における遠隔診療は適切ではないものと考えております。

次に、スマート農業については、近年、ロボット技術やA I， I C Tなどを活用して、超省力、高品質生産を可能とするスマート農業が注目されております。このような中、鹿児島県において、県が目指す将来像や推進方策を示した鹿児島県スマート農業推進方針が、令和2年3月に策定され、本町においても令和2年度よりスマート農業の理解を深めるため、研修会等を実施しており、今後もスマート農業の周知と情報提供に努めるとともに、実装化に向け、取り組んでまいります。

次に、オンラインによる公共施設の予約については、町民の方が利用する施設も限られており、公共施設の予約については、これまでどおり、電話による受付で行いたいと思います。

4点目の子育てしやすいまちづくりの、中学校卒業祝い金制度については、地域活性化、定住促進施策の一環として行っている子育て支援制度ですが、出産祝い金と小学校入学祝い金を支給しています。また、古仁屋高校活性化支援策として、古仁屋高校入学祝い金を支給しています。子育て支援策としまして、医療費助成制度など、他の事業も行っていることから、中学校卒業祝い金につきましては、考えておりません。

5点目のふるさと納税については、昨年度7月にJ T Bとの業務委託契約を行い、年度当初からの業務は今年度からになりますので、寄附金額やサイトの管理、町内返礼品事業者との取組など、今後、2年から3年の動向を考察しながら、総合的に判断していきたいと考えています。

6点目の林業については、森林整備とともに、特用林産物の振興及び木材利用の普及活動に努めてまいります。

7点目の町営定期船せとなみの新造船の今後の予定については、5月23日付で離島航路構造改革補助金の交付決定を受け、25日より航路改善計画策定業務委託、受託者の公募を行っているところです。この航路改善計画にて、航路収支の改善策を検討し、修繕費等の抑制のため、新造船が必要と結論が出れば、建造に向け、取り組むことができます。以上です。

○1番（泰山祐一君） はい、では2回目の質問に入らせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についての答弁の方、いただきました。今現在、企画課の方で各課からの事業案を収集して、そちらの方で、企画課で、まず、優先順位をします。そのあとに企画課、財政係、総務課長、副町長、町長の協議の上で、瀬戸内町の実施計画を決定するというので、鹿児島県に提出していますということでした。こちらの方、提出したものに關しては、不採択になった事業がないということでございました。流れの方、分かりました。こちらなんですけれども、今まで瀬戸内町の各課、各課局の方からですね、事業の方を収集した際にですね、今まで企画課の方で、この事業はちょっと見送らなきゃいけないという件数が、大体、割合としてですね、いままで例えば100件の事業やったとした場合に、何割ぐらいあったのかというようなことを、まず、伺えますか。

○企画課長（登島敏文君） これ、昨日の答弁でも申し上げましたけれども、このコロナ交付金の事

業に該当しないと思われるものは、私の方で判断して、これはコロナ事業ではなく、別の事業で行ってくださいということを申しているところであります。その、今のところ、割、割合ですね、それは出しておりませんので、分かりません。

○1番(泰山祐一君) 大体の割合も分からないですかね。1割ぐらいとか、2割ぐらいだとか、感覚で、はい。

○企画課長(登島敏文君) それはもう、1割はあると思います。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。1割ぐらいはあるだろうというようなお話でした。先日、昨日ですね、補正予算案の方でプレミアム商品券の方が商工交通課の方から、630万円ですね、予算の方もあがっておりました。こちらの方、先日の4月の臨時議会で、お話、質問させていただきましたが、商工交通課の方がプレミアム商品券を申請したけれども、その際には見送りになったというようなお話でした。ちなみに、そのときは企画課としては、どのような判断で見送りをさせたのかというのは分かりますか。

○企画課長(登島敏文君) この件については、ちょっと確認いたします。

○1番(泰山祐一君) すいませんね、企画課の方が、この事業、ちょっと待ったというような形で話をされたと思うんですけども、それが今、分からないということなんですか。

○企画課長(登島敏文君) ですので、その詳細について、今、確認しますということです。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。後ほどお願いいたします。

あとですね、この事業関係ですね、ほかの奄振事業ですとか、特定離島のふるさとおこしにもつながってくると思うんですけども、実際に各課の方から事業の方を吸い上げて、私たちはこういった事業をやりたいと。事業者、町民の方々がやってほしいというようなお気持ちを吸い、汲み取って、あげてくださると思うんですね。した際に、ほかの市町村全てには確認はしていませんけれども、もっともっと、いろいろな地域に寄り添ったですね、コロナに困っている、こういったことをやってほしいというようなものがたくさん上がってきても良かったのではないのかなと思ったりもしますが、そういった部分で、企画課としてですね、もう少しこう事業の方、こういった、いろいろなもの、あがってきていいんじゃないのかなとか、そういった部分は何か感じたことなどはないでしょうか。

○企画課長(登島敏文君) そういったところは、その該当する事業を紹介してですね、そちらの課であればこういった事業もできますよと、そういったことは話をしていたところであります。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。やはりですね、まだまだコロナ禍、続いている中で、少しずつ少しずつ、段々、コロナに逆に慣れてきたというような解釈の方がいいのかもしれない。したときに、まだ、これからも経済的な部分でも、まだ苦しい、あとは心身の中でも苦しい方、いらっしゃるとは思います。そういった中でですね、例えば先日、先月ですね、5月28日の南日本の新聞の記事で、鹿児島県内の給食費の値上げの件について触れられておりました。その際に、瀬戸内町では、このいろいろなコロナ禍で大変な状況の中、4月から給食費を値上げしたとい

うような話を書いておりました。鹿児島県内の中では七つの自治体が値上げをしたということでございましたが、ほかの市町村では給食費を、逆に軽減できるようにというような工面などもされていたというようなことも見向けております。ほかにもいろいろな部分で、鹿児島県内に限らずですね、全国でいろいろな取組、あるかと思えます。したときにですね、各課の方がですね、担当職員もそうだと思いますけれども、現場の方に、例えば、このコロナ禍の中でですね、町内の商工事業者さんですとか、各島々の地域の方々のところなんですとか、どうでしょうか、困ってないですかとか、そういった部分で現地にしっかりと入ってですね、話などを聞いたりとかされているのかというところも、改めて確認をしたいのですが、よろしいでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 最終的にはその各課からあがってきますけれども、一番多いのはですね、ケースは、一番多いっていうか、半分ぐらいのケースはいろんな要望書ですね、それを基に各課が確認してあげてきますので、実質、泰山議員がおっしゃっているような流れがですね、その流れの最終的に採択というところになっているのではないかと考えております。

○1番（泰山祐一君） はい、要望書等々はしっかりと受け止めていただいていたたり、陳情書等々も受け止めていると、昨日の答弁でもお話いただいておりますので、そういった部分、大変ありがたい部分かなとっております。しかしですね、地域をこういろいろと回っているとですね、自分をこう表に立って、なかなかこう要望を出すことがしづらいというような方々もいらっしゃるようです。したときに、以前よりお話が何度か出ておりますが、コミュニティ職員の活用なのか、もしくは現場の各課の担当の職員が、もっと地域の方々にですね、寄り添って、今、困っていることないでしょうかというようなことも、されていったら、より良い地域づくりにつながるのではないかなと思うんですけれども、そういったことを、今後、強化していくというような御意向などはないでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） これ、何度も答弁してはいますけれども、年に2回ですね、定期的に囑託員の方から、地域の方、囑託員の、地域、地区コミュニティ職員の方から囑託員の方にですね、そういった確認をさせていただいております。また、随時ですね、その別にその2回だけ受け付けますって話じゃないんですよ。もうずっと、随時、いろんな何かありましたら、御相談に来てくださいと。そういうことに、そういう制度にしておりますので、はい、別にそういったところは十分聞き取れているんじゃないかなとっております。

○1番（泰山祐一君） 集落単位でそういった部分、やられていらっしゃるということで、受け入れる窓口はしっかりと設けているというようなことは分かります。コロナ禍の、去年、令和2年の方にも戻っていくと、やはり、例えば町内の商店街の事業者さんのところに、商工会の方には、話を、聞き取りなどされているとは思いますが、実際に、飲食店の事業者さんのところに足を出向いて、今、どうでしょうかというようなお話なども、聞きに来なかったというような話も、以前は伺っております。やはりそういった部分でですね、コミュニティ職員だけではなく、しっかりと担当者が、自分たちが関わる事業者さん、町民の方々にですね、寄り添うというような姿勢

で、町の仕事ですね、行っていった方が、地域の方々も、しっかりと私たちのこと考えてくれているんだな、思ってくれているんだなというような気持ちになるのではないのかなという意味合いでお話させていただいたんですけれども、そういった部分、今以上にですね、意識付けの方などされてみてはいかがと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） そういった声を聞いているからですね、観光業、飲食業の方に10万円の支給、これもですね、もう日本全国で、もうほぼ1位、2位の早さでですね、支給しております。そういった声は、関係機関を通じて、必ず拾い上げるようにしておりますので。その飲食業の支給に関して言えばですね、追加でまた、最初は観光業と飲食業でしたけれども、追加でまた飲食業に、確か3,000万ぐらいだったと思うんですけれども、そういった支給も行っております。

○1番（泰山祐一君） 様々な取組、しているのも、しっかりと把握しております。しかしですね、その中で、地域の方々に現状どうなんでしょうかというようなところの寄り添いですね、そういった部分がさらにされると、瀬戸内町としてすごい信頼されるなど、信頼していただけるような、また一つのプラスの要素になるのかなと思ったので、そういった部分も、今後、御検討していただきたいというようなお話でさせていただきました。はい。

そうしましたら、次の質問に移らせていただきます。資源ごみについての話になります。こちら、令和元年、77.15 t、令和2年度は72.76 tの空き瓶の回収をしていたということで、令和3年度、リサイクルできず、節子最終処分場の方に処理していたというようなことでございましたが、ちなみにこの令和3年度から処理できなくなった、リサイクルできなくなった理由ですね、そちらの方をお伺いできますか。

○町民生活課長（昇 憲二君） お答えします。平成30年度からビンのリサイクル回収ということで、ずっと行っていたんですが、令和3年度についてはですね、従前の業者さんと契約に至らなかったという経緯がございまして、結果的にその集めたビンですね、リサイクルできない状態が続いておりましたので、町直営でですね、町の最終処分場で処理させていただいたということでございます。

○1番（泰山祐一君） はい。最終処分場の方に運んでいただいたということでございましたが、これはリサイクルと言えるのでしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） リサイクルには当たらないとは思いますが。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。私の方もですね、現地の方、実際に現場の方ですね、こういった節子の最終処分場の方になっておまして、実際に、なかなかちょっと映像では見にくいと思うんですけれども、もう資源ごみの青い袋に入ったままですね、こちら、最終処分場の方に置かれておりました。そちらの方を、実際にユンボで細かくして埋立をしているということでございました。この部分でですね、町民の方々が、平成30年度からですね、瀬戸内町の努力によってリサイクルの方をしていこうというような話になり、やっていたけれども、令和2年までですね、令和3年度以降が、今、こういう状況になっているというようなことで、分別しているのに、

なぜリサイクルしてくれないのだろうというようなお気持ちになって然るべきかなと思います。またですね、いろいろと調べてみますと、容器包装リサイクル法という法律、ございますが、その部分のリサイクル部分などを担っている、日本容器包装リサイクル協会という、公益財団法人がございまして。こちらの財団の方なんですけれども、全国では地方自治体が1,718ほどあるということで、この協会にガラス瓶の分野で、令和2年度時点で合計1,290ほどの地方自治体が加盟しているということでございましたが、奄美大島の方ではですね、奄美群島ではと言った方がいいかもしれませんが、この日本容器包装リサイクル協会に瀬戸内町が加盟していないというようなことでしたが、こちらは事実でよろしいでしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） その協会のビンのリサイクルの条件が、色分けをする、色分けて、回収して処理するという形になっておりまして、瀬戸内の場合はそこにまだ至っておりませんので、リサイクルという扱いはなっておりません。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。ほかの奄美大島で言いますと、こちら、大島地区衛生組合が運営する名瀬のクリーンセンターの方に、ほかの4市町村ですね、は色分けをして、それぞれトラックの方で運んでいるというような取組をされているかと思えます。今後ですね、瀬戸内町の方でも、その大島地区衛生組合の方に加入などされる検討などは、どうなんでしょうか、いかがでしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） 衛生組合には管理は、加入はしておるんですけども、そのごみ、ビンごみについてですね、あちらの方に参加するとなるとですね、やはりその住民のさらなるビンの色分けの分別の意識の向上、さらには向こうの指定のごみ袋であるとか、そういった形になってくるかと思えますが、いずれにしても、今、現状ですね、ビンの方が町内業者でリサイクルできる可能性があるのであればですね、そちらの方を優先して、いずれ、先々はやはりそういうのも選択肢の中に入っていると思えます。

○1番（泰山祐一君） はい。その分別の部分で町民の負担が増えるというようなことは理解いたします。しかし、ほかの、鹿児島県で言いますと、県に確認したところ、3市町村のみがですね、この日本容器包装リサイクル協会に加盟していないというようなお話でした。十島村、三島村、あと、瀬戸内町というようなところでした。そういった中、瀬戸内町自身がですね、先ほど、平成30年のお話の方もございましたが、実際に空き瓶の方がリサイクルできるというようなチラシの中にですね、瀬戸内町ではごみの少ない社会を目指して、ごみの減量化を図るために、空き瓶の資源ごみ収集を始め、開始します。事業の趣旨を御理解の上、御協力をお願いしますというようなお話も、当初、ございました。しかし、いろいろとあったからこそ、令和3年度以降ですね、こうなってしまったんだろうというふうに思います。また、瀬戸内町でも長期振興計画並びに令和4年度の施政方針では、リサイクル、リユース、リデュースの頭文字を取った3R、スリーアールの推進を掲げているというようなことで、循環型の社会を目指していくというようなところも掲げている中、非常に残念だなと思えますし、また、この令和3年度、なぜ町民の方々にですね、こういった現状を

ですね、伝えることができなかったというような部分も感じておりますが、やはりそこは町民の方々に伝えるとですね、混乱を招くとか、そういった部分があったから控えていたのでしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） 令和3年度はですね、条件が合わないということでスタートしたんですが、やはりどこかで折り合いがつけばということで、予算等は残した状態でした。3Rは、議員がおっしゃるように、これからも町の方針として定めているところでもありますので、ビンについても、極力リサイクルするという方針に変わりはございません。その中でですね、短期で、また、契約できるのではないかという思いもありましたので、そこを、ごみの収集する方法、袋の、指定袋の変更などをですね、短いスパンで行うと、逆に町民に混乱が招くのではないかということでの判断で、今までどおりのごみ出しの方法をお願いしておりました。町民に周知すべきだったかというところはですね、やはり、今考えると、それがよかったかどうかは、僕も正直分かりませんが、それで不快に、不満に思われている方がいるのであれば、私どもの判断でしたので、それは申し訳ないなと思っております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。一応ですね、こちら、ビンごみを入れる袋ですね、資源ごみの青い袋になりますが、こちらの方にですね、書いてあるのが、混ぜればごみ、分ければ資源というような形で、非常に町民の方々が、この資源ごみに対して御協力をしていただいているというような部分は、決して忘れてはいけないと思うんですね。その中で、逆にこの話を、今日、議会で話をするまで何も知らなかった、今まで協力していたのになぜだろうというようなお気持ちに、これからなると思うんですね。今まで知らなかったわけですから。ていうような中で、世界自然になった奄美大島でもございますし、最終処分場に持って行くのがルール違反だというようなことではないとは思いますが、あくまでもモラルの部分だと思うんですね。そういった部分で、この意思決定を町民生活課長が最終決定されたのか、それとも、こういった意思決定の手順で、その上司の方がされたのか、そういった部分はどうなるのでしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） 業務については町民生活課の所管業務になりますので、私の決定で、私の責任になるかと思われま。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。あとですね、地球温暖化防止活動実行計画推進会議というものが設けられていると思いますけれども、こちらの部分の総指揮を執られるのが振興管理者となっておりますが、こちらの部分が町長になっておりましたが、こちらの事業の内容ですね、町長も把握されていらっしたんでしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） 実行計画については、所管業務として町民生活課が取りまとめておりますので、こちらの方に担当がなると思います。

○1番（泰山祐一君） はい、そうしましたら、全部町民生活課の方でこの判断するというようなことを、意思決定できるような構図になっているんですかね。

○町民生活課長（昇 憲二君） はい。全て町民生活課のみでっていうわけではないんですが、やはり最終的には町民生活課が、課長が決定するものだと思っております。

○1番(泰山祐一君) 町民生活課の方が主管ということで、そういった部分のいろんな整理整頓ですね、するのは分かりますが、今のお話でいきますと、その上司の、町民生活課長の上司の方が、この内容を知らないという状況なのか、知っていて、同じように最終処分場に令和3年度は持って行くようにと、指示をしたのかというのはどうなのでしょう。

○町民生活課長(昇 憲二君) 上司と相談した経緯はあったかなと思いますが、最終的な決定は町民生活課長の方で行っております。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。これは上司となる町長、副町長もですけれども、この部分は御了承したというような認識で、私はよろしいのでしょうか。

○町長(鎌田愛人君) この件に至った経緯については、言いたいこともあります、課長の報告を受けて、了承したということでもあります。

○1番(泰山祐一君) 了承したのは分かりました。また、これを町民に話すのは控えておいた方がいいというようなことも、了承したということでもよろしいのでしょうか。

○町長(鎌田愛人君) その話はしておりません。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。先ほどの町民生活課長の話もですね、言ったら混乱するかもしれない。そういった部分もあるかもしれません。しかし、誠実にやっていくにあたって、何が正しかったのかというのは、もっと上司の方にもですね、相談していないようであれば、しっかりと相談した上でですね、決めていただいた方が良かったのではないのかなと思いますので、今後、是非、気を付けていただければというふうに思います。

○町民生活課長(昇 憲二君) 追加になりますが、令和4年度について、今現在、元の形に戻すべく、業者、協議を続けております。ですが、先ほど議員がおっしゃったように、どの時点でどういう判断すべきかということではですね、今後、大いに反省して、今後に生かしていきたいと思えます。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。やはりですね、これからSDGsを掲げている瀬戸内町ですから、そういった部分でですね、いろいろな予想もしなかったこともあるとは思えます。そういった中でですね、しっかりと役場内の方でですね、情報共有した上で協議して、町民に対して、どういった形で寄り添っていけばいいのかというようなことを、また、再度ですね、考えていただければと思います。

また、このリサイクルしたもの、していくものですね、を瀬戸内町の中でどのようにこう活用していくのかというようなことも、今後、検討していてもいいのかなと思います。ビンもそうですし、それ以外の物も、例えば瀬戸内町の中で、何か資源に生かしていけるとか、っていうような部分も考えたら、考えていくことが、町に、町にとってよりよいその環境の町につながるのかなと思いますが、そういった部分で、例えば協議会などを立ち上げたり、そんな堅苦しいものでもないと、なくてもいいかもしれませんし、何かこうワーキンググループなどを官民連携です、つって、瀬戸内町の未来の環境に関してですね、リサイクルを考えていくというようなことを協議し

てもいいかなと思うんですが、そういった部分は、今後、検討など、余地はありそうでしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） 今現在ですね、3Rも含めた、温暖化計画が、事務事業編という形で、まずは役場からという形で進めておりますが、今後、それを町民の中に、もっとさらに進めて行く上で、今後、検討していきたいと思います。

○1番（泰山祐一君） はい。是非、お願いいたします。

また、こちらの部分、役場内の中ですね、上司にこういった大切な話が伝わっていなかったというような部分もですね、しっかりとコミュニケーションルールの方を、またですね、改めて、こういった部分に、ちゃんと上司に諮るのかとか、そういったところを徹底していただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

続きまして、デジタル政策についてのお話に移ります。現在、デジタル情報格差を是正していくに当たってですね、今年度から企画課内にDX普及推進員を配置しているというお話がございました。このDX普及推進員はどんなお仕事をされていらっしゃるのでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 4月から配置している推進員でございますが、今のところ、今後の企画、庁内全域ですね、庁舎内のまずはデジタル化を進めて行こうということに取り組んでおります。具体的な、それとは別に具体的な業務として、先日の補正予算でもあげておりますが、コンビニでのあれですね、交付書、交付ですね、今、取り組んでいるところであります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。まだ庁内の、役場内の部分を、まず、DX化していこうというような取組を、今、されている最中かと思いますが、昨年ですね、岸田総理の方がデジタル田園都市構想を掲げて、掲げていらっしゃいます。昨年9月にはデジタル庁も発足されました。このデジタル庁が謳っているのが、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化をというような目標を掲げています。この国が掲げている目標がございますので、瀬戸内町の方もですね、今後、是非、力を入れていっていただきたいなというふうに思っておりますが、現在、デジタル庁の方で、今、この春からですね、デジタル推進員というものをですね、立ち上げておりまして、現在、一般の方ですね、その推進員になっていただけるような、今、環境整備の方を行っている最中でございます。これから公募なども行われると思いますけれども、そういった部分ですね、瀬戸内町の方でも、この取組をですね、是非、積極的に取り組んでいってはいかがかなと思いますが、企画課長の方、いかがでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） この事業は10分の10事業で、非常にいい事業だなと思っております。ゆくゆくはそういったことも実施していった方がいいかなとは思っておりますが、まずは先ほど申し上げたとおり、庁舎内に、庁舎内でデジタル化の図っていくということは、その各課がですね、町内の需要を把握して、何をデジタル化すべきかということを実施していくわけですから、まずは、そういったところで調査をですね、兼ねて、その各課に、最低1名ですね、そういったデジタルのことについて調査、研究していく人員を配置していければなと思っております。

○1番（泰山祐一君） 役場、庁舎内の方、しっかりと取り組んでいくことは非常にいいことだと思

います。是非、これからもやっていただきたいと思います。一方ですね、その施策を待ちながら、待ち続けるというのはもったいないかなと思うんですね。それと並行しながら、今、NTTドコモのモバイル社会研究所が公表しているデータになるんですけども、シニア層のスマートフォン、いわゆるスマホですね、の所有率という調査の結果が公表されておりましたので、御紹介したいと思います。2020年に入りまして、60代の方がスマホの所有率が91%となっているそうです。ちょっと奄美大島、瀬戸内町はどうか分かりませんが、かなり高い所有率だなと感じました。また、70代のスマホの所有率も70%となっておりましたので、やはりこの、ずっとですね、右肩上がりです。スマホの所有率が上がってきております。しかしですね、多分皆さんも周りの方にこう聞いてみると、ちょっとスマホの使い方が分からないなど、ちょっとこのアプリは触るのも厳しいと。先ほど、ドローンの話でもありましたが、これからドローンのアプリも入れていくお話もございましたので、そういった部分で、町民の方が、今、スマートフォンにこう慣れていただく。こういうような使い方があるんだな、便利だなというふうな環境づくりをしていくというのは、非常にこれから瀬戸内町が、また、情報の方、伝達が早くなってきたり、いろいろな利便性が出てくると思います。またですね、例えば簡単などころで言いますと、子供や孫や、遠方にいる友人などに、テレビ電話で話ができたり、そういった部分で、今、コロナ禍で孤独だというようなことの問題もございまして、そういった部分の取組にもつながるかもしれません。また、自分で作った農作物を簡単に、例えばアプリの方で通販をしたりですとか、というような部分で、人と人のつながりが遠方で、さらには産業にもつながるかもしれません。これは、農産物に限らず、自分で作った工芸品でも賄えるかもしれません。といった部分や、調べたいことを自分で調べたりですとか、あと、災害の部分でも非常に便利な部分もこれから出てくるかもしれませんし、船の欠航時も、今後、アプリケーションの導入も、もしかしたらやってくるかもしれません。っていうような部分で、スマホの使い方ですね、慣れていただくには、そのデジタル推進員ですね、いう取組、ございまして、先ほど前向きな答弁もいただきましたので、是非、今後、導入の方、御検討いただければというふうに思います。いいでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） そうですね。ですので、先ほど申し上げましたけれども、その各課の担当がですね、自分の業務において、その町民の方がどういったところを求めているか、そういったことをですね、まずは把握すべきであるなと思っております。

○1番（泰山祐一君） 役場の職員の方々が覚えることも大事だというのは、繰り返しになりますが、そういった部分と、また、並行して、役場職員ではない一般の方がデジタル推進員になる制度ですので、そういったところで、一緒に、官民連携してですね、取り組んでいく施策に、これからの構想の一つとして考えても、いってもらえたら嬉しいなと思います。

次に行かせて。

○企画課長（登島敏文君） いろいろ、町民の方で、そういった相談事がありましたら、企画課のですね、DX普及推進員に御相談いただければと思います。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。

では、続きまして、オンラインでの各公民館でコミュニティ職員との打ち合わせや遠隔診療の件、お話しさせていただきましたが、二つとも今のところ必要性はなかなかないというところのお話でございました。こちらの方もですね、先日、議員と語る会の方で、この使い方ではなかったんですけども、公民館の方にW i - F iの方を設置してほしいなというような御意見が、防災の面からですね、ございました。そういった部分でですね、ルーターを設置するのが厳しいのか、もしくは貸し出しですとか、そういった部分でも、今後、一つ、検討していく部分もですね、やっていってみてはどうかと思います、いかがでしょうか。

○企画課長(登島敏文君) 各公民館にですね、停電しても通じる電話をですね、配置しておりますので、そういったところで防災に関しては対応していけば、いければと思っております。

○総務課長(福原章仁君) 今、議員が各公民館に防災上、必要なそのW i - F iというの、どういったものか、ちょっと私、聞いていないんですが、今、企画課長からありましたように、前も議員にお答えしたと思いますが、災害時にですね、停電が起きた、起きたんで、起きて通じる、NTTと協力してですね、災害の特設電話というのを設置しています。ただ、そういったのはですね、各集落の避難所の方々は、また、利用していただければですね。それはまた、嘱託員の方にもですね、説明していますので。あと、その防災上というのはどういったことか分かりませんが、こういった災害の特設電話というのを、もう設置していますので、そういったものを、また、活用していただければというふうには思っております。

○1番(泰山祐一君) 私が聞いた話で捉えた内容ですと、自分の携帯がずっと充電をされている状況か、災害によっては分からないというようなことで、そういった部分で情報をキャッチするに当たって、電話はその電話を使えばいいと思うんですけども、それ以外の情報をキャッチする際に、そういったルーターとかがあると、安心するなというようなお話をされておりました。はい。よろしいですかね。

○総務課長(福原章仁君) その携帯の充電も、今、お話ししましたが、各集落の集会所には、避難所にはですね、災害の自家発電機を全て設置しております。それをつなげれば、充電機も、充電もできるというふうなですね、それも各集落の嘱託員は分かっていますので、そういったものを活用してですね、充電するなりしていただければというふうには思っています。

○1番(泰山祐一君) はい、分かりました。そちらの方、また、集落の方に、私も知らなかったところもありましたので、お伝えしたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、スマート農業の件に移らせていただきます。こちらの方の前向きな御回答をいただきましたので、今後もですね、導入できる実証実験等も、ほかの市町村も取り組んでいるところもございますので、そういった部分で、これからも引き続き、瀬戸内町の方もですね、取り入れるものをしっかりと取り入れていただいて、例えば奄美市の方で挙げましたが、自動草刈り機の方、タンカン畑の方で使っていたというような事例がありましたので、今後、御検討いただければと思

いますが、農林課長の意気込みを、一つ、お聞かせいただけますか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君）　そうです、奄美市の方でもですね、無人草刈り機を3戸の農家で実証するように入れております。草刈りにしてもですね、結構、今、故障が多いということを知っておりますので、また、そこら付近も踏まえてですね、希望、そういう入れたいという生産者がおられればですね、検討して、前向きに検討していきたいと考えております。

○1番（泰山祐一君）　はい、分かりました。他の市町村のそういった課題等々も踏まえながら、また、新しくですね、よりよい機械の方も出てくるかもしれませんので、そういった部分もアンテナを張りながら、取組を図っていただければと思います。

続きまして、オンラインでの公共施設の借りることができる予約システムの件ですね、をお話させていただきましたが、現在、電話の対応で十分ではないかというようなお話でした。こちら、奄美大島で言いますと、今、龍郷町の方が、今、こういった予約システムを導入しておりましたので、別に電話も電話で受け付けの方はされてもいいと思いますけれども、今後ですね、そういった部分も準備していく必要性が出てくるのかなと思ったもので、今すぐにではなくてもいいので、そういった部分、今後、検討していく材料として持っていただくことはできますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君）　最初の答弁のとおりですね、電話対応で十分だと思っております。それから、龍郷町がシステム導入っていうのはですね、これはシステム導入じゃなくて、ホームページで施設が空いているかどうかを確認できるだけでですね、予約できないんですよ。電話するんです。なので、システムというのは間違いですね。以上です。

○1番（泰山祐一君）　はい、そうしましたら、是非、その予約が見える仕組みですね、をつくられてはいかかかなと思いますが、どうでしょう。

○企画課長（登島敏文君）　今のところは、その施設の数とか、いろいろ考えればですね、このままの電話の対応で十分だと思っております。

○1番（泰山祐一君）　はい、分かりました。今後、そういった部分もですね、要望を見ながら検討してもらえたら嬉しい限りです。

次に行かせていただきます。瀬戸内町の卒業祝い金制度の件でしたが、こちらの方、出産祝い金、入学、小学校の入学祝い金、古仁屋高校の活性化支援金というようなこと取組をされているから、現状、考えておりませんというような回答でございましたが、こちらですね、お話、聞かれている方々もいらっしゃるのかもしれませんが、古仁屋高校に進学されない、ほかの学校に行かれている保護者の方から、自分たちもね、同じ中学校で育ってきた、生活してきたので、同じように貰えたら嬉しいなというようなお話があったので、この一般質問させていただいたんですけれども、やはりそういった部分でも検討は厳しそうでしょうか。

○町長（鎌田愛人君）　町内の小中学生に対するいろんな支援策ですね、瀬戸内はたくさんしています。修学支援事業として、児童・生徒の就学、遠距離通学費。児童・生徒の集団宿泊研修補助、英語検定試験の補助、そして、スポーツ少年団や部活動の大会の補助や、大会出場の補助とかです

ね、交通費の補助、たくさんしています。私は十分していると思いますので、この中学校の卒業祝いにはですね、する必要はないと思っていますし、今後も小学校入学祝い金、出産祝い金ですね、小学校の入学祝い金、古仁屋高校の入学祝い金、祝い金制度としては、この三つを、今後も継続していきたいと考えております。祝い金というよりも、商品券ですけれどもね。

○1番(泰山祐一君) 様々な、いろいろな施策、支援策の方、取り組まれていることも、お話などもいただいておりますので、そういった部分で、今、保護者の方からそういったお声があったというようなことで、受け止めていただければというふうに思います。

続きまして、ふるさと納税の方に移らせていただきます。現在ですね、ふるさと納税の方、JTBさんと契約していると。あと、奄美せとうち地域公社の方が、こちらの方、主管としてやっていらっしゃるかと思いますが、先日ですね、特別委員会の方で、私よりこの結果を受けて、ふるさと納税の業務を委託するメリットを教えてほしいというようなお話をさせていただきましたが、その回答として、地域公社に関してですけれども、一番身近な公社ということで委託をしており、内容などにおいては精通できることから、業務委託をして、業務委託としておりますというようなお話でございました。それを見たとき、この2・3年を見る意味ですね。それよりも、毎年毎年、新しくですね、新規の公募をかけて、よりよい事業者があれば、そういった部分のところに任せっていくというようなことを検討してもいいのではないかと思います。それもやはりしたくないのでしょうか。

○農林課長兼農委局長(川畑金徳君) 地域公社のことですよね。それに関しては、今後ですね、ふるさと納税の事業がまたどうなるかも分からないというようなこともあろうかと思います。今のところは地域公社の方に任せたいなどは考えているところです。

○1番(泰山祐一君) 地域公社の方に任せる意味合いというものを、よりよく、ふるさと納税の寄附額が目標に達する、それ以上に行くというようなことを、やはり、重きを置いた方がいいのではないかと思うんですね。そういった際に、例えば新しく手を挙げた事業者さんが公募で出てきた際に、その事業者さんの提案がよろしければ、その事業者さんに、例えば企業誘致をして、こちらに来ていただくというようなことも、一つの提案要素としておけるのではないのかなと思います。そういった部分も踏まえて、毎年毎年、こう公募を、結果を見ながらですね、していく取組はなされないという理由が、ちょっと私には今一つですね、理解しがたいんですけれども、やはりそういった部分、今年度も奄美せとうち地域公社でいくんだというようなことになるのでしょうか。

○農林課長兼農委局長(川畑金徳君) 今後ですね、公募とかいう、今、あれなんですけれども、今後ですね、地域公社でお願いしたいなどは思っているところです。JTBとですね、今、去年ですか、また、別なあれでしているんですが、また、今後、その様子を見ながらですね、考えていきたいと思っております。

○1番(泰山祐一君) はい。この2・3年と言わずですね、今年度、様子見て、また、今年度がどのような結果になるのかというようなところも踏まえてですね、良い結果であれば続けられればいいと思

いますし、またちょっと難しいなということであれば、再度、検討の方、していただければというふうに思います。

続きまして、林業の方に移ります。こちら、特用林産物の振興並びに木材の利用、普及活動に努めていくという話でございましたが、なかなかですね、瀬戸内町の山林の方、面積が総土地面積、85%ほどですかね、町内の中、あるかと思いますが、そういった中、広葉樹ということで、スギなどの針葉樹ではないというようなことで、なかなかこう活用の仕方が難しかったり、販路開拓が難しいというような場面、あるかと思います。全国の中で、滋賀県飛騨市という自治体がございます。こちらの方が、地方創生の事業を活用したり、林野庁の事業を活用したりするなどですね、広葉樹の活用を積極的に行われております。こちらの自治体さんの方が、ホームページの方に書かれていたのがですね、私も始めて聞いたので勉強になりましたが、広葉樹の種類がですね、約20万種類ほどあるそうですね。針葉樹自体は約500種類ほどということで、そういった意味合いでなかなか使いつらい木材ではあるんですけども、オンリーワンというようなところでは、例えば設計、木材を加工して何かの木材の工芸品にするとか、そういった部分の方々には、非常に受けがよいのではないかというような話などもございましたので、そういった部分で、こういった、飛騨市の取組を、視察などしてみたらどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 林業に関してはですね、いろいろあるんですが、木材を利用した家、家ですかね、そういうの建てるのが。ここでは、今、システムがですね、土木用の資材を発注、注文を受けて、宇検村の方で製材しているっていうのは聞いております。あとはですね、バイオマス燃料としてですね、原木を出荷しているのが、今の現状です。今後ですね、そういう工芸品とかできるんですしたらですね、そういう興味がある方がおればいいんでしょうけれども、なかなかそういう話を聞いたことがないんですね、ちょっと、・・・。

○1番（泰山祐一君） そんな、なかなかたくさんいる方ではないと思いますけれども、まずはそういった先進地の視察をしながらですね、アイデアの方、また、広くひもって、取組など検討していただいたらと思いましたので、今後、御検討いただければと思います。

最後に、せとなみの方、お話をさせていただければと思いますが、こちら、今後、今、航路改善計画策定業務委託事業、受託者の方を公募しているということでしたが、こちら、募集の申し込みは既にあっただけでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） 申し込み期限が15日、その計画ですね、の提出が22日になっていたと思います。プレゼンを7月前半で実施したいというふうに考えていますけれども、今時点で、まだ、申し込みはございません。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。今後ですね、フェリーかけろまの新造船の計画をする際に、様々な町民の方からいろいろお話を伺っているんですけども、今後ですね、協議会、進めて行くことになると思うんですけども、そういった際に、しっかりとですね、進捗、情報共有をですね、地域の請島、与路島の方々と密に取っていただいて、皆様の大切なライフラインでござい

ますので、そういった部分で町民の方々と寄り添いながら、協議の方、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） その計画を決める航路改善協議会の委員の中にですね、3集落の区長、嘱託員が入っておりますので、嘱託員の方から集落へは説明があるものと思います。

○企画課長（登島敏文君） すいません。先ほど商工交通課からの事業を企画課が戻したという件ですね。令和3年度と全く同じ内容であがってきたものですから、もう少しブラッシュアップして、再度、あげてくださいということで、一度戻したということでございます。

○議長（向野 忍君） これで、泰山祐一君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日、6月9日、木曜日は午前9時30分から本会議を開きます。

日程は一般質問及び議案上程等であります。

本日はこれで散会します。

散会 午後 3時42分

令和4年第2回瀬戸内町定例会

第 3 日

令和4年6月9日

令和4年第2回瀬戸内町議会定例会

令和4年6月9日（木）午前9時30分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問（通告順）

5 岡田 弘通 議員

6 福田 鶴代 議員

7 元井 直志 議員

8 池田 啓一 議員

○日程第 2 議案第 57 号 瀬戸内町立学校給食センター新築工事（建設）請負変更契約の締結について

○日程第 3 議案第 58 号 瀬戸内町立学校給食センター新築工事（機械設備）請負変更契約の締結について

○日程第 4 議案第 59 号 瀬戸内町立学校給食センター新築工事（換気設備）請負変更契約の締結について

【議員派遣の件】

○日程第 5 議員派遣の件

【閉会中の継続審査・調査申し出】

○日程第 6 所管事務調査 加計呂麻島ターミナル建設等に関する調査について
(総務経済常任委員会)

○日程第 7 所管事務調査 奄美せとうち地域公社の在り方について
(総務経済常任委員会)

○日程第 8 所管事務調査 子育て環境に関する調査について
(文教厚生常任委員会)

○日程第 9 所管事務調査 水道施設に関する調査について
(文教厚生常任委員会)

○日程第10 本会議の会期日程等議会の運営に関する事項
(議会運営委員会)

※ 閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和4年第2回瀬戸内町議会定例会 6月9日（木）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	長 順一君	事務局次長	喜屋武純仁君
庶務 議事係	法永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田愛人君	農林課長兼農委局長	川畑金徳君
副町長	奥田耕三君	建設課長	西村強志君
教育長	中村洋康君	財産管理課長	真地浩明君
総務課長	福原章仁君	水道課長	信島浩司君
企画課長	登島敏文君	会計管理者兼 会計課長	信島輝久君
税務課長	町田孝明君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
町民生活課長	鼻 憲二君	社会教育課長	保島弘満君
保健福祉課長	鼻 克己君	総務課財政補佐	茂野清彦君
商工交通課長	勇 忠一君	総務課人事補佐	義永将晃君
水産観光課長	義田公造君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第3号のとおりであります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（向野 忍君） 日程第1，一般質問を行います。

通告に従って、質問者は順次、一般質問において発言を許可します。

通告5番、岡田弘通君に発言を許可します。

○10番（岡田弘通君） 皆さん、おはようございます。まず、質問の前に、我々と全期12年間同僚議員でありました渡島芳臣さんの御逝去に対しまして、心からなる哀悼の誠を捧げいたします。安らかなるお旅立ちを念じて、謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。

まず、1点目の奄振法の延長に向けての取組について、お伺いをいたします。令和5年度末、令和6年3月末で期限切れを迎える奄振法の延長に向けて、県は総合調査等を始めましたが、今後の国・県の方策とスケジュール等について、お伺いをいたします。

次に、本町としての取組、方策とスケジュールについて、お伺いをいたします。また、次期奄振に向けて、本町としての新たな施策等について、お伺いをいたします。

2点目の住み続けたい地域づくりについてであります。鹿児島県、県政全般にわたる最も基本となる中長期的観点から、県の目指す姿や施政展開の基本方向などを示す、鹿児島未来創造ビジョンが、今回、改正されました。大項目として、多様で魅力ある奄美、離島の振興。小項目として、島々の暮らしを支える環境の整備に取り組むとしておりますが、その具体的な施策内容について、お伺いをいたします。

次に、集落の維持、存続問題については、これまで機会あるごとに、各議員が議論を交わしており、町当局においても、様々な支援対策を講じておりますが、我々の今回の議会報告会において、住民の生の切実なる意見、要望がありました。特に、環境整備、生活環境整備、おいて、集落作業において、高齢化、人口減などで人手、労働力が足りなくて、非常に支障をきたしているということでありましたが、今後のこの環境整備、河川、水路、町道等、生活環境整備について、お伺いをいたします。

次に、Uターン対策についても、町は政策を講じておりますが、さらなる対策を講じる必要があると思いますので、今後の対策等について、お伺いをいたします。

以上で、1回目の質問といたします。

○町長（鎌田愛人君） おはようございます。岡田議員の一般質問にお答えします。

1点目の奄振法延長についてであります。奄振法延長に向けては、令和5年度末までに奄美群島市町村による新ビジョン策定、新ビジョン基本計画、実施計画策定をし、それに並行して、鹿児島

県が奄美群島振興開発総合調査報告書を作成します。それを受けて、審議会、国において、延長について審議が行われるというスケジュールになっております。

次に、本町としての取組としては、奄美群島市町村の企画課担当課長で構成される作業部会での検討、また、島ごとに分かれ、民間の方々の意見を計画に反映させる分科会、奄美大島分科会に参加し、令和4年度中に新ビジョン策定等が行えるよう、作業を進めております。

次に、本町の新たな要望施策等については、作業部会、分科会において、これまでに奄美群島成長戦略ビジョンの中に含まれていない新たな施策、再エネルギー、空き家改修に対する補助等について提言しております。

2点目の住み続けたい地域、集落づくりについてであります。 「鹿児島未来創造ビジョン」は概ね10年という中長期的な観点から、鹿児島を目指すべき姿や施策展開の基本方向等を示すものであり、県政全般にわたって、最も基本となるものです。本年3月に改訂され、その中の施策展開の基本方向の15の柱の一つの大項目として、「多様で魅力ある奄美離島の振興」が掲げられ、中項目として、「島々の魅力を生かした奄美離島の振興」「世界自然遺産の保全と持続的な観光の振興」「離島の交通ネットワークの形成」が掲げられ、その下に、「施策の基本方向」として、多数の施策の基本的概念が列挙されております。ここに示されているものを、奄振事業、特定離島推進事業、過疎、辺地対策事業等の補助事業で、具体的な事業を実現していくものと思われま。答弁資料の最後に「施策の基本方向」を添付しておりますので、参照されてください。

次に、集落の環境整備については、地域提案型事業住民参加型事業の補助対象としており、制度開始から21集落に対して対象経費の9割を補助しております。今後もこの事業を継続していきたいと考えております。また、集落の維持対策については、令和4年度から太陽光LED防犯灯の設置、集落の電気代の4分の1補助等、集落の運営費の負担軽減施策を実施しており、今後も継続して実施します。

次に、Uターン対策については、令和3年度からUターン者に対して、資格取得補助制度を実施しておりますが、今後、多くの方にこの制度を利用いただけるよう、年齢幅の拡充等、有効的な制度への転換を図っていききたいと考えております。以上です。

○10番（岡田弘通君） ただいま町長から答弁をいただきました。町長はこれらのスケジュール、あるいは施策等について、今後、取り組んでいかなければ、具体的に取り組んでいかなければならないと思いますが、そこで、町長の、この奄振等の延長に向けた取組等についてをお伺いしたいと思いますが、まず、今年、来年が、我が瀬戸内、奄美にとっては最も大事な時期ではなかろうかと、このように考えます。来年は奄振延長、そして、奄美にとっては日本復帰の70周年という節目を迎えます。さらには、鹿児島国体が開催され、群島内で相撲大会なども、競技も実施されるというような、今年、来年については極めて重要な年であると、私は考えます。町長は、日々、町政運営に努力をされておりますが、今年、来年は最も重要な年ではないかなと、私は考えます。そして、本町にとりましては、世界自然遺産のまちづくり。そして、ゼロカーボンシティのまちづくり

にも着手をしたところでもあります。コロナの感染対策についても、まだまだこれからでございますが、アフターコロナ、これにも取り組んでいかなければならない。そして、我が町には自衛隊基地も存在をしており、国境離島、即ち南西諸島の防衛の地域でもありますので、自衛隊と町民が共存、共栄するまちづくりなど、今後の課題は山積しているものと、このように思いますので、塩田県知事もこの奄振延長については、この6月県議会で奄振延長について最大限の努力をすると、強い決意を表明もしております。このことで、町長もこれらの県と一緒に、この、取り組んでいかなければならないと思いますが、これらの課題に取り組む、町長の強い決意などについてですね、ちょっとお伺いをいたします。

○町長（鎌田愛人君） 答弁でも申し上げましたが、奄美群島新ビジョン策定を、作業を、今、やっておりますが、この中で、奄美群島新ビジョン懇話会というのがあります。これは、国・県、奄美群島の有識者、そして、奄美広域事務組合の管理者である奄美市長、奄美群島町村会会長の高岡町長、そして、各島々ですね、奄美大島、徳之島、沖永良部、与論、喜界島の各島々の代表が、その新ビジョン懇話会の委員として、この新ビジョン策定作業を行っています。その中で、私自身は奄美大島の代表として、この新ビジョン策定に携わっておりますが、その中で、今後の奄美群島をどうするか、奄振延長に向けて、どのような改正点があるのか、様々、今、議論している最中でございます。そのことを実現するためにもですね、今年、そして、来年というのは、大変重要な年だというふうに認識しております。そういう中で、今後、地元選出の、県選出の国会議員、自民党や公明党の国会議員、そして、県と連携し、奄美群島の市町村が一体となって、この奄振を勝ち取らなければならない。そういう意味において、私自身も、先ほど申し上げました新ビジョン策定に関わってきたということもありますので、その責任を果たすべく、今後もこの奄振延長に向けて、取り組んでいきたいというふうに思っております。また、自衛隊に関しましては、陸上自衛隊の配備は成し遂げました。今、我々がなすべきこととして、海上自衛隊の拡充については、今般のウクライナ情勢など踏まえ、世界の情勢が変わってきております。そして、国内においての世論も変わってきております。という中で、海上自衛隊の拡充についても、今後、さらに要望活動など通じてですね、その拡充に向けて、積極的に取り組んでいきたいというふうに、そういう思いもありますので、今年、来年度と、大変重要な年であるという認識の下、この町政運営に全身全霊で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○10番（岡田弘通君） はい、町長の強い決意、意気込みはよく分かりました。これらの施策実現に向けて、担当課である企画課の方に於いてはですね、企画担当課長会の作業部会、島ごとに首長などが組織する、島ごとに分かれた、その取組などを行っているということですが、そこで、今、首長、あるいは行政の動きは分かりました。それらの皆さん方がこう考えている施策等をですね、新ビジョンに反映させるために、民間の方々の意見を計画に反映されるようにということなどを、こう御答弁をされておりますけれども、これらのことについて、民間の意見などを聞く、我が町の取組などについて、今後の、今後、これから取り組んでいかなければならないと思いますが、行

政だけでやられるのか、そういう民間の意見なども取り入れ、あるいは、議会等の意見なども取り入れて、そのビジョンにこう取り込むようにするような方向なのかですね。そこら辺をお尋ねをいたします。

○企画課長（登島敏文君） 今、いろいろな分科会、まずはですね、分科会に参加して、民間のいろいろな代表の方の意見をお聞きしております。この取りまとめは教育事務組合の方で行いましてですね、それを反映させるとのことになっております。それとまた、鹿児島県の方で、奄美群島全域においてですね、いろんな各種団体の方とかのアンケート調査を行いまして、県の方が、この調査の、で来たものを、また、その策定に反映させていくと、そういう作業を、今、進めております。

○10番（岡田弘通君） これらの、それぞれの島々、そして、各市町村などの要望等などの、奄美広域での、この取りまとめですね、取りまとめ。こちらからの、そういう提言などの期限などはいつまでになっているんですか。

○企画課長（登島敏文君） これは、令和4年度中に策定になりますので、そこまでいろいろな意見が、その策定の中に反映させられていくということになります。

○10番（岡田弘通君） はい。とにかくですね、やはりこの民間を取り入れた、そういう施策をですね、取り入れて、このビジョンの中に少しでもこう組み入れられるような、町独自のですね、方向も展開をしていただきたいと、このように思っております。

それと、新たな事業として、再生エネルギー、そして、空き家等と、を何とか補助事業でできないかということです。これは、我が町にとって時期を得た施策ではないかなと思っておりますし、西古見の方にそのような実証実験的なものをしてありますので、これが将来的には各集落のエネルギー、電気料の節約という方向までになるような施策をですね、やってもらいたいなど、このように思っておりますので、この新、再生エネルギーというのは、大体どのような施策などをこう提言されているのでしょうか。ちょっとお尋ねをします。

○企画課長（登島敏文君） 今のところは、その策定のところで総論的なものに対する意見でありますので、全般にですね、いろいろな再エネの、これから、群島内で広がっていくでしょうから、そういったものの設置、普及についてですね、補助ができるようにしていただきたいと、そういった提言を行っております。

○10番（岡田弘通君） これまでの奄振の経緯を見ますと、これまではハード面が主になってきておりますし、今回の奄振辺りから交付金上など、ソフト面にも力を入れておりますので、やはり、今後は各施設の維持管理ですね、維持管理にほとんどもう補助事業は適応されないということなんですので、県が打ち出しているこのビジョンについても、離島の生活環境の方には力を入れるということもありますので、とにかく住民の身近な生活に係る、そういう事業などもですね、奄振などに取り入れていただきたいなという、いうことも、これは提案ですけれどもね、今後、4年度末までにはいろいろとしますので、これは要望として思っております。そして、このゼロカーボンシテは、のまちづくりを取り組みましたので、やはり今後はゼロカーボンだけではなく、やはり再生エ

エネルギーと食料の自給自足のできるまちという方向にですね、今後はそういう施策などもやっていくべきじゃないかなと、こう思いまして、今、ロシアがウクライナに侵攻しております。とにかく、武力、戦争ですけれども、武力はもちろんですが、やはりエネルギー、食料という、この戦争になっていくのではないかなと、このように思いますので、今後は再生エネルギーと、食料を自給できるまちづくりというような施策にも、ついても、今後の奄振の施策にですね、こう取り入れられるようにやっていただきたいなという、いうことを、奄振の問題については、一つ、よろしくお願いをしたいなと。また、今後、いろいろとそれを進めて行く中で、我々議会の方にもですね、やはり協議等などもですね、そういう場なども、是非、もっていただきたいなと思いますが、どうでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 議員の方から、食料の安全保障についてお話がありましたが、今、自民党においてですね、政府の方に三つの安全保障ということで、国防の安全保障、そして、経済の安全保障、食料の安全保障と、この三つの安全保障を自民党が政府の方に提言するという話を聞いております。今後、この国づくりにおいて、この三つの安全保障を重要な課題としながらですね、今の国際情勢の中で、変化している国際の情勢の中で、日本が生き残るためには、この三つの安全保障は大事なものであると思います。そういう中で、食料については自給自足、地産地消できるような、そういう農業の体制をつくらなければならないし、経済においては、再生エネルギーなど含めですね、自分たちで電力を確保するというのも大事でありますので、そういうことも踏まえた中で、奄振のメニューについてもですね、今後、プラス、本町だけの問題でなく、奄美群島全体の問題であるという認識の下、他の市町村とも連携しながら、そして、県ともいろいろ協議しながらですね、このことについては進めていきたいというふうに考えております。

○10番（岡田弘通君） 町長、是非ですね、今、こういう、国策もそのような方向に向いていますので、特に我々国境離島にありましたら、何か緊急事態に面したときは交通遮断、いろんな面で、やはり、エネルギー、食料というのは持っていなければ、これから生き延びていくことができないんじゃないかなと、このように思いますので、是非、国・県と同調してですね、この奄振の延長に向けて、取り組んでいただきたい、このように思います。

○町長（鎌田愛人君） それとですね、先ほど答弁で申し上げましたが、その新たな施策として再生エネルギーと、空き家改修に対する補助についてですけれども、瀬戸内町は地域提案型の空き家利活用改修事業を、他の市町村に先駆けて、町独自の予算でやっておりますが、このことについてもですね、以前、公明党のティダ委員会の皆様方が来庁した際に、意見交換して、そのことを申し上げたわけですけれども、そのことをですね、国会において、国会の委員会においてですね、公明党の奄美群島出身の里見参議院議員がいらっしゃいますけれども、その方が国との質疑の中で、そういうこともやっております。この空き家対策については、奄美群島各市町村、課題であります。定住促進を促すためにもですね、大きな課題でありますので、このことについても、今後も奄美出身の国会議員の力など借りながらですね、何とか予算が確保できるよう、他の市町村と連携しながら

やっていきたいと考えております。

○10番（岡田弘通君） もう本当、この空き地の処理、この対策ですね。本当に大変だろうと思いますが、これらの解消、利活用に向けてですね、さらに頑張ってもらいたいと思います。

次に、鹿児島未来創造ビジョンの具体的な事業等についての、別紙はなかったんですけどもね、多分、これらの事業に、大体内容は分かりましたので、その事業の具体的な事業は、奄振事業、あるいは特定離島、辺地、過疎、辺地、過疎、諸々の事業の中で、離島、奄美の生活環境などには取り組んでいくということでございますので、今、問題になっている、各集落からの要望等などにも応えられる事業等も、この中に組み込めれることもあると思いますので、是非、そのようにですね、県の方にも要望をしておいてもらいたいと思います。

次に、集落の環境整備については、先日の柳谷議員に対する答弁で概ね分かりました。理解をいたしました。そこで、地域提案型の事業ですね、この事業がどこまでこう採択されて、使い勝手がどのようになっているのか、その内容等について、御説明をお願いします。

○企画課長（登島敏文君） 補助対象にならないものですね。申し上げたら、それ以外は受け入れますということになると思うんで、補助対象にならないものとしてですね、経常的な運営経費、事務所等の維持管理費、人件費、食料費、支払ったことが明確に確認できない経費、事業のために出向したことを客観的に証明することができない経費、その他、補助事業に直接関係のない経費及び社会通念上適正じゃないと認めた経費ということで、これらは補助対象事業として認めませんよということですが、それ以外は、できるだけ幅広く受け入れたいということになります。

○10番（岡田弘通君） 人件費等については認められないということですよ。ですから、人手が足りない、労働力がないというところでは、その人手でなかなかできないということですね、この地域提案型がこう導入できるのかなということも心配しましたので、建設機材などを借り入れる場合、してですね、また、こう作業をしたいという場合などは、その建設機材等の借り上げ等は対象になるんですかね。

○企画課長（登島敏文君） はい。そういう機材の借り上げ料というのは、補助対象になります。

○10番（岡田弘通君） このことにつきましてはですね、町長が昨日の答弁で、労働力、人手不足の足りない集落については、その区長さんとコミュニティ職員との連携をして、町の方にこう要請など、あるいは出身者の方に要請があれば、こう支援をしていきたいということも伺ってですね、集落民に、本当にこういう労働力のない、人口の少ないところでは本当に助かるじゃないかなと思ひまして、そして、その人手、人力でできないところは、また、町の方で機材等にもやると。そして、今後は町単独事業などももって、集落の環境整備に取り組んでいくということを聞きまして、私がかねがねですね、こういうことについては、もう町財政が許すのであれば、町単独事業でももって、集落の環境整備には取り組んでもらいたいと思っておりましたので、昨日の答弁でよく分かりました。是非、また、集落の要望等も取りまとめて、住民の希望に応えるように、是非、やってもらいたいと、このように思っております。

○町長（鎌田愛人君） 昨日も申し上げましたし、今、岡田議員からもあったようにですね、集落作業においては、人手不足が各集落ありますので、そのことについては、地区コミュニティ職員との連絡する中でですね、その応援体制をとれるというふうに思います。また、昨日は小名瀬集落の一例を挙げましたが、昨年はずいぶん、軽石が漂着する中で、各集落の浜にですね、漂着する中で、このことについても、各集落においては、古仁屋在住の皆様方に呼び掛けて、そういう軽石作業、軽石回収作業したり、また、役場職員もですね、出身地に出向い、一緒に行って、軽石、軽石の除去作業などやっておりました。今後もですね、その地区コミュニティ職員の体制の見直しなども図る中で、今後とも集落の、連携強化していきながら、集落の支援をしていきたいというふうに思っております。また、その集落の作業でできない部分ですね、多くの、集落だけの使うところじゃなく、公共的な場所ですね、多くの住民が必要とする場所の事業につきましては、町の単独予算としてですね、やっていきたいというふうに思っています。昨日も申し上げましたが、集落の要望件数ですね、令和元年で44、令和2年度で42件、令和3年度で50件と要望があがっております。その中で、特定離島など活用しながら、また、その他の事業などを活用しながら、限られた財源の中で、緊急性、必要性などを考慮した中でですね、優先順位を付けております。今年度においてですね、令和3年度の決算状況を見る中で、この要望案件をですね、優先順位を付けた中で、幾つか実施できるものと思っておりますので、今後もそういうことを進めていきたい。さらには太陽光のエネルギー、もとい、太陽光LED防犯灯ですね、今、各地区に3基ということで整備を進めますが、今後においてもですね、それ以上の太陽光LED防犯灯についても、設置しながら、集落の防犯、防災、電気料の軽減など含めですね、支援していきたいというふうに考えております。

○10番（岡田弘通君） はい、よく分かりました。是非ですね、もう全て、なんでもかんでもが行政頼み、行政がやるということじゃなくて、やはりあくまでも集落が主体となって、そこに出身者や町が支援をします。即ち、昔から我々先人が培ってきた結の心ですね、共助の心です、集落の作業、環境整備にもですね、当たるというようなことも含めて、また、町の方ではそういう状況を醸成できるようにですね、また、やっていただけたらなと、このように思っております。

次に、こういう環境整備はよく理解をいたしました、この間の報告会の中で、特に西方地区の方面からですね、この交通機関、バス運賃ですね、これがもう片道1,000、約1,200円、往復2,000円ちょっとになるということなど、何とか安くすることはできないのかなという要望などもありました。また、昨日は請、与路島の中渡りの割引運賃など、こういうこともありましたので、やはり交通体系、交通機関のですね、このこともやはり、住民がこう利用しやすい、そのような交通体系、運賃体制などについてもですね、これまでの議会でいろいろあったんですけども、再度、また、このようなことについても、こう考えていく必要があるんじゃないかなということと、船舶交通事業につきましては、運営面について赤字の部分はほとんど国・県の補助事業で賄えますが、このバス事業については、赤字分については、もうほとんど町の方が、その運営会社に補助をするという、その補助、補助額が、やはり相当上がっておりますのでですね、そのバス運営に対しても、

そういう国・県の、県はもう微々たるものですが、もう少し、赤字分に対する補助ですね、などはできないのかなということなども、もう考えたりもしますし、とにかく離島、航空路、本土間の我々の運賃は大分割安になっていますが、この町内、町内の運賃の割引というのには、加計呂麻の船運賃には少しありますけれども、そういうことなどについても、やはり今後、いい手立てなどはないのかですね、などもやはり検討をしていく必要がないんじゃないかなとも思いますので、これは要望としてですね、やはりこういうことも考えてもらいたいと。これ、要望としてですね、していただきたいなということを思います。

次に、Uターン対策についても、昨日、就農対策に町独自のその支援体制を制度設計などを考えているということ聞いてですね、私、なるほど、このことなどができれば、各郷友会にも呼び掛けられるなということでありましたが、それようなこと、設計を立てて、郷友会に呼び掛けていくということなどですので、是非、そのようにですね、Uターン対策には様々な施策を講じてもらいたいということと、これは私の考え、提案なんですけれども、各郷友会とのつながりというのをですね、もっと深めるべきじゃないかなということもありまして、来年の奄美復帰70周年記念事業については、群島内でこう盛大にやるかなと思いますが、やはりこの際、我が町独自のですね、70周年記念事業という冠を付けて、各郷友会の方々に呼び掛けて、青年、若い者たちのスポーツの交流、そして、芸能、唄者など、各芸能、島々ありますよね、そういう芸能の交流会などを、こう催して、さらに郷友会とのつながりを深めたらどうかということも思いました。そのことによって、2世、3世、4世の方々が、ふるさとに帰ってきて、ふるさとの先祖の集落に帰って、また、親しみも感じて、集落と交流をしたいという、そういう気持ちなどが芽生えてきたら、また、各郷友会の、今、なり、会員に、若い方々が入って来ないということなどもありますので、向こうの郷友会の組織の充実につながるし、出身の、我が瀬戸内がさらに栄えるということになればいいのかなと思ったりもしまして、そういう郷友会との何らかの交流会ですね、来年をして、もし、していただいて、そして、4年度には、我々瀬戸内町は町政施行70周年ということになりますので、その70周年記念式典も、多分やると思いますので、そのときには、各集落などが、さらに活発化になってですね、本町自体が活力ある町になって、すばらしい町政施行70周年ということがこうできるんじゃないかなと、こう思い描きながらですね、こういう提案をしたわけですが、この来年の、町独自の70周年記念事業などについて、何らかの冠をつけて、郷友会とですね、つながりはできるようなことはできないのか、町長、お尋ねをいたします。

○町長（鎌田愛人君） 議員の言われるとおりですね、今、全国の、各地の、町内、瀬戸内町の全国の郷友会、その2世、3世の方々の参加が少なくなったという状況があります。その打開策の一つとしてですね、そういう2世、3世も、地元のいろんなスポーツ、芸能あると思いますが、そういう交流会、するというのは、大変いい、重要なことだというふうに思います。今後、各郷友会の役員たちとですね、意見交換する中で、そういうことについても、模索していきたいというふうに思っています。また、それ、他方においてですね、先ほどUターン対策の一つとして、営農支援センター

での研修を、今、国の補助でやっているものは49歳以下の、就農時に49歳以下の、Iターン、Uターン限らずですね、そういう施策があります。先ほども、昨日も申し上げましたけれども、50歳以上のUターン者を対象にした、そういう就農支援センターでの研修制度をですね、制度設計するように指示しておりますので、その制度設計ができ上がった際にですね、その直接、その郷友会に、その担当職員とか出向いて、その説明会を開く。役員だけでなく、多くの方々を集めてですね、その49歳以下の部分も、そしてまた、50歳以上のUターン者対象の部分を含めて、説明会を開く。併せて、ふるさと納税とか、企業版ふるさと納税とかですね、町の施策の中で、出身者と関わりのある施策については、直接、こちらから出向いて、その出身者に集まってもらって、その説明会を開く。そういう中で、お互いの情報交換したり、また、その他のUターン対策も、その出身者から出るかもしれませんので、そういうことも含めて、今後、これまで以上にですね、交流、連携を深めていながら、やっていきたい。私がよく言う、チームせとうちというのは、町民、全国の郷友会、役場職員が一体となったものでありますので、このチーム、チームせとうちをですね、より強固なものにするためにも、出身者の皆様方の、との連携というのは、大変重要なことでありますので、今後も積極的に進めていきたいというふうに考えております。

○10番（岡田弘通君） 町長も前向きですね、このようなことも考えていくということですので、それに含めて、また、10数年前までやっていました学生の交流が、ライオンズクラブ等がやっていた、学生の交流ですね、こういうことなども、また、視野に入れて、郷友会とも話し合っただけであればありがたいなと思っておりますので、今後、様々な取組について、努力をお願いをしたいと思えます。

最後に、次期奄振事業については、住み続けたい地域づくりにつながる施策、事業等が組み入れられるようにこう努力をしてもらいたい。即ち、やはり住んでいる住民が、恵まれた生活、自然環境の中で、災害に強い再エネルギーと食料が自給自足できる、安心・安全の地域として、誇りをもって生活できるのであれば、必ずやUターン者、訪問者、観光客等の交流人口も確実に増えてまいりまして、即ち、定住人口も増加することと思ひ、さらに産業、経済の活性化し、活力あるまちづくりができるものと思ひます。町長はコロナ関係で実施できなかった町政を語る会も、この7月から実施して、町民の方々の生の声を聞き、住民に寄り添った町政運営を図っていくということ、昨日、申し上げられましたので、とにかく私が冒頭申し上げましたように、今年、来年にとっては、町長にとっては毎日ですけれどもね、今年が一番重要な、来年に向けて、年でありますので、町長、今言われたチームせとうちですね、郷友会、町民が一体となった、その強固なチームづくりで、リーダーシップをとって、今後の町政運営に鋭意取り組んでもらいたいと思ひます。以上で終わります。

○議長（向野 忍君） これで、岡田弘通君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は10時45分とします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時45分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告6番，福田鶴代君に発言を許可します。

○2番（福田鶴代君） おはようございます。これより，6月一般質問をさせていただきます。その前に，コロナ感染に遭われている方々や，その御家族の方々にお見舞い申し上げます。また，感染に関わっていただき，いただいている医療従事者の方々に深く御礼申し上げます。ほぼ毎日のように町長の放送を聞き，テレビや新聞での人数を見て，とても不安な気持ちで過ごす日々でしたが，遂に身内での感染が起き，対応に戸惑いましたが，病院での指示に従い，過ごす，過ごしていると，無事，隔離期間内で完治し，感染も広がらずに済みました。一番の不安は，感染者と接触してしまった自分の行動でした。幸い，何の症状もなく，薬局での抗原検査が無料で受けれて，8分で結果が分かり，安心して動くことができました。また，感染者は病院での診断により自宅待機と判断されましたが，重症化すると県病院との連携が取れていて，連れて行くとスムーズに入院することができました。平日の5時まででしたら，保健所の方々が救急車で搬送していただけるようですが，それ以外は病院か家族での搬送になるようです。最近，小学生や幼稚園，保育所での子供たちの感染が多くあります。子供たちは，腹痛や下痢などの症状も出てきているようです。親子で雇う家族もありますが，ワクチン済みのところでは，大人は大丈夫な家族もあると聞きました。以前はコロナを経緯し，活動やイベントができず，リモート研修会が多かったのですが，いまでは皆様が多分に注意して，ワクチン接種済みなどで活動，イベントができるようになり，良かったと思います。私たち議員も奄美市で，奄美群島市町村議会議員研修会や鹿児島で行われた議員研修会にも参加することができ，たくさんの学びができました。また，文教厚生では，今，取り組んでいる子育て環境についての示唆も，この研修会に兼ねて，2日間，行ってきました。以前，アンケートの中で多かった，子供の遊び場がほしいという意見があったので，昨年7月に返還，開園，開園した霧島市こども館を視察したり，霧島市にある認定こども園かとれあを訪問し，こども園について，ついてや，公立幼稚園の状況などについて話を聞いてきました。日曜日だったので，子供たちの様子は見れませんでした，園内の中をゆっくり見ることができ，年齢に応じた設備環境の中で学び，遊んでいることが分かりました。2日目は，北九州市役所，さつま町役場を訪問し，子育て環境に関する調査をお願いしていたら，両行政とも快く引き受けていただき，丁寧な説明を受けてまいりました。どの施設も今の時代のニーズに合わせた取組を行って，素晴らしいと思っていました。

それでは，今から一般質問に入らせていただきます。

1. (1) 信愛幼稚園公立移管円滑化推進委員会の進捗状況について，お尋ねします。

(2) ①令和2年，令和3年度の「豊かで美しい誇れるふるさと瀬戸内」を祈念，基本理念とする第2期瀬戸内町子ども，子ども子育て支援事業計画についての達成率をお尋ねします。

(2) ②令和2年，令和3年度の「豊かで美しい誇れるふるさと瀬戸内町」を基本理念とする，第

2期瀬戸内町子ども子育て支援事業の目標未達成事項があれば、その対応、対策をお尋ねします。

(2) ③令和2年、令和3年度の「豊かで美しい誇れるふるさと瀬戸内町」を基本理念とする第2期瀬戸内町子ども子育て支援事業計画は、どのように目標の進捗管理をされているか、お尋ねします。

2. 輸送コストについて。

(1) 誰一人残されず、幸せで輝いている島の実現のため、離島の中の離島である加計呂麻島、請・与路の食料品や住宅資材等の価格が本島側と同等になるよう、なるよう、輸送コストの支援ができないか、お尋ねします。

3. 人材確保について。

(1) 医療、介護、教育などの人材不足が深刻化していますが、町としての対策案をお尋ねします。

(2) 瀬戸内町Uターン者資格取得費助成事業補助金の実績をお尋ねします。

(3) 専門職の資格取得支援制度を新しく設ける考えはあるか、お尋ねします。

4. ドローン事業について。

(1) 今年度のドローン事業の進捗と、今後の計画についてお尋ねします。

(2) 現在、購入予定のドローンは1機当たり幾らするか、お尋ねします。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。

○町長（鎌田愛人君） 福田鶴代議員の一般質問にお答えします。

1点目の子育てについての、信愛幼稚園公立移管については、教育長が答弁いたします。

子育てについての第2期瀬戸内町子ども子育て支援事業計画については、まず、達成率についてであります。掲げた「主な事業・取組」49事業中48事業が実施済み、もしくは実施中ですので、98%となります。

次に、未達成事項ですが、「交通安全看板等の設置」が、未実施であります。交通安全対策会議にて、指摘や要請があれば、その都度、実施する予定です。

次に、目標の進捗管理ですが、決算書での確認や、各課照会を行い、実施状況を把握しています。今後の流れとしましては、5か年計画の最終年度に当たる令和6年度に、アンケートと事業実績調査を行い、第3期計画に反映させていく予定です。

2点目の輸送コスト支援については、奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業で、農林水産物55品目の移出分、農林水産物の原材料と輸入分、加工品移出分、加工品の原材料費輸入分の補助を行っており、加計呂麻島、請島、与路島については、品目によって、奄美大島の補助に上乘せさせております。県、もとい、国・県は産業振興のための輸送コスト支援を行っており、御質問の内容の種類についての支援は、交通手段の補助を除いた、補助をいただいている本町として、国・県の理解を得難い問題であると思います。

3点目の人材確保については、「医療、介護などの人材不足が深刻化していますが、町としての

対策案について」であります。医療機関や介護事業所において、人材不足が生じていることは把握しております。町としましても、医療、介護の人材確保に向けて、助成ができないか思案しているところであり、前向きに取り組んでいきたいと考えております。また、現在、へき地診療所におきましては、鹿児島県に医師の派遣を依頼するとともに、派遣医師以外の常勤医師につきましても、全国自治体病院協議会やドクターバンク鹿児島等の公的機関、さらには民間の医師紹介サイト等も活用いたしまして、募集しているところであります。看護師やヘルパー等につきましても、当該常勤医師の確保後に募集していく考えであります。

人材確保についての令和3年度から実施しております、瀬戸内町Uターン者資格取得費助成事業補助金の実績につきましては、数件の相談を受けておりますが、現在のところ、実績はありません。

次に、現在、実施している、瀬戸内町Uターン者資格取得費助成事業補助制度の中に、多くの専門資格が補助対象資格となっておりますので、新たに設ける考えはありません。

4点目のドローン事業については、本町では地理的特性がもたらす諸地域課題の解決を、ドローンを活用して行うために、令和2年7月にJALグループ、三井住友海上グループと包括連携協定を締結し、取り組んでいるところであります。今後、ドローンを活用して、災害時の対応、物流、買い物弱者対策等の地域課題解決を目指します。今年度は古仁屋から瀬相、瀬相から西阿室ルートを皮切りに、複数ルートの飛行実証実験を行い、令和5年度からの運営を目指しております。

次に、ドローンの機体は、現段階において、災害対応、もとい、災害用対応用、長距離用、短距離用、いずれにも対応可能な性能を持った機体等を購入する予定です。今年度、6月に、短距離用、災害用として2機購入しますが、この機体の価格は1機当たり約500万円です。これは、国のデジタル田園都市国家構想推進事業等の交付金事業で購入するため、この500万に対する1機当たりの瀬戸内町の負担金額は、事業費の3%、約15万円であります。

私からは以上です。

○教育長（中村洋康君） 福田鶴代議員の一般質問にお答えをいたします。子育てについて。「信愛幼稚園公立移管円滑化推進委員会」の進捗状況についてであります。信愛幼稚園の公立移管につきましては、「信愛幼稚園公立移管円滑化推進委員会内」に設置されたプロジェクトチームを中心に、クラス編成や教員の継続雇用など、これまでの形をできるだけ維持しながら、円滑に移管できるよう、組織体制のあり方や事業運営、移管事務などについて協議を進めているところです。令和4年度は県への設置申請事務のほか、事務担当職員の配置や給食、預かり保育事業等の実施に向けた施設改修や、インターネット環境整備を進めてまいります。

次に、教育における人材不足についてであります。教職員につきましては、任命権は県教育委員会にありますが、町教育委員会といたしましても、町ホームページでの公募などによる確保に努め、適切な候補者については、県教育委員会へ内申を行い、未配置の解消に努力して、協力しております。また、学校用務員や特別支援教育支援員、図書司書、調理員などの町費職員について

も、会計年度任用職員としての募集を実施し、勤務時間についても、柔軟な対応を行うなど、人材の確保に努めております。幼稚園教諭については、1学級当たり選任教諭1人のほか、補助員や預かり保育担当の支援員等を含め、配置基準は満たしているところですが、今後も行事のあり方や事務事業の効率化を図るほか、支援員の配置などを適切に行い、働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。以上です。

○2番（福田鶴代君） それでは、2回目の質問に移らさせていただきます。

信愛幼稚園の、について、ひかり幼稚園についてですが、制服はどうなるのでしょうか、お聞きします。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 現在、使われていらっしゃる制服、その方、その子供たちが卒園するまではその制服を着用してもいいということにしております。令和5年度からの公立化ということでもありますので、令和5年度に入園する子供たちからは新しい制服にということになっております。

○2番（福田鶴代君） 新しい制服とは、附属幼稚園と同じ制服でよろしいでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 制服等はですね、小学校に入っても使うということでもありますので、同じ制服になる方向ですけれども、そこはまた、検討していく、推進委員会の中で検討していきたいと思っております。

○2番（福田鶴代君） それとあと、今、信愛幼稚園は2歳児から受け入れ、縦割り保育になっていきますよね。次、来年度からは、も2歳児で受け入れるのでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 公立幼稚園になりますので、公立幼稚園は3歳児からの受け入れとなりますので、2歳児の受け入れについては行わないということでございます。

○2番（福田鶴代君） はい、分かりました。あと、先日行われた違いを豊かさという人権をテーマにした奄美教育フェスに参加させていただきました。企画していただいた教育委員会並びに関係者の皆さん、ありがとうございました。この回を通して、大切なことを学ばせていただきました。今回は、その大切なことを、是非、是非、ひかり幼稚園などに取り入れてもらえないかと思えます。奄美教育フェスで車椅子ユーザーの高校生、ユメさんに、町長と教育委員長、お願いされてましたよね。健常者と障害者の子ども子育て、子供たちを幼児期から一緒に同じ時間を過ごさず選択肢を作ってほしいと。幼児期から一緒に時間を過ごすことで、自然に障害者のことを分かってもらえると、私も思います。町長はあのお話を聞いて、どのように感じましたか。

○町長（鎌田愛人君） 大変いい話だと思いました。今後、障害のある子供、障害のない、あるなし関係なくですね、お互いの交流とか通じて、そういう機会を設けられればいいなというふうに考えております。

○2番（福田鶴代君） 幼稚園でね、幼稚園で、幼稚園などでも、障害児とともに過ごせる環境をつくりたいと、つくっていくと、とてもいいと思います。是非、小学校や中学校なども、特別支援学級をつくらず、一緒に学ばせていく選択肢を増やすこともお願いします。

○教育長（中村洋康君） 教育に関してはですね、人権教育は全ての教育の基本という位置付けです。ね、取り組んでいるところですけども、障害児の、と一緒ということでもありますけれども、それは、障害のですね、程度にもよりますが、特別、支援教育の中でですね、どれが、どのようなあり方が適切なのかということですね、判定などいたしまして、そして、もちろんそれは保護者にお話をしてですね、どのようなあり方に、を選択しますかという、お互いに連携して取り組んでいるところでもありますけれども、その中でですね、やはり、インクルーシブという形ですね、全て同じような形で、特別支援学級を希望するにあれば支援学級、そうでなければ通常学級という形。もしくは、両方・・・、交流するというような形も取り組んでいるところでありまして、それは今後とも、引き続きですね、鋭意取り組んでまいりたいというふうに思います。

○2番（福田鶴代君） はい、よろしくお願いします。

次に、子育て、2番の令和2年、3年度の「豊かで美しい誇れるふるさと瀬戸内町」を理念とする第2期瀬戸内町子ども子育て支援事業計画についての、達成率が98%という、すばらしい結果が出ております。私たちも、口頭でも申し上げましたが、鹿児島での視察を行ったときに、こども園のカトリア園長の、園長先生が瀬戸内町秋徳の方で、とても瀬戸内町愛が強く、九州高校会の会長をしたり、折に触れ連絡をとりあって、私が議員になってからも相談していました。この豊かで美しい誇れるふるさと瀬戸内町の基本理念とする第2期瀬戸内町子ども子育て支援計画を見てもらうと、なんとすばらしい計画でしょう。それに沿って行けばすばらしい子育て環境ができますよと言われました。ですので、昨年、文教厚生でこの中の項目で、今の保護者に声を聞くアンケートを実施しました。それで、当局との意見交換もさせていただきました。時折、せっかく事業計画が出ていますので、このとおりにはいかないこともあると思いますが、確認し合いながら進めて行き、瀬戸内町の子供たちの笑顔のため、保護者の笑顔のため、地域の笑顔のための方向性になればいいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。以上です。

続きまして、2番の輸送コストについてですが、ここには、請島、与路島に住んでいる、いますかね、出身者の方はたくさんおられますが、今回は皆様に古仁屋で、いますか、今は皆様、古仁屋にお家を建てられて住んでいらっしゃるのか、忘れていたかもしれませんが、どれだけ物価が違うか調べたことはありますか。交通課長にお尋ねします。

○商工交通課長（勇 忠一君） 請・与路で、品物が、この古仁屋市街地と金額の差とか、そこら辺のことは、ちょっと分かりません。ガソリンについてはですね、この間、加計呂麻のあの要望書の中で、20円ほど違うと、そういった話は承知しております。

○2番（福田鶴代君） はい、そうです。すいません、今回は食料じゃなくて、よく使うトイレットペーパーやティッシュなどについて、ちょっと皆様にお知らせしたいと思います。トイレットペーパーが与路島、与路では600円だそうです。12ロールね。古仁屋では290円、300円で買える。あと、ティッシュ5個入が550円だそうです。ガソリンの方は、先ほど、交通課長がおっしゃったように、やはり一番高く、220円という、場所によって違うんですけども、あります。今までは、私

も加計呂麻に父がいるので、今までは生活用品の高さに驚き、古仁屋から買って、加計呂麻の父のところへ届けていましたが、私のように届けに行く人がいる家庭はよいのですが、加計呂麻はほとんど1人暮らしのお年寄りの方々が多いです。加計呂麻園からの訪問介護を受けながら生活している方もいます。ヘルパーさんたちも、買い物を頼まれたときは、安い値段を知っているの買い物なので、心が痛むとも聞いています。また、最近、加計呂麻園で働きだした市街地、働きだし、市街地にいたときには分からない大変さがたくさんあり、びっくりしましたという話も聞きました。次に、父も足腰が大分弱ってきたので、門から玄関の方をコンクリートで歩きやすいようにしようという、思い、介護保険で1割負担でできると聞いて、聞いて、してもらうことにして、見積もりを、見積もりを取り、そこで生コンの高さにびっくりしました。加計呂麻では、個人で買うと1立米約4万4,000円。これが、古仁屋では2万2,000円ということを知って、びっくりしました。請・与路の方に話を聞くと、自分たちはもうセメントを買って、ミキサーで練っていると聞きました。私も今回、練る、練ることに、練ることにしましたが、今度は練るミキサーがありません。このミキサーも、周りの人に聞いたんですが、もう今は持っていないということです。それで、阿木名のレンタル屋さんに聞くと、今は名瀬にしか置いてなく、名瀬まで借りに行くことになりました。そこで、今度は車の往復代、レンタル代がかかります。さらにびっくりです。ユンボのレンタルも行いました。フェリーの往復代で7万円でした。請・与路はさらに加計呂麻の2倍だそうです。また、浄化槽の補助金の件ですが、市街地では約120万の見積りで68万円ぐらいの補助が出ますね。加計呂麻で見積りさせてもらおうと、場所にもよると思うんですが、190万になりました。これで、もうびっくりです。これで、誰一人残されない幸せで輝いている島と言えるでしょうか。町長のマニフェスト達成のためにも、とても大事な課題と思いますが、町長のリーダーシップで何とかできないでしょうか。町長。

○**商工交通課長（勇 忠一君）** せとなみについてはですね、消費税が10%に上がったときに、値上がりした分をですね、町負担という形にして、補助金から減額されている状況であります。その答弁の方にも書いてありますけれども、この赤字でですね、そういう減額とか、そういう余裕があるといいんですけれども、現在、補助で運航を行っている状況がありますので、その分の、また、さらに町単独での補助っていうのは難しいと考えております。

○**2番（福田鶴代君）** 例えば、鹿児島県の特定ふるさとおこし推進事業で、この離島の中の離島の物価問題に充てることはできませんか。

○**企画課長（登島敏文君）** 特定離島ふるさとおこし推進事業のその事業がですね、生活基盤の件、それから、産業振興についてとか、いろんなメニューがあります。その中に、そういった補助メニューというのはありませんので、その特定離島ふるさとおこし推進事業で、そういったところの補助を行うということはできません。

○**2番（福田鶴代君）** それじゃ、ほかの県内の鹿児島県の特定利用、離島も同様の課題で悩んでいるはずで。県議会議員や国会議員の方々とも協力してもらいながら、鹿児島県全ての特定離島で

結集し、鹿児島県へ交渉してみたことはありますか、町長。

○町長（鎌田愛人君） この離島、同じ離島として、三島村、十島村っていうのがあります。そこが、そこもやっていたけれども、本町としてですね、加計呂麻島、与路島、請島には車検場がないということで、車検の際に、この3島の住民は車を往復渡さなければならない。そして、その間の代車も運搬しなければならないということで、車検場のない離島の費用助成ということで、県に要望しております。県の回答としては、これは全国共通制度で設けられるべきということで、県の開発促進協議会等通してですね、今後も粘り強く、国に対して要請していくという答弁でありましたが、この車検時の輸送の補助も含め、その他の輸送コストについてもですね、他の離島を有する市町村と連携しながら、粘り強く国に要望しながら、そういう助成制度ですね、が設けられないか、努めていきたいと考えております。

○2番（福田鶴代君） 加計呂麻島や請・与路の島民たちを、諦めさせないでいただきたいです。以前、私が加計呂麻橋の話をしたとき、町長は多額のお金がかかるので、ほかに使いたいとおっしゃっていましたよね。まずは、ここに使っていただき、加計呂麻、与路島の、請、与路島の方々に夢を持たせてください。お願いします。

次に、雇用対策についてです。医療人材については、今、しているということで。今、人材不足の対策はできている、いろいろしてくださるといふことで、助かります。

それで、次に、Uターン者の資格取得事業ですね。これは、には、実績がない、Uターンの方は実績がないということが、聞きました。これは、所得、Uターンされる方とか、その要望、どういう資格がほしいか、町民の皆さんに尋ねたことはあるのでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） これは、制度をつくるときに、ある程度、企画課の方で想定して、医療、介護、福祉関係、それから、建築、土木、製造等関係。運輸、運転関係。教育、保育等関係。サービス関係。共済関係ということで、資格を設定しております。それから、特にその調査をしたとか、そういったことはないんですけども、相談に来られる方に、いろいろと、どんな資格があったらいいですかとか、そういったことはお聞きしています。

○2番（福田鶴代君） はい。昨日も町長がおっしゃっていましたように、郷友会、関西、関東の方たちにも、これ、いろんな意見、聞いて、どういう資格、帰って来たらどういうことをしたいのか、などという意見も聞いてもいいかと思えます。先ほどもいろんな方法を言っていましたので、この働き方のこの資格証のこのことについても、確認してはどうでしょうか。

次に、ドローン事業についていきたいと思えます。まず、先日、議員と語る会で、ある町民から、このドローンの事業は町民から要望があったのかと質問がありました。私たち議員は、その質問に何も答えられませんでした。続けて、要望もない事業に多額のコロナ地方創生臨時交付金を費やすのはどうなっているのか。私たちの要望は後回しなのかという指摘もありました。まず、このことを共有させていただきます。それでは、改めてですが、令和2年12月と令和4年4月の臨時会での予算化されたドローン事業費は合計で幾らになりますか。

○企画課長（登島敏文君） 令和2年と3年ですか、最初に3,000万、それから、今年度1億円の予算化しております。多額のコロナ交付金を、ここに多額の交付金を回したということなんですけれども、これは、その総額1億円のうちに5,000万円はデジタル田園構想都市交付金ですね。4,000万がコロナの交付金です。1,000万が起債になっております。この4,000万円なんですけれども、4,000万円投入、充当しますけれども、この8割ですね、これの4,000万の8割、3,200万が新たに追加されますので、実際、多額の投入したことになりますね、800万ですね、実際に、実質、コロナ金を使っているの、800万です。こういうのはですね、機会があれば、住民の方に御説明していただきたいと思います。それから、要望があったのかということですが、これは加計呂麻島の福祉連絡協議会の方から、フェリーの欠航のときに物資が届かない、老人ホームの食材が届かない、どうにかならないかと、そういう要望書がありました。それがきっかけにはなりましたが、それまでにいろんな議員の方がですね、フェリーが結構すると大変だと。お年寄りも、その代船には乗れないんだと。買い物行くにも大変だと、そういった意見がありましたので、そういった意見を真摯に受け止めてですね、その解決課題ができないかということで、この事業を実施しているところであります。

○2番（福田鶴代君） はい、分かりました。

それでは、そのドローン事業ですが、これって、先ほどずっと以前から聞いていたんですが、町民の方が、ドローン事業で購入するドローンは、風速何mで飛ぶのか、気にされていました。令和4年、令和4年1月付けの国土交通省の無人飛行機の飛行マニュアルを見ましたが、ドローンは風速5m以上の場合には飛ばないように、ようにと書かれていました。が、瀬戸内町が購入するドローンも、この飛行マニュアルどおりに運航することになるんですか。

○企画課長（登島敏文君） それは、そのドローンによってスペックが違いますので、15mまで飛べるドローンもあるし、12m、10m、いろいろあります。その、ドローンの性能の以内であれば、飛ばすことができます。その5mというのは、その5mしか飛ばせない性能のドローンであれば、それは守らなければいけないということになります。

○2番（福田鶴代君） 次、それは雨の日、雨の日はドローンは飛ばせるんですか。飛行マニュアルには、飛行マニュアルには雨が降りそうな日も飛ばさないように書いていましたが、どうなんですか。

○企画課長（登島敏文君） それは、瀬戸内町の場合ですと、JALさんが担っているところありますので、JALさんが国交省の方に包括許可というのを取っております。日本全国どこでも、例えば、もちろん取っていますけれども、雨の日でも飛ばしますと、そういう条件を付けて申請をして、それが許可されていけば、飛ばせるということになります。今は許可を受けておりますので、飛ばせることができるということになります。

○2番（福田鶴代君） 今、飛ばせるってということが確実。

○企画課長（登島敏文君） はい、飛ばせます。

○2番(福田鶴代君) ありがとうございます。はい。飛ばせるんですね。フェリーや海上タクシーなどは、風速5mや雨で運転できない、ができないことを、皆さん、心配していました。そのドローンが有事や平時でも活躍でき、できるのということですね。できるっていうこと。

○企画課長(登島敏文君) もちろん、台風ときは絶対に飛ばせんね、それは。そこは、そのドローンの性能次第ですね、飛ばせることができる、できないというのは、そこに航空会社関わっているんで、いろんな判断は確実にしていけるということでもあります。

○2番(福田鶴代君) 今、やっぱりまだフェリーが欠航しても、住民の皆様はとても悩んで、やっぱり大変です。それで、やっぱり物資なども、その分を、やっぱり台風が来ると、ちゃんと自分たちでストックできるし、もしそれよりも電気、ストップして、それがストックできないとかなったら大変です。そういうふうには、有効利用できるんでしたら、できるように、これからも検証してってください。先ほども質問させていただきましたが、加計呂麻の、与路の方々は、先ほども説明、質問させていただきましたが、加計呂麻、与路の方々は輸送コストで大変高い買い物をしています。離島の中の離島という不便、格差、不便さ、格差を真剣に取り組んでいただきたいです。今後、全国的に物価の値上がりが懸念されていますが、加計呂麻島、請、与路島はさらなる高額商品を買わなくてはならなくなります。必要最低限度の予算に抑え、補助金は加計呂麻・請・与路のために使ってもらいたいです。今後ともよろしくお願ひします。

○町長(鎌田愛人君) 加計呂麻島、請島、与路島に限らず、全地域、全町民のために予算は使っていくたいと考えております。

○2番(福田鶴代君) はい、そうですが、できたらやっぱり、皆さんちょっと大分不便なので、離島の中の離島ということで、補助金、よろしくお願ひします。

以上で、私の質疑を終わります。

○議長(向野 忍君) これで、福田鶴代君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は、午後1時30分とします。

休憩 午前 11時31分

再開 午後 1時30分

○議長(向野 忍君) 再開します。

○2番(福田鶴代君) すいません、私の先ほどの質問の中で、最初に視察先を北九州市と言っていました、南九州市の間違いです。訂正、よろしくお願ひします。すいません。

○議長(向野 忍君) 通告7番、元井直志君に発言を許可します。

○6番(元井直志君) 通告に従い、一般質問を行います。その前に、ウクライナの状況について、少しお話したいと思います。有史以来、戦争が途絶えたことはありません。世界各地で、必ず戦争がいつも起こっています。皆さんが考えているほど、世界は平和ではありません。平和な世界にするためには、何をどうすればいいか、いい機会だと思いますので、皆さんで考えていただきたいと

思います。

それでは、質問を行います。

まず、企業誘致について。これまでの実績、誘致の条件、誘致活動の現況を伺います。

次に、空き家について伺います。町内の空き家状況、町の空き家対策、空き家バンクの現況、これからの方向性。

最後に、農地の活用について伺います。遊休地の対策の現況。農業委員の活用。農地バンクの現況。

以上の点について、お尋ねしたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） 元井直志議員の一般質問にお答えします。

1点目の企業誘致についての、これまでの実績については、「企業立地促進助成金」を活用した企業が、令和3年度までに3件。「起業家支援補助金」を活用した企業が、令和3年度までに4件となっております。

次に、誘致の条件は、本町で新たに事業を新設、増設すること。また、「企業立地促進助成金」を活用する場合は、新規地元雇用者を3名以上、「起業家支援補助金」を活用した場合は、新規地元雇用者を1名以上を雇用することが条件となっております。

次に、誘致活動の現況については、コロナ禍により、全国的にテレワークが普及し、企業が地方へ主拠点、あるいは一時的拠点を設ける流れができておりますので、これまでの方法を転換し、企業の受入拠点を設け、その拠点に企業を誘致していく流れをつくるために、昨年度、地方創生臨時交付金によりワーケーション施設、「すこやか福祉センターHUB」を設置しております。また、この施設を使用する契機づくり、さらには施設を利用した企業が町と継続的に関わっていき、本町に根付いた事業の展開を図ってもらえるよう、モニターツアー実施等を行っています。

2点目の空き家についての、町内の空き家状況につきましては、平成30年度に実施した空き家調査では、町内全、全域住宅で、空き家総数516件、直ちに利活用可能な空き家数は176件となっております。

次に、空き家対策としましては、地域提案型事業の空き家利活用事業で、制度開始以来、12件が整備されており、老朽危険家屋等除去促進事業で、10件、除去されております。

次に、空き家バンクの状況につきましては、令和3年度に4件の登録があり、全て契約が成立し、令和4年度現在は1件の登録状況です。今年度は固定資産税納付書にチラシを同封し、所有者への情報通知を行っております。

次に、これからの方向性については、民間企業と連携し、町内空き家利活用の促進をはかしていきたいと考えております。

3点目の農地の活用についての、遊休地対策の現状については、平成15年度より遊休農地の解消事業に取り組み、これまで27.8haがサトウキビ、果樹、飼料畑等に解消されています。

次に、農業委員の活用については、農業委員会は農地関係法に定める法令業務のほか、農地等の

利用の最適化の推進，農業経営の合理化や法人化の推進，調査活動，情報活動などに，農業委員と農地利用最適化推進委員が主体となり，取り組んでおります。

次に，農地バンクの現状については，平成26年度から取り組み，8年間で31.7haが担い手へ集積されております。以上です。

○6番（元井直志君） 引き続き，2回目の質問を行います。

町長の回答によれば，令和3年，これは企業誘致ですね，令和3年度に3件，起業家支援補助金が4件となっています。この企業誘致の実績についてですね，町長はこの実績をどのように考えているか。優良企画か，あるいは，5段階的評価では，どのようなところにあると思っておりますか。

○企画課長（登島敏文君） 実績はですね，令和3年度で3件じゃなくて，令和3年度までに3件ですね。はい。5段階評価ですか。

[発言する者あり]

○企画課長（登島敏文君） 今のところ，継続して事業が実施されておりますので，可上だと思っております。はい，はい。

○6番（元井直志君） 可ということは，普通ですね。これがですね，やっぱり良とか優になるようにするには，どのようにすればいいと思っておりますか。

○企画課長（登島敏文君） どのようにというか，理想としては，その雇用が増えていくのが理想であると思っております。そのために，そのモニタリングを行いながらですね，こういったところを改善していけばいいかと，そういったことを一緒に考えていくべきかなと思っております。

○6番（元井直志君） 誘致の条件ですね。これについてはですね，これはどのようにして誘致の条件を定めたのか。他地区と比較してどうなのか。この条件が一番いいと思っているのか。その辺はどうですか。

○企画課長（登島敏文君） 企業立地促進のところは，新規地元雇用者が3名以上。起業家支援補助金の方が1名以上としておりますけれども，これを，あまりハードルを上げて，該当する企業，来ていただく企業がないでしょうし，そういったところを勘案してですね，まずはじめに，最初は，その，最初のその制度設定としては，3名ぐらいが妥当であろうということで設置されていると思います。

○6番（元井直志君） 瀬戸内町に進出したいという企業もあるとは思いますが，そのような企業，ありましたか。

○企画課長（登島敏文君） 相談というのは，もう，ちょっと何件というのははっきり申し上げられないけれども，ですけれども，数件ございました。

○6番（元井直志君） まず，窓口としては企画課ですか。

○企画課長（登島敏文君） はい，そうです。

○6番（元井直志君） 企画にあって，それから，町長のところにですか，副町長のところに。どっち。

○企画課長（登島敏文君） その企業の業種によりまして、企画課の方で、水産系であれば水産観光課というような振り分けで、話を持って行っております。

○6番（元井直志君） この進出を認可する、決定権というのは、どこにある。

○企画課長（登島敏文君） 必ず、その企業立地審査会というのがありまして、その審査会の方に、これまでの企業の実績であるとかを報告していただいて、その書類を持って、審査会できちっと審査をして、町長に答えを出すということになっております。

○6番（元井直志君） 今現在の誘致活動ですね、これはどのようにして行っていますか。

○企画課長（登島敏文君） これは、1回目の答弁で申し上げたとおりですね、これまでは外に出て行って、誘致活動をしておりましたけれども、こういう、コロナで社会情勢が一変してですね、企業の方から地方の方に出掛けて、出向いているという状況になっておりますので、コロナ交付金を利用して、すこやかセンターHUBを設置してですね、こちらの方に拠点を設けて、そこに誘致する人を付けて、誘致活動を行うということを行っております。

○6番（元井直志君） 瀬戸内町としては、どのような企業が進出してくれば、一番、瀬戸内町のためになるのか。あるいは、どういう企業を誘致したらいいか、そういうプランは持っていますか。

○企画課長（登島敏文君） 理想としては、雇用をたくさん産む企業ですね、それが理想ではありませんけれども、例えば、その工場とか、そういったことであれば、ものすごく広い敷地が必要になったりという問題もあり、企業側が求めている人数が数100名単位であったりとか、そういったこともあってですね、今のところ、町には余り適さないかなと思っておりますので、いろんな業種は限らずですね、IT企業含め、コンサル企業、そういった、まずはその数名単位の企業でもですね、来ていただければありがたいなと思っております。

○6番（元井直志君） 町側としては、企業誘致の話があったときに、土地の提供とか、土地の相談とか、そういうのに対応する準備はできていますか。

○企画課長（登島敏文君） 対応する準備は、というか、そうですね、事務局として準備はしておりますが、あとはその物理的な土地の問題とか、そういったところは、非常に、相手が求めるものがないというときもあります。

○6番（元井直志君） この間の新聞によりますと、瀬戸内町の人口は8,200人ですね、現在。昭和、あれは、平成、令和ですね。1980年か、もっと、あと10年後、20年後には、本当にこう半分になりかねない状況ですね。こういう状況を打破するためには、やはりこう企業誘致、あるいはどんどんこう雇用を増やすしかないと思いますので、大いに努力していただきたいと思っております。

次にですね、空き家バンクの件について。空き家ですね。空き家についてはですね、Uターン対策とか移住者対策についてですね。これはもう、全国どこでもやっていることであります。普通にやっていっては、恐らくこれは増えないということが想像できます。特色を出していかなければいけないのではないかと考えます。瀬戸内町の特色として、どのようなことを考えますか。暖かいってということで、例えば、寒い地方の方を移住してもらおうとかですね。あるいは、Uターンに導い

ていく。もう、郷友会もそんなに当てにならないと思います。ある程度は期待できますけれども、もう2世、3世、あるいは4世の時代になっていますので、郷友会だけに頼ってはいけなと思いますけれども。その辺のことをですね、私としては、こう広報紙にですね、瀬戸内町にUターンしたり、帰って来たり、移住してきたりした方々にですね、そういうインタビューして、内容ですね、どうして瀬戸内町に移住してきたか。瀬戸内町に来てどうだったか、感想とかですね、良かった点、そういうのをですね、大いに取り上げて、こう広報紙に載せるとか、そういうのが必要じゃないかと思っています。瀬戸内町の良さをですね、奄美の良さとか、瀬戸内町の良さを大いに宣伝していくべきじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 広報紙には、これまで何人か、そのUターンの方、紹介したことはありますけれども、なんか、広報紙じゃなくて、その違う媒体でっていうことですかね。

[発言する者あり]

○議長（向野 忍君） 元井君。手を挙げて。

○6番（元井直志君） すいません。

○企画課長（登島敏文君） そういう方がいらっしゃれば、是非、一度検討してみたいと思います。

○6番（元井直志君） これはですね、町側が大いに努力していただきたいと思っております。これからですね、やっぱりこう、こう誘致するにしても、誘致というか、Uターンの方とか、移住者対策についてはですね、ただこう言っただけでは、こう来てからが、住むところがあるかどうか、あるいは、土地があるかどうか、畑があるかどうかということが、一番こう問題になるかと思っておりますので、そういう条件をですね、整えつつ、進めていくべきだと思います。土地付き、家付き、畑付きのですね、そういうパターンで進めていかないと、なかなか来ていただけないかと思っておりますので、是非、その辺も考えていただきたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） 空き家バンクについてですけれども、空き家バンクに登録する場合ですね、した場合、その家を貸したいが、家に、その荷物が残っている、そういう場合があって、なかなか家を貸せない、借りれないという状況がある中で、本町としましては、瀬戸内町空き家残存物撤去費用助成金というのがありますので、空き家バンクに登録した場合ですね、助成金が、上限22万円という、ありますので、これも活用しながらやっていきたいと思っていますし、令和3年度においては、先ほど申し上げた空き家残存物撤去費用助成金交付は4件あったと聞いておりますので、今後もですね、こういう助成事業がありますので、そういうことも広く広報してですね、その空き家バンクとして登録を加速させて、その住みたい家を探している方々への情報提供も、今後、いろんな媒体を使ってやっていきたいなというふうに思っております。

○6番（元井直志君） この空き家バンクですね。これが、どういうものかということ、一般町民は理解しているのか。あるいは、各地区の嘱託員及び区長さんは理解しているのか。その辺、どうですかね。

○企画課長（登島敏文君） 毎年、その嘱託委員会の方で、空き家バンクのことは説明しております

ので、囑託員の方には御理解いただいているものと思いますし、また、町民の方からも、そういった空き家バンクについての、何て言うんですかね、物件がありますよということもあります、声もありますので、町民の方にも、これはある程度、浸透しているのじゃないかなと思っております。

○6番（元井直志君） 空き家とかですね、そういうのに、空き家バンクとか、そういうのについては、地域コミュニティの職員が中に入って、こうやる方法だということを知っていますけれども、その辺、どうでしょうかね。

○企画課長（登島敏文君） 空き家バンクの場合は、もう直接、所有者の方がいらっしゃっております。そのことについて、必ずコミュニティ職員が間に入らないといけないとか、そういったことはありません。

○6番（元井直志君） 空き家バンクの考え方としてはですね、非常に多いですね。これが、十分生かされているかどうか、その辺を、ちょっと考えていかないといけないと思いますね。

この空き家バンク以外ですね、もうどうしようもない家、壊すしかない家、このような対策というのは、どうなんですかね。

○企画課長（登島敏文君） それはまた、別のですね、老朽危険家屋等除去促進事業というのがありますので、そちらの方に、審査の上で該当すればですね、市街地は、木造が50万円。堅固な建物、コンクリート等が100万円の補助金が出ます。さらに、その古仁屋市街地の土地区画、都市計画整備地区図のですね、優等地域がその近隣商業地域であったり、商業地域だったりすれば、木造でも100万円が補助金として拠出されます。

○6番（元井直志君） ちなみに、該当しない空き家というのは、どのようなこと。

○企画課長（登島敏文君） その該当しない、審査の上で該当しないというのは、残念ながら補助金が出ません。御自分で撤去されるということになると思います。

○6番（元井直志君） 人が住んでいない家とかですね、あと、もう荒れ放題に荒れている家とか、この辺はもうどうしても、やっぱりもう、持ち主がいるのかいないのかも分からないような家が、多分、これから結構増えてきます。今でさえ、結構多いので。この辺の対策が、なんかこう、国の施策として、そういうのがないんですかね。瀬戸内町自体の施策というのは、多分、ない、ない、ありますか。

○企画課長（登島敏文君） 現在のところは、先ほど申し上げたのが瀬戸内町の施策であります。

○6番（元井直志君） 費用については、持ち主がいるところは、こうもう持ち主が、多分、持ってくれる。でも、払いきれないとか、そういうところはもうほっておくしかないですか。

○企画課長（登島敏文君） 撤去費を払いきれないということですか。今のところは、その町の補助制度には該当しないということになります。

○6番（元井直志君） そこを、そういうところを壊して、なんかこう、町が責任をもって活用する、駐車場にしたり。あるいは、こう、なんか建物を建てたりとか、そういうのを責任を持って町がやるという、そういう方法というのはないもんですか。

- 企画課長（登島敏文君）** 今のところは、その個人の資産の話になりますので、それは間違いなく、何らかの同意が必要になってきますので、それが取れなければ、それは無理だと思います。
- 6番（元井直志君）** 町長の回答ですね。これからの方向性なんですけれども、民間企業と連携し、町内空き家活用の促進を図っていきたいと考えています。この民間企業というのは、どのような民間企業ですか。
- 企画課長（登島敏文君）** これは、瀬戸内町と包括連携協定を結んでいる、株式会社ファーストさんという不動産の企業でありまして、こちらと今年度から包括協定を結びまして、空き家バンクの関係はこちらの企業をお願いをするということになっております。
- 6番（元井直志君）** それでは、農地についてです。遊休地対策ですね。これは、非常にこう急がれると思っております。農地バンクですね、この利点というのはどこにありますか。
- 農林課長兼農委局長（川畑金徳君）** 所有者が農地バンクの方へ農地を貸します。それで、賃貸借とかで貸すと、農地バンクの方から使用料が振り込まれるということです。使用者からは農地バンクの方へ支払いがあるということになっています。
- 6番（元井直志君）** これは、農業委員会を通じての契約ですか。
- 農林課長兼農委局長（川畑金徳君）** これはですね、農業委員会のも通りますし、農政の方で農地中間管理機構の事業をやっておりますね。そこで、鹿児島県の地域公社の方へ報告しているところです。
- 6番（元井直志君）** これは、農林課に直接言っても大丈夫だということですか。
- 農林課長兼農委局長（川畑金徳君）** 直接言っても大丈夫ですし、地区の担当、農業委員、おられますんで、農業委員を活用するのもいいかなと思っております。
- 6番（元井直志君）** 農業委員は、今現在、何名いますか。
- 農林課長兼農委局長（川畑金徳君）** 農業委員が10名で、最適化推進員が4名となっています。
- 6番（元井直志君）** 農業委員は、以前は選挙でしたけれども、今、町長の任命となっています。この任命の条件というのは、地域性ですか。それとも、挙手した人はみんな農業委員になれるんですか。
- 農林課長兼農委局長（川畑金徳君）** 公募でやっております。あとは、個人の推薦とかですね。あとは、役場内で人選しているというところです。
- 6番（元井直志君）** これは、地域性にしないと、取り残される地域があると思うんですけれども、その辺、どうですかね。
- 農林課長兼農委局長（川畑金徳君）** これですね、農業委員会、法律が変わりまして、27年からですかね、市町村の任命という形になっておりますんで、そういう方向で、今、進んでいるところです。
- 6番（元井直志君）** 例えば、与路とか、請島とか、加計呂麻にも農業委員はいらっしゃいますか。
- 農林課長兼農委局長（川畑金徳君）** そういう場所についてはですね、最適化推進員を配置してお

ります。

○6番（元井直志君） 推進員の役割というのは、どこですか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 農業委員と一緒にですね、利用状況調査とかですね、農地の幹旋とか、いうことをやっております。

○6番（元井直志君） 農業委員が配置されないところに農業推進員がいるという考えでいいですか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） はい、大体そのようになっています。

○6番（元井直志君） 農業委員、農業推進員に定年はありますか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 定年はございません。

○6番（元井直志君） これは、何年に1回、見直しがあるんですか。

○農林課長兼農委局長（川畑金徳君） 3年に1度になっております。

○6番（元井直志君） やはりですね、高齢化すると、農業委員の気力もちょっと薄れてくるんじゃないかと思しますので、若い人にそういう仕事をですね、回っていくような、そういうシステムも必要じゃないかなと思しますので、町長の任命の際にはですね、そのような点も考慮していったらどうかと思いますが、町長、どうでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 若いことに越したことはありませんが、農業委員としてですね、適格、適正に、な方を任命したいというふうに思っております。男女問わずですね。

○6番（元井直志君） 是非ですね、瀬戸内町の農業がますます発展していくような方向性を持ってですね、農業政策を実現していただきたいと思っております。

以上で、私の一般質問は終わります。

○企画課長（登島敏文君） 先ほど、令和3年度の残存撤去の件で、件数が4件と申しあげましたけれども、これは0件で、この残存撤去は令和4年度からの制度になっております。

○議長（向野 忍君） これで、元井直志君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は2時20分とします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時20分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告8番、池田啓一君に発言を許可します。

○7番（池田啓一君） こんにちは。令和4年6月定例会において、通告順に従い、私の一般質問を行います。現在、皆様も御存知のとおり、世界情勢、ウクライナ紛争ですか、侵攻ですか、その国々によって呼び方は違ってくると思いますけれども、このことにより、日本の現在のあり方、見直されようとしております。日本を、日本を攻めるには武力はいらない。食料を止めてしまえばいいとまで言われております。そういう中で、今、日本政府が気付いていることは、食料のあり方の見直

し。そうした現状の中です。私たちが、小さな地方自治体、大きな国から変えることは大きな費用がかかります。そうした中で、本当に小さな集落、1集落から始めていくべきではないかと、私はリーマンショック、あの頃からずっと思っています。エネルギーさえも、食料さえも、事故であれば、ここに子供たちを呼んで、本当に生き生きと暮らせる、そういう集落、地域ができるんじゃないかなと、ずっと思っていました。まして、今、世界のこのウクライナ事情により、皆さんに気付きが出てきたと思います。そうした中で、私の今回の一般質問です。

まちづくりについて。町長が掲げている、チームせとうちとは。

次に、町民の声を聞いていますか。

次に、行政を語る会など、町民との会合の考えは。

キビ酢村の現状と今後について。

加計呂麻ターミナルの現状と今後について。

へき地診療所の現状と今後について。

ドローン事業の今後と、現状と今後について。

この質問、全て、今後の瀬戸内、未来に携わってくるいくもの、関わっていくものだと、私自身は思っていますので、この質問を今回はあげました。町長の前向きな思い、そしてまた、今後の町のあり方等を質していきたいと思えます。

1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） 池田啓一議員の一般質問に答えます。

1点目の「チームせとうち」につきましては、平成27年の町長選挙の際にいただいた多くの皆様からの御支援や御意見が、これからのまちづくりの原動力になると考え、このことを肝に銘じ、地方創生をやり抜くためには、町民、役場職員、郷友会などが一体となった「チームせとうち」をつくりあげて、町政運営を行うというものであります。

2点目の町民の声を聞いているかにつきましては、議会以外においても、各種会合等で様々な個人、団体等からの御意見を聞く機会に加え、1階ロビーに設置している窓口アンケートや広報せとうち5月号に掲載しておりましたが、町民等からメールなどで寄せられた御意見等、町民の声についても御意見が寄せられております。御意見のある方については、町民の声を御利用いただき、町は回答及び公表することで、町政に対する疑問解消や町民間の情報共有を図り、町民への説明責任を果たし、信頼される町政の実現を目指してまいります。

3点目の町民と語る会については「町政報告会」、当局においては町民と語る会として実施しておりますが、今年度はグラウンドデザインの策定を計画しており、そのことについて、町民の皆様にも内容の説明を行いながら、瀬戸内町の未来について話し合う必要性を感じております。今年度上半期中に、「町民と語る会」を実施したいと思っております。

4点目のキビ酢村事業の現状と今後については、令和4年3月に「キビ酢村施設整備基本計画」が完成し、集落民及び生産者、製糖工場主等に説明会を実施し、課題等を解決しながら、事業実施に

向け取り組んでまいります。

5点目の加計呂麻島ターミナル施設整備の現状につきましては、基本設計（案）を本年2月に住民説明会を行い、3月1日から3月31日までの1か月間にパブリックコメントでいただいた意見を踏まえ、基本設計を取りまとめ、可能な範囲で施設整備などに反映することとしております。現在、意見の集約段階であり、主な意見としては、駐車スペースの確保、基本設計（案）の計画設計、住民サービスに関する事項、平面図（施設配置）などに関する意見であります。今後は取りまとめた意見結果については、住民説明会を実施し、パブリックコメント結果公表を行い、施設建設に必要な実施設計並びに地質調査、駐車スペースの整備に取り組むこととしており、令和5年度からの工事着手を目指し、準備を進めてまいります。

6点目の「へき地診療所の現状と今後について」であります。へき地診療所は昨年3月から休床中となっております。今後につきましては、町独自に常勤医師を確保した上で、医療体制を整え、病床を復活したいと考えているところであります。また、看護師、ヘルパー等につきましては、当該医師を確保した上で、募集をかけていきたいと考えております。

7点目のドローン事業の現状と今後については、本町では地理的特性がもたらす諸地域課題の解決を、ドローンを活用して行うために、令和2年7月にJALグループ、三井住友海上グループと包括連携協定を締結し、取り組んでいるところであります。今後、ドローンを活用して、災害時の対応、物流、買い物弱者対策等の地域課題の解決を目指します。今年度は古仁屋から瀬相、瀬相から西阿室ルートを皮切りに、複数のルートの飛行実証実験を行い、令和5年度からの運営を目指しております。以上です。

○7番（池田啓一君） こうして、一つ一つ取り上げて質問しましたけれども、これは私の思う瀬戸内の未来像です。古仁屋市街地が若者、子供たち、そして、買い物客、また、病院、へき地病院です。ね、そういったものが大いに利用され、そしてまた、各集落はそれぞれの集落の特色ある産業、農業、漁業、そして、美しい昔ながらの田園地帯、サトウキビ畑、そこにある製糖工場、そこをドローンが飛んでいる。そして、この間からも言っていますけれども、エネルギーはせめて自前で、各集落でって思う、私のその瀬戸内町の未来像です。ですから、これに全て入るんですよ。町長のおっしゃっているチームせとうち、大事なことです。これは、私も一緒になって、選挙を応援しました。あのときから思っていることです、それも。関西郷友会、東京郷友会、そして、全国に散らばっています、島出身の方々。町長はもう一つ言ってくれました、あの当時。瀬戸内町を好きになった方、瀬戸内町ファンになった方々、この方々の意見も集約して、もっとファンを増やそう。今、すいませんけれども、町民は瀬戸内町は、瀬戸内、チームせとうちとは何かなって聞いてきます。すごく思うのは、瀬戸内町自体が、既にバラバラになりかけている。ですから、町長、もう一度ですね、その町長の思う瀬戸内町のビジョンをつくって、それを町民に知らせて、そのために頑張っていこうっていう、一つのこの瀬戸内町で、町がチームせとうちになってほしいなど、私は思っています。ですから、次に続く、町民との声を聞いていますか。町民との話し合いをやっていま

すかっていう質問が続いています。今朝、同僚議員、岡田議員の答弁に対して、すごく、チームせとうちについても、また、郷友会についても、すばらしい答弁であったし、その思いで進めていただけたらなと感じております。私も心、少しわくわくした答弁でもありました。その中で、もう一つ、もう少し加えて、私の思いは、もう一つ、その先なんですよね。郷友会の方々が集まらない。そういう若い世代、2世代、2世、3世、4世、なってきた、なかなか集まらない。これは、私たち瀬戸内町でもそうなんです。古仁屋に出てきている秋徳出身の方々、それぞれの集落の方々。その、その郷友会、秋徳会、在住秋徳会、在任何々会に集まってきている方々も、少なくなってきています。小さなバージョンですけども、そういうことも含めて、その、これは関西郷友会が、新しく役員が入れ替わりましたよね。そして、その瀬戸内町を役員の方々が訪問して、訪問、来ましたよね。そのときに、その、今、今度、会長になられた方が、私にこういうことも一緒になってやってくれないかということも言われました。私もそのとおりでと思います。関西郷友会、各地の郷友会がなかなかもう若い方々が集まらない。集める努力っていうのも必要でしょう。ですが、5年後、10年後、20年後見据えたときに、今、2世、3世、4世の子供たちが、もう一度、自分たちのルーツを尋ねる旅。要するに瀬戸内町に、春休み、夏休み、もちろん希望者、それもたくさんは困る、困るんですけども、もしあればですね、そういう企画みたいの、立てられないかなど。その子供たちが集まることによって、親たちも向こうで集まってくれないかなど。そして、その方には、是非、それは瀬戸内郷友会っていう、表の看板でやっていただきたいってことも話はしたんですけども、町長、そういう考えはないでしょうか。ちょっと。

○町長（鎌田愛人君） 先般、関西瀬戸内会の新役員の方々と様々な意見交換をする中でですね、やはり2世、3世をどうやってこの会員に呼び込むかというのが、もう関西瀬戸内会に限らず、今日は関西奄美会の方も役場にいられましたが、やはり全国、そして、各市町村の郷友会、それが課題となっていますので、やはりその若者をいかにその郷友会に参加させるか。それについては、その、それぞれの郷友会の努力もさることながら、やはりそれぞれの市町村がやれることをですね、各郷友会と連携しながら、実施していく必要があると思いますので、今後、また、そういう意見交換を重ねながら、また、直接行かなくてもですね、Web会議の仕組みも、先般、そういう話も関西でしてきましたので、そしてまた、関西瀬戸内会の方ではホームページを立ち上げたいと。そこと、瀬戸内のホームページがリンクする形も目指しているということでもありますので、そういうネットを使った交流、また、直接、対面での交流などを含めた中でですね、やはりお互いが発展するような、ための、取組のための話し合いというのが大事だと思いますので、積極的に、関西に限らずですね、そういう組織とはやっていきたいというふうに思っております。

○7番（池田啓一君） 今、おっしゃったように、関西とは限らず、日本全国の郷友会、または、出身者の方々にね、呼び掛けるに当たっても、まずは声を出してくれた関西、関西郷友会で、ある意味、道筋をつくる形も、先にですね、そういうのが、まず、とっかかりがいいんじゃないのかなど思ったりもします。2世、3世の方々が、そして、4世の方々まで含めてですね、今の年代なると。

関西郷友会、瀬戸内会ってあるんですけれども、ここの、みんなの共通点は瀬戸内ですよ。ですから、集まります。だからといって、2世、3世はこの瀬戸内町を知らない。それでは、やっぱり参加ができない。参加しようにも、重くなる。そういった意味で、そういった意味ですよ、元になるこの瀬戸内、瀬戸内にその子供たちを一度、多くは集められないですけれども、そういう事業は持てないかって形なんですよ。そして、その親たちとも連携して、親たちも瀬戸内を知ってもらおう。要するに、自分が、親がですね、自分のルーツを旅する。そして、子供たちと一緒に、そのルールを尋ねてくる。その中の受入体制っていうものを進めていけばいいのかなど。その募集は、募集はもちろん、関西郷友会の方々にやってもらって、大変でしょうけれども、若い方々にね、その郷友会に来れない方々、来ない方々にも声を掛けて、あなたのルーツを一度は訪ねてみませんかでもよろしいです。そして、その子供たちが、ここの子供たちと交流を持つ。同じふるさと、同じ瀬戸内っていう、一つの町長の目指すチームせとうちっていうものの形が見えてくるんじゃないかなとも思ったりもします。その、その、小さいバージョンです。本当に身近なバージョン。古仁屋在住の方々が、それぞれの集落に戻る、なんかの仕組み。先ほどから出ています、各集落のマンパワーがなくなってきた。ですから、各集落の作業もおぼつかない。私たちも、私もこの間、秋徳で集落作業したんですけれども、午前中で集落全体の伐採作業をやったり、片付けも終わったんですけれども、本当に護岸の本当、手前まで、手前、僅かなものしかできない。こういうときに、古仁屋にいるあいつが来てくれたらなっても考えたりもします。そういったときに、私たち、各集落の方々が古仁屋の在住の方々を呼んだときにね、おもてなしができるほどの、てか、お疲れさん会をやるほどの資金もない。声掛けづらっていうのもあります。そこで、いろいろ思うんですけれども、もしよければ、町の方でそういったときには、各集落の区長にね、声掛けていただいて、例えばエコ券、クーポン券、もしくは商品券を参加した方々にね、少しでも。これが、自給自足につながる。自分たちの農業の方にも反映していけるんじゃないかっていうのも、期待感もあります。人が足りない、マンパワーが足りない中で、幾ら農業の、幾ら支援していても、なかなか進まない。これ、私自身も、今、一生懸命やっています。ですが、やっぱり1人、2人じゃ、1人じゃできない。続かない。私は続けていますけれども。そういう形で、いろんな意味で、この町をつくる材料はたくさんあると思います。それには、やはり、病院は必要。いろんな意味ですよ。へき地病院。これだけは、公営の病院です。安心して、安心して本当に入院もできるし、安心して通い、通いもできます。そういった意味で、加計呂麻にターミナルビルが今度できます、造る計画があります。これもね、地域住民の声をふんだんに取り入れて、最小限、絶対必要なものは入れてほしい。これから、パブリックコメントのまとめて、その答えを出して、また、やっていくってことですので、ここでは多くは語りませんが、私たちが説明会、回ったときにね、言われた言葉が、フェリーが着く時間はいっぱいだよ。フェリーが着かない時間、誰もいないよ。そういうところに、ああいう大きな建物、必要なの。もっと小さくてもいいんじゃないの。これは、加計呂麻が本当に知らない人の意見だと、私は感じています、思っています。行政が、どれだけ充実して

あの場所にターミナルビルを造ってくれるか。それによって、フェリーが着く時間だけじゃない、ほかの時間も、あの建物に、要するに加計呂麻の人たちが、本当に拠り所になれるような建物になってほしいと思っています。また、ドローン事業、この事業がただただ、単にフェリーかけろまが欠航のときだけ飛ぶような、そういうドローンじゃなくて、最初は、目的はそれでもいいです。行政サービスです。行政サービスに、費用対効果とか、それを求めたらなかなかできない。ですが、このドローン事業が、本当に次の世代につながるように。フェリーで荷物を運ぶんじゃなくて、少々の買い物を電話でやって、そのドローンでこう、もう短い時間で来れる。生ものでも、冷凍ものでも届く。それでこそ、加計呂麻も住みやすく、住みやすくなります。ゼロカーボンシティもそうです。西古見にああいう、悪いけれども、私に言えば玩具です。玩具をあれだけの金でかけてやるのであれば、その先の夢。ただ、あの宿泊所が、宿泊所が使えるエネルギーだけを造ってじゃなくって、太陽発電であればずっと発電しています。蓄電池が大きければ、増えれば増えるほど、多くの蓄電ができます。それをいかに利用していくか。そして、その先を見据えれば、西古見集落ぐらいは自分たちでっていうものも出てくると思います。それが、先々の各集落のエネルギーの、そういうのにつながっていかないのかなとも思います。それは、大きな金も使うと思いますよ。そこを、奄振とか、国の政策、訴えてですね、モデル地区するなり、ゆくゆくは本当にこういう離島が、離島の、全ての離島がそういうエネルギー、自前、自給自足っていうものが、本当、実現できたらいいなとも思っています。そのモデル地区として、何とか考えていけないのか。これはもう、何年も先になるかも分からない。でも、目標はそういう高いところにおいて。どうでしょうか、町長。

○町長（鎌田愛人君） これ、1問1答。どう。

○議長（向野 忍君） 1問1答です。

○町長（鎌田愛人君） まとめて、続けて、私も言います。

[発言する者あり]

○議長（向野 忍君） ちょっと待ってください。発言に注意してください。それと、町長、ちょっといいですか。先ほど、玩具っていう発言をされましたので、ちょっと不適當だと思いますので、訂正してください。

○7番（池田啓一君） すいません、私自身、つい興奮して、本音で言ってしまいましたけれども。でも、あの、ああいう宿泊施設ぐらいで、ぐらいです、私が言うのは。ゼロカーボンシティって謳ってほしくないなとも思いましたので、そういうことです。

○議長（向野 忍君） しっかりと1問1答でやってください。ちょっと、一つ一つ答えます。

○町長（鎌田愛人君） まず、チームせとうちについてですね。議員は、瀬戸内町がバラバラになっていると。何を指してそう言っているのか分かりませんが、コロナの関係でなかなか人が集まって、いろいろ会合したり、イベントしたりできなくなったことで、人間同士のコミュニケーションが不足している点もあるかもしれませんけれども、私はバラバラになっているとは思いません。ま

た、議員が何をもってバラバラに言っているか分かりませんが、そういう具体的な事例があれば、そのことに、改善するよう努力していきたいというふうに思っております。そしてまた、チームせとうちについてはですね、2期目に当たって、チームせとうちをより強固なチームせとうちということ掲げました。これはまず、役場内部の問題としてですね、職員の資質の向上、そして、強固な財政、三つ目が情報発信の強化、この三つを、役場内部の問題としてですね、掲げた中で、その三つの目標を達成すべく、日々、努力はしておりますが、まだまだ職員の資質の向上、そして、情報発信については、終わりはないというふうに思っていますので、今後も努力していきたいと思えます。

財政については、議員の皆様や町民の皆様方の御協力、また、職員の健在な財政に向けた努力によりですね、大分、財政状況もよくなっております。財政状況がよくなることによって、町民の期待に応えるだけの予算をつくれる、そういう思いがありますので、まずは役場内部がしっかりしないと、チームせとうちはつけれないと思っていますので、そういう中で、役場がしっかりして、町民や全国の郷友会と一体となった、より強固なチームせとうちをつくっていききたいというふうに考えております。

○7番（池田啓一君） 今、町長が答弁していただいた、そのことが全てであってほしい。そして、それを分かりやすく町民、または、議会にね。私たち議会は分かっているんですけども、町民からの言葉です。チームせとうちって何ね、ぬーしゅんわけ。私自身が答えきれませんでした。それもまた、町民の声です。声でした。ですから、この一般質問でこうしてあげたのは、議会が議員を語る会を持った中で、町民の声を聞いていますかってあげたんですけども、チームせとうちとはっていう言葉は、普段からよく聞かれます。それで、最初にね、こうして、町長の信念であるチームせとうちっていうの、まず、冒頭に聞いて。岡田議員の答弁の中で、やはり関西、瀬戸内だけじゃなくて、全国的に散らばった、散らばっている郷友会の方々も含めたチームせとうちっていうのを聞いて、私自身も本当にほっとした気持ちです。加えて、瀬戸内町のファンになっていただいた方々。

もう一つ、去年の12月でしたかね、1月ぐらいに、私たち議会からも出したんですけども、コロナ禍によるその集落への補助金。これに対しては、コミュニティ支援金があるなどとの説明がありましたけれども、改めてですね、新聞等にも載っていたとおり、他町村はそれなりの集落への配布を行っておりますけれども、瀬戸内町のコミュニティ事業を使った、その町の、集落のあり方、町の、瀬戸内町のあり方、今一度、私にも対してですけども、町民に対してでも、対しても、この場で改めて説明していただきたい。

○議長（向野 忍君） 池田君、通告に従ってください。通告に従ってください。

○7番（池田啓一君） すいません、通告が、私自身のその通告の中で、一つ一つの町民の声っていうものの中でね、町民から出された、集落の運営資金がコロナ禍のために集落が困っているから、何とかくださいっていう要望もあがってきていますし、そのことを含め、踏まえてですね、町民の

声として私は捉えているんですけども、そういう中で、町長、まして、総務課長からも、こうして瀬戸内町にコミュニティ事業があるからってということで、私は理解しています。それを、今一度、どういう形で、そして、どういうものがそれに使えるのかを改めて説明していただけますかってことです。

○総務課長（福原章仁君） 2・3年前からのコロナ禍ということで、集落においてはイベント等が、行事等が開催できなかったということでの、収入減ということの、今、お話がありました。確かにですね、大島郡内、12市町村においてですね、中で、5自治体はその臨時交付金を使ってですね、集落への支援をしております。残りの7自治体は、瀬戸内町を含め、臨時交付金での集落への助成等はしていません。これは、常々、町の方針ということで、皆様には御説明していますが、やはり、このコロナ禍の臨時交付金というのは、はっきり言って、もう単年度なんですね、各自治体。しかし、やはりそれよりもですね、瀬戸内町としてはですね、集落によってはですね、行事等が前々から執り行っていない集落等もございます。そういったことを踏まえるとですね、やはり全集落へのその支援、活動ですね、支援をしていきたいというふうに考えておりました、それで、瀬戸内町独自のですね、今年度より防犯灯の電気料等のですね、4分の1の補助。これは、継続してやります。それはなぜかと言いますと、各集落それぞれ夜間においてですね、夜間時、また、夜間の避難、なんかあったときのですね、ときに、の通行の確保、図るためにはですね、どうしてもその防犯灯がなければならぬというのを思っておりますし、集落の人口が、人が減ったからといってですね、防犯灯もその分減らすということは、ならないと思っております。ということは、その電気料等においてはですね、その集落の方々がやっぱり負担するわけですよ。そういうこと、ありますので、我々はその集落の収入減対策ではなくてですね、集落の支出の抑制対策ということで、この補助金4分の1を継続してやるということで、実施をいたします。今後もですね、先日来ありますが、やはり集落のことはですね、集落の方が一番御存知だと思っております。出身者も含めですね。その中で、やはりどうしても集落が主体性を持ってですね、いろんな取組をしていただきたい。そのためには、いろんなアドバイスやですね、情報提供、そういったことがあればですね、コミュニティ職員をですね、活用していただきたいということで、コミュニティ職員についてもですね、今度からですね、また、体制も一新します。より集落に寄り添った体制を上手くつくります。そういったことでですね、やはりそれでもですね、やはり何を言いたいかと言いますと、先ほど来、岡田議員もありましたけれども、やはり集落がですね、主体性を持っていろんな取組をしていただきたい。それに対してはですね、町としてもできる限りの支援をするというところでございます。

○町長（鎌田愛人君） 昨日から議論もありました、地域提案型事業ですね。これは、上限30万ということで、1集落ですね、これが、やっておりますが、令和元年度で7集落、令和2年度で9集落、令和3年度で11集落からの、この地域提案型で事業をしています。3年連続している集落もあります。議員の出身の秋徳は、この3年間、1件しかありませんけれども、そうやって、地域提案型、集落が

自主的に、発想です、集落のために必要な伐採作業とか、様々なことを、集落の活性化になることとかです。集落が自主的、主体的にやって、考えて、そして、町に申請していただければ、その全体枠、上限がありますけれども、その中で我々も集落の支援もしていきますし、先ほど総務課長からもあったように、ずっと継続してできる防犯灯の、防犯灯の、電気代の補助など含め、支援していきたいと思っていますし、加計呂麻、請島、与路島においては、特定離島。そして、その他、農業関係の緑サークル、そういう補助制度もありますので、様々な、集落が主体となって町に要望する中で、実現可能なものについては、我々も今後も実現していきたいというふうに思っています。やはり、よく防災で言う、自助、共助、公助です。やはり自分たちでできるものは自分たちでやる。自分でやる。できないものは、周りの助けをもらってやる。そして、それ以上にできないものは、公の助けをもらってやる。それが集落づくり、まちづくりの基本だと思っておりますので、今後もそのような気持ちで、お互いが、町民も行政も、そういう考えで行く必要があるのではないのかなというふうに思います。

○7番（池田啓一君） その自助、共助、公助、そして、総務課長のおっしゃった電気代の4分の1の補助、続けていく。そして、その電気代のあり方、その説明があり、大変ありがたく思っています。ですが、先ほどから言われている、マンパワーが少ない、足りない。そして、作業する人も、もう人数が足りない。そういったときに、先ほどの関西郷友会じゃないですけども、古仁屋の郷友会の方々、在住会の方々に声を掛けたくても、集落でおもてなしする、要するに来たよ、運賃ぐらい出すが、弁当代ぐらい出すが、お茶でも飲まんって、ちょっと打ち上げ、一杯しようかっていうものが、もうつくれない。だから、なかなか声を掛けづらい。ですから、さっき言ったエコ券とかクーポン券とか、地域内でしか使えないなんかのそういう仕組みとか、そういうものがあって、集落に来やすくする。古仁屋の方々が、古仁屋の在住の方々が、自分のふるさとへ、こう行きやすくする。そこで、みんなで作業してきれいにする。気持ちいいな。また来ようか。なんらかのきっかけがあってほしいなと思ってる、私の発言です。

○町長（鎌田愛人君） 自分の集落のために作業しに行くときに、手弁当でいいんじゃないかと思えますよ、手弁当で。その、そういうのがなければいけないという人はいないと思えます。集落から呼びかけがあった場合、手弁当でもいいから、集落のためにやりたい。そういう人は多いと思えますよ。そこまで考える必要があるのかなと、私は思います。

○7番（池田啓一君） もし私が古仁屋に住んでいれば、その気持ちです。ただ、各集落は呼ぶ側です。弁当持って来てよって、気軽に声掛けられる、掛けれる人もおります、友達として、ちょっとあれば。そういう思いの違いもあるかもしれませんが、ただ、来てもらう側は何らかのおもてなしをしたい。そういうことです。ですから、反対に言えば、その在住の方々が行きやすい、後押しするっていうものが、何らかの方法でできればなと思ってる、私の思いです。関西郷友会も、全国にいるその出身者も、本当に瀬戸内町に来て、おもてなし、そこまでのおもてなしっていう部分ではないでしょうけれども、やはり自前に来て。そこまで、大げさになってしまいますけれど

も、そういうんじゃないくて、やはりこう受ける側の気持ちで、何らかができたらいいなとも思います。

小さい子供たちが、自分のルーツ、4分の1か、もしくは8分の1かもしれないルーツを訪ねて、親と一緒に来る。もしくは、自分の仲間たちとここに来て、探す。そして、そこの子供たちと交流を深める。ある意味、瀬戸内を知って、好きになってもらえるかどうか。それがチームせとうち、ある意味、全体的なその交流の、交流人口の増加、もしくは定住につながるんじゃないかとも、私は思います。

それから、キビ酢村構想ですけれども、これ、今、奄美せとうち地域公社がありますよね。昨日、一昨日ですか、そのクラウドファンディング、それに奄美、せとうち地域公社が関わっている。すごくいいことだと思います。それを、やはりその町民に、もうちょっとこう分かりやすく知らせてあげて、自分たちが何かしよう、こう、こんなことをしようと思っている部分に役に立てれると、すごく思います。是非、その部分でも、力を入れて頑張っていたきたい。そして、その部分を地域住民に分かりやすくですね、瀬戸内町にふるさと納税に入った部分が、自分たちがこうしてクラウドファンディングした部分と絡めて、やって、それが金は集まってきやすい。そして、それを自分たちが作ったもので、納税、お返しみたいな形ができるのが、ゆくゆくはですね、いいなと思います。是非、そういうものも、本当にチームせとうち、全国的な瀬戸内ファンをつくるための大きな手立てだと思います。是非、頑張っていたきたい。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（向野 忍君） これで、池田啓一君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は3時25分とします。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時25分

○議長（向野 忍君） 再開します。

○1番（泰山祐一君） 動議、いいですか。ドローン事業の調査特別委員会設置の動議をさせていただきます。目的としましては、令和4年度に取り組んでいるドローン実証実験に関する調査及び令和5年度以降のドローン事業実働準備に関する調査を、是非、行わせていただきたいと思っております。委員の定数は議員の10名を考えております。今回、本町の目玉事業であるスマート推進事業のドローン実証実験などをですね、しっかりと議会として、常任委員会でも調査していきたいなと思っておったんですけれども、結果、常任委員会の方では、調査の方が、9月以降で検討していこうということになりました。やはり、6月議会の方からですね、しっかりと調査をさせていただいて、9月以降のところ、この取組をですね、来年度以降の実証実験から、今度、実働に変わるところで、よりよく、みんなですていけるような取組にしていきたいというふうに思っております。また、その委員会の方で話が出ましたが、我々議員、遡りますと、当初18名の議員がおったという

ようなところから、10名に定員が削減となりました。それだけ、やはり議員のこういった調査活動というものは、しっかりと議会のですね、大切な活動として取り組んでいきたいというふうに思います。また、このスマート推進事業のドローン実証実験を、瀬戸内町民がやって良かったなと思えるような取組を、議員一同で支援していけるようにしていきたいというふうに考えて、考えております。是非、皆様、御検討の方、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（向野 忍君） ただいま、泰山議員から提出されました動議、ドローン事業の調査特別委員会の設置を日程に追加し、議題とすることの動議が出され、提出されました。

議題とすることを採決します。

この採決は起立によって行います。

賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立少数ですので、否決とします。

△ 日程第2 議案第57号 瀬戸内町立学校給食センター新築工事（建築）請負変更契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第2、議案第57号、瀬戸内町立学校給食センター新築工事（建築）請負変更契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第57号、瀬戸内町立学校給食センター新築工事（建築）請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、瀬戸内町立学校給食センター新築工事（建築）に係るものであり、平成3年7月7日に提出した議案第55号により、本会議により議決され、丸福伊東特定建設工事共同企業体と1金5億4,450万円で契約し、現在、整備を進めておりますが、今回、請負契約金額の変更を行うものであります。

主な変更内容は、汚泥処理、もとい、「汚泥処理土対策のため攪拌及び仮置き場を設置」及び「洗米室の扉を手動式から自動ドアへの変更」によるもので、変更後の請負金額は728万円増額の5億5,178万円となります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第57号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第57号、瀬戸内町立学校給食センター新築工事（建築）請負変更契約の締結については、原案のとおり、可決されました。

○町長（鎌田愛人君） 先ほど、議案説明の中で、令和3年というべきところを、平成と言ってしまいましたので、今、令和ですので、訂正してお詫び申し上げます。

△ 日程第3 議案第58号 瀬戸内町立学校給食センター新築工事（機械設備）請負変更契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第3、議案第58号、瀬戸内町立学校給食センター新築工事（機械設備）請負変更契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第58号、瀬戸内町立学校給食センター新築工事（機械設備）請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、瀬戸内町立学校給食センター新築工事（機械設備）に係るものであり、令和3年7月7日に提出した議案第57号により、本会議において議決され、奄美興発株式会社と1金5,500万円で契約し、現在、整備を進めておりますが、今回、請負契約金額の変更を行うものであります。

主な変更内容は、「炊飯室と洗米室へ手洗い器の追加」及び「排水処理槽内の臭気対策」によるもので、変更後の請負金額は158万円増額の5,658万円となります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第58号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第58号、瀬戸内町立学校給食センター新築工事（機械設備）請負変更契約の締結については、原案のとおり、可決されました。

△ 日程第4 議案第59号 瀬戸内町立学校給食センター新築工事（換気設備）請負変更契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第4、議案第59号、瀬戸内町立学校給食センター新築工事（換気設備）請負変更契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第59号、瀬戸内町立学校給食センター新築工事（換気設備）請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、瀬戸内町立学校給食センター新築工事（換気設備）に係るものであり、令和3年10月1日に提出した議案第90号により、本会議において議決され、株式会社勇建設と1金1億4,740万円で契約し、現在、整備を進めておりますが、今回、請負契約金額の変更を行うものであります。

主な変更内容は、「天井裏の換気ダクトについて、メンテナンス性を考慮し、天井点検口からではなく、天井内のキャットウォークから点検及び更新が行えるように、ダクトルートの変更分」によるもので、変更後の請負金額は552万円増額の1億5,292万円となります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 1問だけ質問させていただきます。今回の契約の変更も含めてですけれども、給食センターの総事業費が幾らになったのか、教えていただけますか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 工事費だけについて申し上げたいと思いますが、令和3年度から4年度、2年度間をかけまして、総額が11億6,299万5,000円となっております。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第59号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第59号、瀬戸内町立学校給食センター新築工事（換気設備）請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議員派遣の件

○議長（向野 忍君） 日程第5、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

△ 閉会中の継続審査、調査申し出の件

○議長（向野 忍君） これから、閉会中の継続審査、調査申し出の件を議題とします。

お諮りします。

日程第6及び日程第7の2件は、総務経済常任委員長から、日程第8及び日程第9の2件は、文教厚生常任委員長から、日程第10の1件は議会運営委員長から、目下、委員会において審査、調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、閉会中の継続審査、調査の申し出がありましたので、そのように決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることに決定しました。

○議長（向野 忍君） 休憩します。

休憩 午後 3時39分

再開 午後 3時40分

○議長（向野 忍君） 再開します。

これで、今期定例会に提出されました議案等は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和4年第2回瀬戸内町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 3時41分

地方自治法第123条第2項の規定により，ここに署名する。

瀬戸内町議会議長 向 野 忍

瀬戸内町議会議員 池 田 啓 一

瀬戸内町議会議員 中 村 義 隆

